

学びのキャンパス推進事業における行動計画

令和5年3月

東広島市教育委員会

目次

1. 計画の概要

(1) 目的	1
(2) 生涯学習の概念と計画の範囲	1
(3) 学びのキャンパス推進事業（通称「まなきやん」）の概要	2
(4) 実施スケジュール	2

2. 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方	3
(2) やさしい未来都市	3
(3) 総合計画前期地域別行動計画～アクションプログラム	3
(4) まなきやんの基本方針	3

3. まなきやんの推進基本方針

(1) 学びを支える環境づくり	5
(2) 学びを通じたつながりの推進	5
(3) 豊かな学びの支援	5

4. まなきやんに関する調査

(1) 全国の実態	7
1) 生涯学習の全国的な動向	7
2) 国の動向	9
3) これからの学びの視点	9
(2) 東広島市の動向	11
1) 生涯学習に関する基礎調査等の経緯	11
2) これまでの東広島市の生涯学習の実態	11
ア. 生涯学習の活動分野	11
イ. 世代ごとの生涯学習	12
ウ. 生涯学習の場	13
3) 東広島市の動向（まとめ）	14

(3) まなきゃん基礎調査	15
1) 基礎調査の概要	15
2) 市民アンケート	17
ア. 調査の結果	17
イ. 調査結果のまとめ	23
3) 関係団体ヒアリング	24
ア. 調査の結果	24
4) 施設利用者アンケート	25
ア. 調査の結果	25
イ. 調査結果のまとめ	27
5) 自治協アンケート	28
ア. 調査の結果	28
6) 青少年アンケート	31
ア. 調査の目的	31
イ. 調査対象、方法、期間	31
ウ. 調査の結果	32
エ. 調査結果のまとめ	34

5. 学びの戦略的取組

(1) 学びの弱点对策・戦略特化	35
(ア) 現状分析	35
ア) 種別	35
イ) 世代	36
ウ) 地域	37
(イ) 生涯学習を取り巻く環境	38
(ウ) 課題と取組の方向性	38
(エ) 具体的な取組内容	39
ア) 生涯学習講座の7つの戦略の重点化	39
戦略① 大学連携	41
戦略② 人づくり	43
戦略③ 文化芸術	45
戦略④ 理系・イノベーション（新たな戦略体系）	47
戦略⑤ 健康（新たな戦略体系）	49
戦略⑥ 主体的教育（新たな戦略体系）	55
戦略⑦ 環境（新たな戦略体系）	57
イ) 生涯学習の世代間の戦略	59
ウ) 生涯学習の地域の戦略	63

(2) 市民による文化芸術活動の促進	65
(ア) 現状分析	65
(イ) 文化芸術を取り巻く環境	66
(ウ) 課題と取組の方向性	66
(エ) 具体的な取組内容	67
(オ) 文化財について	69
(カ) 伝統的建造物群保存地区と史跡化について	69
(キ) 郷土史資料館について	70
(3) 青少年の学びの促進	71
(ア) 青少年の学びを取り巻く環境	71
(イ) 先進事例	72
(ウ) 現状分析	73
(エ) 課題と取組の方向性	74
(オ) 具体的な取組内容	75
(4) 施設	77
1) 公立ホール（劇場型ホール）のある地域拠点の特徴化	77
ア. 総論	77
イ. 既存計画	77
(ア) 「東広島芸術文化ホール くらら」の位置付け	77
(イ) 「東広島芸術文化ホール くらら」の基本理念実現のための実施計画	78
ア 「東広島芸術文化ホール くらら」の行動計画の概念	78
イ 「東広島芸術文化ホール くらら」の行動計画の詳細	79
ウ. 戦略	83
(ア) 公立ホールの現状	83
(イ) 公立ホールを取り巻く環境	84
(ウ) 課題と取組の方向性	85
(エ) 具体的な取組内容	85
2) 図書館機能の再編	89
ア. 総論	89
イ. 既存計画	90
(ア) 図書館サービス計画の方向性、目指す図書館像	90
(イ) 東広島市立図書館の位置付け	91
(ウ) 東広島市立図書館サービス計画の4つの方針に基づく取組及び課題	93

ウ. 戦略	95
(ア) 現状分析	95
(イ) 図書館を取り巻く環境	97
(ウ) 先進事例	97
(エ) 課題と取組の方向性	98
(オ) 具体的な取組内容	99
3) 文化財関連施設を含む博物館の特徴化	103
ア. 総論	103
イ. 既存計画	104
(ア) 東広島の博物館機能の位置付け	104
ウ. 戦略	107
(ア) 現状分析	107
(イ) 文化財関連施設を含む博物館を取り巻く環境	108
(ウ) 課題と取組の方向性	108
(エ) 具体的な取組内容	108
(オ) 東広島市の博物館機能	111
4) スポーツ施設の特徴化・聖地化	117
ア. 総論	117
イ. 既存計画	117
(ア) 東広島市のスポーツ推進計画における位置付け	117
ウ. 戦略	123
(ア) 教育スポーツ施設の特徴化・聖地化	123
(イ) スポーツ施設の現状	124
(ウ) 課題と取組の方向性	126
(エ) 具体的な取組内容	131
(オ) 東広島市のスポーツの拠点施設アクアパーク	135
(カ) 特徴化・聖地化した施設や拠点施設によるスポーツの振興	136

6. 学びを支える体制の強化

(1) 方針	137
(2) 生涯学習の長期的・継続的振興のための体制強化方針	137
(3) スケジュール	138
(4) 各部門における専門職員配置の考え方	139
1) 学び・文化活動	139
2) スポーツ活動	143
3) 造形芸術	145
4) 歴史・文化財	147

1. 計画の概要

(1) 目的

- 本計画は、既存の公共施設などの資源を有効に活用し、「学びと実践の好循環」（学びを「地域づくり」や「地域福祉」に繋げ、地域共生社会＜Well-Being＞を実現）を育むことを目的とする。

(2) 生涯学習の概念と計画の範囲

- 「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられる。

（出典）文部科学省：平成29年度文部科学白書「第3章生涯学習社会の実現」

- 平成2年の文部科学省中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」の中では、次のように示されている。

- 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。
- 生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中でも行われるものであること。

- このように、生涯学習の概念は、非常に幅広いものであり、行政を含む多様な機関、企業、団体等が学習活動の推進に関わっている。
- また、近年は、人生100年時代やSociety5.0などの社会経済環境の変化を背景に、社会人が学び直しを行う「リカレント教育」や、職業の変化に対応するために新たなスキルを身に着ける「リスキリング」など、仕事を目的とした学びへの取り組みも増えている。
- 本行動計画は、このように広範囲に及ぶ生涯学習の中で、趣味や身近な教養、生きがいなど市民が豊かな人生を送るための学びを、主として行政が推進する生涯学習の分野として施策の対象とし、仕事のためを主とするリカレント教育やリスキリングまた職業訓練や民間の主催する学習と連携を図り、学びを推進する。

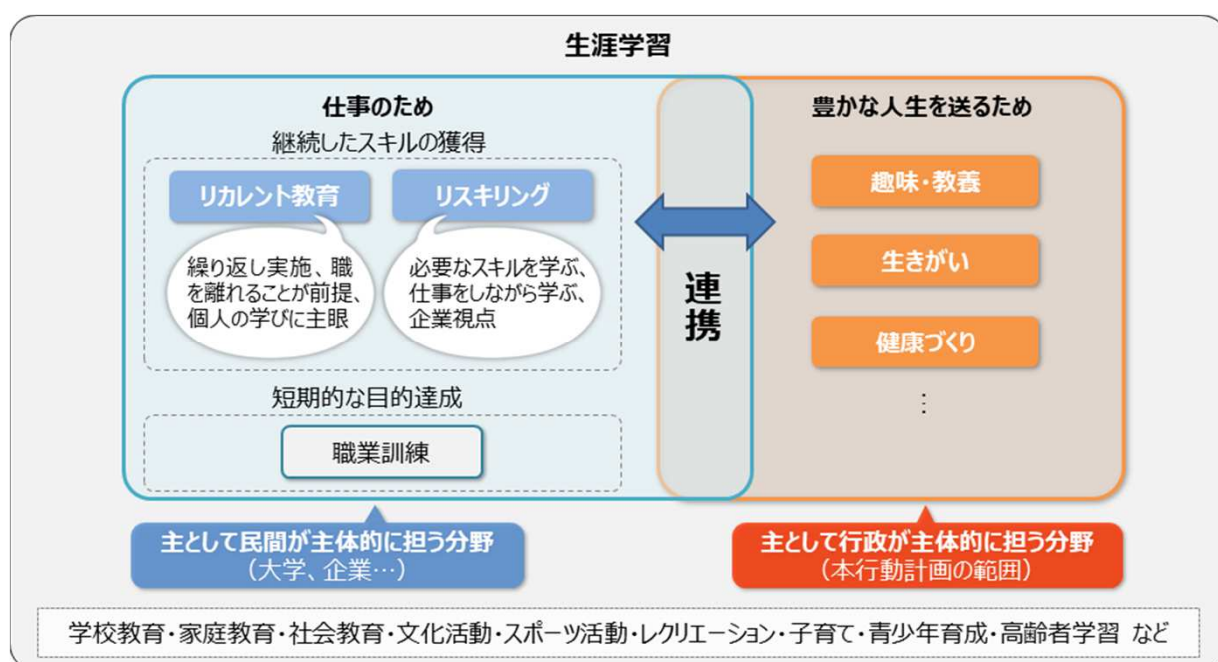
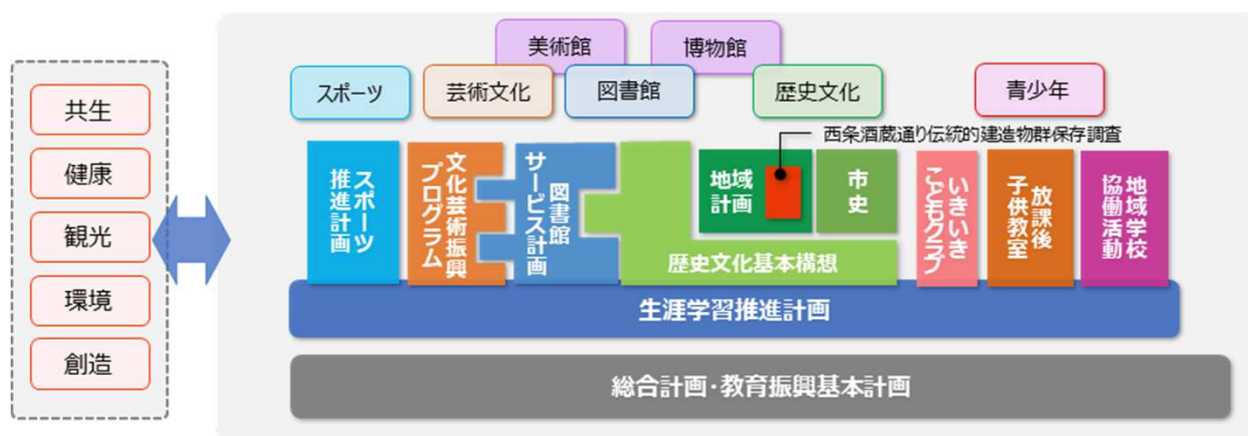


図 生涯学習の概念

(3) 学びのキャンパス推進事業（通称「まなきやん」）の概要

- 学びのキャンパス推進事業は、生涯学習推進計画に基づく、分野別計画に示す方向性を踏まえながら、「環境づくり」「推進の場」「支援戦略」「専門体制」の4つの視点から、具体的な取組を推進していくものである。
- 事業の概要及び既存計画との関連は以下のとおり。

区分	行動計画	具体的取り組み（パイロット事業を含む）
(1) 環境づくり	施設の特徴化・聖地化	地区の特徴を踏まえた公共施設の利活用・整備 (ホール施設、図書館・博物館、スポーツ施設等)
(2) 推進の場	地域センターに加え 学校を核とした学びの場	青少年による放課後の児童へのボランティア活動
(3) 支援戦略	弱点分野・戦略分野	講座運営における 弱点分野の対策と戦略分野の重点化
(4) 専門体制	教育文化振興事業団 の体制強化	部門（学び・スポーツ・文化財・芸術・〔国際化〕）



図「まなきやん」の関連図

(4) 実施スケジュール

- 学びのキャンパス推進事業の実施スケジュールは以下のとおり。

	令和4年度	事業着手 初年度	事業着手 2年目
学び スポーツ 文化財 芸術	アンケート調査 ヒアリング調査 ↓ 行動計画策定	施設特徴化着手 体制強化準備 学芸員先行採用	施設特徴化・支援戦略推進 体制強化

2. 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

- 令和2年3月に策定した[第五次東広島市総合計画](#)においては、まちづくりの大綱「人づくり」の施策の1つに、市民が主体となった学習活動が活発になるよう、『[市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり](#)』を掲げている。
- この施策は、令和元年9月に策定した「東広島市生涯学習推進計画」の基本目標でもある。

表 生涯学習計画及び主要計画の計画期間

	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
東広島市総合計画	第四次			第五次		
東広島市教育大綱						
東広島市教育振興基本計画			第2期			
東広島市生涯学習推進計画			第1期			

(2) やさしい未来都市

- 第五次東広島市総合計画（以下：総合計画）の策定に合わせて、本市では、[ブランドメッセージとして「やさしい未来都市 東広島」を掲げている](#)。これは、[SDGsの「誰一人として取り残さない」という理念を基軸](#)とした総合計画の将来都市像を実現した姿を現したものであり、本市のまちづくりにとって「多様性と包摂性」は重要な理念となっている。

(3) 総合計画前期地域別行動計画～アクションプログラム

- 東広島市を構成する地域には多くの地域特性がある。総合計画では、その地域特性に着目、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくため、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を示す「[地域別計画](#)」を定めており、学びのキャンパスの行動計画も、その具体的な[アクションプログラムに基づき策定](#)する。

(4) まなきゃんの基本方針

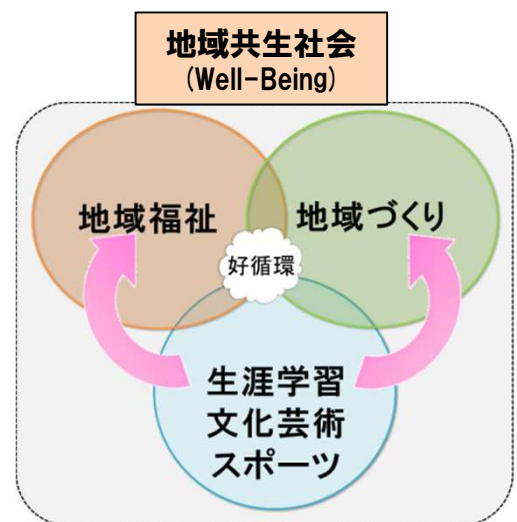
- 生涯学習の推進のための戦略目標として、[「学びと実践の好循環」を掲げ、既存の公共施設などの資源を有効に活用した行動計画の策定等に取り組む](#)。

◎ 生涯学習の概念

- 人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習が生涯学習(広義の生涯学習)である。

◎ 生涯学習の推進計画

- 人生100年時代の到来を迎え、一人ひとりが、より豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるために、地域の人々との様々な出会いと交流の中で、共に学び実践していくことが必要である。
- この学びと実践の実現のため、「豊かな学びへの支援」「学びを通じたつながりの推進」「学びを支える環境づくり」を基本施策に掲げ、広義の生涯学習の内、行政が推進する生涯学習の分野にかかわる施策を実施することとしている。



図「まなきゃん」の基本方針

第五次東広島市総合計画

令和2（2020）年～12（2030）年



未来に繋がる自然豊かな国際学術研究都市
（自然環境・歴史文化・国際学術・産業・教育）

令和2（2020）年～12（2030）年
東広島市

6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が伝承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。急速な発展などの環境の変化により、生涯学習の果たす役割はますます高まっています。

「やさしい未来都市 東広島」には、次のような想いを込めています。

大学や研究機関、高い技術を持つ企業、国際色豊かで多様な人材など、国際学術研究都市として、未来を見据えたイノベーションが次々と生まれるまちであり続けたい。

また、海や山、田園風景が織りなす自然、先人たちが築いた歴史や日本酒をはじめとする伝統や文化を活かし、子どもや若者、高齢者や障害者、妊産婦や外国人など、全ての人にとって、住みやすく、働きやすく、訪れやすいまちをつくらせていきたい。

令和4年度は未来の東広島市をより住みやすく、魅力的なまちにしていくために、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島―を未来の都市像とし、「仕事づくり」「暮らしづくり」「人づくり」「活力づくり」「安心づくり」の5つを柱に具体的な施策に取り組み、やさしい未来都市の実現に向けて、本格的に動き出していきます。

皆さんの声をお聞かせください

東広島市長 高垣 廣徳

第五次東広島市総合計画「地域別アクションプログラム」の策定

第五次東広島市総合計画に掲げる各地域の将来像の実現に向けて、市内9つの町単位で作成し、市の施策や事業を地域資源などと併せて地図上に落とし込み、見える化をした。これにより、幅広く市民とまちづくりの「取組みの方向性」を共有するとともに、横断的に施策や事業を認識することで、地域の特性、実情に応じたまちづくりを効果的に推進する。



生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進 ～市全体を、学びのキャンパスに～

市全体が市民の学びを支えるキャンパスとなるよう、身近な学習機会から大学や試験研究機関等と連携した高度で専門的な学習機会にいたるまで、市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の整備を目指す。

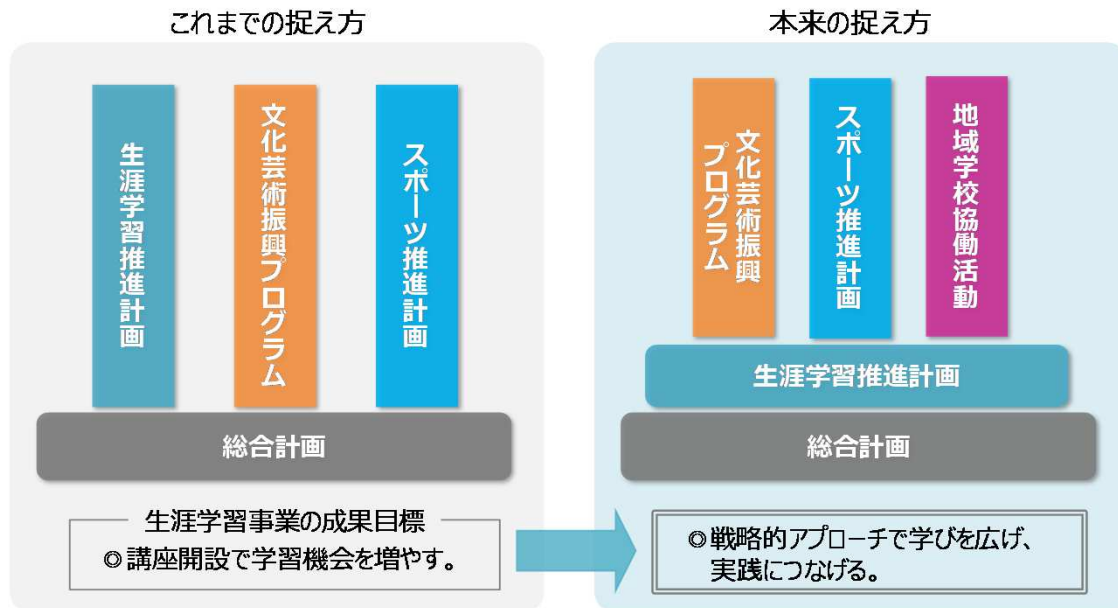


図 主要計画の概要

3. まなきゃんの推進基本方針

【考え方】

- 生涯学習は、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動など生涯に行うあらゆる学習を示している。
- 市民が、生涯にわたって、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう生涯学習を推進する必要がある。
- 本市のまちづくりの基本計画である総合計画、生涯学習の基本計画となる生涯学習推進計画に基づき、分野ごとに行動計画を定め、生涯学習の振興を図る必要がある。



図「まなきゃん」推進の考え方

(1) 学びを支える環境づくり

- ・ 市内には、文化活動、読書活動、スポーツ活動において多様な取り組みがされている中、地域や施設に応じて特徴的な利用が行われているものもある。
- ・ そこで、施設ごとの学びの特徴を活かした施設利用の特徴化を図る中で、地域の特徴に基づき、特定分野の聖地化を実現し、効果的な利用を図る。

また、事業の恒常的な運営を図るため、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの歳入確保にも努めることとし、特定分野での特徴的な事業の推進にも対応していく原資とする。

(2) 学びを通じたつながりの推進

- ・ 地域に学びが広がることで、学びがコミュニティ活動や地域共生・地域づくりなどの実践に繋がる好循環を育む。
- ・ 学校においても、放課後子供教室や地域学校協働活動などとの連携を図り、地域が学校を支える連携を図る。
- ・ こうした様々な学びの活動や実践への循環を市全体に広げるために、生涯学習フェスティバルなどを活用し、先駆的な事例やモデルとなる取り組みなどを発表し、市民相互の交流と連携を高めていく。

(3) 豊かな学びの支援

- ・ 学習機会の提供については、これまで、「主催講座の増加」により、様々な分野の学習機会を増やすことを主としてきたが、今後、市主催講座については弱点分野や戦略的分野に注力する。
- ・ また、それ以外の多様な講座の実施や、施設の効率的活用を図るための運用、市民相互の連携や交流の充実を図るため、「公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団」の体制を充実する。

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方針】

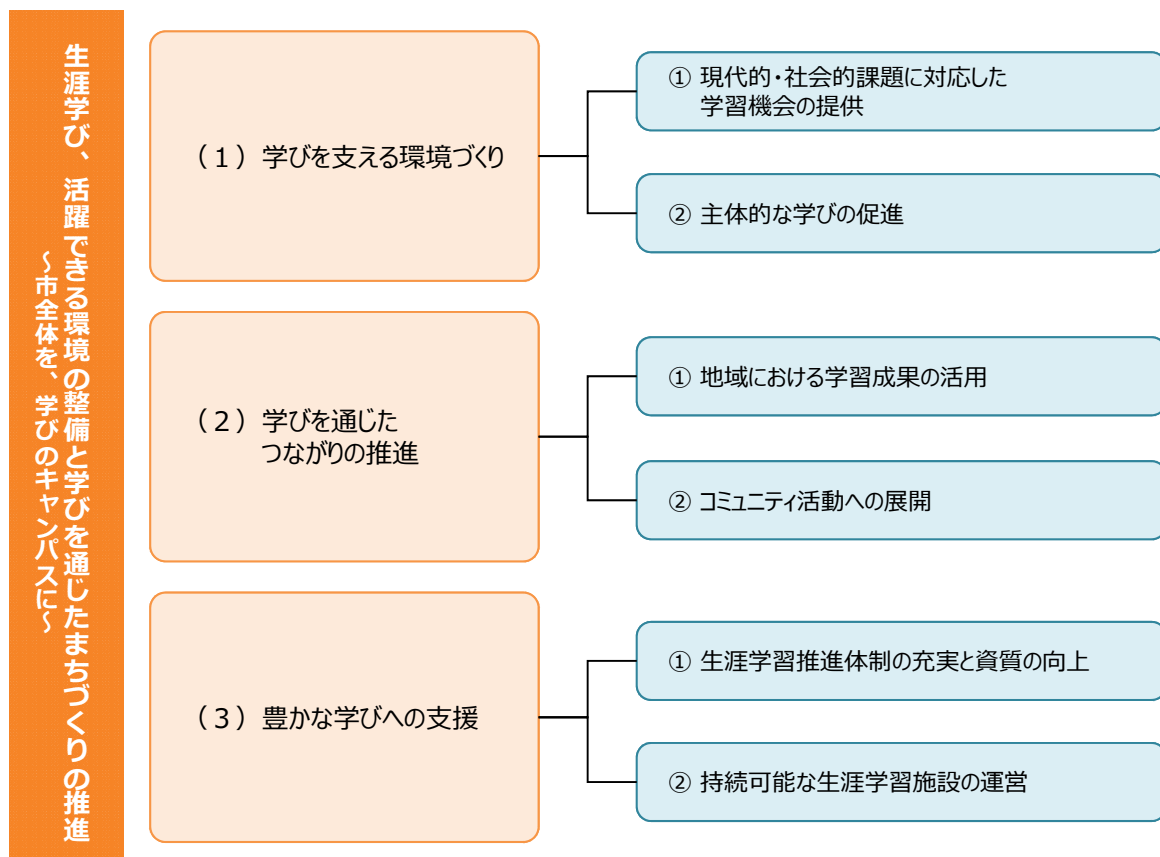


図 生涯学習推進計画の施策体系

4. まなきやんに関する調査

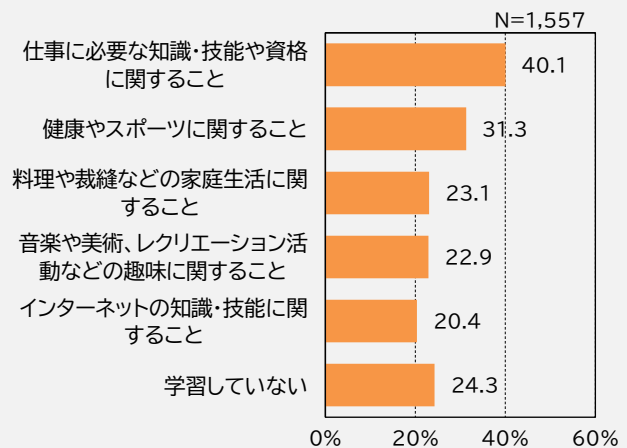
(1) 全国の実態

1) 生涯学習の全国的な動向

◎ 生涯学習に関する世論調査 (R4、内閣府)

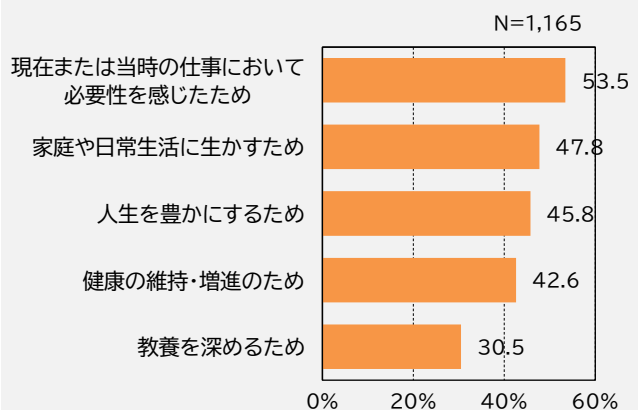
- 学びの種類としては、趣味や身近な教養よりも仕事に必要な知識・技能や資格に関することが多い。

この1年にどのような学習をしたか



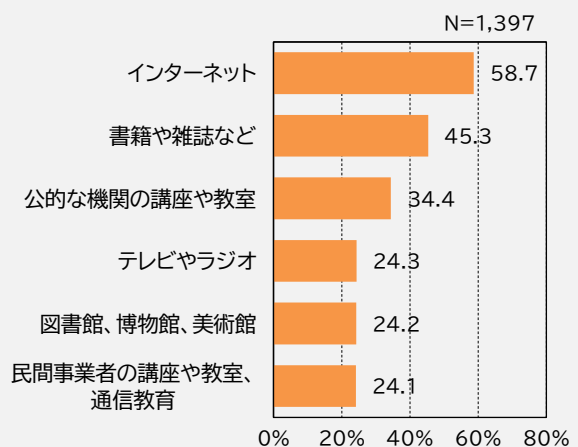
- 学びの目的についても、家庭や日常生活等の身近な効果や教養よりも、仕事における必要性の割合が多い。

学習をした理由

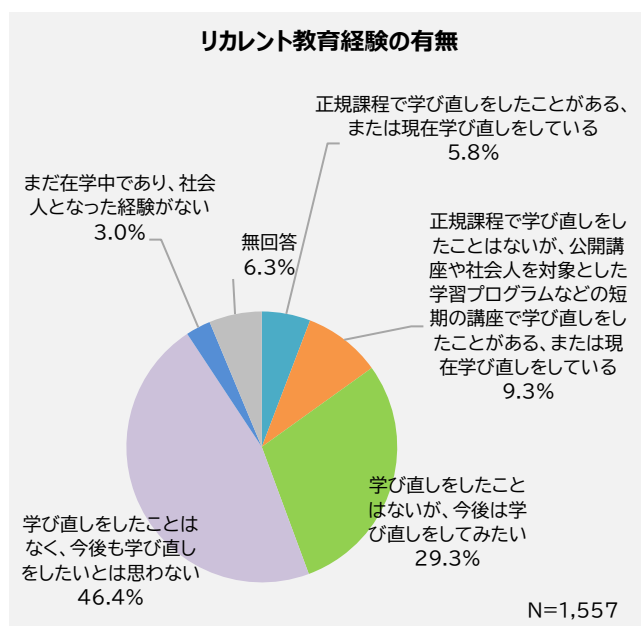


- 学習をしたい場所としては、インターネットや書籍が多く、公民館等の公的機関の講座・教室や図書館・博物館・美術館等での学習希望は比較的小さい。

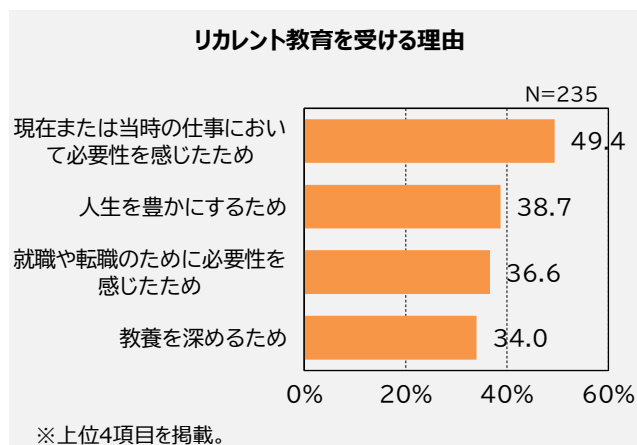
どのような場所や形態で学習したいか



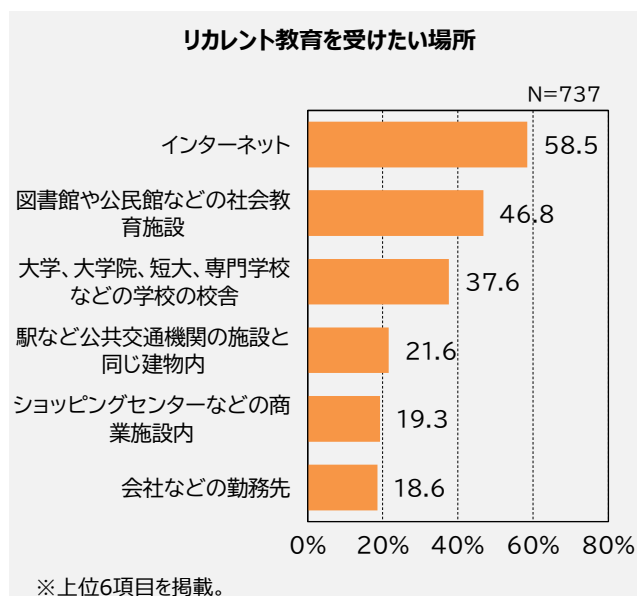
- 5割弱が、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校における学び直し（リカレント教育）をしたことがある、または学び直してみたいと考えている。



- リカレント教育を受ける理由としては、現在の仕事における必要性だけでなく、人生を豊かにするためや、就職・転職のためも多い。



- リカレント教育を受けたい場所としては、インターネットと並び、図書館や公民館などの社会教育施設も多い。



2) 国の動向

◎ 教育基本法の改正（平成18年）

- ・ 平成18年に教育基本法が改正され、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定され、生涯学習、社会教育の充実が図られた。

◎ 第3期教育振興基本計画（平成30年）

- ・ 生涯学習について、「生涯学び、活躍できる環境を整える」を基本方針に、政策の目標として、「『人生100年時代』を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」の4つが掲げられた。

◎ 中央教育審議会

- ・ 平成30年の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要であると示された。
- ・ また、令和2年の「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」において、生涯学習をめぐる現状と課題として「社会的包摂」「人生100年時代」「Society5.0」などの社会変化を踏まえ、インプットする「学び」だけでなく新たな考えを創造すること、多様な世代の人たちがつながり共に学び合うことで課題解決につながることに、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせることによる「新しい時代の学びの在り方」などが示された。
- ・ さらに、令和4年の「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」において、生涯学習が果たしうる役割として、Well-Being（ウェルビーイング）や社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤が挙げられ、今後の振興方策として、社会教育施設の機能強化やリカレント教育の推進などが示された。

3) これからの学びの視点

◎ 社会教育施設の機能強化

- ・ 社会的包摂を支える地域コミュニティの重要性が一層高まっており、地域コミュニティの基盤となる公民館等の社会教育施設の機能強化が求められている。

◎ リカレント教育やリスキリングへの対応

- ・ 人生100年時代への対応やSociety5.0の実現に向け、社会人が学び直しを行う「リカレント教育」や、職業の変化に対応するために新たなスキルを身に付ける「リスキリング」が重要視されるようになっている。
- ・ こうした必要なスキルの学び直しについては、大学を含めた民間での取組を促進しつつ、行政においては、趣味や身近な教養、生きがいなど、市民一人ひとりのWell-Being（ウェルビーイング）につながるような、地域や市民個々の学びを推進していくことが求められている。

◎ DX化への対応

- ・ コロナ禍などの社会環境の変化を背景に、デジタル化・オンライン化が急速に進んでおり、生涯学習分野においても、デジタル基盤の強化やオンラインの活用等、DX化に取り組んでいくことが求められている。

現在 → 将来

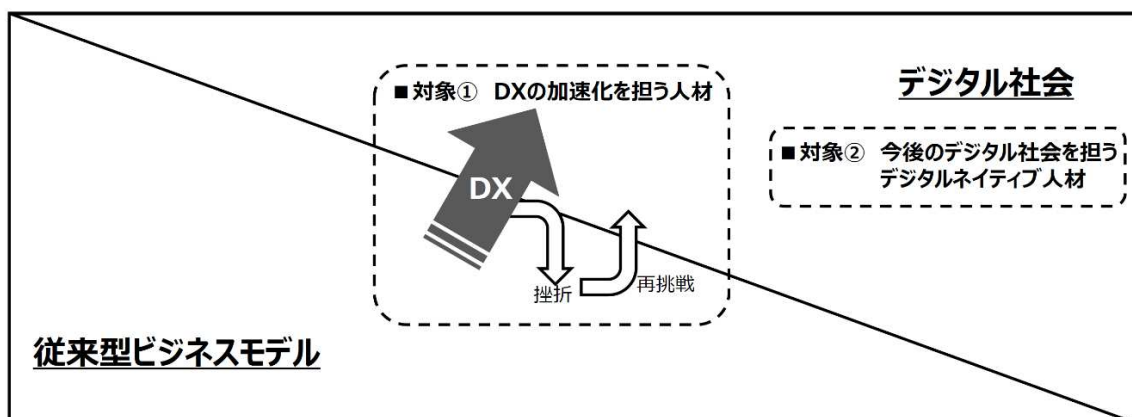


図 リスキングによるデジタル人材増加のイメージ

DX推進人材				
DX推進のための組織変革に関するマインドセットの理解・体得が必要。				
ビジネス アーキテクト	データサイエン ティスト	エンジニア・ オペレータ	サイバーセキュリ ティスペシャリスト	UI/UX デザイナー
デジタル技術を理解して、ビジネスの現場においてデジタル技術の導入を行う全体設計ができる人材	統計等の知識を元に、AIを活用してビッグデータから新たな知見を引き出し、価値を創造する人材	クラウド等のデジタル技術を理解し、業務ニーズに合わせて必要なITシステムの実装やそれを支える基盤の安定稼働を実現できる人材	業務プロセスを支えるITシステムをサイバー攻撃の脅威から守るセキュリティ専門人材	顧客との接点に必要な機能とデザインを検討し、システムのユーザー向け設計を担う人材

図 DX推進人材のイメージ

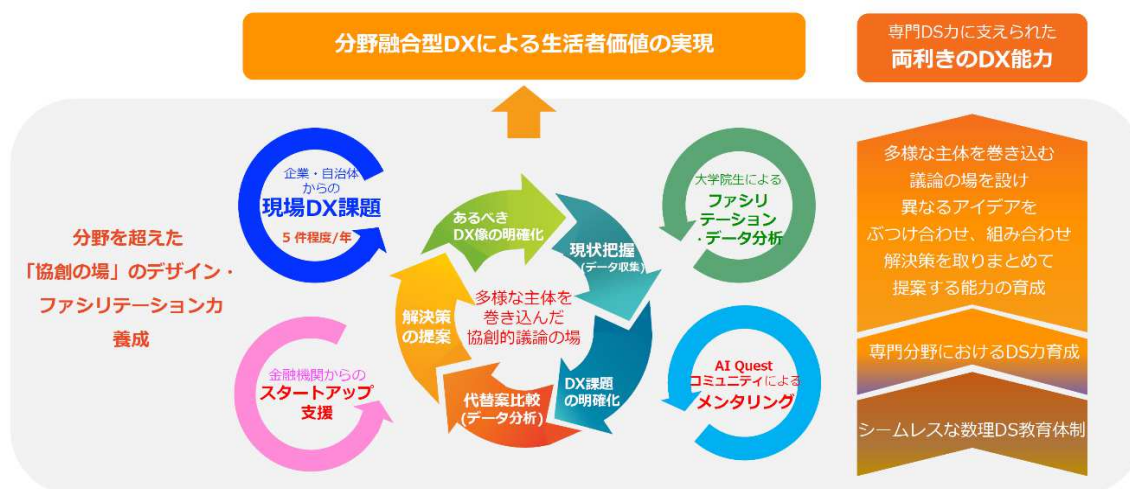


図 筑波大学による「筑波DXアクセラレーション」の取組例

(出典) 経済産業省：デジタル時代の人材政策に関する検討会資料

(2) 東広島市の動向

1) 生涯学習に関する基礎調査等の経緯

- 本市では、これまで、生涯学習の推進に取り組むため、市民の生涯学習に関する現状や意向などを把握し、計画の策定や施策の検討をする上での基礎情報を得ることを目的に、生涯学習に関する基礎調査等を実施してきた。

表 これまでの基礎調査等の経緯

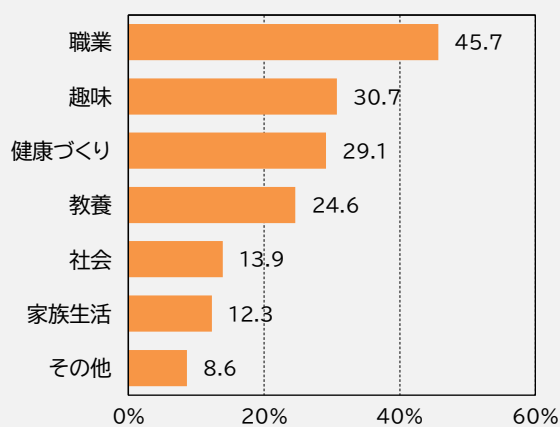
調査方法	調査時期	回収結果	調査対象
東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査	平成2年9月	670人	東広島市在住18歳以上 1,500人（有効回答率44.7%）
東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査	平成12年12月	1,209人	東広島市在住18歳以上 2,700人（有効回答率44.7%）
東広島市「生涯学習についてのアンケート」	平成25年5月	1,101人	東広島市在住18歳以上の方 3,000人（有効回答率36.7%）
東広島市生涯学習に関する調査結果報告書	平成31年1月	1,246人	東広島市在住18歳以上 3,000人（有効回答率41.5%）

2) これまでの東広島市の生涯学習の実態

ア. 生涯学習の活動分野

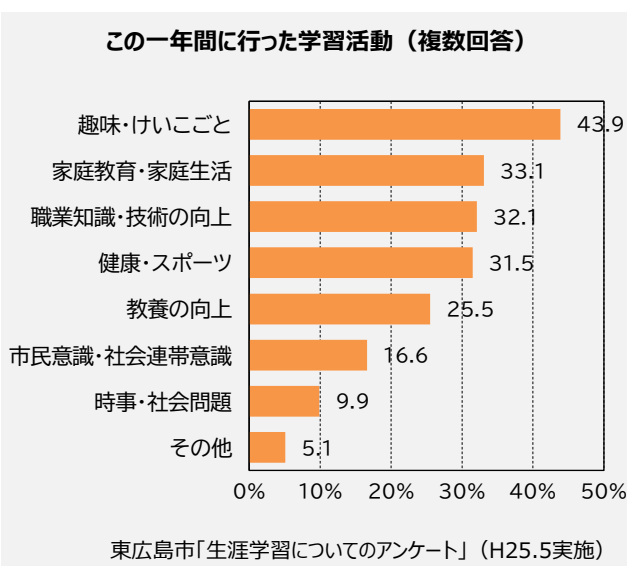
- 平成2年に実施された調査では、学習活動の内容として、「職業」に関する活動が最も多く、次いで、「趣味」「健康づくり」が多い。
- 「社会」「家庭生活」に関する活動は15%弱と割合が低い。

この一年間に行った学習活動（複数回答）

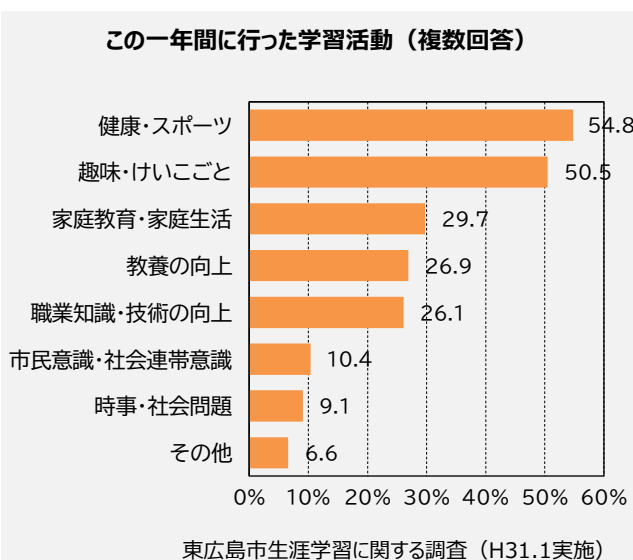


東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査（H2.9実施）

- 平成25年に実施された調査では、学習活動の内容として、「趣味・けいごと」に関する活動が最も多い。
- 「家庭教育・家庭生活」「職業知識・技術の向上」「健康・スポーツ」に関する活動も一定程度行われている。
- 「時事・社会問題」に関する活動が約10%で最も低い。

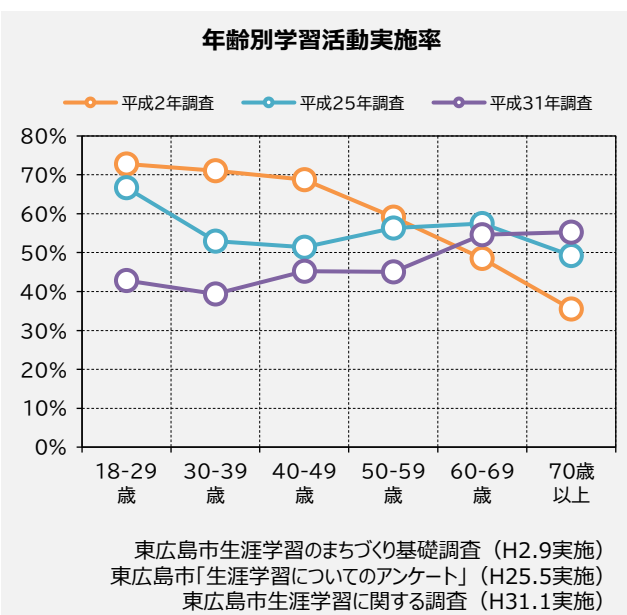


- 平成31年に実施された調査では、学習活動の内容として、「健康・スポーツ」「趣味・けいごと」に関する活動が50%以上と割合が高い。
- 「家庭教育・家庭生活」「教育の向上」「職業知識・技術の向上」に関する活動も一定程度行われている。
- 平成25年に実施された調査と同様、「時事・社会問題」に関する活動が少なく、社会的な学びの分野が弱い。



イ. 世代ごとの生涯学習

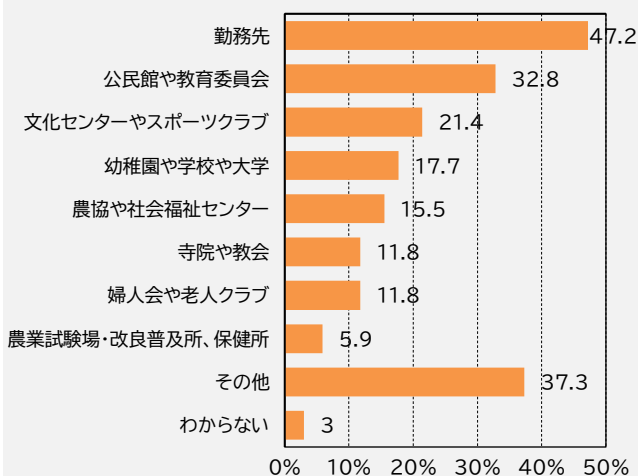
- 20代～50代では、経年で学習活動実施率が減少している。
- 特に、20代、30代でその傾向は顕著で、平成2年に実施された調査では、70%以上の学習活動実施率が、平成30年に実施された調査では、約40%にまで大きく減少している。
- 一方、60代以上では学習活動実施率が、経年で増加傾向にある。



ウ. 生涯学習の場

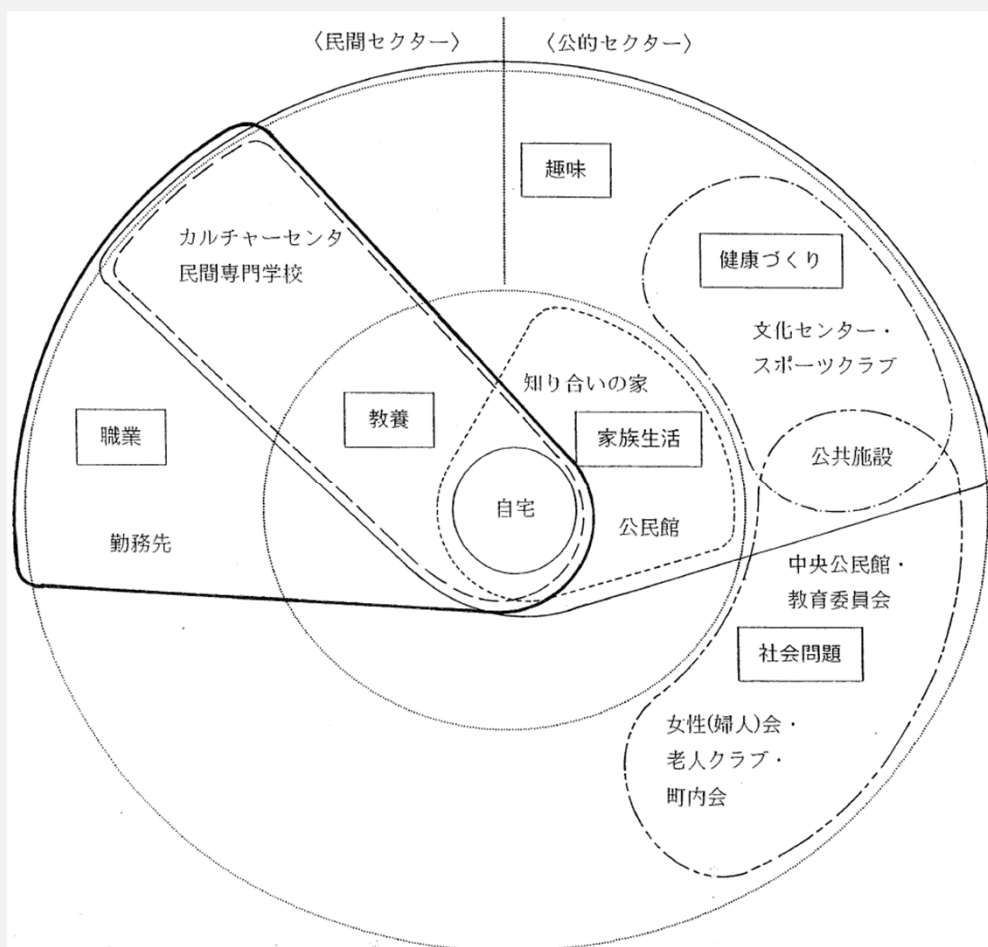
- 平成2年に実施された調査では、自宅以外の学習活動の場として、「勤務先」が最も多くなっている。これは、学習活動の内容として、「職業」に関する活動が最も多いことが理由として考えられる。
- 次いで、公民館や教育委員会などの公共施設が多い。
- 平成12年に実施された調査では、「領域別の学習活動が、どのような場で展開されているか」が調査され、領域別に、それらの学習活動を成立せしめる上で重要な役割を担っている学習の場が整理されている。

自宅以外の学習活動場所



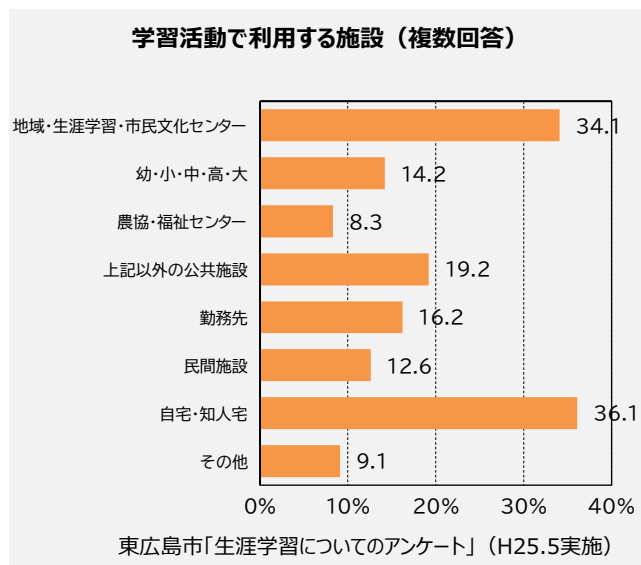
東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査（H2.9実施）

学習領域と学習の場

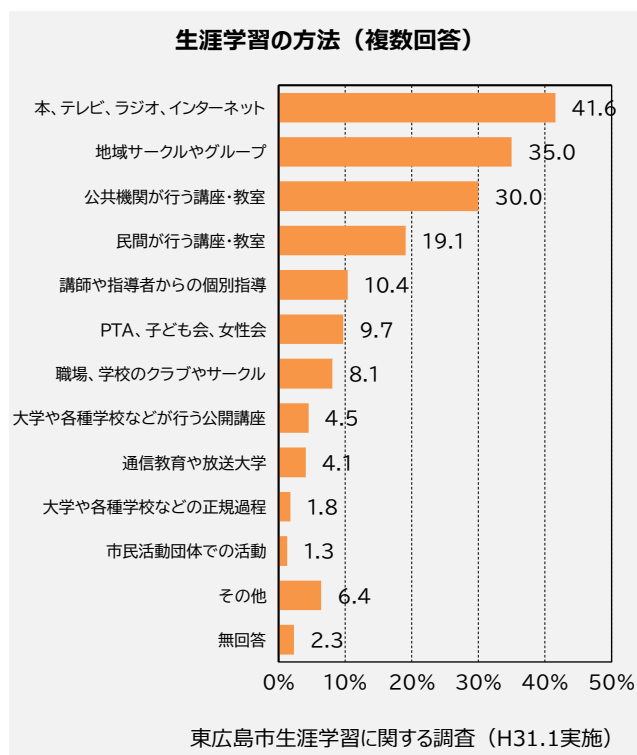


東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査（H12.12実施）

- 平成25年に実施された調査では、学習活動で利用する場所としては、「自宅・知人宅」が最も多い。
- 公共施設では、特に「地域センター・生涯学習センター・市民文化センター」が多く、次いで「上記以外の公共施設」となっている。
- 「勤務先」「民間施設」も一定程度利用している。



- 平成31年に実施された調査では、学習活動の方法として、個人で学習活動が可能な「本、テレビ、インターネット」が最も多い。
- 「地域サークルやグループでの活動」、「公共機関が行う講座・教室」が多い。「民間が行う講座・教室」も一定程度利用している。
- 一方、学校や大学の利用は少ない。



3) 東広島市の動向（まとめ）

- 分野としては、以前は「職業」に関する活動が多かったが、近年は「趣味・けいこごと」に関する活動が多くなっており、「スポーツ・健康」に関する活動も増加している。
- 世代としては、若い世代ほど学習活動への取り組みが減少している。
- 学習活動の場としては、「職場」から「自宅」や「公共施設」に移ってきており、近年はインターネット等のメディアを活用した活動が増えている。

(3) まなきやん基礎調査

1) 基礎調査の概要

- ・ 市民・関係団体等へのアンケート調査及びヒアリング調査を行った。
- ・ 各調査の実施概要は以下のとおり。

◎ 市民アンケートの実施概要

項目	概要
目的	・ 市民の生涯学習に関する実態や意向を把握
対象・時期	・ 18歳以上の市民1,000人（住民基本台帳から無作為抽出） ・ 郵送配布・回収（一部ウェブ回答併用）で、令和4年7～8月実施 ・ 回収率31.7%
内容	・ 生涯学習活動の実態、図書館の利用状況、スポーツ施設の利用状況、芸術活動の実態、歴史文化活動の実態など

◎ 関係団体ヒアリングの実施概要

項目	概要
目的	・ 市内に拠点を置く関係団体（生涯学習団体）の活動実態や意向を把握
対象・時期	・ 以下の計300団体程度 ・ 郵送配布・回収又はヒアリングで、令和4年7～10月実施 1. 生涯学習団体 [自主サークル（生涯学習センター、地域センター利用団体）] 2. スポーツ推進団体 [スポーツ協会加盟団体、小学校区体育振興会、スポーツ推進委員] 3. 文化団体 [実演団体、教育文化振興事業団等] 4. 図書館 [ボランティア団体、図書館司書等]
内容	・ 活動実態、活動上の課題、施設不足状況、戦略案に対する意見など

◎ 施設利用者アンケートの実施概要

項目	概要
目的	・ 市内の生涯学習施設の利用者からみた実態や意識・意向を把握
対象・時期	・ 以下の各施設の利用者（個人、約1,000人分） 1.生涯学習センター・市民文化センター 2.スポーツ施設（体育館、プール、グラウンド） 3.図書館 4.美術館 ・ 利用者に直接手渡し、記入後受け取りで、令和4年7～10月実施
内容	・ 利用実態、利用上の課題、施設不足状況、戦略案に対する意見など

◎ 市民アンケートの実施概要

項目	概要
目的	・市内の各小地域からみた実態や意識・意向を把握
対象・時期	・48住民自治協議会の代表者に直接手渡し、又は郵送し、記入後受け取り ・令和4年7～8月実施。28協議会から回収
内容	・生涯学習活動、スポーツ、芸術活動、文化財、図書館、青少年活動など

◎ 関係団体ヒアリングの実施概要

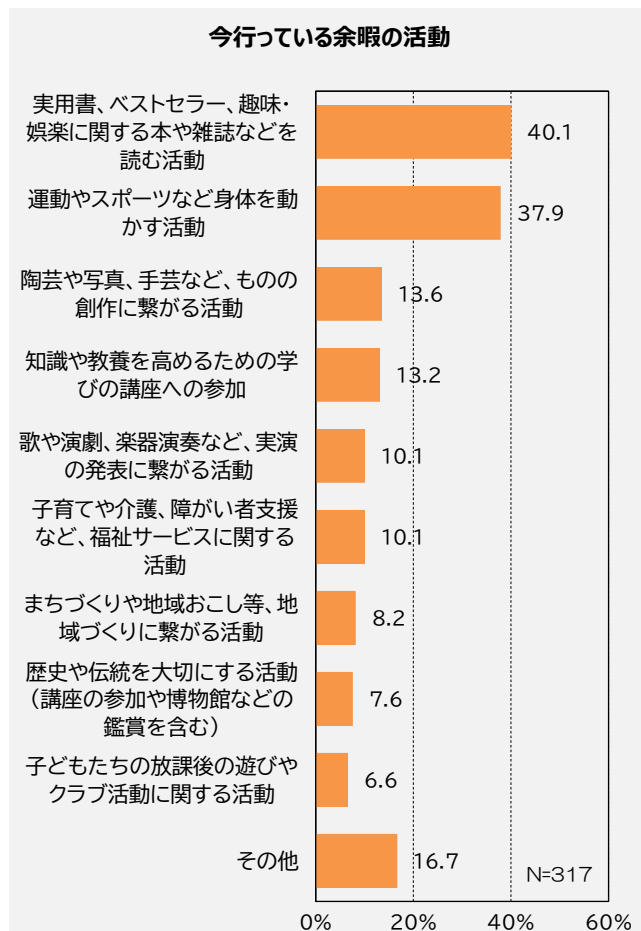
項目	概要
目的	・青少年に気軽に参加してもらえるメニューづくりなどの施策を検討。
対象・時期	・東広島市内の協力をいただいた11の高校に通う1、2年生の生徒全員 ・調査方法は、授業時間内に記載を依頼し、学校単位で回収 ・令和4年7月実施。回収数2, 388件
内容	・休日の過ごし方、余裕時間の有無、時間の過ごし方の意向、地域活動やボランティア活動の経験、意向、ボランティア活動を希望する時間帯など

2) 市民アンケート

ア. 調査の結果

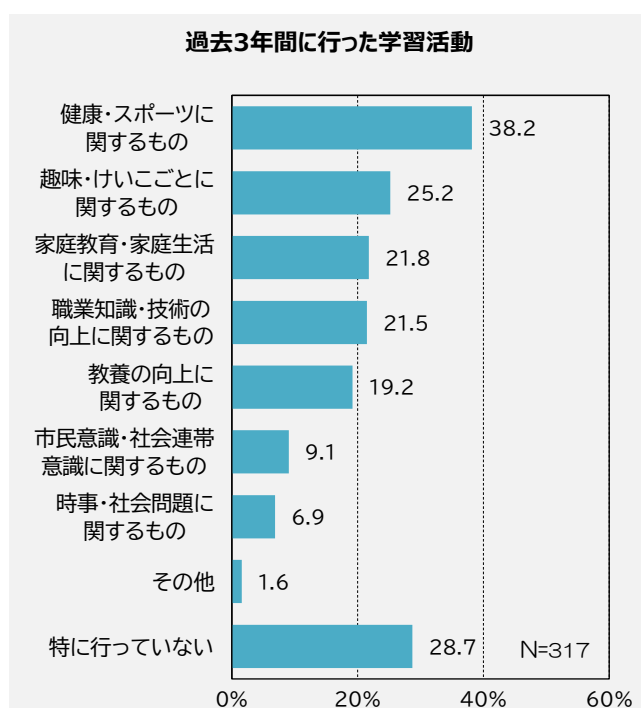
◎ 余暇活動について

- 行っている余暇の活動としては、「本や雑誌などを読む活動」「身体を動かす活動」が多く、その他の活動は比較的少ない。

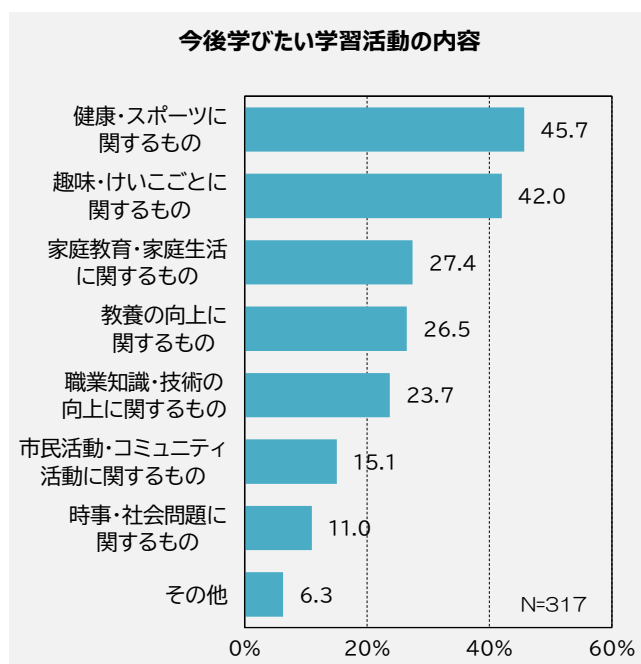


◎ 余暇活動について

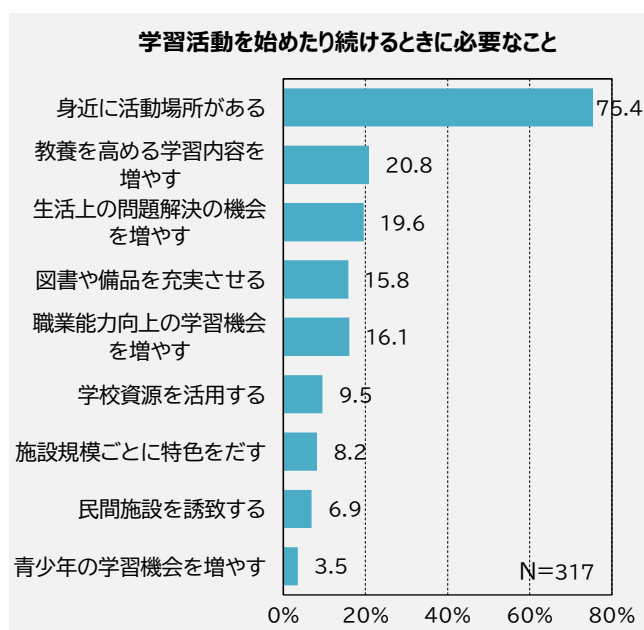
- 「健康・スポーツ」が最も多く、「趣味・けいこごと」「家庭教育・家庭生活」「職業知識・技術」「教養の向上」も比較的多くなっている。



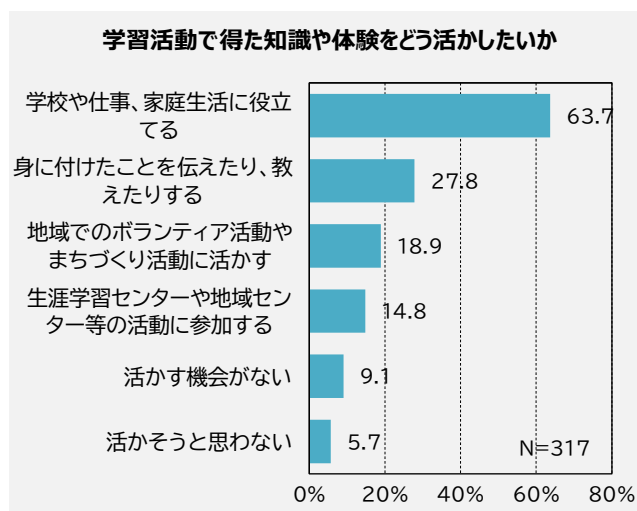
- 今後学びたい学習活動としては、「健康・スポーツ」「趣味・けいこごと」が多く、「市民活動」「時事・社会問題」などは少ない。



- 学習活動を始めたり続けるときに、必要なこととしては、「身近に活動場所がある」が特に多い。

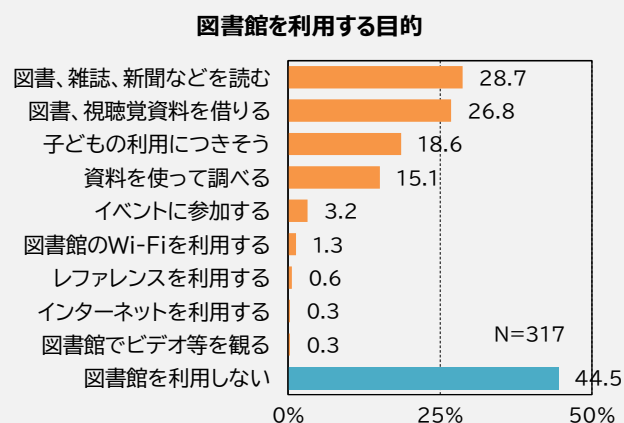


- 学習活動で得た知識・技術・体験を活かしていく目的としては、「学校や仕事、家庭生活に役立てる」が特に多い。

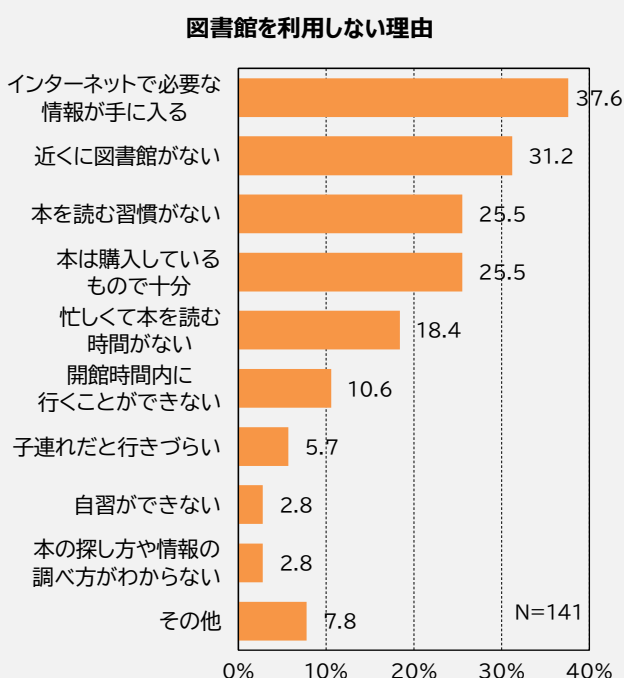


◎ 図書館について

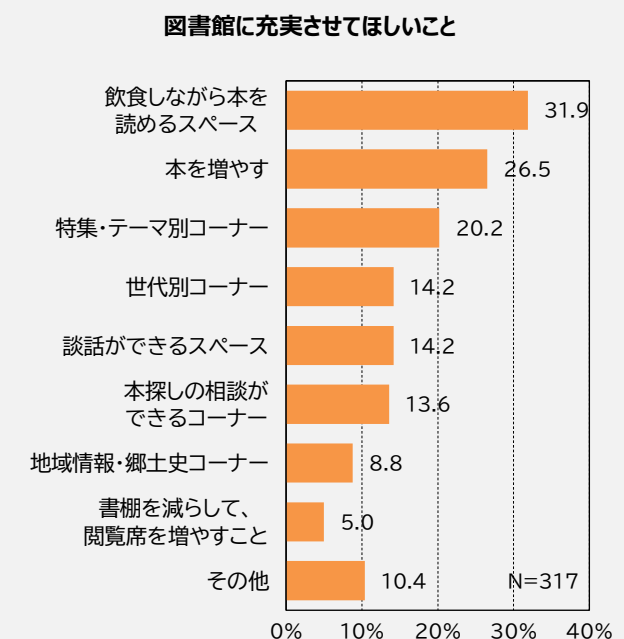
- 図書館を利用しない市民が44.5%と多い。利用者については、「図書、雑誌、新聞などを読む」「図書、視聴覚資料を借りる」「図書、視聴覚資料を借りる」が多い。



- 図書館を利用しない理由としては、「インターネットで必要な情報が手に入る」「近くに図書館がない」が多い。

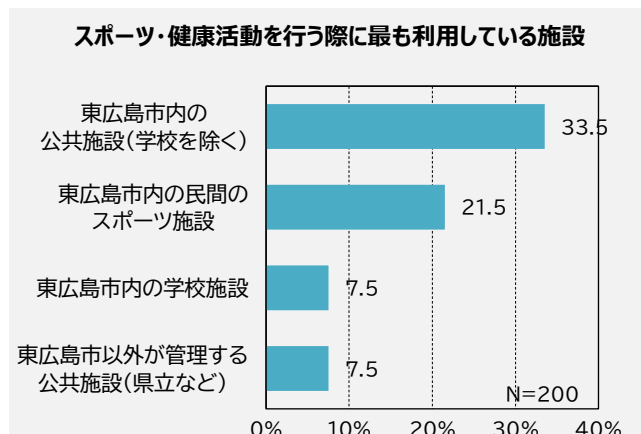


- 図書館に充実させてほしいこととして、「飲食しながら本を読むことができるスペース」「本を増やす」が多く挙げられている。

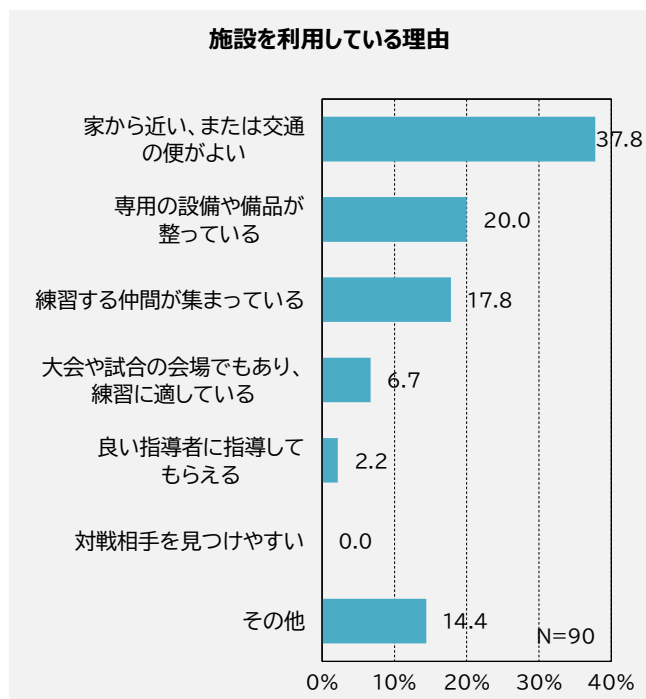


◎ スポーツ施設について

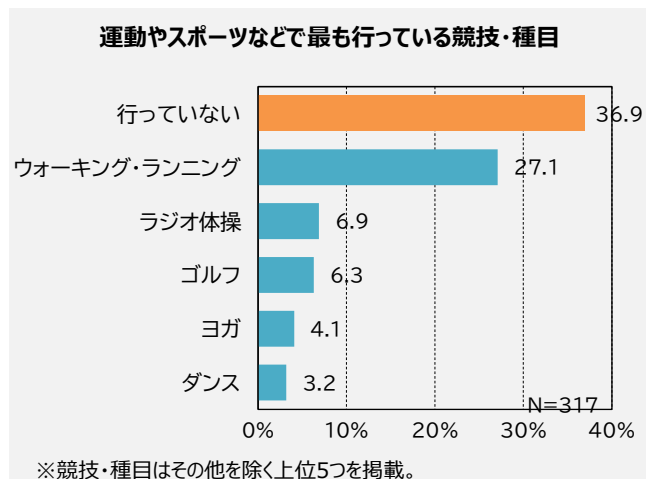
- 利用している施設としては、東広島市内の公共施設(学校を除く)や民間のスポーツ施設が多い。



- 施設利用の理由では、「家から近い、または交通の便がよい」が特に多く、次いで「専用の設備や備品が整っている」「練習する仲間が集まっている」となっている。



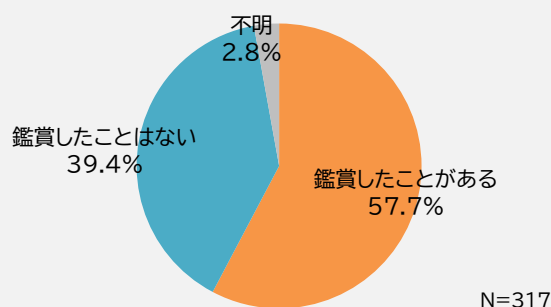
- 運動やスポーツなど体を動かす活動を行っていない市民が36.9%と最も多く、行っている競技・種目としては、「ウォーキング・ランニング」が特に多い。



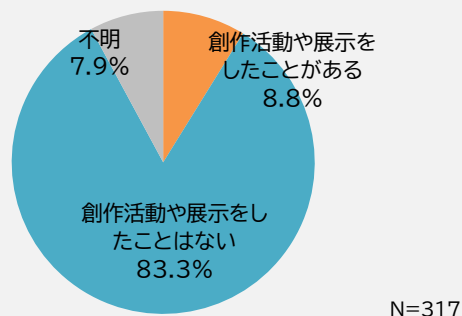
◎ 芸術活動について

- 展覧会等での鑑賞の経験は「ある」が57.7%を占める一方で、創作活動や作品展示の経験については、「ない」が83.3%と大部分を占めている。

この5年間の展覧会等での鑑賞の有無

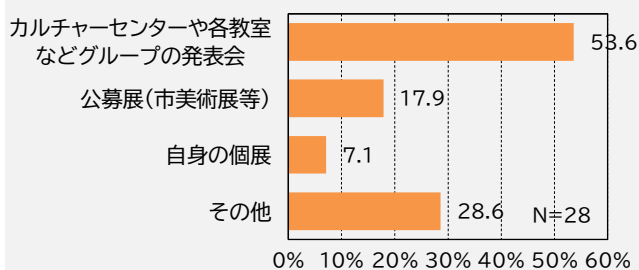


この5年間の創作活動や出展の有無



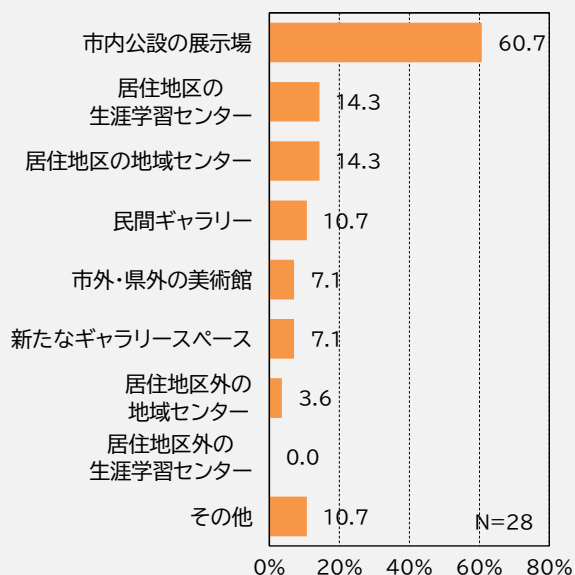
- 出展・展示の機会については、地域レベルの「カルチャーセンターや各教室などグループの発表会」が過半数を占め、「公募展（市美術展等）」は17.9%にとどまる。

どのような機会に出展又は展示したか



- 出展又は展示したい施設では、「市内公立の展示場（東広島市立美術館・くらら・サンスクエア・東広島市役所内市民サロン）」が特に多い。

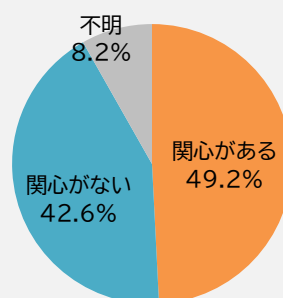
出展又は展示したい施設



◎ 歴史文化活動について

- 東広島市内の文化財・歴史や学ぶ場への関心については、「関心がある」49.2%、「関心がない」42.6%とやや関心がある市民が多くなっている。

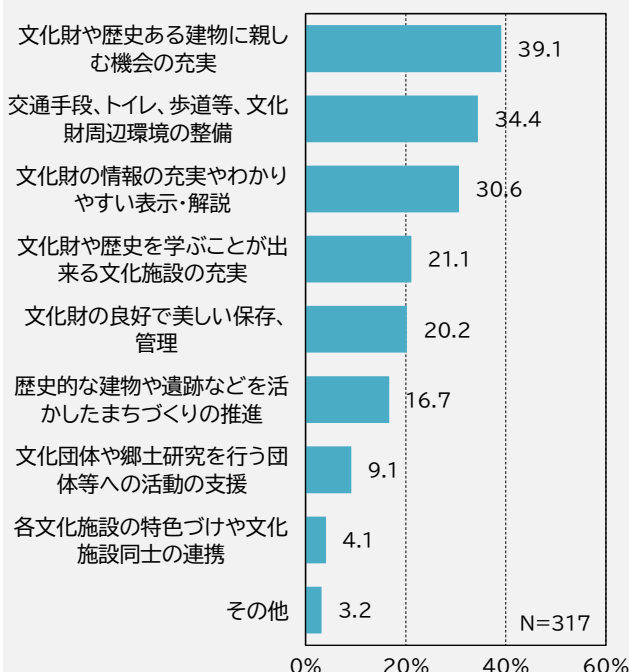
東広島市内の文化財や歴史への関心があるか



N=317

- 地域の歴史を学ぶ環境を充実させるために、「文化財や歴史ある建物に親しむ機会の充実」「文化財周辺への交通手段等、周辺環境の整備」「文化財に関する情報の充実や、わかりやすい表示・解説」等が挙げられている。

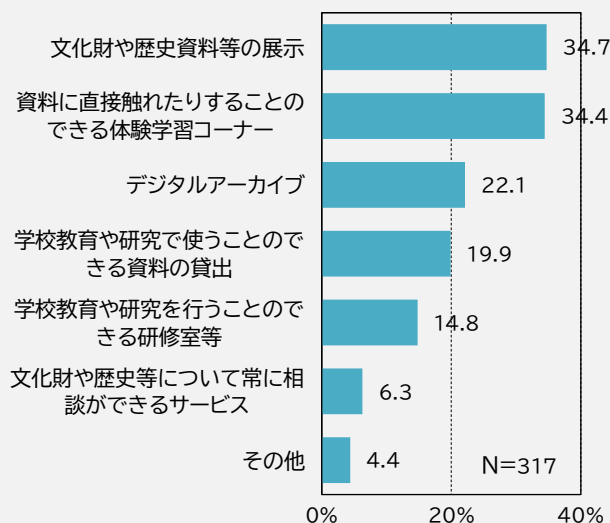
地域の歴史を学ぶ環境を充実させるため必要なこと



N=317

- 新文化財センターに欲しい機能として、「文化財や歴史資料等の展示」「資料に直接触れたり、使用できたりすることのできる体験学習コーナー」が多い。

新文化財センターに欲しい機能



N=317

イ. 調査結果のまとめ

◎ 余暇活動について

- アンケート回収率が30%と低く、関心の低さが指摘される。
- 余暇活動は、読書又は運動やスポーツが中心で、創作、学び、観賞などの活動は少ない。

◎ 学習活動について

- この3年間に「特に行っていない」が約3割、残り7割が何らかの活動を行っており、市民による学習活動は比較的盛んに行われている。
- 活動内容では、健康・スポーツ、趣味・けいこごとなど、身近な趣味や教養に関する活動が中心であり、仕事に必要な知識・技能や社会課題の解決などの分野の活動は少ない。
- 今後学びたい活動も、現状と同様、健康・スポーツ、趣味・けいこごとなど、身近な趣味や教養に関する活動が中心であり、そのために必要なこととして、身近な活動場所が多く求められている。
- 活動目的では学校や仕事、家庭生活に役立てるといった、身近な効果を期待する傾向が強い。

◎ 図書館について

- 日頃図書館を利用しない市民が半数近くであり、利用する市民は読書や図書の貸出などでの利用が多い。
- 図書館を利用しない理由では、インターネットで必要な情報が手に入る、近くに図書館がないが多い。
- 充実してほしいサービスとして、飲食しながら読書するスペースや本の増冊、特集・テーマ別コーナーなどの充実などが挙げられている。

◎ スポーツ施設について

- スポーツ・健康活動で利用されている施設は学校を除く市内の公共施設が多く、家から近い、交通の便が良いなどの手軽さがその理由となっている。
- 日頃運動やスポーツをしない市民が4割近くを占めており、行っている運動やスポーツ競技もウォーキング・ランニング、ラジオ体操、ヨガ、ダンスなど健康づくりや手軽な趣味を目的としたものが多い。

◎ 芸術活動について

- 作品出展・展示の経験がない市民が大部分を占め、市民にとって、鑑賞に比べ創作活動は身近なものとなっていない。
- 作品出展・展示の経験のある市民は、カルチャーセンターや各教室など身近なグループ等での発表が多く、市美術展等の公募展への出展経験がある市民は少ない。
- 一方で、出展・展示したい施設としては、地域の身近な施設よりも市立美術館などの公立の展示場が多い。

◎ 歴史文化活動について

- 文化財などに対する関心がある市民の割合は、関心がない市民の割合をやや上回っており、文化財などへの関心は低くない。
- 一方で、地域歴史を学ぶ環境の充実のために、文化財等に親しむ機会や周辺の環境整備、情報発信などが求められている。
- また、新文化財センターに欲しい機能として、展示に関する機能が求められている。

3) 関係団体ヒアリング

ア. 調査の結果

- ・ 市内に拠点を置く関係団体の活動実態や意識・意向を把握するため、自主サークルやスポーツ推進団体、文化団体、図書館ボランティア・司書等に対し、ヒアリング調査を行った。
- ・ 調査結果は以下のとおり。

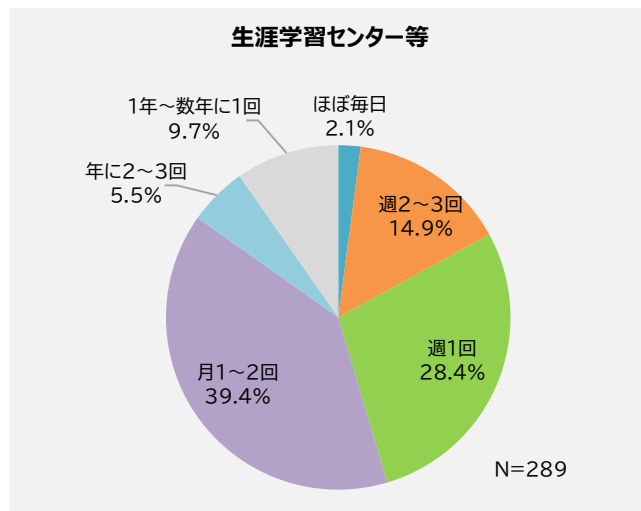
項目	分類	主なヒアリング結果
1. 生涯学習団体	参加者数	・ 西条町は、主催講座が最も多く実施されているが、人口当たりの開催数、一回当たりの参加者数は最も少ない。 ・ 福富町は、延べ参加人数は少ないが、人口当たりの開催数、一回当たりの参加数が最も多い。
	講座内容	・ 「家庭教育・家庭生活」（福富町）、「市民意識・社会連帯意識」（河内町）、「その他」（安芸津町）の割合が比較的高い。 ・ いずれの地区においても、「趣味・けいこごと」、「体育・レクリエーション」の割合が高い。
2. スポーツ推進団体	施設面	・ 東広島運動公園内各施設は、大規模な大会や合宿等の長期利用時には予約が困難で、他のスポーツ施設は、専用器具等の不足で、代替となる施設がない。 ・ 廃校体育館が利用可能となれば、部活動の地域展開により、市内における拠点として活用ができるようになる。 ・ 障害者が利用できるスポーツ施設が少ない。
	設備面	・ 競技ごとに特徴化・聖地化して設備が充実することにより、市内全域からの利用率の向上が見込まれる。 ・ テニスコート（ハードコート）が4面あると、大規模な大会は難しいが、練習の拠点として年間通して利用できる。
3. 文化団体	展示（発表） 機会の拡大	・ 市美展への参加者拡大のため、審査なしでの生涯学習センターや地域センターでの出展を望む意見がある。 ・ 各地域で、ダンスや音楽、演劇などの活動を行っている団体があり、公演機会や発表の場を望む意見がある。 ・ 地域の施設を使って審査なしの展覧会を同時開催する等は、とても良いと思う。
4. 図書館	施設面	・ 展示場所、資料の確保が課題。 ・ 高齢者が利用しやすい工夫が必要。
	資料面	・ 特集展示など特定分野に特化するとより多くの本が選べるため魅力的。 ・ 特定分野の特化とそれ以外の分野とのバランスが必要。 ・ 他館の特徴化・資料収集と連携することが必要。 ・ 絵本コーナーの充実、子ども向けの本など、いずれの館にも一定程度揃えてほしい。 ・ 地域の歴史的な資料は残すべき。 ・ 地域独自のテーマ、企画の工夫を期待。
	その他	・ 図書館活動の周知が課題。 ・ 各館がネットワークされているので特徴化は問題ない。 ・ 特徴化によって各図書館を回っていく動機になるかも知れない。 ・ 電子図書館の充実を希望。

4) 施設利用者アンケート

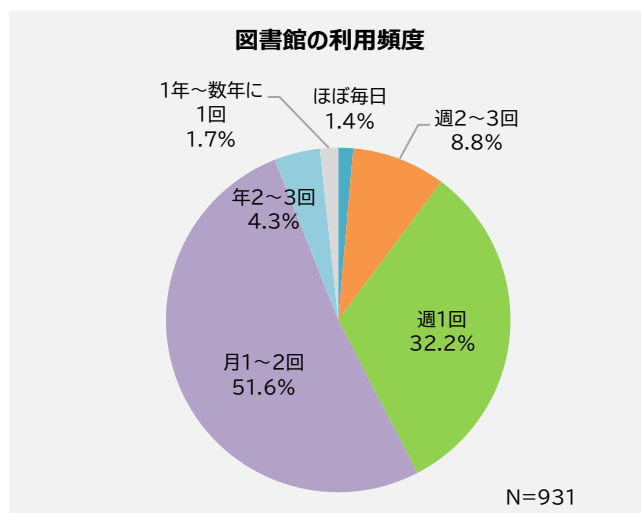
ア. 調査の結果

◎ 利用頻度、来館回数について

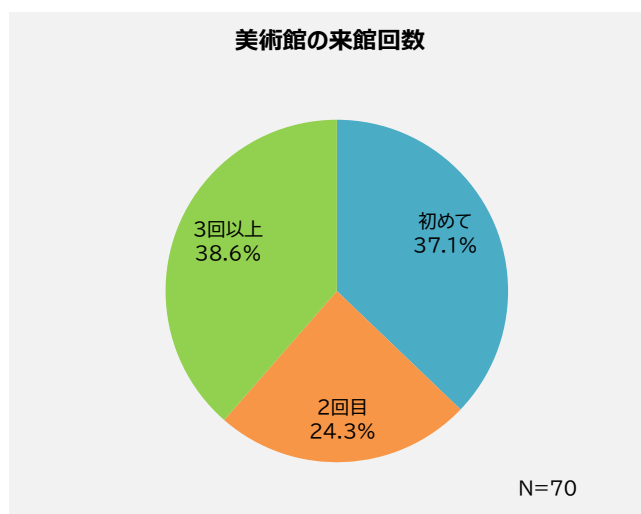
- 生涯学習センター等は、週1回程度の利用が最も多い。週1回以上の利用が利用者のうち半数近くを占め、月に1回以上の利用者が8割以上となっている。



- 図書館は、週1回程度の利用が最も多い。週1回以上の利用が利用者のうち約4割であり、月に1回以上の利用者が9割以上と大半を占めている。

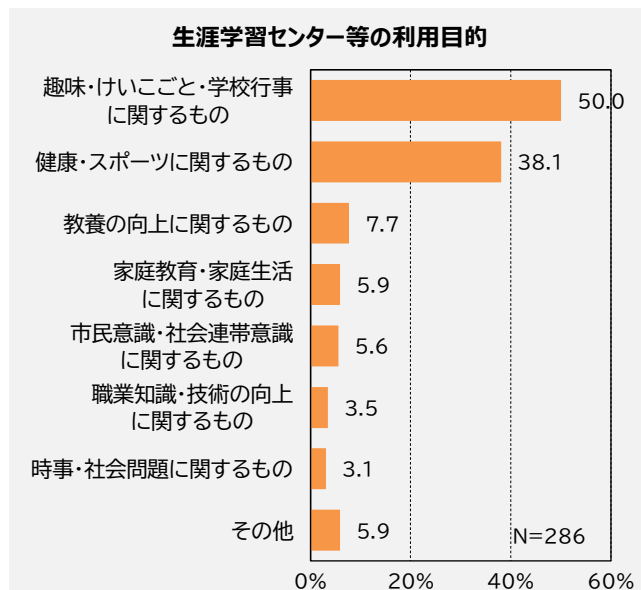


- 美術館は、2回目以上の来館が62.9%と多く、初めて美術館に来館した市民は37.1%となっている。

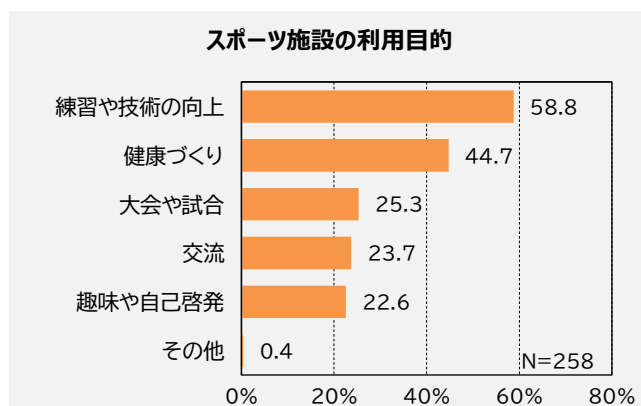


◎ 利用目的について

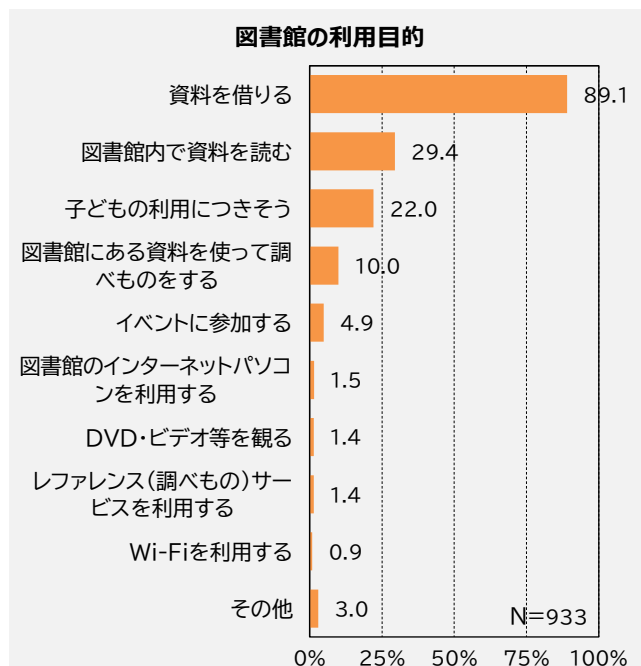
- 生涯学習センター等の利用目的としては、「趣味・けいごと・学校行事に関するもの」が50.0%で最も多く、次いで「健康・スポーツに関するもの」が38.1%と比較的多い。



- スポーツ施設の利用目的としては、「練習や技術の向上」が58.8%で最も多く、次いで「健康づくり」が44.7%と比較的多い。「大会・試合」「趣味・自己啓発」「交流」目的はそれぞれ2~3割程度となっている。



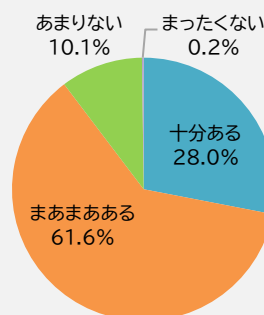
- 図書館の利用目的としては、「本、雑誌等の資料を借りる」が89.1%で圧倒的に多い。次いで「資料を読む」が29.4%、「子どもの利用につきそう」が22.0%となっている。



◎ 施設の満足度などについて

- 図書館の資料の種類や蔵書数については、「まあまあある」が61.6%で最も多い。次いで「十分ある」が28.0%であり、資料の種類や蔵書数については概ね満足を得られている。

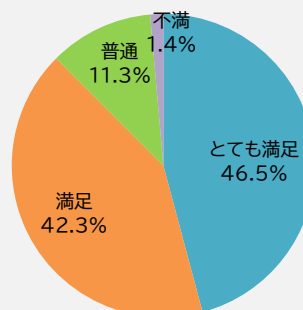
図書館の資料の種類や蔵書数



N=927

- 美術館（展覧会）の満足度については、「とても満足」が46.5%で最も多く、「満足」と合わせて88.8%の利用者が満足している。

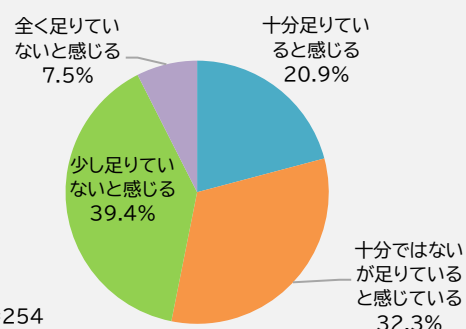
美術館（展覧会）の満足度



N=71

- スポーツ施設の数については、「少し足りていないと感じる」が39.4%で最も多く、「全く足りていないと感じる」を合わせて約半数の市民が足りないと感じている。

スポーツ施設の数



N=254

イ. 調査結果のまとめ

- 生涯学習センターや図書館は、利用者の大半が月に1回以上利用しており、約4割は週1回以上の利用となっている。また、美術館についても2回目以降の利用が6割以上を占めており、これらの施設の利用頻度は比較的高い。
- 施設の利用目的として、生涯学習センターでは趣味や健康づくり、スポーツ施設では練習や健康づくり、図書館では本の貸出がそれぞれ多く、日常生活での身近な目的での利用が多くを占めている。
- 図書館や美術館の満足度は比較的高い。スポーツ施設については、比較的多くの市民が足りないと感じている

5) 自治協アンケート

ア. 調査の結果

- ・ 市内の各小地域の実態や意識・意向を把握するため、48住民自治協議会の代表者に対し、生涯学習活動、スポーツ活動、芸術活動、文化財、図書館、青少年活動の6つの項目についてアンケート調査を行ったものであり、28協議会から回答があった。
- ・ 調査結果は以下のとおり。

◎ 生涯学習の活動について（住民自治協議会において、現在、盛んに行われている学びを通じた活動、または、特徴的に行われている学びを通じた活動）

- ・ 歴史文化、運動、介護予防、趣味・娯楽に関するものが多い。

【主な意見】

- 郷田地区の歴史めぐり、沖田嘉市物語「中の峠随道見学と深道池巡り」（西条）
- 介護予防に取り組む通いの場、医療福祉の講座、地域介護予防活動講座（西条）
- 吉川げんき塾（体操・脳トレ等）や吉川史跡保存会（エリアの史跡を学ぶ）（八本松）
- 地域の伝説や伝承される物語を「影絵」にして学ぶ活動（高屋）
- 中黒瀬ふれあいマップ（名所、旧跡案内）を活用したウォーキング（計画中）（黒瀬）
- 健康年齢を高め、認知機能を維持するためのフレイル防止、百歳体操の実施など（黒瀬）
- 上戸野地区の歴史について部会を中心として活動（福富）
- 盆踊りの継承（河内）
- 木谷地域の歴史遺産、文化の伝承活動（安芸津）

- ・ 活動形態はサロン、体験、講座、勉強会、広報誌等がみられる。

【主な意見】

- 地域センター主催講座であるサロン（百歳体操を中心に手話歌や脳トレ等）（西条）
- 自治協環境福祉部会のシニア元気塾（西条）
- 講演会（八本松）
- 文化・食生活などテーマを決め、講師による勉強会（福富）
- 地域センターが実施する主催講座（手芸、園芸、健康）（豊栄）
- 広報紙「七味」の発行（安芸津）

◎ スポーツの推進について（住民自治協議会の地区において、現在、活発に行われているスポーツ活動、または地域で積極的に推進しているスポーツ活動（将来でも可））

- ・ ウォーキング、グラウンド・ゴルフ、室内ペタンク、ゲートボール、いきいき百歳体操などニュースポーツや高齢者向けの活動が多く、同好会、イベント、サークル活動などで取り組まれている。

【主な意見】

- 新しく室内ペタンクの講習会を実施（西条）
- 区民ウォーキング大会（西条）
- 高齢者を中心としたグラウンド・ゴルフ同好会（八本松）
- 室内ペタンク大会、協議会ウォーキングを開催（八本松）
- ゲートボールグループが定期的に市民グラウンドで練習を実施（八本松）
- 地区対抗室内ペタンク大会や室内ペタンク子ども大会・親子大会を実施（志和）
- 高齢者対象の歴史散策を取り入れたウォーキング実施を計画（志和）
- はつらつ体操、各地区のサロン等でのいきいき百歳体操（高屋）
- ニュースポーツ体験（ユニカール、室内ペタンク、グラウンド・ゴルフ、クップ、モルック）（高屋）
- 室内ペタンク、ラージボール卓球、グラウンド・ゴルフ、パークゴルフ（福富）
- いきいき百歳体操、グラウンド・ゴルフ、卓球、室内ペタンク、パレーボール、バドミントン（豊栄）
- 室内ペタンク、グラウンド・ゴルフ（河内）
- いきいき百歳体操、室内ペタンク、太極拳、グラウンド・ゴルフ（安芸津）

◎ **芸術活動について（住民自治協議会において、市民作品の展示（絵画・写真等）を実施されている場合、その活動内容）**

- 作品展示、音楽発表会、展示会などが多い。展示物は絵画をはじめ多岐にわたっており、活動形態としては、区民祭り、交流会、イベント、クラブ活動、文化祭などが多い。

【主な意見】

- 地域センターのロビー等に作品展示（絵画、写真、チョークアート、クラフト、樹脂粘土等）（西条）
- 東西条まつり（11月東西条まちづくり協議会主催）に市民作品を展示（西条）
- 趣味の会の作品展示・芸能発表の場として、吉川文化祭を開催（八本松）
- 書道・俳句・地域サロンの方など向けに、地域センターロビーを常設展示場所として開放（八本松）
- 作品作りをする教室は秋の『区民祭り』で地域住民に発表の場を設けている（志和）
- 高屋西地域センターの「センター交流会」で展示会を実施（高屋）
- 吉原文化祭で手芸品、書などを展示（豊栄）
- 文化祭において、万葉ホールで市民が作った作品を展示するなどして広く活動している（安芸津）

◎ **文化財について（住民自治協議会の地区において、地域の歴史や文化財をまちづくりに活かすための、自慢の歴史的財産や自然環境）**

- 資源は、歴史、自然、歴史上の人物、ゆかりの地をはじめ多岐にわたっており、マップを作成する地区もみられる。
- 市レベルの著名な資源と、地域レベルの自慢資源が様々に挙げられている。

【主な意見】

- 新宮神社本殿（市重要文化財）、長福寺の木造薬師如来坐像（県重要文化財）、長福寺の木彫十二神将立像（市重要文化財）、平泰寺の聖観音菩薩、野坂完山生地（西条）
- 吾妻子の滝、吾妻子観音（種若丸の墓）、観現寺（猪早太の墓）、三永水源池、島本仁左衛門（新田開発）（西条）
- 東西条地区の歴史めぐりパンフレットを作成（西条）
- 地域の盆踊り歌の収集とビデオ撮影の企画（八本松）
- 協議会でウォーキングマップを既に二回発行（八本松）
- 国の重要文化財、旧木原家住宅を中心とした白市の歴史的町並みの建物と養国寺（高屋）
- 頭崎城跡、白山城跡（県史跡）、岩谷観音（高屋）
- 中黒瀬ふれあいマップ（名所、旧跡、文化財を記載した案内図）（黒瀬）
- 田河内古墳群、わにぶちの滝、数か所の城址（福富）
- 自然を生かし、昔からある祭の吹き囃子など（福富）
- 畝山神社の巨樹群、蓮教寺のアスナロ、砂走城跡、手島古墳（豊栄）
- エヒメアヤメの保存、天神巖の整備、盆踊りの継承、ホタルの鑑賞、古墳の整備（豊栄）
- 杉森神社、深山峡、棕梨川の河川敷、沼田川の川沿いにある能光公園（河内）
- 江木鰐水（儒学者・軍学者・経済学者）（河内）
- 昭和池、蓮光寺のイチヨウの大木、桜の名所である正福寺山公園（安芸津）

◎ **図書館の利用について（地域資料（冊子、DVD、リーフレット等）の作成にあたり、図書館をどのように利用されているか）**

- ・ 利用内容は、郷土資料の閲覧、過去の資料閲覧となっている。
- ・ 移動図書館の活用が求められている。

【主な意見】

- 会報作成時に資料を利用（西条）
- 八本松地域センターにも移動図書館を配備してもらえないかとの声がある（八本松）
- 移動図書館「としまる号」は宣伝不足又は告知不足もあり、利用者は多くはない（志和）
- 月1回の移動図書館としまる号を利用（高屋）
- 名所旧跡マップ作成に利用（黒瀬）
- 保存文書図書の閲覧、コピーなどによる利用（黒瀬）

◎ **図書館の利用について（地域資料を継承していくためにどのような方法が考えられるか）**

- ・ デジタルデータとして保存する例が多くなっている。
- ・ 地元資料の保存のためのスペースの確保や電子媒体での保存が求められている。

【主な意見】

- ホームページなどの利用（西条）
- 地域資料の継承については、極力映像で保存していく方法がインパクトがあり、冊子や製本作業にも活用できる（八本松）
- デジタルデータ化による保存（黒瀬）
- 古いものを保存しておく施設が必要（永久保存を多くする）（豊栄）
- 資料をデータ化して保管（河内）
- 地域資料の継承として地域センターに「歴史コーナー」をつくり、地域資料を掲示（西条）
- 地域センター図書室内に地域関連の本や資料を集めたコーナーをつくり、充実を図ってきたい（安芸津）

◎ **青少年に対する活動について（住民自治協議会において、若者の地域活動への参加に必要と思われる活動内容）**

- ・ 祭り、運動会などのイベントの開催が多くみられる。学校、地域、親世代が連携したコミュニティスクールなどの取り組みも指摘されている。

【主な意見】

- ウォーキング大会、夏祭り、とんど、区民運動会などへの企画からの参加（西条）
- 地域の盆踊り歌の収集とビデオ撮影の企画（八本松）
- 中学校コミュニティスクール導入を検討中（八本松）
- 白市地区の白市歌舞伎の継承（高屋）
- 区民盆踊り大会、秋祭りなどへのボランティア参加（高屋）
- 中高生の地域活動体験（黒瀬）
- 地域行事を学校にPRし、参加協力を教育の一環として依頼する（豊栄）
- リバーサイドフェスティバルでは河内小中高校生と一緒に活動している（河内）
- 夏祭り、神明祭への積極的な参加を促し、地域行事の継承につなげたい（安芸津）
- 小中高の生徒が地元自治会と一緒に体験できるよう制度化が必要（安芸津）

6) 青少年アンケート

ア. 調査の目的

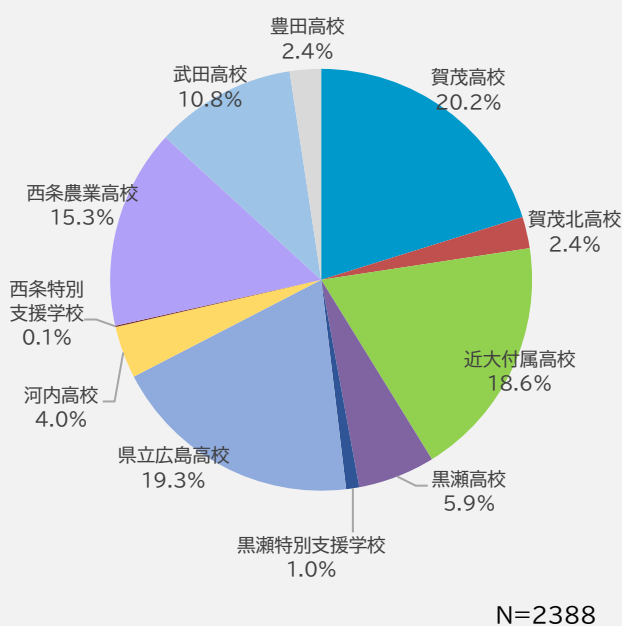
- 東広島市では現在、青少年を対象とした生涯学習の内容の強化・充実と、放課後や休日の過ごし方の選択肢を増やし、地域活動にも親しんでもらえる「体験の場」づくりを予定している。
- このため、青少年に気軽に参加してもらえるメニューづくりなどの施策を検討するにあたり、高校生を対象に、日ごろの生活や希望などを把握することを目的として「青少年の新たな可能性が見つかるメニューづくりに向けたアンケート調査」を実施した。

イ. 調査対象、方法、期間

項目	概要
対象	・東広島市内の協力をいただいた高校に通う1、2年生の生徒全員
方法	・授業時間内に記載をお願いし、学校単位で回収 ・対象者へ学校を通してアンケート用紙を配付し、対象者が回答 ・回答のあったアンケート用紙は一旦学校で預かり、後日青少年育成課が回収
期間	・令和4年（2022年）7月

対象者：東広島市内の協力をいただいた高校に通う1、2年生の生徒

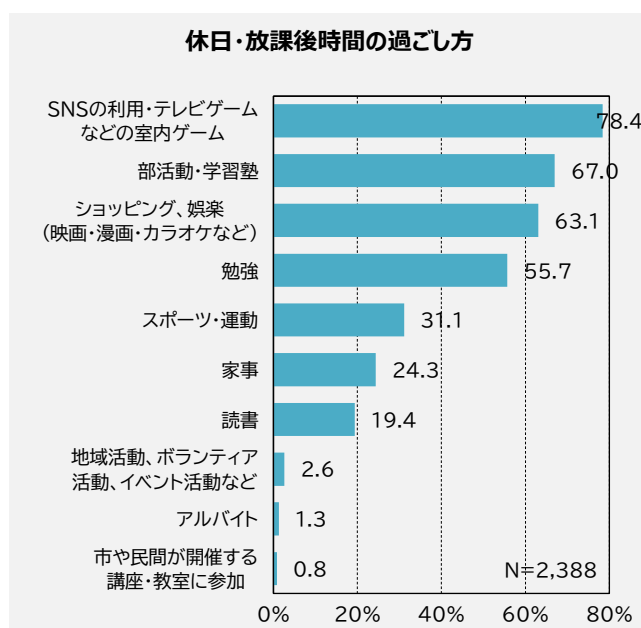
高校名	件数	%
賀茂高校	482	20.2
賀茂北高校	58	2.4
近大付属高校	443	18.6
黒瀬高校	141	5.9
黒瀬特別支援学校	23	1.0
県立広島高校	461	19.3
河内高校	96	4.0
西条特別支援学校	2	0.1
西条農業高校	366	15.3
武田高校	259	10.8
豊田高校	57	2.4
合計	2388	100



ウ. 調査の結果

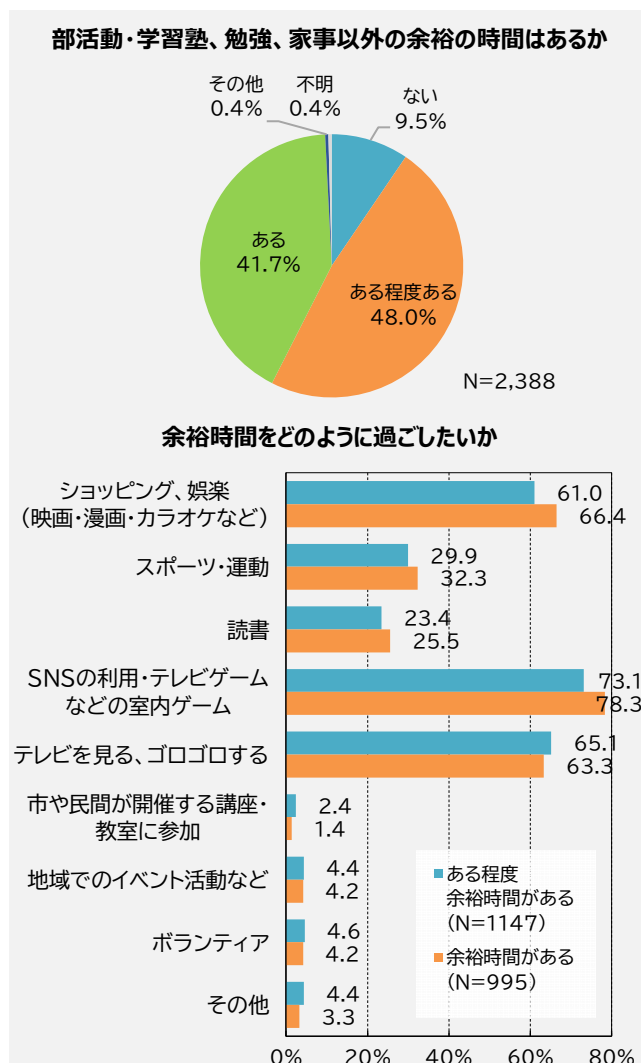
◎ 余暇の過ごし方

- 「SNSの利用・テレビゲームなどの室内ゲーム」「ショッピング、娯楽（映画・漫画・カラオケなど）」が多い。



◎ 余暇時間と過ごし方の意向

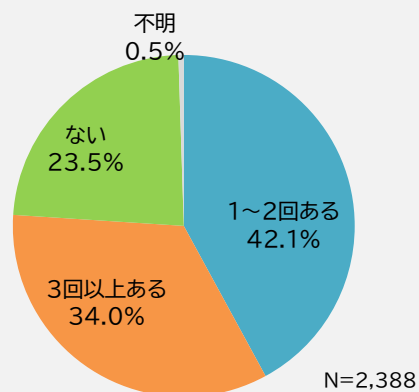
- 余暇時間が「ある程度ある」48.0%、「ある」41.7%と多くなっている。
- 過ごし方の意向では、「SNSの利用・テレビゲームなどの室内ゲーム」「ショッピング、娯楽」「テレビを見る、ゴロゴロする」が多くなっている。



◎ ボランティア活動の経験の有無と今後の意向

- 地域活動やボランティア活動への参加経験は、「1～2回ある」「3回以上ある」で計76.1%を占めるなど、比較的经验が多い。

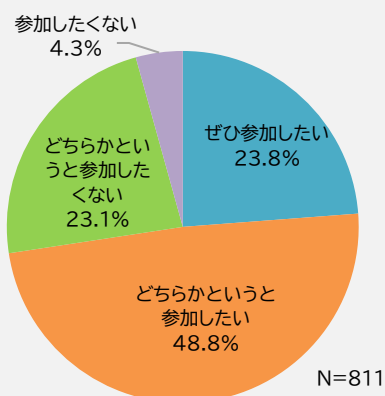
これまで地域活動やボランティア活動をしたことがあるか



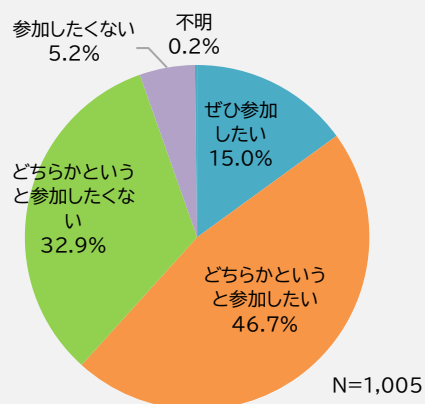
◎ 余暇時間と過ごし方の意向

- 今後の地域活動やボランティア活動への参加意思は、「どちらかというに参加したい」が約半数を占めるなど、比較的高い。
- また、地域活動やボランティア活動の経験回数が多い方が、「ぜひ参加したい」「どちらかというに参加したい」の割合が高い。

地域活動やボランティア活動に参加したいか
(これまでに活動経験が3回以上ある人)

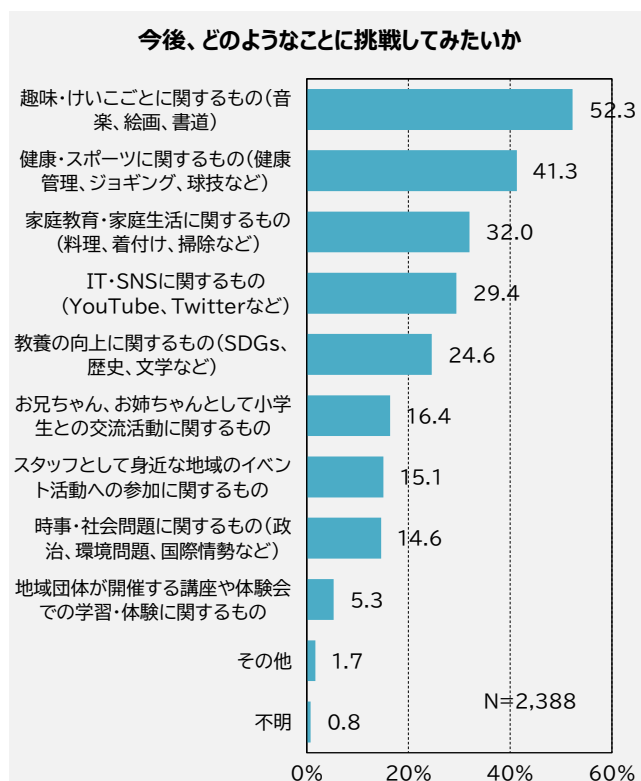


(これまでに活動経験が1～2回ある人)

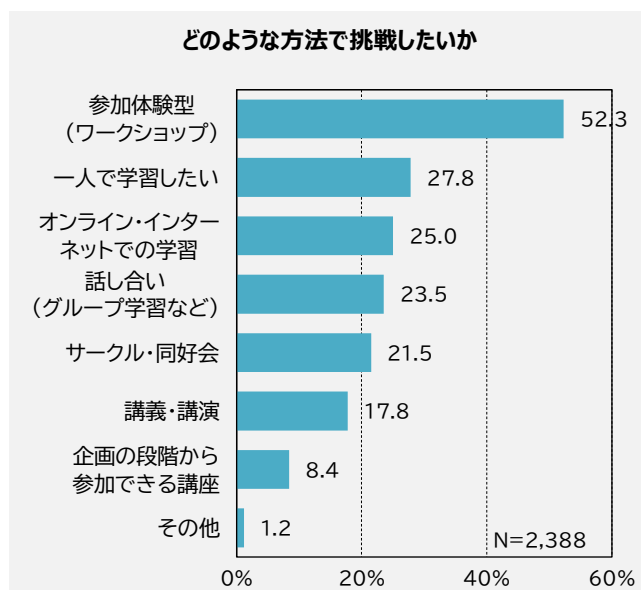


◎ 挑戦したいこととその方法

- 今後挑戦してみたいこととしては、「趣味・けいこごと」や「健康・スポーツ」のほか、「家庭教育・家庭生活に関するもの」「IT・SNSに関するもの」などが比較的多い。



- 挑戦する方法としては、挑戦してみたい事柄に関わらず、「参加体験型(ワークショップ)」の割合が高い。



Ⅱ. 調査結果のまとめ

- 勉強や部活動以外の余裕時間がある高校生が多い一方で、その多くが、SNSやテレビゲーム、娯楽などで余暇時間を過ごしている。
- 地域活動やボランティア活動への参加意向が比較的高く、中でもこれまでにこうした活動の経験回数が多いほど、参加意向が高い傾向にある。
- 実際に自分が体を動かしたり、体験できる活動へ挑戦してみたい高校生が多く、その多くがワークショップなどの参加体験型による挑戦を希望している。

5. 学びの戦略的取組

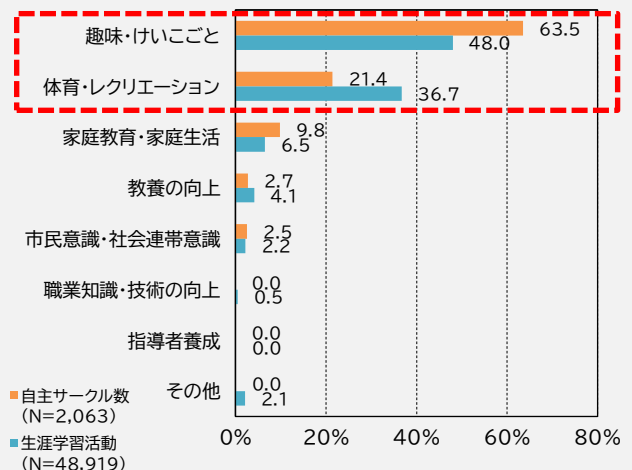
(1) 学びの弱点对策・戦略特化

(ア) 現状分析

ア) 種別

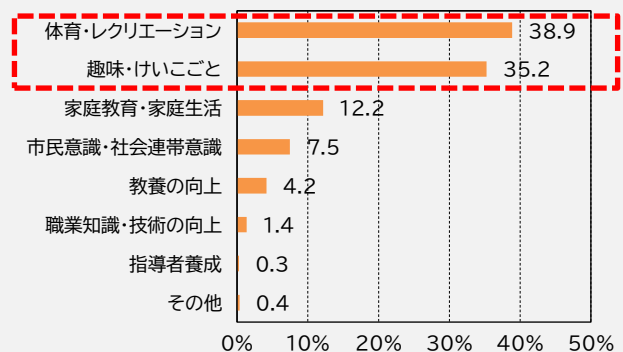
- 東広島市には約700の自主サークルが存在している（令和3年度）。そのうち「趣味・けいこごと」に関する学習を対象として活動しているサークルが約64%と最も多く、次いで「体育・レクリエーション」が多い。
- そのため、自主活動も「趣味・けいこごと」「体育・レクリエーション」の割合が高いが、「体育・レクリエーション」の割合が自主サークルよりも高くなっており、活動が盛んに行われている。
- 主催活動も「体育・レクリエーション」、「趣味・けいこごと」に関する内容が多く、東広島市全体の学習の場として、「体育・レクリエーション」、「趣味・けいこごと」に関するものが多くなっている。
- 一方、「家庭教育・家庭生活」、「教養の向上」、「専門知識・技術の向上」など、現在あまり行われていない学習活動に対するニーズも一定程度存在する

自主サークル割合と自主活動実施割合
(R1～R3実績)



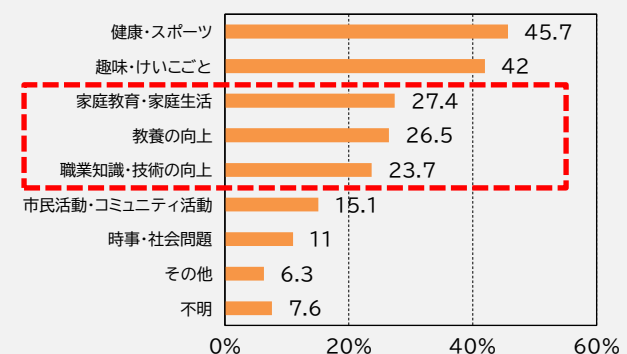
令和元年度～令和3年度台帳より

学習内容別の主催講座実施割合
(R1～R3実績 : N=11,556)



令和元年度～令和3年度台帳より

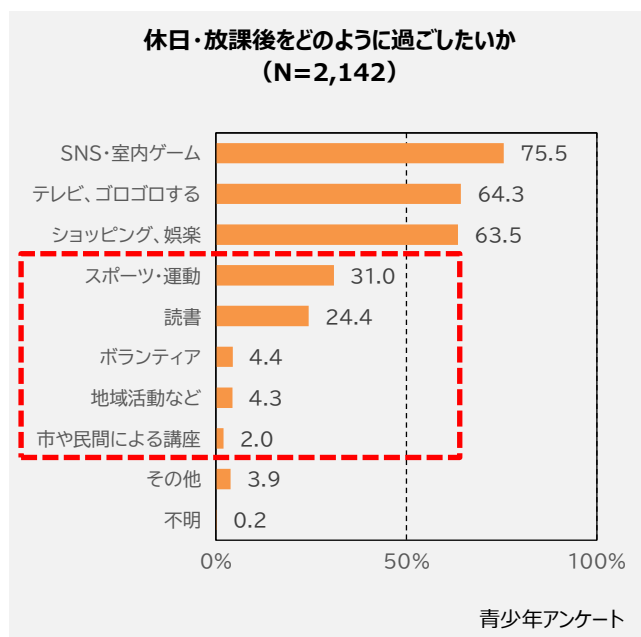
今後学びたい学習活動の内容 (N=317)



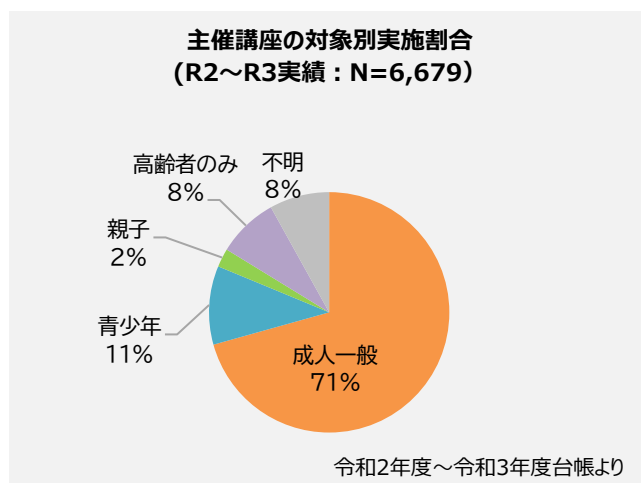
市民アンケートより

イ) 世代

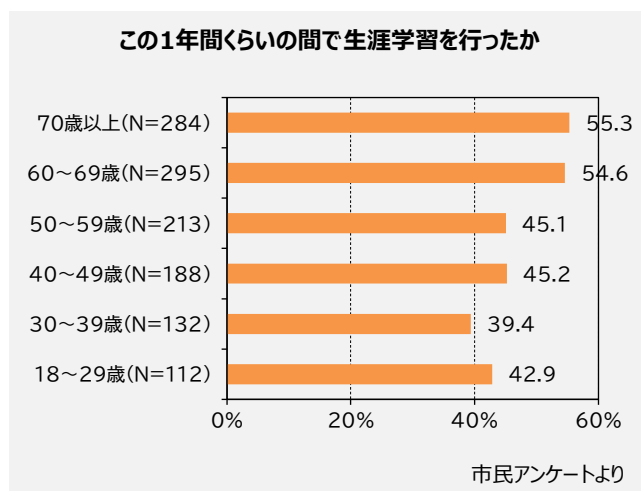
- スポーツや読書などの生涯学習に使用したいと考える高校生は一定数いるが、ボランティアや地域活動、市や民間が開催する生涯学習講座・教室など参加したいと考えている高校生は少ない。



- 市が実施する主催講座の約70%が成人一般を対象としており、青少年を対象とした主催講座はあまり行われていない。



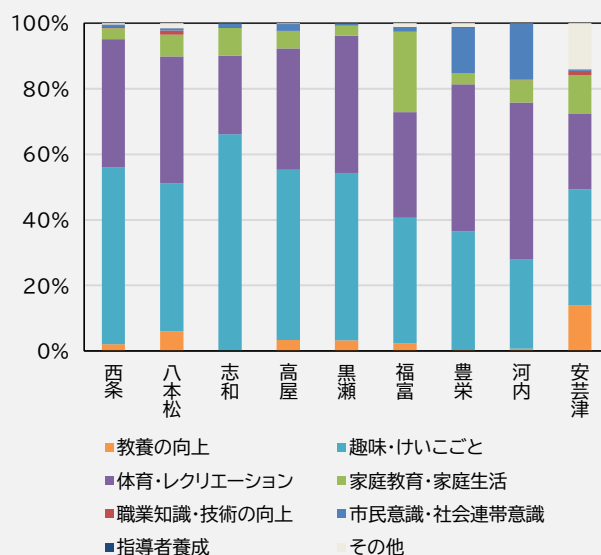
- 平成31年の調査によると、学校教育から離れてから近い世代ほど、生涯学習への参画が低調な傾向がある。



ウ) 地域

- 令和元年度～令和3年度の地区別の自主活動実施回数を見ると、いずれの地区においても、「趣味・けいこごと」「体育・レクリエーション」の割合が高い。
- 福富町の「家庭教育・家庭生活」、河内町の「市民意識・社会連帯意識」、安芸津町の「教養の向上」「その他」については、いずれも他の地区に比べて割合が高い。
- 「教養の向上」、「家庭教育・家庭生活」「職業知識・技術の向上」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」「その他」については、多くの地区において活動があまり行われていない。

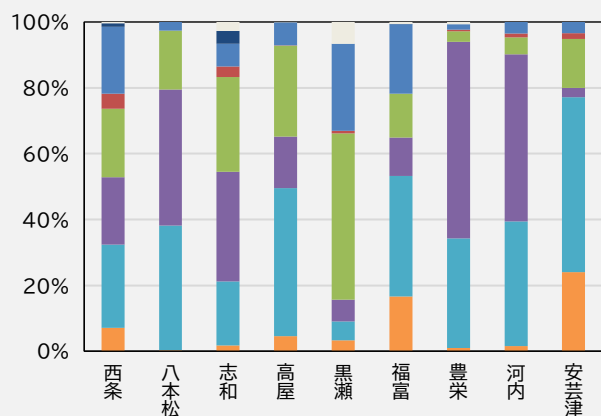
地区別の生涯学習活動の実施回数（自主のみ）
（R1～R3実績：N=48,919）



令和元年度～令和3年度台帳より

- 令和元年度～令和3年度の地区別の主催講座の実施回数を見ると、地区ごとに差がみられる。
- 西条町、志和町、福富町などでは、各分野の主催講座がある程度均等に実施されているが、豊栄町、河内町では、「趣味・けいこごと」「体育・レクリエーション」の割合が、他の学習内容に比べて特に高く、主催講座の分野に偏りがみられる。
- 西条町や八本松町、黒瀬町などでは、「家庭教育・家庭生活」あるいは「市民意識・社会連帯意識」に関する主催講座が比較的多く実施されている。

地区別の主催講座の学習内容別実施割合
（R1～R3実績：N=11,556）
※縦棒グラフの凡例は上グラフと同じ



令和元年度～令和3年度台帳より

- 黒瀬町には地域センターがないなど、地域ごとに生涯学習を行う施設の規模や水準に差がある。

地区別の施設数

	地域センター	生涯学習センター
西条	7	1
八本松	4	-
志和	3	-
高屋	5	-
黒瀬	-	1
福富	3	-
豊栄	6	1
河内	6	-
安芸津	2	1

(イ) 生涯学習を取り巻く環境

- 令和2年の「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、生涯学習をめぐる現状と課題として「社会的包摂」「人生100年時代」「Society5.0」などの社会変化を踏まえ、インプットする「学び」だけでなく新たな考えを創造すること、多様な世代の人たちがつながり共に学び合うことで課題解決につながることを、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせることによる「新しい時代の学びの在り方」などが示された。
- さらに、令和4年の「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、生涯学習が果たしうる役割として、Well-Being（ウェルビーイング）や社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤が挙げられ、今後の振興方策として、社会教育施設の機能強化やリカレント教育の推進などが示された。
- こうした背景から、地域コミュニティの基盤となる社会教育施設の機能強化や、社会人が学び直しを行う「リカレント教育」や「リスキリング」への対応、デジタル基盤の強化やオンラインの活用などのDX化への対応が求められている。

(ウ) 課題と取組の方向性

◎ 分野

- 自主活動、主催講座ともに、「趣味・けいこごと」「体育・レクリエーション」の実施割合が他の分野に比べて極めて高い一方、現状あまり行われていない分野に対するニーズも一定数存在することから、多様な学びの場の提供や生涯活動のより一層の促進に向け、ニーズの高い学習活動の支援は継続しつつも、主催講座の多様化や自主活動であまり行われていない分野の実施回数を増やすなど、地域の弱点分野を強化する工夫が必要。
- 近年は、社会人が学び直しを行う「リカレント教育」や、職業の変化に対応するために新たなスキルを身に着ける「リスキリング」など、仕事を目的とした学びへの取組も重要視されている。こうした必要なスキルの学び直しについては、大学を含めた民間での取組を促進しつつ、市においては、趣味や身近な教養、生きがいなど、市民のWell-Being（ウェルビーイング）につながるような学びを推進していくことが必要。
- 生涯学習の推進は、SDGsの取組の推進にもつながることから、SDGsの観点からも戦略的に生涯学習を推進していくことが重要。

◎ 世代

- 若い世代、特に青少年の生涯学習への参画が低調であり、また、主催講座も青少年を対象としたものが少ないことから、青少年のニーズを踏まえた主催講座の実施や、青少年を対象とした主催講座を増やすなど、青少年が生涯学習に参画するきっかけづくりや、青少年による活動を促す工夫が必要。

◎ 地域

- サークル数や生涯学習を行う施設の規模や水準など、地域ごとに学びの環境が異なるため、既存団体・事業と連携した取組やICTを活用した取組、民間による学びの場の提供が難しい地域における行政による活動支援の強化など、地域の実情に応じた学びの場の創出が必要。

【取組の方向性】

- ▶ 市民一人ひとりのWell-Being（ウェルビーイング）につながる学びの分野に注力する。
- ▶ 今まで重点的に取り組んできた、大学連携、人づくり、文化芸術を戦略としつつ、SDGsの推進と東広島市の生涯学習の弱点強化に向け、「理系・イノベーション」「健康」「主体的教育」「環境」に関する分野に注力する。
- ▶ 青少年を対象とした生涯学習に注力する。
- ▶ 生涯学習を行う施設の水準が低い地域においては、オンライン講座やライブ配信を行うなど、ICTを活用した学習機会の提供を行う。

(エ) 具体的な取組内容

ア) 生涯学習講座の7つの戦略の重点化

- 調査・ヒアリングにより、社会問題などの学びが弱点であることから、既存の資源を活用している3戦略分野に加え、SDGsの分類に基づき、新たに4つの戦略分野・弱点分野を加え、以下の7つの戦略を重点化することとする。

◎ 戦略分野（既存資源）

【戦略①：大学連携】

- 4大学が立地する本市において、国際学術研究都市の根幹である大学の知的資源を活用した学びは、本市の大きな特徴である。

【戦略②：人づくり】

- 複数の大学が立地する学園都市として、「親プロ」(※1)「ひろプロ」(※2)など、人づくり事業の学びは、本市がこれまで培ってきた、生涯学習の基盤的学びである。

【戦略③：文化芸術】

- くらら、美術館の立地する中心市街地の文化芸術ゾーンを中心に、本市の歴史的文化遺産である酒蔵通りとも連携した文化芸術活動は、本市の学びの大きな特徴である。

◎ 戦略分野・弱点分野（SDGsの分類による）

【戦略④：理系・イノベーション】

- 「世界に貢献するイノベーション創造のまち」を目指し、社会課題・地域課題等の解決に資する新技術の社会実装と経済の好循環につながるよう、生活の質の向上を目指した学びを推進する。

【戦略⑤：健康／戦略⑥：主体的教育】

- 持続可能な社会生活に不可欠な「健康」の維持、平等な「教育」の機会といった、人々の生活基盤となる社会環境の整備を目指した学びを推進する。

【戦略⑦：環境】

- 持続的な発展のため、生活の基盤の土台となる「自然環境」を整えることを目指した学びを推進する。

※ なお、これらの戦略の番号は、優先順位を示しているものではない。

各戦略の具体的な取組内容は、P41以降に示すとおり。

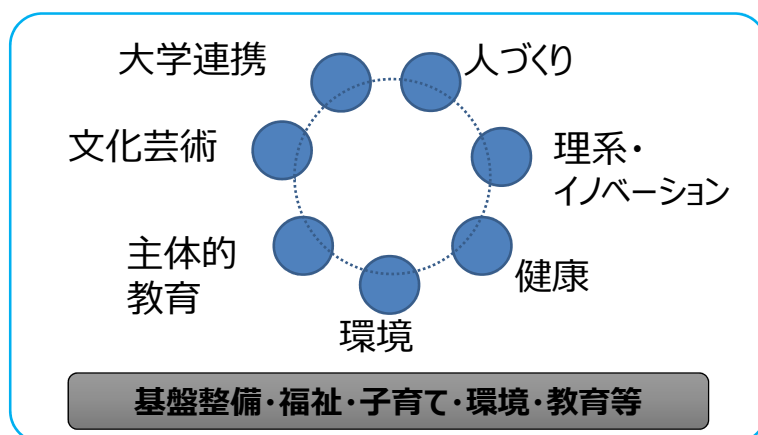




図 戦略分野のイメージ



図 SDGsに掲げられている17のゴール（外務省）

- (※1) 「親プロ」とは、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。
- (※2) 「ひろプロ」とは、「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」の略称で、地域住民が主体的に地域づくりに参画できるプロジェクトのこと。

戦略① 大学連携

賀茂学園都市構想に基づき、大きく発展してきた本市において、更なる発展を目指し、大学と共にまちづくりを進める「Town & Gown構想」の取組を進めており、各大学の特色を活かした学びは、本市の重要な戦略分野である。

◎ 4大学との連携

- 東広島市と東広島市内に所在する広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学及びエリザベト音楽大学は、「未来にはばたく国際学術研究都市ーともに育み、人が輝くまちー」を将来都市像とした第四次東広島市総合計画の策定を契機に、それぞれの人的、知的、物的資源等の連携と活用を図り、教育研究機能の向上と豊かな地域社会の創造をめざして、一層の連携・交流を相互にかつ包括的に進めていくことを目的に平成20年5月に協定を締結した。
- 各大学と、より強力なパートナーシップを構築していくため、令和元年度から令和3年度までに個別の協定を締結した。「国際学術研究都市」にふさわしい都市づくりを一体となって推進していく。

◎ Town & Gown構想

- Town & Gown構想は、日本を地域から躍動させるため、大学と大学が立地する地域の自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場（※）の形成を通じて、地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す構想。
- 令和2年度から広島大学と、令和4年度から近畿大学工学部、広島国際大学と取組を開始している。
※ 自治体、大学、民間企業、起業家や投資家、市民と連携した産学官民連携エコシステム



◎ 市民が大学に来て「学ぶ」



● 東広島学（近畿大学工学部）

- ・ 学生と市民が共に、市内の各分野で活躍する団体・企業等の講義等の受講を通じて、自身が暮らす東広島の魅力を知り、愛着を醸成する講座。

● ボランティア発見講座（広島国際大学）

- ・ 学生と市民が共に、市内で活躍する様々なボランティア団体等の講義や実践活動の受講を通じて、自らのボランティア活動への関心を高める講座。



◎ 大学の「知見」を市民に

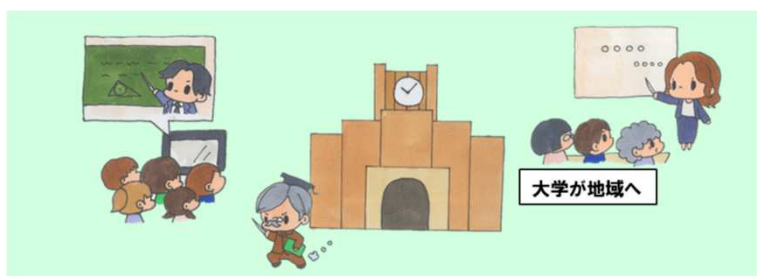


● サマーカレッジ（広島国際大学）

- ・ 大学の専門的な学術分野の講義を市民に分かり易く提供する講座。



◎ 大学が「地域に出て」学びに取り組む



● サテライトキャンパス講座（市内4大学）

- ・ 市内大学の教授等が、市民に身近な学習施設に直接赴くなどして、専門的な内容の講座を分かり易く教える講座。

◎ 大学OBの「専門力」を市民に

● 広大マスターズ市民講座（広大マスターズ）

- ・ 広島大学を退官した市内在住者で結成した広大マスターズと連携し、その知的資源を活用して市民の多様なニーズに応える講座。



戦略② 人づくり

生涯学習は、総合計画における「人づくり」を担う。東広島市では、従前からファシリテーターの支援を受けつつ、課題を見つける手法として「親プロ」(※1)などのワークショップを積極的に行っている。これらの課題に対して、「ブックデビュー推進講座」、「ひろプロ」(※2)などの講座により、対話を通じて学び、課題を解決していく手法は、本市の重要な戦略分野である。

◎ 親育ちの学習

● 「親の力」をまなびあう学習プログラム

- ・ 保護者をはじめ、あらゆる人がそれぞれの立場で対話を通じながら「子育て力」を身につける参加型の講座。



● 「親の力」をまなびあう学習プログラムファシリテーター養成講座

- ・ 広島県教育委員会作成の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した家庭教育支援講座を促進し、本事業を市域全体に普及することを目的に、その講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座。



(※1) 「親プロ」とは、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。

(※2) 「ひろプロ」とは、「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」の略称で、地域住民が主体的に地域づくりに参画できるプロジェクトのこと。

◎ 親子の愛着形成

● ブックデビュー推進講座

- ・ 妊娠期からのことばがけの大切さや親子のコミュニケーションの重要性を体感する講座。
ブックデビュー事業：人のぬくもりの中であかちゃんのことば（手話、声、しぐさ、表情、目線を含む）の獲得を手助けすること。



● ブックデビュークルー研修会・養成講座

- ・ ブックデビューの有効性について理解し、地域で広げていくために、ブックデビューに関する共通認識を深め、目的の共有を行う。



◎ 学びから始まる地域づくりプロジェクト

● ひろプロ講座（※2）

- ・ 地域住民が主体的に地域づくりに参画できるプロジェクトにより企画した講座を各地域で実施。



戦略③ 文化芸術

東広島市の文化芸術は、瀬戸内海から賀茂台地に広がる豊かな自然や長い歴史の中で育まれたものであり、私たちの生活やそれを支える産業とは密接な関係を持っている。これからもこうした東広島市らしさ・東広島市にしかないものが文化芸術を育てる土壌となり、本市の文化芸術を特徴づけるものとなっていく、本市の重要な戦略分野である。

◎ 世界に誇る酒の都・酒文化

- ・ 東広島には、10の蔵元があり、これらの地域資源と伝統的な醸造技術を活かした酒造りが行われている。
- ・ 白壁の街並みとともに、酒造り唄や酒造りに関する民俗資料など、酒文化に関する歴史・文化資源が数多く残されている。



◎ 文化芸術活動が行われる場

- ・ 市内には、市民の「文化芸術鑑賞」「文化芸術創造活動」「生涯学習活動」の中核的施設として、東広島芸術文化ホール「くらら」が平成28年4月に開館したほか、東広島市市民文化センターの「アザレアホール」、黒瀬生涯学習センターの「せせらぎホール」、豊栄生涯学習センターの「アゼイリアホール」、安芸津生涯学習センターの「万葉ホール」が整備されている。
- ・ 小学校区を中心とした各地域の多くには地域センターがあり、センター内のホールでも文化芸術活動が行われている。
- ・ 大学においても広島大学サタケメモリアルホール、広島国際大学講堂などのホールがあり、大学の行事だけでなく様々な催し物に活用されている。
- ・ また、東広島市立美術館は、市の造形芸術の中心施設として、くららとともに、芸術を育んでいく。



◎「音楽のまちづくり構想」

- ・ 本市では、平成20年5月、市内4大学と「東広島市と大学との連携に関する協定」を締結した。
- ・ この協定を契機として、文化芸術の振興によるまちづくりをテーマに、大学や学生、市民との交流・連携を一層深めていくための取り組みが培われている。



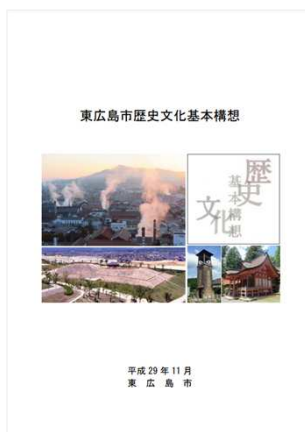
◎ 文化芸術振興プログラム

- ・ くららと美術館が立地する、文化・芸術・交流ゾーンが、文化芸術を育む雰囲気をもとに、日々の暮らしの中に文化芸術を感じられるよう、ゾーン全体の魅力づくりを進めている。



◎ 東広島市歴史文化基本構想

- ・ 東広島市は、地域で大切に保存されてきた文化財や歴史的・文化的に貴重な文化財を、長期的視野に立って、総合的に保存・活用し、地域の魅力と活力の向上を図っていく。



⑮西条の酒造施設群

〔20世紀に継続発展した伝統産業景観の代表〕

20世紀遺産・20選
ICOMOS ISC20c
Japan



※ 文化芸術は、これからも生涯学習の戦略的事業として学びをリードしていく。
詳細は、「市民による芸術文化活動の促進（P67）」に掲載。

戦略④ 理系・イノベーション（新たな戦略体系）

市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用して、子どもたちの豊かな学びにつながる講座を提供する。

◎ 宇宙科学による科学的な興味への誘い

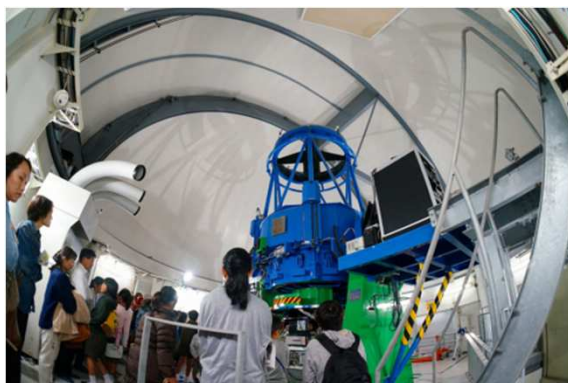
● ひがしひろしまスペースクラブ

- ・ 広島大学と連携し、宇宙や天体について、座学やグループワーク、天体観測を通じて学び、科学的な興味や関心を高める講座を実施。



● 東広島天文台観望会

- ・ 広島大学と共催し、研究施設である広島大学宇宙科学センターを特別に一般開放し、望遠鏡「かなた」の観望を通じて、宇宙を身近に感じてもらう。



◎ 情報科学による論理的思考の醸成

● ひがしひろしま情報みらい塾

- ・ 市内大学や研究機関の知見を活用し、プログラミングなどの技術を通して、子どもたちの創造力や論理的思考力を養い、情報科学に対する興味や関心を高める講座。



◎ 身近な科学による技術革新への関心

● 生涯学習サテライトキャンパス講座

- ・ 市内大学の科学専門の教授等による専門分野の学問を分かり易く子どもたちへ伝え、技術革新を身近に感じてもらう講座。



◎ イノベーションによる新たな価値観の育成

● 東広島イノベーションラボミライノ+

- ・ 子どもの「知りたい」という知的好奇心を刺激するワークショップや、パーソナリティーや才能を分析した独自メソッドに基づくワークショップなどの開催により、子どもの「自己理解」を促して将来の可能性を広げ、新しい視点から未来のビジョンを思い描く場所。

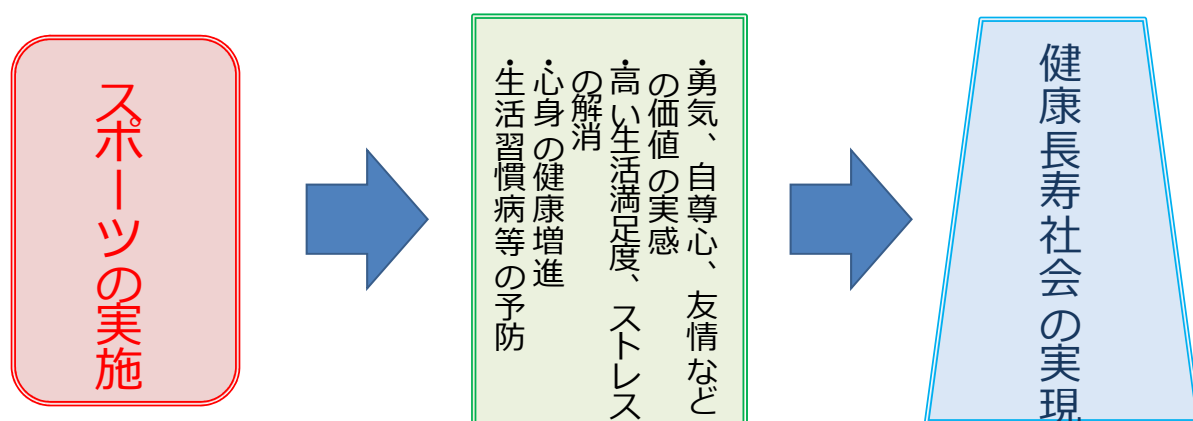


戦略⑤ 健康（新たな戦略体系）

東広島市スポーツ推進計画の基本方針である、「いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツ」を推進するため、健康づくりの戦略は、「スポーツの魅力づくり」と「地域単位のスポーツの普及促進」の両面から取り組む。

- 東広島市のスポーツへの取組は、東広島市では、平成3年3月に「東広島市スポーツ振興計画」を策定し、平成6年の『第12回アジア競技大会広島1994』、平成8年の『第51回国民体育大会』、平成14年の『第15回全国スポーツ・レクリエーション祭』、そして平成18年の『日本スポーツマスターズ2006広島大会』などの多くのイベントを開催した。
- 平成18年2月には、1市5町の合併を機に「東広島市民のスポーツに関する意識調査」を実施し、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、体力の維持向上、精神的なストレスの発散など、心身両面の健康増進を図る「生涯スポーツ社会」の実現が望まれていることが分かった。
- このようなスポーツの意義や社会の動向を踏まえ「市民一人 1学習 1スポーツ 1ボランティア」を生涯学習におけるスローガンに揚げ、スポーツを市民の暮らしやまちづくりに積極的に活かしていくこととし、平成19年3月に、「東広島市スポーツ振興計画」を策定した。
- この後、国においては平成23年6月に制定された「スポーツ基本法」に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されたほか、広島県においても平成26年8月に「広島県スポーツ推進計画」が新たに策定される中、人口減少や少子高齢化、多様化するライフスタイルなど多様化するスポーツを取り巻く環境に対応し、本市のスポーツ振興施策の充実を図ることを目的として、新たに「東広島市スポーツ推進計画」（平成29年度～令和8年度）を策定した。この計画において、「スポーツで地域を創るまち東広島」を基本理念に掲げ、全ての市民の皆様が、「いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツ」を行えることを基本的方向性と位置づけ、健康づくりも目標としたスポーツ施策を推進している。

健康長寿社会の実現に向けたスポーツの貢献イメージ



（出典）スポーツ庁：スポーツ実施率向上のための行動計画
～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～

◎ 健康とは

- わが国では、運動不足が原因で毎年5万人が死亡していると言われており、適度な運動・スポーツを習慣化させることによって、運動不足を原因とする死者数を減少させることが可能と考えられている。

（出典）厚生労働省：身体活動・運動を通じた健康増進のための厚生労働省の取組み（平成30年9月）

◎「スポーツの魅力づくり」と「地域単位のスポーツの普及促進」の両面からの取組

- 「東広島市スポーツ推進計画」は平成29年度から令和8年度の概ね10年間を計画の期間としており、社会情勢を勘案し、随時見直しを行うこととしている。当初は、競技スポーツを中心に、スポーツ施設の利用者数の増加などを目標としてきたが、前半5年間で、一定の目標は達成した。
- 一方、近年は、スポーツ振興の取組を競技スポーツ中心からウォーキングや健康体操などの健康づくり全般に広げ、施策を推進することとしたことを踏まえ、新たな目標として、広義のスポーツに取り組む人の割合を増やすことや、競技スポーツにおいても参加から実績へと目標を高めることとした。
- そのため、スポーツ振興計画の後半の取組は、当該「まなきゃん」において、見直しを行うこととする。
- 基本的方向性「いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツ」を推進するための、**新たな取組の2本柱**を次のとおりとする。

1. スポーツの魅力づくり
2. 地域単位のスポーツの普及促進

- 健康寿命延伸のため、スポーツを行うことが生活習慣の一部となることを目指し、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会を実現していくことが重要で、適度な運動・スポーツの実施が大切である。
- 健康づくりを進めるためには、地域におけるスポーツの振興が不可欠であり、それによりスポーツの裾野を広げていくこととする。スポーツの裾野を広げるためにはスポーツに興味を持ってもらうことが必要で、スポーツの魅力づくりも大切である。健康づくりの戦略は、「スポーツの魅力づくり」と「地域単位のスポーツの普及促進」の両面から取り組むこととする。

●スポーツの魅力づくり～魅力あるスポーツの体験

- 広島県には全国のトップリーグで活躍しているスポーツチームが数多くある。歴史を振り返れば、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さん（陸上男子三段跳び／広島県安芸郡海田町出身）を輩出するなど、広島県は「スポーツ王国」と言われている。
- 日本トップレベルのスポーツを、すべての広島の人々に対して、接する機会をつくり、する人・みる人・支えている人、すべての人で感動を分かち合い、スポーツの素晴らしさや楽しさを伝え、夢と潤いのある「スポーツ王国ひろしま」の実現と地域の活性化に貢献することを目的として設立された、特定非営利活動法人 広島トップスポーツクラブネットワーク（通称/トップス広島、詳しくはP128）がある。東広島市では、トップス広島のトップアスリートを市のスポーツイベントに招聘し、日本のトップレベルの選手に触れることで、スポーツの魅力づくりを進める。
- また、東広島市内に活動拠点を置くスポーツ団体や企業のスポーツクラブによる地域でのスポーツ振興活動を積極的に促進し、トップレベルの選手に触れることで、スポーツの魅力づくりを進める。そのためにも、市は、スポーツ活動を通じ、子どもの健全育成に貢献している企業との連携協定の締結にも取り組み、スポーツの裾野を広げるよう努める。

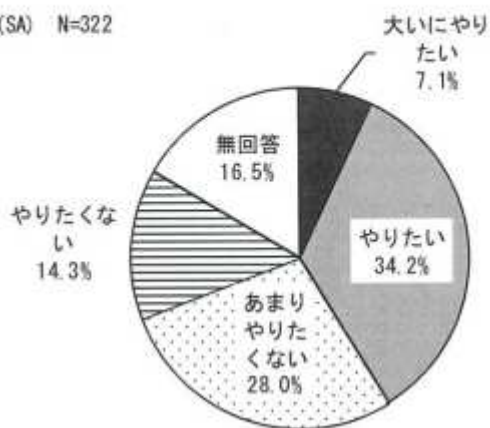


【伯和ビクトリーズによる野球教室】 【ダイソー女子駅伝部による陸上教室】

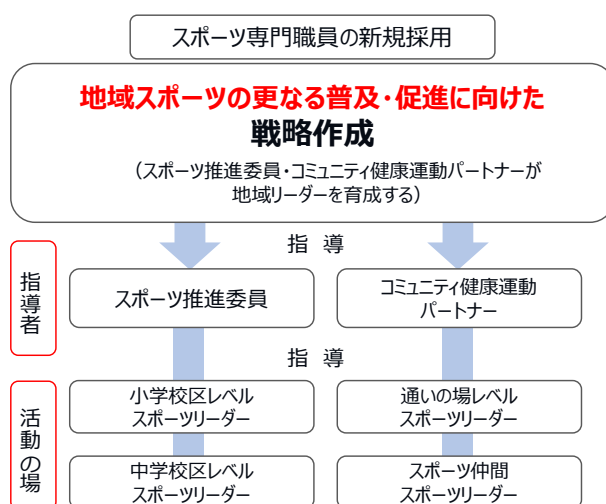
● 地域単位のスポーツの普及促進

現在、運動・スポーツをしていない人のみ回答
 ■ 今後、運動・スポーツを始めたいと思いますか。

(SA) N=322



東広島市スポーツ活動に関する市民アンケート調査
 (平成28年9月)



スポーツ推進委員とは P143参照

コミュニティ健康運動パートナーとは P143参照

- 市内には、地区ごとにスポーツ施設があり、既に多くの市民の皆様が、スポーツ活動に取り組んでいる。しかし、アンケートの結果においても、新たにスポーツに取り組みたいと考えている人は4割以上いるが、スポーツの新規参加者は増えていない。
- スポーツの普及による健康づくりを進めるうえで、魅力あるスポーツの体験により、スポーツに興味を持った市民の皆様が、「スポーツをやりたい」と思っているときに、身近な場所で、スポーツに取り組み、継続的に続けていく仕組みを作る必要がある。
- こうした仕組みとして、地域ごとに、地域のニーズや資源、周辺の参加者の取組の多いスポーツに沿ったスポーツを戦略として定め、提供していくことが有効である。
- そのため、左図のように、スポーツ推進委員やコミュニティ健康運動パートナーが、小学校区単位や、通いの場単位でスポーツの指導を行い、普及を促進していく。
- こうした活動をコーディネートする専門職員を東広島市教育文化振興事業団に配置する。



◎ ニュースポーツ、パラスポーツ等による健康づくり

“だれでもスポーツ”

ニュースポーツ

- ・室内パタンク ・ラージボール卓球
- ・グラウンド・ゴルフ
- ・スポーツ吹矢 ・スポーツスタッキング

健康づくり（アンケートで人気が高い）

- ・ウォーキング
- ・健康体操

室内パタンク



ラージボール卓球



スポーツ吹矢



写真提供：日本スポーツウエルネス吹矢協会

スポーツスタッキング



写真提供：日本スポーツスタッキング協会

ウォーキング



健康体操



パラスポーツ

- ・ブラインドスポーツ
- ・デフスポーツ
- ・ユニファイドスポーツ®
(スペシャルオリンピックス)

オリンピック新種目
(アーバンスポーツ)

- ・スケートボード
- ・スポーツクライミング
- ・フライングディスク



ブラインドサッカー



ボッチャ



陸上競技



アンパティサッカー

【パラスポーツ】
写真提供：広島県パラスポーツ協会



【スケートボード】
写真提供：広島スケートボード協会



【ボルダリング（スポーツクライミング）】
写真提供：福山市



【フライングディスク】
写真提供：一般社団法人日本フライングディスク協会

◎ 健康づくりとウォーキング

- 生活の中に運動を取り入れる方法として「歩く」ことはとても身近な取組である。フットパス(※)などで、季節を感じながら、家族や友人と、また一人で歩くのも、とても気持ちのいいものである。
- 一方、普段の買い物でマイカーや電車・バスを使う際もできるだけ「歩く」よう心がける。また、階段とエレベーター、エスカレーターがあれば、できるだけ階段を選ぶよう習慣づけるなど、ウォーキングは、生活の中で取り組める健康づくりでもある。

※ イギリスを発祥とする”森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】”のこと。

(出典：日本フットパス協会ホームページ)

東広島は資源である、里山、街道、歴史文化を繋ぎ、魅力あるウォーキングコースをつくり育てることも大切である。



● だれでもできる

- 「健康づくり」は一定のペースで持続し、長く続ける必要がある。「歩く」ことは、これらに最適である。

● 一日10,000歩！

- 健康日本21（厚生労働省）においても「1日10,000歩」歩くことが疫学的研究の結果、理想と考えられるとされている。

● ウォーキングにこんなに効果が！

- 長時間継続して歩くことで有酸素性運動ができる手軽な運動がウォーキングである。有酸素性運動は継続時間が長くなるほど脂肪をエネルギーとして利用する比率が高まるので、体脂肪の減少による肥満解消や血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善に効果がある。さらに運動することによる心肺機能の改善や骨粗鬆症の予防などの効果も見込まれる。

(出典) 厚生労働省：e-ヘルスネット

【これからのウォーキング】

◎ 看板型コース

1. 小学校区単位のウォーキングコース・・・習慣づくり、ペースをつかむ
2. モデルウォーキングコース・・・健康チェックの場とする

◎ ネット型コース

3. 歴史文化や名所観光地を回るコース・・・楽しく回れるコースづくり

⇒ ネットでコース設定、ウォーキングを管理

ウォーキングで健康づくり
“歩いて楽しいまち”、
名所史跡巡りや大学連携などで、“健康と教養のまち”

健康づくり
(健康福祉部)

スポーツ振興
(生涯学習部)

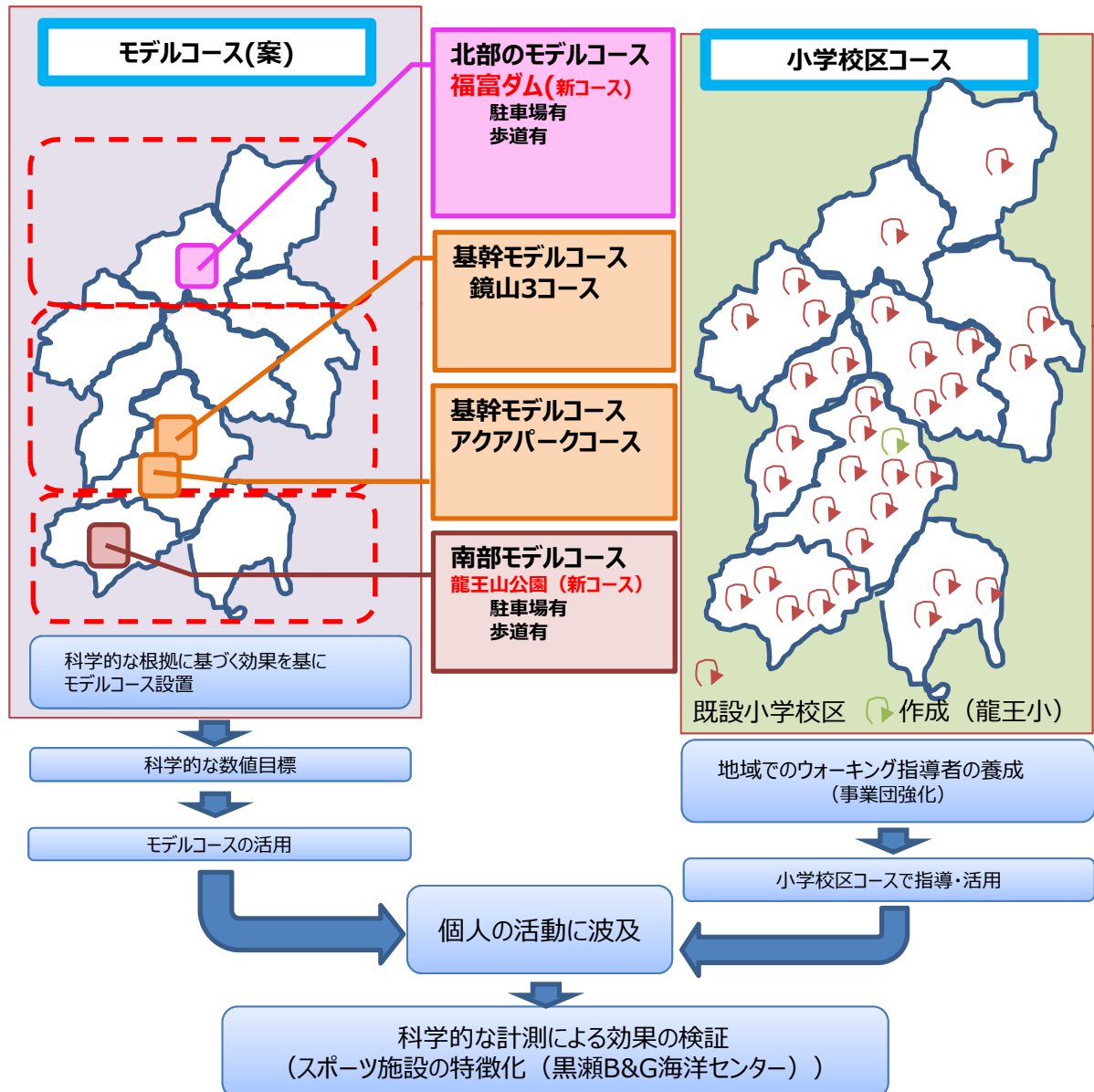
施設（道路・公園）所管課

楽しんで健康づくり

いつでも、どこでも、だれでも、
地域でできるスポーツ

**A モデルウォーキング
コースの設置**

**B 小学校区ウォーキング
コースの設置**

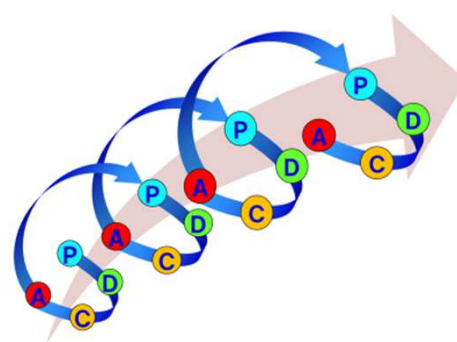


戦略⑥ 主体性教育（新たな戦略体系）

主体的な学びとは、学ぶことに興味や興味を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげることである。習得・活用・探究という学びの過程の中で、それらの特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現される。

◎ 主体的に学び続けるサイクル

- P** : 学習者自ら学びを探究し、計画を立てる
- D** : 学ぶことが目的なのではなく、課題解決が目的
- C** : 学習者自ら学習の達成具合を評価する
- A** : 課題解決に対しての行動を自らが改善し、次の学びにつなげる



PDCAサイクル

主体的な学びを構築するためのプロセス

ワーク	目的・目標	課題	解決策（仮説）	事業
(例) 瀬戸内海の 道構想の推進	何のため 第1ステップ	第3ステップ 問題がある	第4ステップ もし～ならば こうなるだろう	打ち手 第5ステップ
	現状			予算・人員
	第2ステップ こうである			第5ステップ ヒト・モノ・カネ

◎ 自ら学び続けるための生涯学習支援

- 生涯学習に関わる様々な機関と連携・協働し、多様なニーズを持つ市民の学習機会を保障し、学習の当事者として自主的・積極的な学びを支えることで、個人や地域コミュニティにおけるWell-Being（ウェルビーイング）を高めていく。
- 人生100年時代において、市民が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくり、社会的な課題の解決に向けて生活基盤を確かにするため、伴走しながら学びを支援する。
- 学校教育における「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点を踏まえ、生涯学習の場においても、学習者がそれぞれの興味や関心を基に、多様で質の高い学びが実現できるような主体性や相互性を重んじた実践を進める。

学びのキャンパスの主体的な学びを支える基盤 ～西条独創教育の伝統～

西条独創教育とは

子どもの自主性、個性を重視した大正新教育の一つ、千葉命吉が提唱した「独創教育」の理論に基づき、1923（大正12）年に西条尋常高等小学校長に赴任した檜高憲三により実践された教育活動。

主体的に人間同士が結び合いながら、自分の考えや工夫によって新しいもの（価値）を創り出し、新しい文化を創造し、社会を発展させる子どもを育てる教育実践が行われた。

西条独創教育の特徴

校訓：何事も 自ら進んで「正しく 強く 優しく 永く」やります

立地性の教育

その土地や環境、歴史性に即した教育実践であり、まちぐるみで支えた教育活動。

一隅を照らす人間を育てる

児童一人ひとりの個性を伸ばし、それぞれ与えられた場所で自分の能力を生かし、明るく輝きを放つかけがえない人間を育む。

相談学習

教師と児童が、ともに自分の考えを主張し、互いに共感しながら討論するなかで、児童自らが問題を見出し（**自識**）、それを解決するため資料を集め、研究、工夫し、仮説を立て（**構案**）、問題を解決していく（**解決**）教育活動。

全国から参加者が集まった「西条教育研究大会」

毎年6月に開催された研究大会（公開授業）は昭和3年から昭和34年まで32回にわたり開催され、多い年には2,000人を超える参加者を全国から集めた。この研究大会は、毎日の授業で教員同士が切磋琢磨し、高めあう指導力研鑽の文化を根付かせた。

令和3年1月26日 中央教育審議会答申

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

令和3年1月に示された中央教育審議会答申では、「指導の個別化」と「学習の個性化」による「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動を通じた、子ども同士で、あるいは多様な他者との「協働的な学び」を2020年代を通じて実現すべき教育の姿として提示した。

東広島では、令和の時代に求められる子どもに光をあて、教師とともに子ども同士が学びあう教育活動を通じて「主体的・対話的で深い学び」を育む文化が100年前から継承されている。

戦略⑦ 環境（新たな戦略体系）

環境教育とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、地域などのあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりや、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる教育のことである

◎ 第2次東広島市環境基本計画

- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進や、気候変動対策としての脱炭素社会の形成など、環境問題を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、東広島市のすばらしい環境を守り、育み、後世に継承していくために、市・市民・事業者の協働の下、総合的・計画的・長期的に推進することを目的に「第2次東広島市環境基本計画」が策定され、「市民一人ひとりがふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち」を全体目標像として掲げている。
- 2050年の将来像として、「豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち」、「身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち」、「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」の3つが掲げられ、カーボンニュートラルやスマートシティの形成や次世代エネルギーの普及促進、自然共生の推進に向けた取組等を、こうした将来像を実現するために重要な取組として推進していくこととしている。
- 特に、環境教育の分野においては、「大学等と連携した市民向け環境講座を通じて教育プログラムが提供され、幅広い層の市民が日常的に参加している」姿を目指し、学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習として、あらゆる世代やライフスタイルに応じた環境教育・環境学習や、環境学習とIoTやAIを組み合わせた、Society5.0を意識した環境教育を目指すこととしている。

第2次東広島市環境基本計画の施策体系



2050年の将来像①／豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち

- 原生的な自然環境が適切に保護され、里地里山を主体とした自然環境が保全活用されている。
- 森林・河川・農地・都市の緑・海などの環境が連続的に保全され、生物多様性も確保されている。
- 歴史的、文化的資源や町並みが保全されるとともに、都市的町並みの景観も整っている。
- 生活排水対策の充実や家庭での取組みの進展により健全な水環境が再生している。
- 大気環境や土壌環境などへの汚染物質の排出は適切に管理され、良好な環境が保たれている。

2050年の将来像②／身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

- 節電や緑化など省エネルギーの取組みにより、二酸化炭素排出量は大幅に削減されている。
- 太陽光、太陽熱利用をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進んでいる。
- 脱炭素が実現し、省エネルギー・脱炭素社会へと転換している。
- 3Rを基本とした取組みによって家庭から出るごみの量は着実に減っている。
- 地球環境の保全と温暖化防止に向け、環境先進都市として他の自治体をリードしている。

2050年の将来像③／環境を守り・伝える心と活動を育むまち

- 環境を守り育てる心が市民に浸透し、環境に対する意識の高い人々が暮らしている。
- 本市の環境に関する情報が充実し、誰もが好きなときに環境に関する情報を発信・入手できるようになっている。
- 大学等と連携した市民向け環境講座を通じて教育プログラムが提供され、幅広い層の市民が日常的に参加している。

◎ 水の郷百選

- ・ 水環境保全の重要性について広く国民にPRし、水を守り、水を活かした地域づくりを推進するため、地域固有の水をめぐる歴史・文化や優れた水環境の保持・保全に努め、水と人との密接なつながりを形成し、水を活かしたまちづくりに優れた成果を上げている107地域を、「水の郷百選」として、国土交通省より認定された。（平成7年～8年）



● 水の郷百選とは？

● 水文化とは？

● 水の郷百選の認定について

水の郷百選
認定地域一覧

● 全国水の郷サミット

土地・水資源 局水資源部のホームページはこちら

イ) 生涯学習の世代間の戦略

◎ 世代の学びの弱点

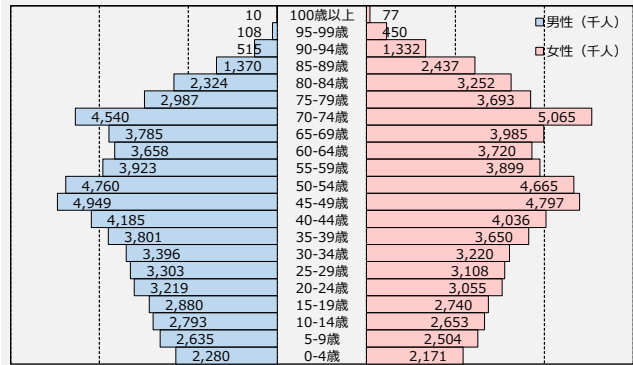
- 東広島市の人口構成は、全国に比べ、青少年世代の割合が多い。また、学園都市として多くの学生が居住していることに加え、児童生徒も多い。
- 人生100年時代を迎える中で、学びの活動は、高齢者世代の学びは熟年大学や、熟年マイスター講座など充実し、参加者も多く学びの意欲も高い。



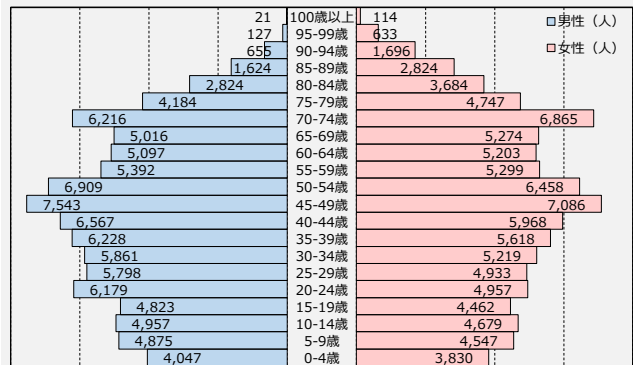
- また、壮年期は、リカレント教育やリスキリングなど、職業を活かす学びのニーズがある。

- 未就学児の学びは、子育てに力を入れる東広島市の施策として、ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプランを推進している。

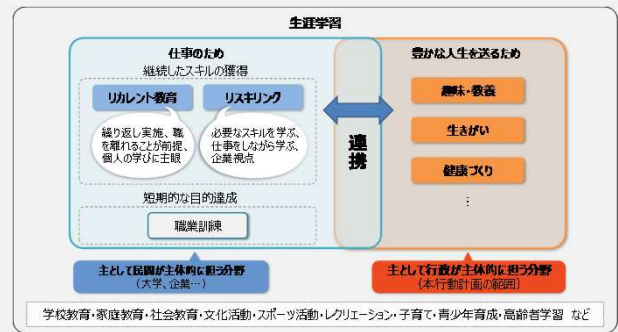
人口ピラミッド（2022全国）



人口ピラミッド（2022東広島市）



生涯学習の定義（再掲）



ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプラン

ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプラン

ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプランとは？

「第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画」において、重点施策の一つとして位置付けている「乳幼児期における教育・保育の質の向上」のために、目指す乳幼児の姿や施策の方向性を関係者が共有し、より一層の質の向上を図るために策定したものです。

第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画 基本理念
つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

○アクションプランの位置付け

「第五次東広島市総合計画」に基づく個別計画である「第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画」の下位計画

○計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間）

- 一方、学校教育が中心となる児童生徒の学びで、放課後や休日の活動は、参加意欲が高いが利用が少ない。また、学生は、クラブや余暇の活用が多い。
- こうしたことから、小・中・高校生を中心とした青少年の学びが世代の学びの弱点であると言え、生涯学習においては、特に青少年期の学びに力を入れていく。

「人生100年時代」		学びの主催者		学びの講座	課題
高齢期 (65歳)	熟年マイスター 熟年大学	生涯学習部		学びの講座	6
		地域センター 大学		リカレント教育	
中年 壮年期 (25歳)		サークル		自主活動	
青年期 (15歳)	大学生	学校	学生	部活など	5
	高校生			企画運営への参加	4
少年期 (5歳)	中学生		地域	主体的取り組み	3
	小学生			体験	2
幼年期 (0歳)	未就学児	こども未来部		子育て講座・活動	1

図 世代戦略のイメージ

- 1 未就学児
生涯学習部でもブックデビューや親プロ（※1）などの豊富な子育てを支援する講座を行っているが、こども未来部の講座と重複している。こども未来部は、乳児検診などとタイアップした仲間づくり講座に取り組んでおり効果的。
子ども未来部の活動を軸に連携を執る。
- 5 学生
部活やバイトが充実している。ボランティアなども積極的に参画している。
有料での業務参画も増えている。
- 6 大人
60代以上は、学習活動実施率が経年で増加傾向にある。（P12）
また、自主活動実績の高い、体育・レクリエーションは高齢者にも取り組む人は多く、市が実施する主催講座の約70%が成人一般を対象としている。（P36）
近年は、社会人を中心にリカレント教育やリスキリングなど、仕事を目的とした学びへの取り組みが重要視されている。（P38）

（※1）「親プロ」とは、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。

◎ 青少年の学び

- 青少年の学びは、小学生の学びを中学生・高校生の参画する企画事業で行うなど、異年齢交流により推進する。
- 異年齢交流において、年少者の活動が促進されるだけでなく、地域の方々や、保護者などの言動や視線が注がれることで、年長者の活動に大きな影響を及ぼすこともあることから、学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育む。



※ 学んだことを急に「実践する（＝人の役に立つ）」ことは難しいため、まずは子どものときに様々な体験をし、体験の中で、自分が主体的に学び続けることができるもの（＝好きなもの）を見つける。（ステップ1～2）そして、大人になって、自分が学び続けてきたものを活かして、人の役に立つ活動に取り組む。（ステップ3）

図 青少年の学びのイメージ

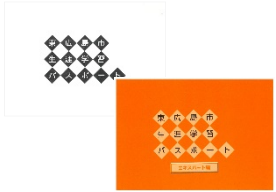
	まなぶちゃんノート	ジュニアパスポート	生涯学習パスポート
表紙			
目的	- 子どもたちが社会とのつながりを作ること - 生涯学び続けるきっかけとなること		- 市民の生涯学習に対する意欲の向上を促すこと - 学んだ成果を実践すること
事業開始	平成15年	平成15年 (平成29年にリニューアル)	平成15年 (平成26年にリニューアル)
対象	小学生	中学生	高校生以上
配布場所	各小中学校 (新1年生は全員に手引きと合わせて配布)		生涯学習課、生涯学習（支援）センター、地域センター等
記録する内容	- 市または生涯学習推進に関する協力団体が主催する講座・イベント - 地域行事への参加 - 社会教育施設（美術館、博物館等）での学習 - 習い事、部活動、お手伝い（月に1回） ※お手伝いは小学生のみ 本、新聞記事を読む（2冊、2記事で1ポイント） - 投票所の見学		市または生涯学習推進に関する協力団体が主催する講座・イベント

表 成果を評価するパスポート事業

※ 青少年の学びは、これからも生涯学習の戦略的事業として学びをリードしていく。
詳細は、「青少年の学び（P71）」に掲載。

ウ) 生涯学習の地域の戦略

◎ 地域の学びの弱点

- 東広島市には9つの地域があり、地域により文化やまちの営みに特徴がある。
- 総合計画に基づき、地域ごとに推進される施策や事業を取りまとめたアクションプログラム(下図)を基に、地域の特徴に応じた学びを推進する。地域別戦略は下表の提案をベースに地域と連携し進める。

地域	地域別戦略例
黒瀬地区	・ 学校余裕教室を活用するなど、小学校区単位の学びの場の確保 ・ 集合型オンライン講座：生涯学習センターと集会所等をオンラインで結び、対面とのハイブリッド型で学ぶなどの学びの体制の強化
福富・志和地区	・ 郷土愛と環境を育む講座：新文化財センターと連携、地域資源のミコシギク保全などの学習)
豊栄・河内地区	・ 放課後子供教室の学びの場を通じた高校生と地域住民との交流 ・ 青少年の地域活動の「体験の場」づくり
安芸津地区	・ 安芸津文化連盟と連携した地域文化の学び：運営委員会方式による地域主導型講座など地域とともに文化を作る講座
既存戦略	・ 大学連携：東広島学、ボランティア発見講座、広大マスターズ市民講座、サテライトキャンパス講座 ・ 人づくり：親プロ(※1)、ひろプロ(※2)、ブックデビュー講座等 ・ 文化芸術：くらら(実演芸術)、美術館(造形芸術)、酒蔵通り(文化財)

地域別アクションプログラムに掲げる地域の特性

西条地域	東広島市の活力をけん引	八本松地域	高い生活利便性と高度な技術を持つ企業の立地	志和地域	都市部との近接性と物流・製造業の立地
西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれるなど古くから安芸地域の中心地で、西国街道の四日市(現在の西条駅南口周辺は、江戸時代に宿場町として栄えた。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘(神戸市・三宮氏)・伏見(京都市)とともに、三大銘醸地と称されている。また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパークの建設をはじめ、プールパルや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっている。		八本松地域は、東広島市の中西部に位置し、広島市に隣接している。小倉神社をはじめとする菖蒲の前の伝説に彩られたこの地域は、戦国時代には安芸国の拠点として曾場ヶ城、榎山城が築かれるなど戦略的にも重要な地域でした。明治期には、山陽鉄道の開通の翌年に八本松駅がおかれ、現在は、八本松駅及び国道486号沿道を中心に住宅地の形成が進み、ロードサイド型の店舗が多く立地している。地形的には南北に細長い形状となっており、概ね、北部や西部には山林が、南部には農地が広がり、中央部には駅周辺における住宅地のほか、飯田地区、磯松地区などに工業団地が整備されており、吉川地区の工業団地と合わせ、高度な技術を持つ企業が本地域に集積している。		志和地域は、東広島市の中西部に位置し、平安期に志芳庄が置かれ、中世には生城山など多くの城が築かれたほか、幕末には、周囲を山々に囲まれた地形を活かし、広島城の隠れ城となる「八条原城」の整備が進められ、戊辰戦争に出陣した「神機隊」の本陣が置かれるなど、広島藩を支える重要な役割を担った。現在、本地域には、本市でも有数の農業地域が広がっているほか、流通系企業、自動車関連企業等が立地している。また、主に主要地方道瀬野川福富本郷線及び東広島白木線の沿道を中心に、農地と住宅が混在する集落が形成されているほか、中央部の丘陵地にはゴルフ場が立地するなど、自然を活かしたレクリエーション機能の面でも恵まれた環境を有している。	
高屋地域	教育機能の集積と、高い交通利便性	黒瀬地域	整った道路交通網と高い文教機能	豊栄地域	豊かな自然環境と体験型の観光資源
高屋地域は、東広島市の中央よりやや東寄りに位置し、山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジがあり、広島空港や広島市へのアクセス性も高いほか、東広島・呉自動車道の整備により呉方面への交通利便性も高まり、さらに、東広島高田道路の整備によって、東西南北の広域交通の要衝となる地域である。西高屋駅を中心に拠点地域が形成されており、計画的に整備された東広島ニュータウンなどの住宅団地のほか、教育機能が集積している。白市駅は、広島空港への連絡バスが運行しているほか、周辺には歴史的なまちなみがある。また、周辺には概ね地域を取り囲む山林及び緩やかな傾斜地があり、比較的平坦でまとまった農地では、豊かな田園が広がり、酒米など特徴的な農産物が生産されている。		黒瀬地域は、東広島市の南部に位置している。北を西条地域、南を呉市、西を熊野町・広島市と隣接、近接し、南北には、高規格幹線道路である東広島・呉自動車道と国道375号、東西には、主要地方道矢野安浦線があるなど、道路交通網が整っている。中黒瀬地区周辺は、生活利便性の高い施設が密集し拠点性が高い地域となっており、丘陵部の住宅団地と平野部に広がる集落や田園風景が特徴的な地域となっている。また、産業団地に企業が集積しているなど、多くのものづくり企業等が立地している。さらには、広島国際大学をはじめ、県立黒瀬高等学校、武田中学校・高等学校が立地するなど、文教機能も整った地域となっている。		豊栄地域は、東広島市の最北端に位置し、県内主要河川の源流域に当たり、オオサンショウウオ等の生息地としても知られるなど豊かな自然に恵まれた地域である。備北・備後・安芸地域の接点となる広島県の中央に位置することから、古来から交通の要衝となっていたほか、農耕地帯が広がっている。北は三次市、東は世羅町、三原市、西は安芸高田市に隣接しており、国道375号が地域を南北に縦断している。鍛冶屋地区周辺に商業施設などが密集しており、地域の拠点となっている。周囲を山林に取り囲まれた田園風景の中に集落が点在し、豊かな自然環境の中で、農業を中心に体験型の農園及び牧場などが営まれている。	
福富地域	心安らぐ田園風景と魅力的な交流拠点	河内地域	豊かな自然と利便性の高い広域・高速交通機能	安芸津地域	風光明媚な景観と特色ある農業や水産業
福富地域は、東広島市の北部に位置し、福富ダム建設で調査された戸鼻遺跡からは縄文時代の土器や石器が出土。中世には小早川氏、平賀氏、大内氏らが領有を争い、多くの山城が築かれた。地域を南北に縦断する国道375号があり、北は安芸高田市、南は高屋地域、志和地域に隣接し、また、東側の豊栄地域とともに心安らぐ田園風景を形成する地域となっている。福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地により地域拠点が形成されており、周囲を山林に囲まれた豊かな自然の中に集落が点在し、主に農業や体験型の農園や農場などが営まれ、特産品が生産されている。また、特産品を取り扱う店舗等が増え、周辺地域から人をひきつける魅力的な地域となっている。		河内地域は、東広島市の東部に位置し、緑深い自然環境と清流に恵まれた地域である。古くは沼田川流域に沿って二反田古墳群などの古墳群や集落が形成された。皇山竹林寺の本堂は国の重要文化財にも指定されています。明治時代の鉄道の開通により、河内駅を中心に木材や農産物の集積地として発展してきた。東を三原市、西を高屋地域に接し、東西にJR山陽本線が横断するほか、地域の南側には、山陽自動車道の河内インターチェンジがあるほか、広島空港へも近接するなど、陸・空の広域・高速交通へのアクセスに恵まれた地域である。沼田川とその支流沿いに広がる平地部や北部地域には集落が点在し、田園風景が広がっている。丘陵地が広がる南部地域では、大規模な工業団地や住宅団地などが整備されている。		安芸津地域は本市の南部に位置し、本市で唯一瀬戸内海に面しており、万葉のころから潮待・風待の港となった素晴らしい湾がある。東を竹原市、西を呉市に接しており、基幹となる交通ネットワークとして、JR呉線と国道185号からなる東西の軸、本市の中心部と地域拠点である三津地区を結ぶ主要地方道安芸津下三永線による南北の軸が形成されているほか、大崎上島町と航路で結ばれている。三津湾を囲むように、市街地が国道185号の沿道を中心に沿岸部から内陸部にかけて広がっており、温暖な気候で風光明媚な景観など、豊かな自然環境の中で特色ある農業や水産業が営まれているほか、沿岸部には広島中央テクノポリス圏域を構成する工業系の企業が集積している。	

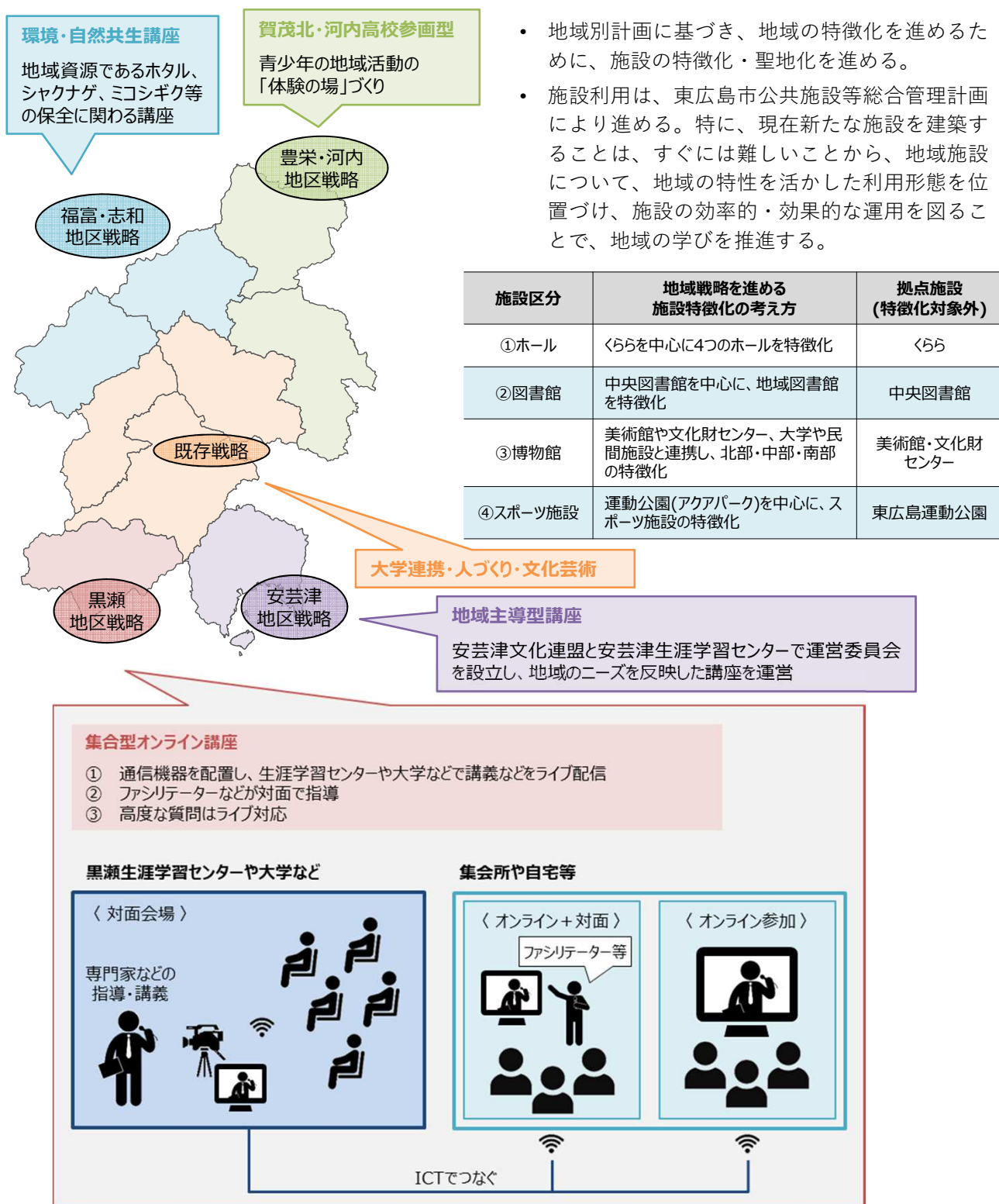


図 地域の学びの戦略イメージ

地域の学びは、これからも生涯学習の戦略的事業として学びをリードしていく。
特に、ホール(劇場型ホール)、図書館、博物館、スポーツ施設の特徴化により、地域の学びを推進する。特徴化は、全ての施設を対象とし検討するが、拠点施設は基盤として特徴化を行わない。
詳細は、「施設 (P77)」に掲載。

(※1)「親プロ」とは、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。

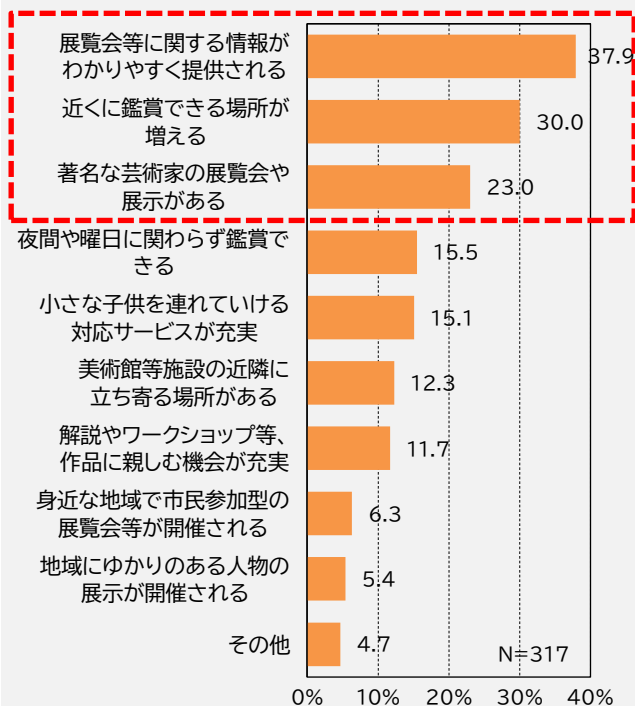
(※2)「ひろプロ」とは、「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」の略称で、地域住民が主体的に地域づくりに参画できるプロジェクトのこと。

（２）市民による文化芸術活動の促進

（ア）現状分析

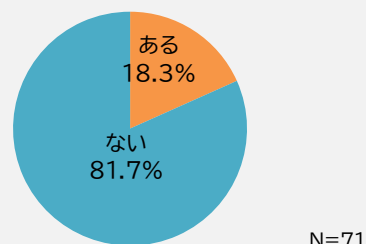
- 市民の美術への関心は高くないが、近くに鑑賞できる場所が増えることで美術に触れられるとする市民が多い。また、作品出展・展示の経験がある市民からは、身近な市施設での展示ニーズが高い。（市民アンケート）

どうすれば展覧会等の場に行きたいと思うか
（市民アンケート）



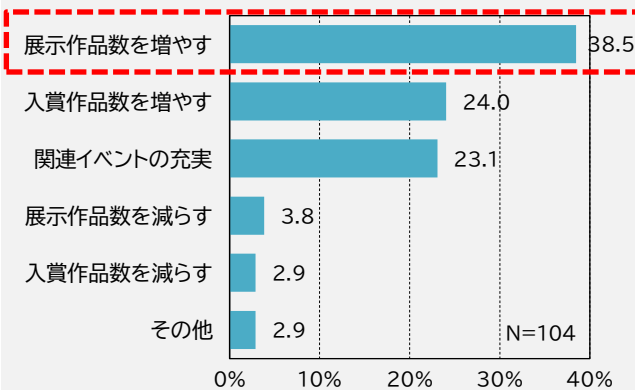
- 美術館利用者でも、創作活動や出展・展示経験のある市民は少なく、著名な作品を見に来ることを目的としている市民が多い。（美術館利用者アンケート）

創作活動や出展・展示経験があるか
（利用者アンケート）



- 市美展の出展者は高齢者が多く、幅広い世代の出展が求められる。また、出展者からは展示作品の増加、成果の発表機会の増加が期待されている。（美術館利用者アンケート）

どうすれば市美展への参加が増えるか
（利用者アンケート）



- ・ 各自治協議会において、多様なジャンルの作品展示、発表会、展示会開催が活発に行われている。（自治協アンケート）

自治協ヒアリング（抜粋・再掲）

- 地域センターのロビー等に作品（絵画、写真、チョークアート、クラフト、樹脂粘土等）を展示。（西条）
- 東西条まつり（11月東西条まちづくり協議会主催）に市民作品を展示。（西条）
- 趣味の会の作品展示・芸能発表の場として、吉川文化祭を開催。（八本松）
- 書道・俳句・地域サロンの方など向けに、地域センターロビーを常設展示場所として開放。（八本松）
- 作品作りをする教室は秋の『区民祭り』で地域住民に発表の場を設けている。（志和）
- 高屋西地域センターの「センター交流会」で展示会を実施。（高屋）
- 吉原文化祭で手芸品、書などを展示。（豊栄）
- 文化祭において、万葉ホールで市民が作った作品を展示するなどして広く活動している（安芸津）

（イ）文化芸術を取り巻く環境

- ・ 平成27年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」に基づき文化芸術の振興の拠点として整備を進めることとなった芸術文化ホールや美術館等は、平成29年度に施行された文化芸術基本法の趣旨でもある「観光・まちづくり」などの視点も加え、地域の生涯学習活動等の拠点としても積極的に活用され、地域住民の文化芸術活動の場としての機能・役割を十分に発揮することが求められている。

（ウ）課題と取組の方向性

◎ 創作活動への市民参加の促進

- ・ 芸術文化ホールは文化芸術拠点として、実演芸術団体や地域資源との連携・協力のもと、文化芸術活動の体験・活動の場となることも目指す。
- ・ 美術館の整備により市民の芸術鑑賞の機会は増え、市民の文化芸術活動も積極的に行われている一方で、自ら創作活動や出展に取り組む市民は少なく、創作活動への市民参加の促進が必要。

◎ 新たな市民の文化芸術活動の振興

- ・ 芸術文化ホールでは音楽や舞踏、演劇等、市民による実演芸術を幅広く支えてきたが、新たな実演芸術の柱となるジャンルへの体験・鑑賞機会等も必要。

◎ 市美展のすそ野の拡大

- ・ 市美展への出展は、新美術館移転開館やジュニア部門の新設により一旦増加したものの、その後は横ばい傾向が続いている。出展の増加や市民作品の展示の場の拡充等による、すそ野の拡大が必要。

◎ 活動発表機会の創出

- ・ 文化芸術活動に取り組む団体等の発表機会が乏しく、市民による文化芸術活動を促進するためには、生涯学習センターや地域センター等を活用した多様な発表機会の創出が必要。

【取組の方向性】

- 市立美術館を拠点に、各地域の生涯学習センター等の関連施設が連携し、市域全体を活用した「市内丸ごと美術館」として事業を展開する。
- ダンスや音楽、演劇等の文化芸術活動に取り組む団体や興味を持っている市民が、気軽に文化芸術活動に参加・発表できる機会を提供するような支援体制の充実を図る。

(工) 具体的な取組内容

◎ 市立美術館と各地域の生涯学習施設等との連携事業の展開

- 市民自らが美術活動に積極的に参加し、豊かな文化や交流を創造することを目的とした「市民美術ウィーク（仮称）」に取り組む。
- 市美展については、市立美術館での入選・入賞作品の展示に加え、生涯学習センターや地域センターなどの公共施設において、一般市民作品を無鑑査で展示するアンデパンダン展示等を実施し、展示機会の拡大を図る。
- 市美展の関連イベントとして、制作実演や、市民参加型のワークショップ等のイベントを、市立美術館をはじめ、各地域の生涯学習センター等の身近な施設でも開催し、市民が美術に触れる機会をつくる。



図 市内丸ごと美術館のイメージ

◎ くららを活用した芸術文化活動機会の創出

- ・ くららの施設を活用し、ダンスや音楽等の活動に取り組んでいる市民や興味を持っている市民が、本格的な設備等を気軽に利用できる機会をつくる。

● 取組例

◇ くららダンスの日

- ・ 市内でのダンスイベントの開催や小中学校におけるダンスの必須科目化など、ダンスに対する潜在的なニーズや機運の高まりがみられることから、ダンスを新たな文化芸術の柱として普及促進するため、「くららダンスの日」を創設し、市民による活動を支援する。
- ・ サロンホールや練習室、稽古場のダンスの練習や発表の場としての開放や、ダンス教室やワークショップの開催、大会等のダンスイベントの開催等を検討する。

◇ くららピアノの日（既存事業）

- ・ 「くららピアノの日（※）」を引き続き実施するとともに、開催日の拡大などについて検討し、アマチュアピアノ奏者の活動を支援する。

※ くらら所有のグランドピアノ（スタインウェイ D-274、ヤマハCFX）の演奏体験ができるイベント。客席での鑑賞やビデオ撮影も可能。



スタインウェイ社（D-274）

◎ アーツコンシェルジュ事業

- ・ 地域で、音楽や演劇等の芸術文化活動をしている団体を対象とした「アーツコンシェルジュ」を設置し、市民団体の活動支援や舞台芸術公演を行う団体の育成を図る。
- ・ アーツコンシェルジュは、活動発表を希望する団体の相談を受け付け、発表会等の企画や広報、会場等の準備、必要な費用等についてのコンサルティングを行うとともに、活動に対するアドバイスや発表会等の開催に必要な手続き等の援助など、団体の活動に寄り添った伴走型の支援を行う。
- ・ 舞台芸術に熟知したスタッフによる継続的な支援活動が必要となるため、「くらら」内に常駐している東広島市教育文化振興事業団の専門職員を活用する。



図 アーツコンシェルジュ事業のイメージ

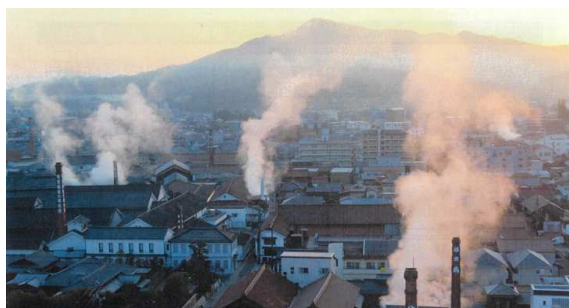
(オ) 文化財について

- ・ 東広島市には、令和4年12月現在、217の指定・登録文化財がある。
- ・ 文化財は本来、行政とはかかわりなく地域住民が自らの手で守り伝えてきた有形・無形の様々な文化遺産である。指定文化財、未指定文化財という分類は、明治以降の文化財保護制度の中で生じたものであるが、大切に守られて現在に伝えられているという点では、本来差はないはずである。地域が本来持っていた文化遺産を守り伝えるという活動が、地域のアイデンティティを明確にし、歴史文化をまちづくりに活かす上で、重要かつ有効であると考えられる。

認定区分	有形文化財			無形文化財	民俗文化財		記念物					文化的景観	伝統的建造物群	合計	
	国宝	有形	登録		有形	無形	史跡	名勝	特別天然	天然	登録				
国	0	3	109	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	117	217
県	0	15	0	0	0	1	2	0	0	6	0	0	0	24	
市	0	46	0	0	0	4	14	0	0	12	0	0	0	76	
小計	0	64	109	0	0	5	19	0	1	18	1	0	0	217	

(カ) 伝統的建造物群保存地区と史跡化

- ・ 西条酒蔵通りの酒造施設群は20世紀遺産20選に選定される、貴重な近代の産業遺産。



- ・ 宿場町から、醸造町に変遷した地割が残っている点が、伝統的建造物群保存地区の要件を満たすものとして高く評価されている。



図 2.33 江戸後期から明治中期の地割変遷図

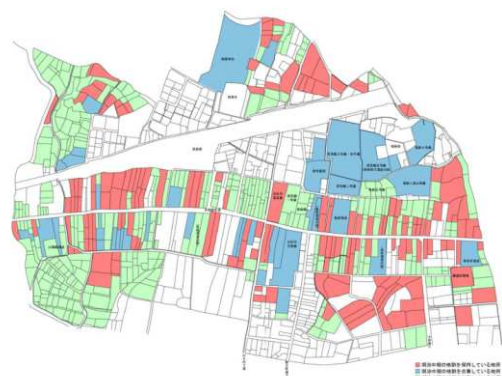


図 2.34 明治中期から昭和初期・中期頃の地割変遷図

(キ) 郷土史資料館について

- 市民の郷土愛を醸成し、街を愛することからまちづくりを育むため、市の成り立ちや特徴を学ぶ郷土史資料館が必要視されている。
- くらら・美術館とともに、市の中心市街地の文化芸術ゾーン周辺での情報発信が求められている。

郷土史資料館

○郷土愛醸成

○インバウンド・観光客に紹介

1. 自然史



①オオサンショウウオ

2. 郷土史



②古墳文化の開花
－三ツ城古墳－



③仏教文化の広がり
と神仏習合の記憶
－安芸国分寺－



④大内氏の安芸国支配と国衆
－鏡山城跡－

3. 物産館・飲食施設

4. 市史公開

- 西条独創教育
- 西条の酒



酒に関する図書

5. 西条四日市の今昔

- 埋蔵文化財展示



西条の酒蔵施設群
(20世紀遺産20選)

連携

連携

【安芸津図書館】

【安芸津歴史民俗資料館】

現在の広島杜氏の生みの親であり、吟醸酒誕生に深い関わりを持つ三浦仙三郎氏にゆかりのある資料を展示している。また、酒造りや安芸津の赤土を原料としたレンガ造りなど、安芸津町の産業についての資料を見ることができる。



(3) 青少年の学びの促進

(ア) 青少年の学びを取り巻く環境

◎ 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画の重要性

- 子ども・若者が、国や地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにしていくべきかを自ら考え、答えが一つでなく、解決が容易でない課題に対し、多様な他者と協働し目的に応じた納得解を見い出しながら課題を解決していくことは、その経験を積むことで自己成長の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要である。
- また、子ども・若者が、より多様な他者との関係性を築き、世界を広げ、地域や社会の課題の解決に目を向けるようにするには、家族や同学年の友人だけでなく、地域の大人や大学生など異年齢の人々となつながら、異質な世界との出会いを得たり、悩みを相談できるような「ナナメの関係」を豊かに持ったりすることが望ましく、こうした多様な人とのつながりが自己肯定感や主体性の醸成にもつながると指摘されている。
- 更に、地域の大人が子どもや若者とともに、防災や健康、まちづくりなどの地域課題の解決に取り組むことが、地域を知り地域への愛着を深める場として重要であると同時に、大人の学びや地域の活性化につながる例も指摘されている。

◎ 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と「社会に開かれた教育課程」

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、子どもたちが学習内容をより深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることが目指されている。
- こうした「社会に開かれた教育課程」における「主体的・対話的で深い学び」に、子ども・若者が地域や社会の課題解決に向け、主体的に取り組む活動の要素を、必要に応じて取り入れていくことも有効である。

◎ 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画において社会教育が果たす役割

- これらの取組は、学校教育、社会教育という区別を超えて、地域における生涯学習の機会として充実を図っていくべきである。

◎ 学校・家庭・地域における体験活動の推進

- 文部科学省においては、青少年の体験活動の推進の中で「学校・家庭・地域における体験活動の推進」として、以下のように記述されている。
- 平成25年1月に中央教育審議会から答申された「今後の青少年の体験活動の推進について」においては、学校・家庭・地域が連携して社会総ぐるみで人づくりの「原点」である体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことの必要性が提言されている。本答申などを踏まえ、文部科学省は、家庭や企業などに対して体験活動の重要性等について普及啓発を行うとともに学校・家庭・地域における体験活動を推進している。

◎ 地域共生社会の実現に向けた取り組み

- 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をも創っていく社会を目指すものである。
- 厚生労働省においては、改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）や、「『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成29年月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めており、本市においても市全体で取り組みが始まっている。

(イ) 先進事例

◎ 高校生世代が地域づくりに取り組む例

《事例》

宮崎県日南市油津商店街における取組（アンブレラスカイ）

- 都城工業高等専門学校1年（当時）の穂田南海（あきた みなみ）さんは、地元の宮崎県日南市油津商店街を彩ろうと、商店街にカラフルな傘を頭上いっぱいにつらさげる「アンブレラスカイ」を企画しました。
- 商店街の活性化について考える学習を進める中で、まちづくりを担う人々の熱意に触れ、商店街に更に興味を持つようになり、同企画を提案しました。
- 企画実施に当たっては、テーマパークに助言を請うとともに、クラウドファンディングを用いて自ら資金を集めるなどしました。



（出典）文部科学省：第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）

◎ 子供・若者の地域・社会への主体的な参画に取り組む例

📍 島根県益田市

「ひとが育つまち益田」の実現を目指したライフキャリア教育



取組概要

- ・市内の子供・若者が地域の大人とつながりを持つ機会を設けたり、子供・若者が地域活性化に資する活動を主体的に行ったりする取組を社会教育部局が中心となって実施。
- ・これらを通じ、子供・若者が地域の大人に魅力を感じたり、市内への就職を希望したりする者が増えるなどの成果が見られた。

実施主体

島根県益田市教育委員会事務局社会教育課

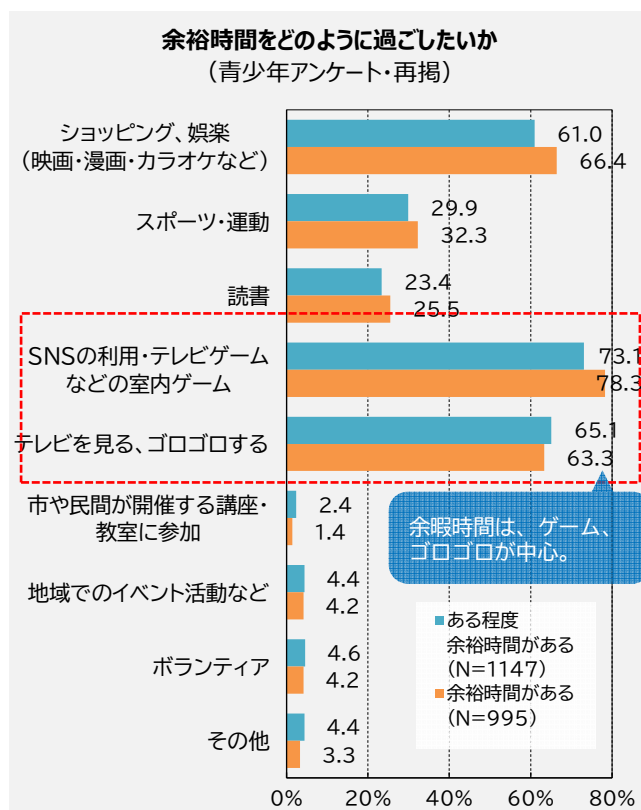
連携・協働組織

認定NPO法人カタリバ
一般社団法人豊かな暮らし
ラボラトリー（ユタラボ）

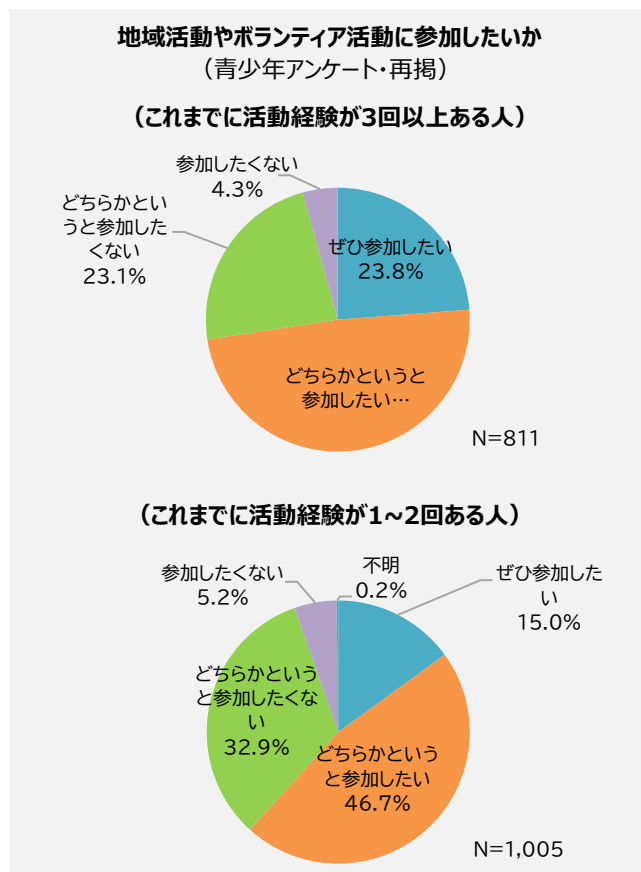
（出典）文部科学省：「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を踏まえた事例・施策集（令和2年10月）

(ウ) 現状分析

- 市内の高校生の余暇時間の過ごし方がゲームやテレビが中心で、積極的な「学び」は少ない現状となっている。



- 余暇時間をSNSやゲームなどに費やしている生徒が最も多い一方、地域活動やボランティア活動の経験、参加意向は比較的高い。



- ・ 1学年1学級の小規模校であるものの、様々な体験学習、地域連携事業、地域課題検討等の特徴ある体験を実施。一方、地域活動の担い手は高齢者が多く活動の継続が危ぶまれている。（豊田高校・賀茂北高校ヒアリング）
- ・ 地域ボランティアの参加意欲も比較的高く、安芸津学、シーカヤックなど地域に根差した活動を展開。（自治協アンケート）
- ・ 放課後子供教室への高校生の参画は、異年齢交流によって小学生、高校生ともにメリットがあり、また、高齢スタッフ中心の教室にとっても大きなメリットあり。（自治協アンケート）

（工）課題と取組の方向性

◎ 低調な青少年の生涯学習活動の活発化

- ・ 青少年の生涯学習活動の活発化に向け、様々な機会を活用した、先導的かつ牽引する取組が必要。

◎ 青少年の体験活動等の機会づくり

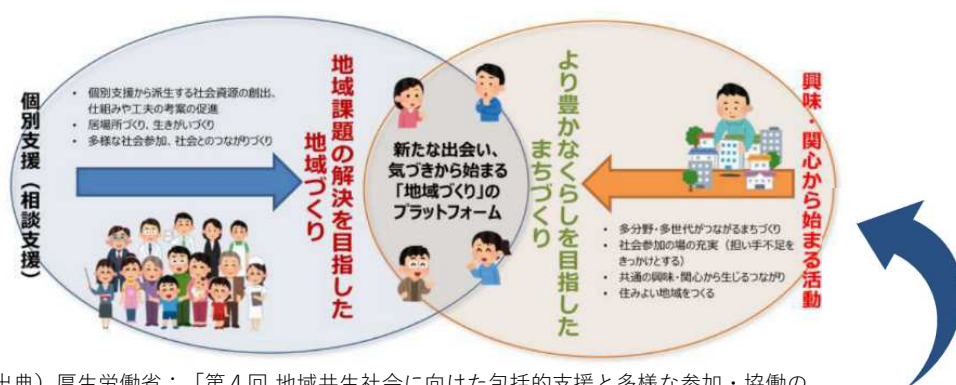
- ・ ネット環境の進展や社会の変化により、青少年が学校では学ぶことができない自然体験や社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会が減少していることから、意図的に目標を持って体験活動等にチャレンジする機会が必要。

◎ 生きる力の涵養

- ・ 青少年の自死が増加していることから、生きる力を涵養することが必要。

【取組の方向性】

- 地域や地域共生社会の中で、地域住民等の支援により青少年が地域学校協働活動など地域活動への参画の機会を得ることで、生涯学習の促進と充実した居場所づくりに繋げる。
- 地域活動への参画の機会において、異年齢交流・多世代交流を体験し、社会性や豊かな人間性を育むことで生きる力を養う。



（出典）厚生労働省：「第4回 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」資料を改編

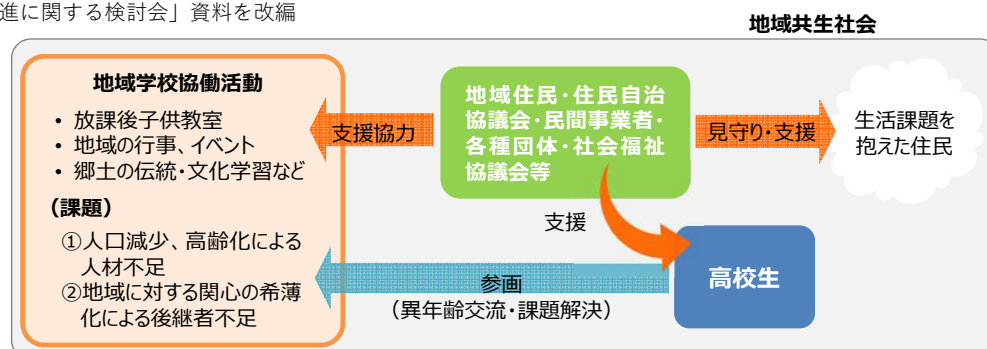


図 地域共生社会と多様な参加

(オ) 具体的な取組内容

◎ 地域学校協働活動への積極的な参加の促進（案）

- ・市内の高等学校に通う高校生に対し、地域住民等の支援を得て、放課後子供教室等の地域学校協働活動などへ自主的・主体的に参画することができる「体験の場」を提供する。
- ・地域共生社会の構築に向け、地域住民の支援により青少年が地域学校協働活動などの地域活動への参画の機会を得ることで、異なる成長期にある子どもたちとの異年齢交流や幅広い年代と触れ合える多世代交流が体験できるものとする。
- ・市内の既存施設を活用して、青少年の心の居場所や自習・活動拠点となる場に位置付ける。

表 事業の展開のイメージ

パイロット事業 (高校生とタイアップ)	高校生とタイアップした取組の展開 ・勉強、相談、スポーツ、工作に高校生が企画運営から参画 (例：放課後子供教室への支援)
先行実施 豊田高校 次の戦略 賀茂北高校 河内高校 賀茂高校	豊栄支所支援 「子育てするなら豊栄にするためミーティング」との連携

- ① 今まで
 - ・地域の高齢者中心の指導者で行ってきた事業
- ② これから
 - ・高校生の参画（大学生との連携も含む）
 - 高校生の活動の「拠点となる場」を提供（児童青少年センターなどの既存施設）
 - 高校生の興味・関心から始まる活動により、地域課題の解決を目指す

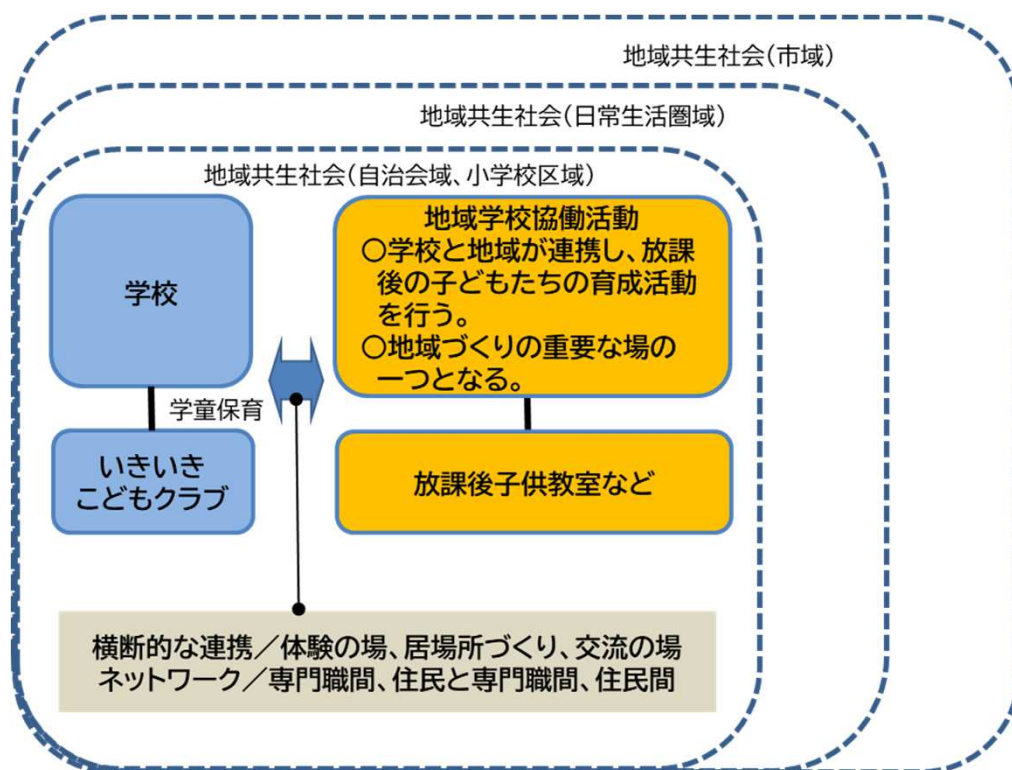


図 地域と学校の協働活動のイメージ

【地域学校協働活動】

- 「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える様々な活動で、授業の補助や登下校の見守りや地域での伝統行事への参画を行うもの。



【放課後子供教室】

- 放課後や週末に学校の余裕教室等を活用して、地域と学校の連携・協働のもと、幅広い地域住民が参画し、子ども達に学習や様々な体験・交流活動を提供するもの。



【異年齢交流】

- 異なる年齢の子ども同士が交流することによって、お互いが学べるもの。子どものコミュニケーション能力の向上や思いやりの心の醸成など社会性が育まれるほか、自分への自信に繋がる等のメリットがある。



◎ 部活の地域移行

- 地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等及び学校関係の組織・団体と連携しながら地域移行を進めていく。今後は、文科系クラブも視野に入れ検討する必要がある。

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○ 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- 週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むにつれ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- 困難家庭への支援

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

(出典) スポーツ庁・文化庁：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】
(令和4年12月)

(4) 施設

1) 公立ホール（劇場型ホール）のある地域拠点の特徴化

ア. 総論

- 東広島市には、活動の発表拠点となる芸術ホールが、8つある。
- このうち、公立ホールは5つ、大学のホールが3つとなっており、市民が自由に利用できるホールとして、5つの公立ホールについて、その特徴化を図り、利活用を推進する。
- 利活用に際しては、全ての芸術活動の拠点となり、高度な芸術鑑賞から市民利用までを担う「東広島芸術文化ホール くらら」の拠点性の位置づけを再確認し、他の4ホールの位置づけを整理する。また、地域センターの各ホールは、今後も地域の活動発表拠点として活用を促進して行く。



図 ホールの分布

イ. 既存計画

(ア)「東広島芸術文化ホール くらら」の位置付け

◎ キャッチコピー

ひと・まち・文化をむすび 芸術を育む 感動と共感の舞台

◎ 理念

- 市民が優れた文化芸術を享受し、また、市民自らの創造的で多様な文化芸術活動により、市民文化の振興やまちのにぎわい創出を図るとともに、市民が夢と生きがいを持ち続け、心豊かに暮らすことのできる魅力あふれる地域社会の形成に寄与するためのホールであり、このための、具体的な理念として、「ふれる」「そだてる」「つくる」「つなげる」の4つを掲げている。

ふれる

そだてる

つくる

つなげる

図 くらの理念

(イ)「東広島芸術文化ホール くらら」の基本理念実現のための実施計画

- 「東広島芸術文化ホール くらら」においては、前述の4つの基本理念に基づき、市民の文化芸術活動の拠点として、市民の多様な要求に応えつつ、地域文化を創造し、発信していくための事業として、文化芸術の領域を広く捉え、文化芸術以外の様々な分野と、また市域全体と協働・連携し、東広島市のまちづくりにつなげていく事業を行っている。
- そのための行動計画は次のとおりである。



ア)「東広島芸術文化ホール くらら」の行動計画の概念

- 行動計画の概念は下表のとおり。

表 くらら行動計画の概念

“ひと・まち・文化をむすび” 芸術を育む 感動と共感の舞台	
ふれる	世界の優れた文化や芸術にふれる - 文化芸術作品にふれる - 新たな表現や秀でた才能にふれる - 豊かな空間にふれる - 異文化にふれる、世界にふれる
	近年、多彩で質の高く魅力的な文化芸術作品を身近で鑑賞する機会を求める声は高まっている。それらに応え、豊かな地域文化を創造するため、鑑賞の機会を提供し、様々な文化を紹介し仲介する窓口となる。
そだてる	地域文化や人を支えそだてる - 地域文化を市民と共に支えそだてる - 文化芸術を楽しむ人材を支えそだてる - 表現する才能を支えそだてる - 文化芸術を支える人材を支えそだてる
	地域文化を創造し根付かせていくため、実際に活動する人材や、活動を理解し支援する人を育てていく必要がある。文化芸術作品の鑑賞や創造活動などを通して得られる喜びや充足感などを通して、地域文化を支える素地を広く育んでいく。
つくる	地域文化を創造し発信する - 新たな文化芸術をつくる - 地域文化をつくる - 地域独自の作品や表現を創造し、そして発信する
	市民の文化芸術への関心は一段と高まっており、鑑賞するだけに留まらず、自らが活動を行うことで、日々の暮らしの中に、潤いや生きがいといった心の豊かさを求める傾向が強くなっている。市民の創造活動の場として、また、既存の活動を活かした新たな地域文化を創っていく場としていく。
つなげる	人が集い、交わり、ひろがる - 文化芸術を通じて世代をつなぐ - 人を結び、地域をつなぐ - 異なる表現をつなぐ
	人・世代・活動・地域などを結びつけ、文化芸術を介在させた新しいコミュニティを形成し、新たな活力を生みだしていくことを目指し、ホールがハブ機能を持ち、それらの結節点としての役割を果たしていく。

イ)「東広島芸術文化ホール くらら」の行動計画の詳細

◎「ふれる」鑑賞・普及事業

- 文化芸術を観たり聴いたりする人、文化芸術に親しみ楽しむ人を増やしていくことを目指し、コンサート、演劇、オペラ、バレエ、ダンス、伝統芸能など幅広い分野の優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を広く提供していく。併せて、鑑賞講座や文化芸術を身近に体験できる参加体験型事業、アウトリーチ事業なども展開し、文化芸術活動に接点のなかった人が初めて触れる場として入門的に参加体験できる事業などを行う。

【事業の例】

● 多様な文化芸術活動

- 自主事業として多彩なジャンルや他地域の文化芸術を鑑賞できる公演事業の招聘
- 新聞社やテレビ局などマスメディアや民間の興行を行う者などとの連携、公演事業の提携、共催、後援

● 鑑賞講座の実施や参加体験型事業を行うワークショップ

- 公演を実施する際に併せた、出演者や解説者による鑑賞講座

● ホールのバックステージツアー

- 普段は舞台スタッフしか立ち入ることができないエリアを探検、照明や音響機器も触ることができる体験型観覧会

◎「そだてる」育成・交流事業

- 市民の文化芸術活動を育て支援するための事業や次代を担う子ども世代が文化芸術に親しむための事業などを展開する。
- 鑑賞者を育成するとともに、市民自らが文化芸術活動に携わり、さまざまな段階でホールの運営に関われるよう、段階的な事業を用意し、将来的に東広島市の文化芸術、まちづくりを担う人材の育成を図る。創造を支える専門家の育成も目指し、文化芸術の実演者、制作スタッフ、舞台技術スタッフ、施設の支援者など様々なジャンルの幅広い人材の育成を図る。
- また、人・情報などが集い交わる場としての事業を行い、市民や来訪者が気軽に集い交流できる機会を提供し、地域の賑わいや交流を図る。

【事業の例】

● 育成事業

- 鑑賞事業を行う際に、出演者と観客の交流会を実施
- フェスティバルや市民参加型事業による市民同士の交流
- 鑑賞事業関連ワークショップ
- ひがしひろしま音楽祭

● 有識者によるアウトリーチ講演会や研修会

- 小・中学校における楽器体験機会及び生演奏鑑賞機会の提供
- 一般市民及び文化芸術活動団体等を対象とした研修会の実施
- 登録アーティストを対象とした研修会等の実施
- 活動報告会（ガラコンサート）の実施

● 活動支援事業

- アートマネジメント講座や舞台技術者のための連続講座
- くららパートナーシッププログラム
- 市民文化芸術活動サポートプログラム

◎「つくる」創造・発信事業

- これまで東広島市において培われてきた様々な文化芸術活動や地域資源をもとに、ホールが制作機能をもち、質の高い作品づくりを行っていく。
- 他都市のホール施設と連携した共同制作やアウトリーチプログラムの開発などにも取り組み、東広島市の地域ブランドとして発信力をもたせ、将来的には、外部へ発信していく。
- 主体的に文化芸術作品の創作に取り組み、自由な発想と進取の精神をもった作品の創造に挑戦する。

【事業の例】

● 東広島市独自の作品創造

- ジュニアオーケストラ事業

● ホールプロデュース作品の創造

- くららピアノの日事業
- くららダンスの日事業

● ホールプロデュース作品の他地域での公演活動

◎「つなげる」連携・情報事業

- 地域センターや生涯学習センターなど文化芸術に関連する諸施設との連携を図るとともに、観光、教育機関、福祉など様々な分野の事業とも連携し、芸術文化活動の専門家としてノウハウの提供を行う。例えば、学校を対象として、教師のためのワークショップ、鑑賞教室のホールでの開催、付随したレクチャーの実施などを行っている。市内にある大学との連携では、ホールで大学生を受け入れ、施設の運営業務を学ぶ実践の場として、将来的には、単位認定まで行うことも視野に入れている。
- また、情報の拠点として、文化芸術活動に関して地域センターや生涯学習センターなど既存の施設との連携を図るとともに、本市の広域的観光資源である酒蔵地区や近隣の商業地区との回遊性を高める事業を図っていく。
- さらに、文化芸術や交流活動に関する情報拠点として、公演情報をはじめ、活動、人材、施設、設備、助成など様々な情報の収集・蓄積・発信を行っている。

【事業の例】

- 大学や企業と提携し、専門的知識や経験を有する人材による講座の開催
- 商業地域とタイアップした市民参加型フェスティバルの開催
- 大学の芸術系学部、サークル活動、研究室などと連携した調査研究の実施やインターンシップ制の導入
- 県内の文化芸術情報の収集とその提供
- 機関誌の発行
- 文化芸術に関わる活動や人材の紹介
- アーティストバンクの整理
- 地域のメディアとの連携事業
- 近隣の飲食店とのタイアップ事業

◎「東広島芸術文化ホール くらら」の施設提供事業

- ・ 市民の文化芸術活動や交流活動を支援するため、ホールの施設を広く貸出し、日常の練習の場、成果発表の場、交流の場として利用してもらう。また、コンサート、演劇、オペラ、バレエ、ダンス、伝統芸能など幅広い分野において、優れた文化芸術の鑑賞機会を市民に提供する創造団体や興行組織に対して、積極的に施設を提供している。

【事業の例】

- 文化芸術活動を行う市民や団体への練習の場、発表の場の提供
- 優れた文化芸術の鑑賞や体験参加機会を提供する創造団体や興行組織への利用促進
- 文化芸術活動を制約しない範囲での、その他の活動への施設提供

【施設機能】

- 大ホール、小ホール、リハーサル室、稽古場・練習室、スタジオ、実習室、製作室、展示スペース、市民スペース、打合せスペース、ワークショップ室、託児スペースなど

◎「東広島芸術文化ホール くらら」の組織・運営

● 専門性の確保

- ・ 指定管理により、事業の実施、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について高い専門性を備えたスタッフを過不足なく確保するとともに、音楽や演劇をはじめとする文化芸術に造詣の深い責任者を配置することで、文化芸術活動の専門性を持つ施設を運営している。

● 市民が主体的に運営に係わる仕組みづくり

- ・ 市民とともに運営するホールを目指し、積極的に施設に関する情報を公開することで、ホールの支援者を広げる。また、ボランティア、NPOなどの多彩な市民活動団体と連携し、市民が主体的に運営に関わる仕組みを構築している

● 創造性を発揮できる柔軟な管理運営

- ・ 文化芸術活動の現場として、創造性を最大限に発揮できるよう、運営方法を必要に応じ適宜見直し、市民の要望に適切に応えられる柔軟性のある施設運営を進めている。
- ・ ホールに携わる関係者全てがホールの理念を共有し、より良い文化芸術活動が展開されることを優先に施設管理を行っている。
- ・ また、専門的知識、経験を有した職員が、その経験を十分に活かせるような管理運営形態としている。

● 経営的視点

- ・ ホールの運営は、自主事業収入や施設使用料金等の収入だけで、年間の事業費や施設の管理運営にかかる経費を全て賄うことはできない。そのため、市の文化芸術振興施策の中核的な役割を担う“公の施設”に対する“文化投資”として、市が経費負担をする。ただし、経営的視点を持ち、施設の運営や事業に対して、企業や公的機関等から助成金を獲得するなど外部からの資金調達を積極的に図り、自己財源比率を高めるように努めている。

● 評価の視点を備えた仕組みの確立

- ・ 施設運営や実施した事業の成果を検証し、その結果を明らかにし、次世代に繋がる運用が適切になされているか、適正な評価を行うとともに評価結果を市民に公開することで、透明性の高い運営を図っている。

ふれる（世界の優れた文化や芸術にふれる）



(c) Hikaru Hoshi



(C) Hiromichi Uchida

【2022年 NHK交響楽団 東広島特別公演】

優れた文化や芸術に“ふれる”鑑賞機会を提供することで、地域における市民文化芸術活動がさらに洗練され、質の高い文化芸術になるよう、文化芸術によるまちづくりとして支えていく。

そだてる（地域文化や人を支え育てる）



【アウトリーチ ガラコンサート】

市民が日常生活の様々な場面において文化芸術を体験できる機会を提供するほか、地域のアーティストを起用する等、表現者の育成も図っていく。
※ガラ・・・特別公演

つくる（地域文化を創造し発信する）



【東広島ジュニアオーケストラ】

市内文化芸術団体やアーティストとの協働により、地域のブランドを形成し、市内外への発信を行っていく。

つなげる（人が集い、交わり、ひろがる）



【アーティストバンク、サークル情報】

地域の人材や団体情報を集約し、人・世代・活動・地域などを結びつけることで新たな活力を生みだしていくこと結節点としての役割を果たしていく。

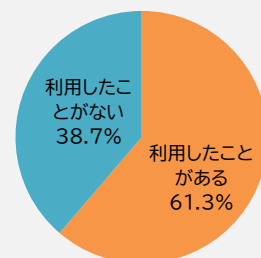
ウ. 戦略

- 「東広島芸術文化ホール くらは」の4つの理念は、他の4つの公立ホール運営の基盤となるものであり、各4つのホールにおいては、この理念の一部を、それぞれの特徴に合わせて選択し、特徴化を検討する。

(ア) 公立ホールの現状

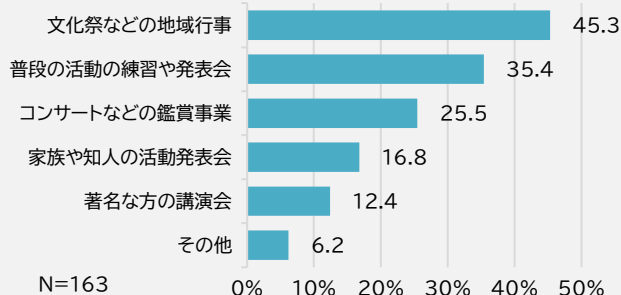
- 生涯学習センター利用者のうち、過去3年間にホールを利用したことがある人は6割強となっている。

過去3年間のホール利用の有無（利用者アンケート）

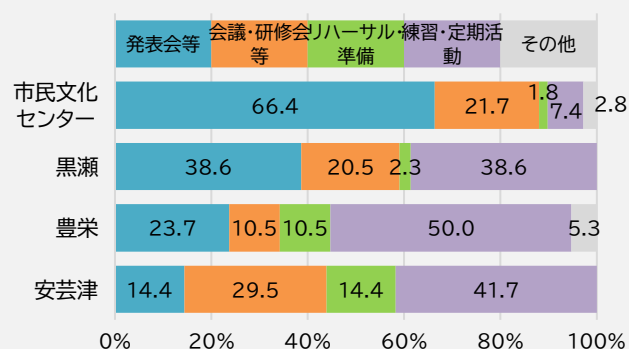


- ホールの利用目的としては、地域行事や活動の練習・発表会などでの利用が多い。
- また、施設別にみると、市民文化センターや黒瀬生涯学習センターでは発表会等での利用、豊栄・安芸津生涯学習センターでは練習等での利用が、それぞれ比較的多い。

ホールの利用目的（利用者アンケート）

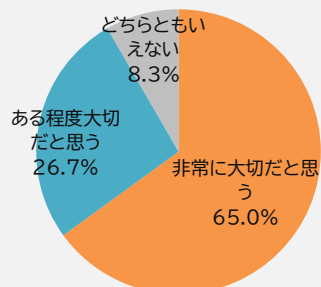


ホールの利用内容（R3年度施設利用状況）



- 地域にホールがあることを大切に思っている市民が多く、地域の誇りとなっている。

地域にホールがあることをどう思うか（利用者アンケート（豊栄・安芸津））



- また、各ホールの特徴や利用状況、市民の利用ニーズを整理すると以下のとおりとなる。

表 公立ホールの特徴

施設名	施設内容・特徴	
東広島市市民文化センター (アザレアホール)	- 平成4年建設。 - 可動308席で、稼働率は5割弱。 - 指定管理者により国際交流や和文文化関連などの主催事業での利用が多いほか、各種イベント、音楽教室の発表会、集会等で幅広く利用されている。 - 鑑賞事業や発表の場としての利用やニーズが多く、自主事業や鑑賞事業の充実が求められている。	
黒瀬生涯学習センター (せせらぎホール)	- 平成6年建設。 - 固定614席で、稼働率は5割弱。 - 楽屋、リハーサル室などの諸室が充実しており、劇団四季を誘致した実績もある。 - 大会等の本番利用と練習での利用が同程度ずつであり、学校の利用が比較的多い。	
豊栄生涯学習センター (アゼイリアホール)	- 平成6年建設。 - 固定450席で、稼働率は2割弱。 - 地域の音楽サークルや学校の練習での利用が比較的多い。 - 地域にホールがあることを大切に思う市民が多く、利用者からは専門員の配置や利用手続きなどの簡略化を求める声もある。	
安芸津生涯学習センター (万葉ホール)	- 平成28年建設。 280席で、稼働率は7割弱。 - 地域の演劇・音楽等のサークル活動や安芸津文化連盟の練習等の活動に多く利用されている。 - 地域にホールがあることを大切に思う市民が多く、利用手続きなどの簡略化を求める声もある。	

※ 稼働率は令和3年度の割合

(イ) 公立ホールを取り巻く環境

- 平成24年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」により、公立ホールも地域の文化拠点として、長期的な視点から戦略的な管理運営が求められている。
- コロナ禍で文化活動の発表機会等が限られる中で、表現の場やコミュニケーションの場として公立ホールの果たす役割はより重要になっている。

(ウ) 課題と取組の方向性

◎ 施設ごとの特色ある取組の推進

- ・ 各ホールは規模や機能が類似しており、施設の特色を出した取組が必要。

◎ 魅力ある自主事業の展開

- ・ 各ホールとも貸館中心の利用であり、地域の文化拠点としての役割を果たすため、市民が利用したいと思えるような魅力を創出するための自主事業の充実が必要。

◎ 管理運営体制の強化

- ・ 上記のような取組を進めるため、専門的な知識・経験を有する人材の配置や地域の文化人材と連携した質の高い事業展開を図ることができるような体制づくりが必要。

【取組の方向性】

- くららを全市の拠点として位置づけるとともに、各地域のホールを特徴化し、地域や施設の特色を生かした自主事業等を積極的に展開する。
- 現在、市直営で運営している黒瀬・豊栄・安芸津の各生涯学習センターについて、指定管理者制度の導入も視野に入れた運営体制の強化を図る。

(エ) 具体的な取組内容

◎ 施設の特徴化

- ・ くららは、市民の芸術学びの中核として位置づけ、引き続き、高度な鑑賞事業や生涯学習事業の実施に取り組む。
- ・ 各地域のホールについては、立地や利用状況、利用ニーズ等を踏まえ、以下のようなコンセプトを設定し、地域の特色を生かした事業の展開を図る。

【東広島市市民文化センター（アザレアホール）】

- 国際交流や和文化に関する事業の特色があることから、引き続き、国際交流促進や和文化芸術振興の場としての利活用を促進する。
- 市の中心部に位置し、くららや市立美術館とも近接することから、市民による芸術文化創造の拠点として、市民参加型の舞台芸術作品の創作や地域で活躍するアーティスト等の公演による芸術鑑賞の場としても活用する。

【黒瀬生涯学習センター（せせらぎホール）】

- 南部地域の芸術文化拠点のひとつとして位置づけ、市民による芸術文化活動の普及・育成や活動成果の発表の場としての利活用を促進する。
- ホール関連の設備が充実しており、駐車場も広いことから、舞台芸術作品の誘致等による芸術鑑賞の場としても活用する。

【豊栄生涯学習センター（アゼイリアホール）】

- 北部地域の芸術文化拠点として位置づけ、市民による芸術文化活動の普及・育成や活動成果の発表の場としての利活用を促進する。
- 施設・設備の老朽化が進んでおり、利用率も低いことから、練習の場としての活用を検討する。

【安芸津生涯学習センター（万葉ホール）】

- 南部地域の芸術文化拠点のひとつとして位置づけ、市民による芸術文化活動の普及・育成や活動成果の発表の場としての利活用を促進する。
- 安芸津文化連盟による利用が多いことから、同連盟の活動拠点として、地域における文化活動の保存・継承の場としての活用を図る。

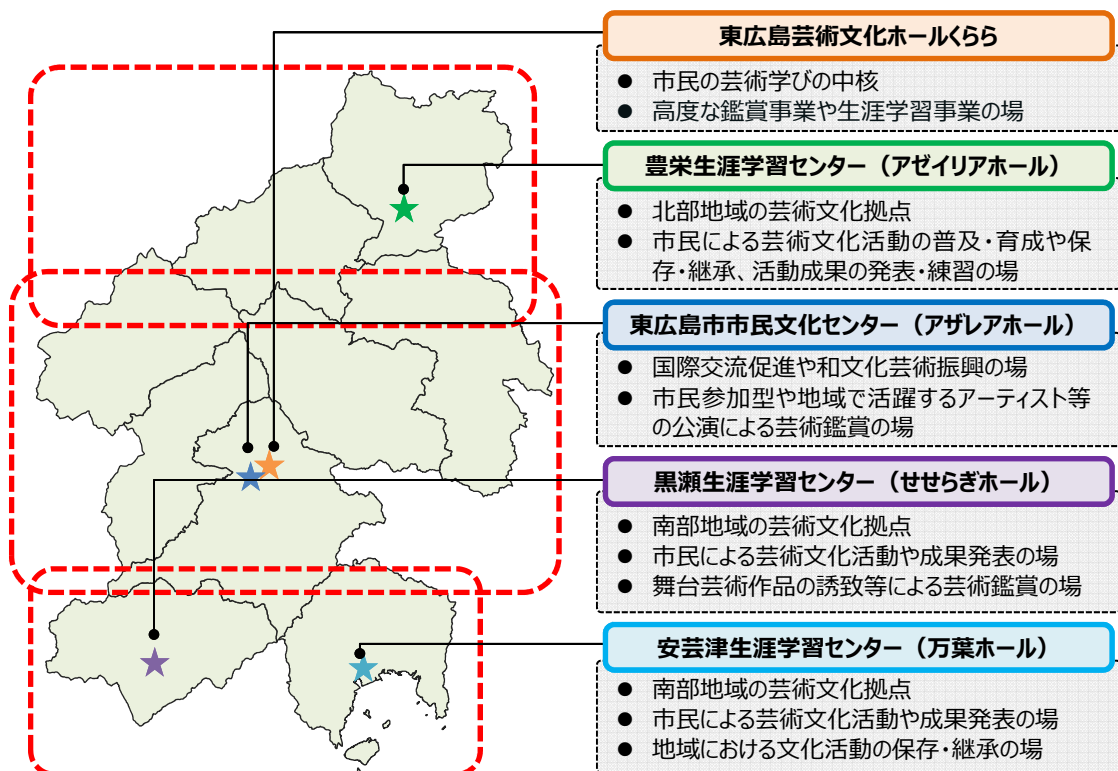


図 ホールの特徴化のイメージ

◎ 積極的な自主事業の展開

- 各施設においては、地域の特色を生かした自主事業を積極的に展開する。具体的な自主事業として、例えば以下のようなものが想定される。

【東広島市市民文化センター（アザレアホール）】

- 国際交流や和文芸、青少年に関するプログラム
- アーティスト等の公演による鑑賞事業
- ピアノ演奏家を育成するプログラム
- 商業イベントなどのホール貸館事業 など

【黒瀬生涯学習センター（せせらぎホール）】

- 舞台芸術作品やアーティスト等の公演による鑑賞事業
- DXを活用したオンライン講座
- ピアノ演奏家を育成するプログラム
- 市民参加型の舞台作品の創作、上演
- 本格的な舞台設備を活用したワークショップ
- 芸術イベントなどのホール貸館事業 など

【豊栄生涯学習センター（アゼイリアホール）】

- 地域の芸術文化活動を相互発表するイベント
- アーティスト等による音楽や演劇の育成プログラム
- 市民参加型の舞台作品の創作、上演
- 小中学生を対象とした地域イベント
- リハーサル等を対象としたホール貸館事業 など

【安芸津生涯学習センター（万葉ホール）】

- 地域の芸術文化活動を相互発表するイベント
- 地域の文化・芸能等を支援する事業
- 地域活動を対象としたホール貸館事業 など

表 主催事業の具体例と位置づけ

	市民文化センター	黒瀬生涯学習センター	豊栄生涯学習センター	安芸津生涯学習センター
ふれる	- 和文化に触れる体験プログラム - 地域で活動するアーティストの公演	舞台芸術作品や地域で活動するアーティストの公演	地域の芸術文化活動を相互発表するイベント	地域の芸術文化活動を相互発表するイベント
そだてる	和文化に関する講演会やワークショップ	本格的なホール設備を活用したワークショップ	ホール設備を活用したアーティスト等による音楽や演劇の育成プログラム	文化連盟の活動への支援
つくる	ベヒシュタインを活用したピアノ体験や講座	- スタインウェイを活用したピアノ体験や講座 - 市民が出演者やスタッフとして参加するミュージカル作品の創作、上演	市民が出演者やスタッフとして参加するミュージカル作品の創作、上演	劇団活動や和歌、酒造りの表現など、地域に根付いた活動
つなげる	国際交流イベントや青少年を対象としたイベント	DXを活用し、施設を基点に集会所などをつなぐオンライン講座	児童生徒の輪が広がるような地域イベント	文化活動を通じて地域の輪が広がるようなイベント
施設提供	商業イベントなどへのホール貸出	芸術イベントへのホール貸出	本格的なリハーサル等の準備活動へのホール貸出	地域の文化活動へのホール貸出

◎ 運営体制の強化

- 各ホールの運営においては、現在、専門的人材の供給が不足しており、積極的な自主事業の企画・実施や継続的な取組のためには、「学び」、「文化・芸術」、「スポーツ」活動など、生涯学習全般にわたり、より高度な専門性を持った人材の配置を行うとともに、こうした人材を長期的・継続的に雇用していくことが不可欠である。
- また、各施設には、学びの専門職員を配置し、自主事業の企画・実施を行うとともに、地域住民の積極的な参加を促進し、地域の学びを支援していく。さらに、施設管理を行う専門職員も配置することで、地域住民が親しみや誇りを持ち、身近に感じられることのできる施設運営を目指す。
- ホールは市の文化芸術振興の中核的施設として自ら事業を行う施設であり、かつ、舞台設備など特殊な機能を備えた施設であるため、その管理運営には文化芸術に係る専門性として高い知識や豊富な経験、それぞれの分野における技術力が不可欠であるとともに、市の文化政策などを踏まえた上で市民と協働しながら運営していく能力等が求められる。
- このため、指定管理者制度の導入に当たっては、基本理念や方針に基づく事業を展開するとともに、管理運営の考え方に基づいた施設運営や適切な施設管理を行い、さらには運営組織に求められる人材を確保できる、運営主体を選定する必要があり、ホール等の運営ノウハウを有し、専門家集団を継続雇用可能な東広島市教育文化振興事業団による指定管理者制度を導入することが望ましいと考えられる。
- 想定される組織図は、次ページ図のとおり。

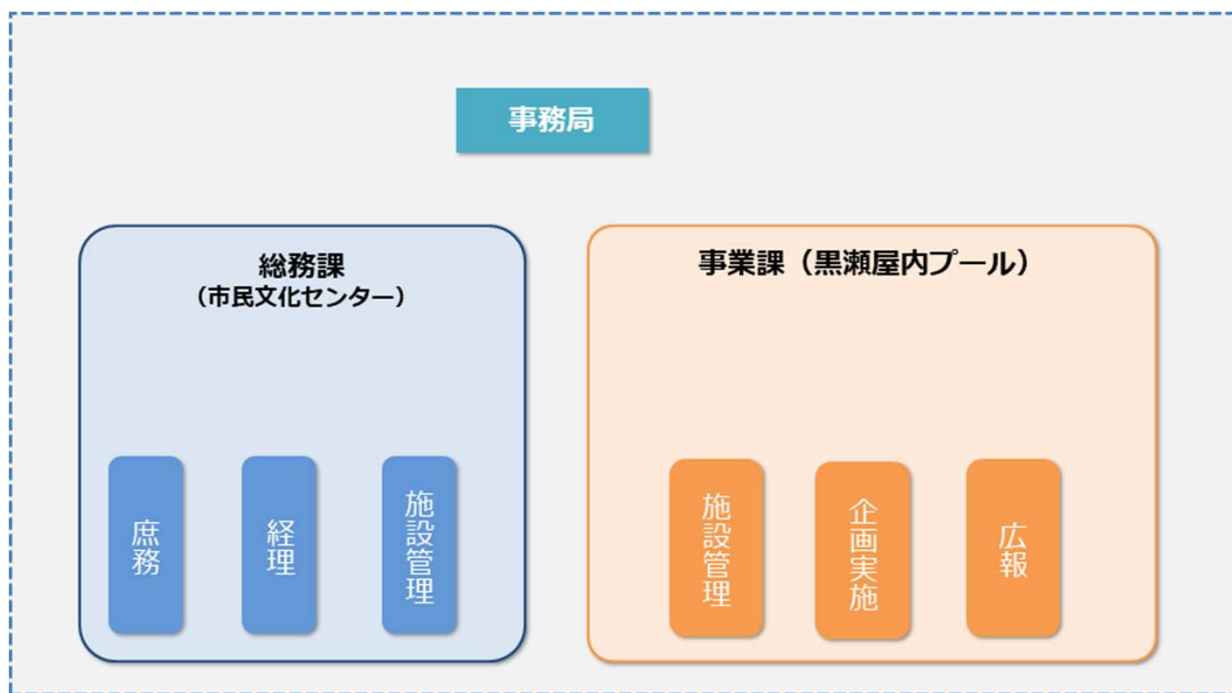


図 現在の事業団組織図

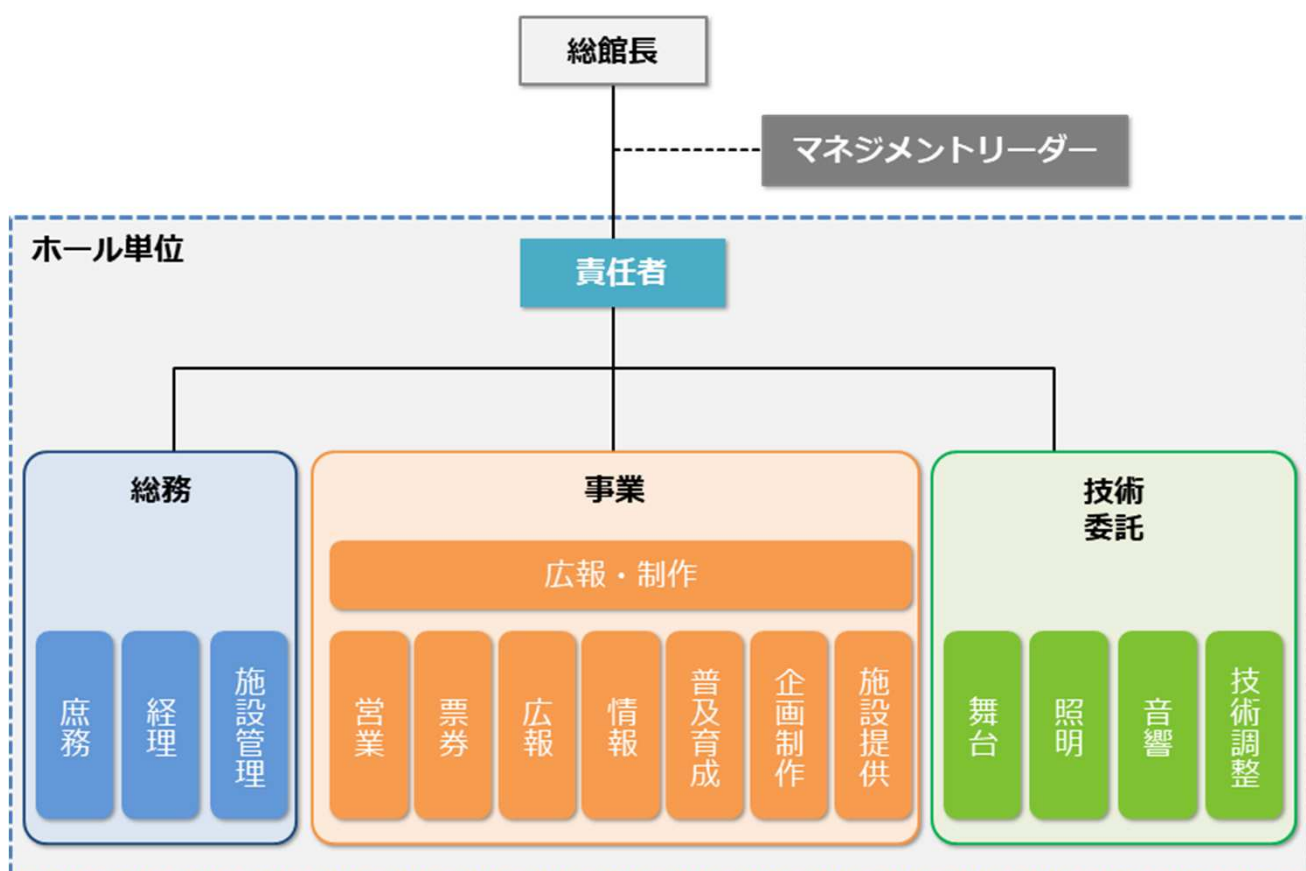


図 想定される組織体制（案）

※ 詳細は、「学びを支える体制の強化（P137）」に掲載。

2) 図書館機能の再編

ア. 総論

- 「社会教育は、その活動を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎となる重要な役割を担っていることを再認識しておきたい。（「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）」とあり、本市においても、社会教育施設である図書館及び博物館は、市民の郷土への愛着心が醸成され、一人ひとりの街づくりに対する意欲を高め、未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市の実現に大きく寄与することになる。
- 図書館、博物館は「施設の特性に応じて、交流人口拡大と地域活性化に寄与する（「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）」ことや、「郷土の歴史や文化、地域の自然や環境への理解や関心を深める教育の展開」（第2期東広島市教育振興基本計画）が求められる。
- 市内には、市民が利用できる図書館として本市が設置した市立図書館の他に広島大学図書館、広島国際大学図書館も市民の利用が可能となっており、資料の収集・保存・提供などを通じて、市民一人ひとりに生涯学習の機会を提供する施設として重要な役割を図書館が果たしている。
- 近年は、少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な社会環境の変化により、市民が求める図書館サービスの在り方に変化が起きており、本市では、市立図書館の役割や課題を整理し、その目指すべき姿を明確にして、図書館サービスを計画的に向上させることを目的に、平成26年3月に「東広島市図書館サービス計画（第1期）」を策定した。
- 「東広島市図書館サービス計画（第1期）」では、『つながり紡ぎだす図書館へ』の基本理念のもと、役立つ図書館、つながる図書館、はぐくむ図書館、地域の図書館の4つの基本方針に基づく、各種施策を実施してきた。
- 令和元年に策定した「東広島市図書館サービス計画（第2期）」では、これまでの基本理念と基本方針を引き継いだうえで、情報活用能力の向上、子どもの読書活動推進、地域におけるコミュニティづくりなどの項目について、第1期計画策定以降の社会情勢の変化に対応しつつ、より一層の充実を目指している。地域の活性化、主体的な学びを育む図書館として、これからの東広島市立図書館が目指す方向性について整理する。

- ・ 市立図書館蔵書の貸出ポイント

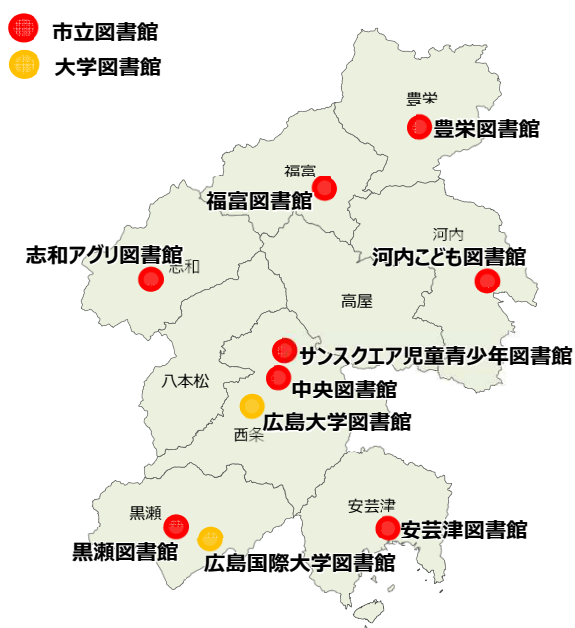


図 図書館の位置

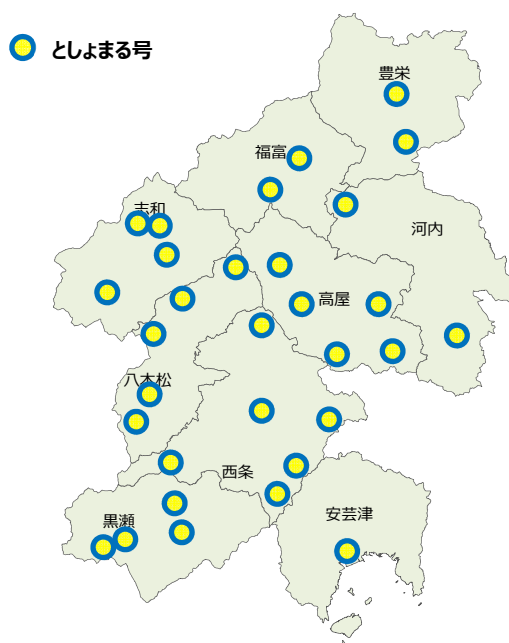


図 移動図書館としよまる号巡回ステーションの位置

イ. 既存計画

(ア) 図書館サービス計画の方向性、目指す図書館像

◎ 基本理念

つながり紡ぎだす図書館へ

◎ 理念実現の4つの基本方針

役立つ図書館	○ 知の収集
	○ 知の提供
つながる図書館	○ 人と本をつなぐ
	○ 人と人をつなぐ
	○ 人と情報をつなぐ
はぐくむ図書館	○ 生涯学習・社会教育の推進
	○ 子どもの読書活動推進
	○ 主体的・対話的で深い学びの実現
地域の図書館	○ 地域と共にコミュニティを支える

(イ) 東広島市立図書館の位置付け

- 平成30年12月の文部科学省中央教育審議会の答申である「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」などの各種答申を踏まえると、これからの図書館には、資料の貸出・返却を行うのみではなく、利用者の多様なニーズに対する課題解決の支援、情報コミュニケーション技術（ICT）を活用したサービスの展開、地域とのむすびつきの強化、他の公共機関等と連携した複合的な施設運営などの実施が求められている。
- また、急速な情報通信技術の発達により、社会のデジタル化が加速している現代であるからこそ、市民が集いあうための物理的な空間として、また、膨大な情報の活用を支援するための情報拠点として、これからの図書館に求められる役割はより高まっていくと考えられる。
- こうした社会情勢の中、令和元年に策定した、「東広島市図書館サービス計画（第2期）」では、これからの東広島市立図書館が目指す新たな図書館像を次の通りとしている。

◎ 利用者の学習ニーズの多様化への対応

- 利用者の課題解決を支援する情報拠点として、多様化する学習ニーズに対応し、市民が変化する社会を生き抜くために必要とする情報を的確に提供する。

◎ 読書活動の推進

- 子どもの読書活動を推進するため、家庭や地域、学校等と連携し、社会全体で乳幼児期から発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を実施する。

◎ 情報活用能力の向上支援

- 入手した情報の整理や分析、情報に基づいた課題解決の提案、情報通信機器の操作方法など、世代に応じた情報活用能力の向上を支援する。

◎ 地域の状況に応じた図書館機能の整備

- 地域の特徴に合わせた図書館機能を各地域に整備することで、各地域の利用ニーズに応じた様々なタイプの図書館機能の在り方を検討する。整備にあたっては、東広島市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、他の公共機関等と連携した施設の多機能化や複合化による、効果的な行政運営を図っていく。

◎ 中央図書館の機能追加

- 中央図書館は、本市の図書館利用者の半数以上が利用する本市の拠点図書館である。開館から30年近く経過しており、長寿命化のための大幅な改修を進めるにあたっては、ICT技術の導入はもとより、市民が集い交流するための空間の確保や、利用年代に応じた利用空間の住み分けなど検討する必要がある。

◎ 地域を支える

- 地域の情報拠点として、市民一人ひとりの生涯学習支援などを通じて地域課題の解決を支援し、市民協働のまちづくりを支えるとともに、地域の情報を収集、提供することで、歴史、文化などの地域情報を次の世代に伝えていく。

◎ ICT技術の導入による効率的・効果的な図書館運営

- ・ 限られたコストの中で多様な市民ニーズに応えるサービスを提供するために、ICタグの導入や貸出・返却の自動化など、ICT技術を活用した業務の効率化を推進する。

● 図書館の電子化について

- ・ インターネット上で、本・雑誌記事の書誌情報や図書館の蔵書目録・総合目録、新刊書や古書の書誌情報、雑誌記事のコピーの取り寄せサービス等に関する情報が公開され、これらの探索が容易にできるようになった。また、インターネット上で図書館の所蔵する資料に関する情報や作成した情報の公開・発信が行えるようになった。
- ・ 印刷資料と電子情報を組み合わせることによってより大きな価値が生まれる。そのためには、印刷資料に加え、電子資料を利用できる図書館が重要。
- ・ 図書館業務と情報の電子化によって、図書館の運営やサービスが効率的になり、それを基盤として専門的なサービスが可能になっている。

(出典) 文部科学省：「これからの図書館の在り方検討協力者会議」これまでの議論の概要

電子化された図書



書籍約 73 万冊と電子書籍約 2 千冊

電子化された窓口



セルフ貸出機

(ウ) 東広島市立図書館サービス計画の4つの方針に基づく取組及び課題

◎ 役立つ図書館

● 知の収集

- 蔵書は図書720,189冊、雑誌25,307冊、新聞66タイトル、視聴覚資料13,605点、電子書籍1,907冊、電子コンテンツ36点である。(令和4年3月現在)
- 令和4年度に実施した利用者アンケートでは、「図書館の資料の種類や蔵書数はいかがですか」との問いに対して肯定的な回答は89.6%と高い満足度となっている。大活字本やLLブックなど高齢者や障がい者向けの資料も継続的に収集している。また、電子書籍の約3割は、音声読み上げ機能が付いたものとなっている。
- 図書館までの移動距離に影響のない図書サービスの提供として有効であり、かつコロナ禍の影響を受けない電子書籍については、市民アンケートでも「電子書籍のコンテンツの拡充」が26.5%と要望が高く、今後は電子書籍の蔵書数を増やし、自館で電子化した地域資料の公開も含め、コンテンツの拡充を図っていく必要がある。

● 知の提供

- 各地域のニーズに応じた様々なタイプの図書館機能の配置のあり方について検討をするにあたっては、市の公共施設等総合管理計画において、ICT技術の活用、電子書籍やアウトリーチサービスの充実、他施設の有効活用による貸出返却の利便性の向上など、ハード整備に依存しない図書館サービスネットワークの構築を図ることとしている。具体的には園芸センターの一室を活用した、出張型の志和アグリ図書館を設置した。
- 開館時間の拡大、セルフ貸出返却機の導入にも取り組んでいる。さらに、書籍としての図書の豊富な資源を市民に公平に提供するため、予約資料受取ロッカーによる24時間運用もJR駅周辺などの交流人口の結節点に配備を進める。現在市内に31箇所ある移動図書館の開設場所の拡充を図り、インターネットによる予約と、移動図書館車としまる号による貸出サービス提供を強化する。
- 特に、移動図書館車については、一部小型化や宅配型の配備も進め、ニーズに応じた様々な形の地域への図書の配本の工夫が必要である。
- 中央図書館については、飲食できる場を屋外に提供したり、授乳室を設置するなど一部改修に取り組んでいるが、さらに利用者のニーズに合わせた空間デザインの工夫を大規模改修に合わせて検討する必要がある。
- 中でも、未就学児や家族が多く訪れる隣接の三ツ城古墳公園との一体利用を図るうえで、児童や未就学児を対象とした子育て機能の強化は本格的に検討すべき課題である。

◎ つながる図書館

● 人と本をつなぐ

- 従来のおはなし会などの子どもの読書活動推進にかかわる行事に加え、野外観察、天体観測など屋外での行事や、地域を知る講座、暮らしに関する講座など大人を対象とした行事へと内容を拡充し、対象者の幅を広げている。
- 月替わりの季節や社会情勢にあった特集展示や福袋などの特設、時代小説コーナーやシニアコーナーの常設など、本を手に取りやすくするための取り組みを進めるなか、面展示書架を増設するなど利用者が手に取りやすくする環境の整備に取り組んでいる。

● 人と人をつなぐ

- 読書会やビブリオバトルの開催に取り組むとともに、乳児向けおはなし会や保護者向け講習会の実施、ボランティア情報のホームページへの掲載、ボランティア講習会の開催などにも取り組んでいる。

● 人と情報をつなぐ

- ・ 新聞記事検索データベースや農業関係データベースの導入、レファレンスデータベースやパスファインダーの作成公開に取り組んでいる。レファレンスデータベースについては、国立国会図書館のレファレンス協同データベースを活用している。レファレンスに関するページを市立図書館ホームページに増設するなどにも取り組んでいる。
- ・ Facebookを通じて図書館行事の情報発信や市民ポータルサイトLINEを活用した情報発信などSNSも活用している。

◎ はぐくむ図書館

● 生涯学習・社会教育の推進

- ・ 東広島市が発行する講座・サークルガイドブック及び各種講座の情報発信や啓発を目的としたリーフレットなどを配布し、生涯学習（支援）センターや大学などの関係機関と連携した講座を開催したり、「ブックデビュー事業」において絵本のちからを伝える取組みなどを行ったりしている。

● 子どもの読書活動推進

- ・ 図書館でのおはなし会などの開催に加え、小学校や保育所、子育て支援センターなどへの出張おはなし会も開催している。
- ・ 子どもの発達に応じた読書活動の支援には、家庭教育の視点からの取組みの拡充が必要なことから、引き続き子どもの教育や保育にかかわる機関やボランティア団体と連携した取組みを行う。

● 主体的・対話的で深い学びの実現

- ・ 図書館を使った調べる学習コンクールを開催し、作品作りをサポートする講習会を行い、自らの興味関心に基づいた主体的な学習活動を支援している。市内の優秀作品は全国コンクールでも優秀な成績を収めている。
- ・ 学校への図書セットの貸出や選書支援にも取り組んでいる。調べ学習セットを学校の要望に応じて配送しているが、単元により利用が重なること、配送は図書セットのみとなっていることが課題となっている。

◎ 地域の図書館

● 地域と共にコミュニティを支える

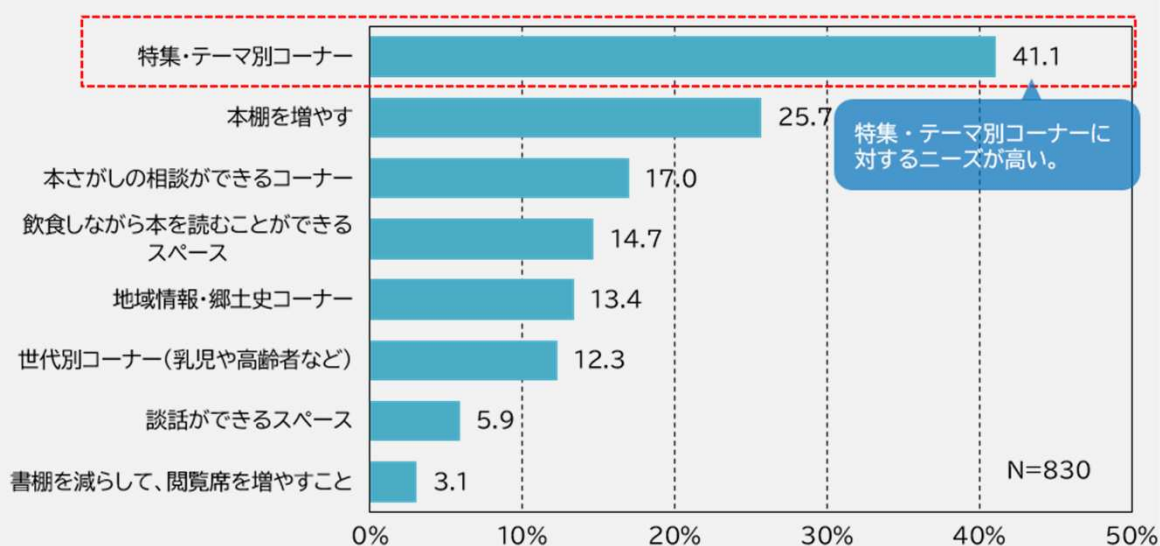
- ・ 地域資料及び地域記事の収集に積極的に取り組み、各地域の歴史や文化の継承のために地域資料の保存に力を注いでいる。
- ・ 電子化した地域資料を電子図書館に搭載するとともに、電子アーカイブシステムを使った子ども向け地域資料「のん太の学び場」コンテンツの作成公開にも取り組んでいる。
- ・ 収集基準をふまえた地域に関する重点収集を行っているが、今後は各館1つずつ地域の特徴をふまえたテーマを掲げ、そのテーマに沿った資料収集、レファレンスデータの集積、特集展示、行事開催に取り組むことで、地域の情報センターとしての役割を明確にし、地域に関するレファレンスデータや資料・情報を積極的に公開し市民にアピールすることで全体の交流人口拡大と地域活性化を図っていくことが必要である。
- ・ 河内こども図書館は子どもの視点で本が配列されており、町外からの親子での利用者が多く、利用者全体の割合も町外利用者が町内利用者に比べて多い。また、豊栄図書館はオオサンショウウオコーナーを設けており、広島大学博物館企画展と連携した期間は利用者数が4倍となっている。

ウ. 戦略

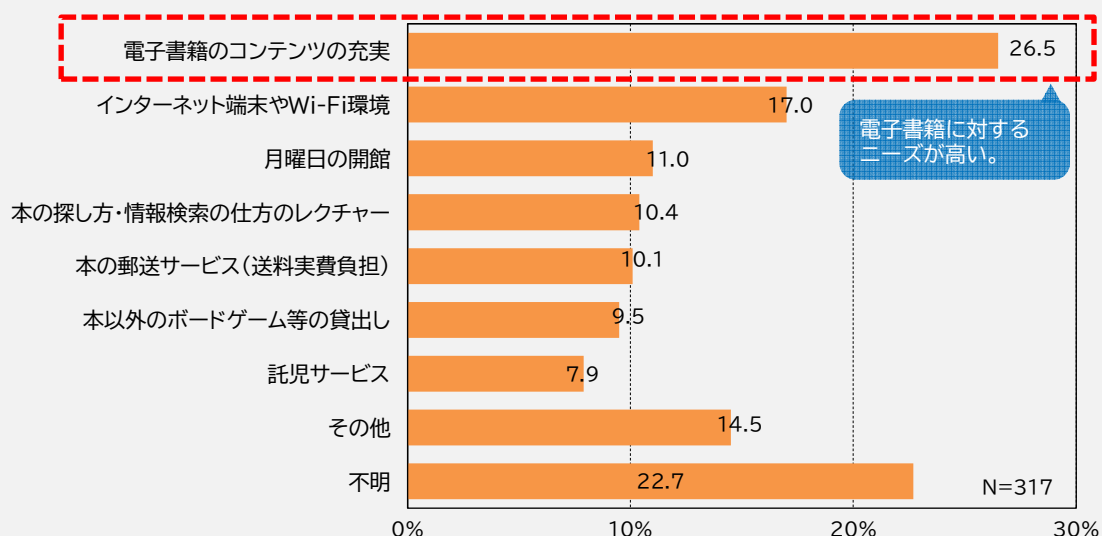
(ア) 現状分析

- 市内には司書が常勤する図書館が7館あり、八本松町、高屋町、志和町にはなく、また、地域によって施設の大きさや規模に差があるが、移動図書館「としよまる号」が地域間を結んでいる。
- 図書館を利用しない市民も多く、その理由として、ネットが身近にある、近くに図書館がないこと等が多かった。また、電子書籍、飲食と一体になった身近で多機能の図書館ニーズが強い。（市民アンケート）
- 今後、図書館で充実してほしい機能では、「特集・テーマ別コーナー」が挙げられている。特徴を持ったテーマ性のある図書館が求められている。（利用者アンケート）

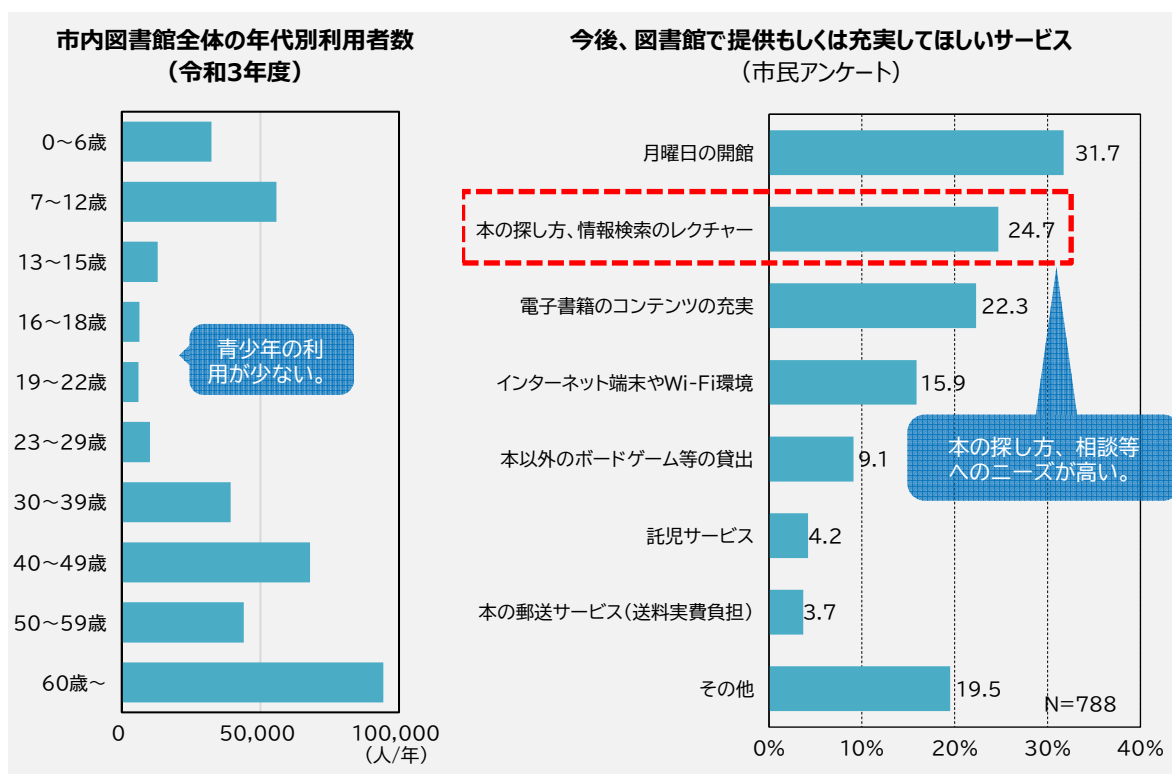
今後、図書館で優先して充実させてほしいこと（利用者アンケート）



今後、図書館を利用したくなるサービス（市民アンケート）



- 利用者の年代としては中学生から20歳代以下の年代が少ない。（図書館利用実態調査）
- 月数回、資料を借りる利用が多く、スタッフの接客に対する満足度は高い。（図書館利用者アンケート）
- 利用者が求めるサービスとしては、「本の探し方、情報検索のレクチャー」が「月曜日の開館」の次に多い。（図書館利用者アンケート）
- 郷土資料の閲覧、過去の資料の閲覧などに利用されており、地元に関する資料（町史、郷土史等）の保存施設としての役割が高い。（自治協アンケート）
- 各地域館が特徴を持つことに対して前向きで、資料の確保や他館との連携、一般利用者への配慮が課題とする意見もある。（図書館司書・ボランティア団体アンケート）



(イ) 図書館を取り巻く環境

- 市民への貸出と児童サービスを重視した図書館から、図書館そのものの機能を活かし、まちづくりの核施設として位置づける地域課題解決型で、多機能型図書館に変化している。
- さらには、図書館の運営そのものが、ヒト・モノ・コトの交流と人材育成、雇用創出をもたらし、地域経済を循環させるソーシャルイノベーションを起こす図書館も出現している。
- 新しい時代の学びの在り方として、知識のインプットだけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造することも「学び」の重要な要素となる。また、多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、課題解決につながることで、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることで期待される。

(出典) 文部科学省：第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）

- 図書館は「地域の知の拠点」として、子供や高齢者など多様な利用者や住民の学習活動を支え、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など幅広い観点から社会貢献や地域発展のために寄与することが期待されている。

(出典) 文部科学省：令和3年度文部科学白書

(ウ) 先進事例

◎「課題解決型図書館」をコンセプトとした「札幌市図書・情報館」

- 職員数24人
- 蔵書数 約46,179 冊
- 利用登録者数19,670人（R4.4.1現在）
- 館内の図書の貸出はなし

- 都心に集う人々をメインターゲットとし、身近な悩み・課題の解決を支援するという観点から、館としての蔵書は仕事や暮らしに関する資料・情報提供にテーマを絞っている。具体的にはWork（マーケット情報・起業等）、Life（医療・法律等）、Art（現代アート等）の分野に特化して棚を配置し、小説・児童書等のコーナーは設置されていない。
- 会話可能な空間や、座席の事前予約が可能な環境を提供し、都心の知的空間として、過ごしやすい雰囲気づくりが行われている。
- 書架は来館者が直感的に手に取りやすいよう、NDC分類によらず、オリジナルのテーマに沿って並べている。旬の話題にあわせ、メッセージとともにあらゆる角度から関連資料を集めた「ハコニワ」、司書一人ひとりが展示を行う「知のかけら」といった取組も行っている。



(C)札幌市図書・情報館

(工) 課題と取組の方向性

◎ 図書館機能の更新・再編

- ・ 図書館ニーズが変化する中で、従来型の図書貸出サービスを重視した機能から図書館機能の更新、再編が必要。
- ・ 河内こども図書館、豊栄図書館など特徴ある機能で広域的に集客しており、市全体図書館の機能分担と連携が必要。

◎ 電子図書館機能の充実

- ・ 郷土・行政資料の電子化を含めた電子図書館の充実に取り組み、来館しなくても図書館機能を暮らしの中に溶け込ませる工夫が必要。
- ・ 高齢者や障がい者が使いやすい音声読み上げ機能や文字サイズ変更、色反転機能などの特性をもつ電子書籍を拡充させることが必要。
- ・ これまでは本の貸出が機能の中心となっていたが、これからはDXを活用し多様化する利用者ニーズに対応していくことが必要。

◎ としょまる号の強化

- ・ としょまる号を中心として、移動図書館、学校図書館支援の取組が進められているが、固定館の配置バランスを解消するため、また、としょまる号のサービスを行き渡らせるため、サービスネットワークを再構築することが必要。
- ・ さらに、貸出重視型図書館（固定館）を中心としたサービスから、多世代交流型、滞在型、課題解決型図書館へ展開していくなかで、としょまる号を活用した、図書館のネットワーク化を進める必要がある。

【取組の方向性】

- 中央図書館を中心として各地域の図書館の特徴化、連携を図る。
- 郷土・行政資料の電子化を含めた電子資料の拡充及びICT機器を活用した蔵書管理の電子化を図る。
- としょまる号を活用し、地域レベルで、地域センター、スーパー、保育施設、小中学校などに図書館サービスを提供する。

(オ) 具体的な取組内容

◎ 図書館の特徴化

- ・ 既存の図書館（固定館）は、地域住民にとって憩いの場となり利便性が高まる機能を整備する。
- ・ 地域館としての基本的機能の整備に加え、各地区の地域館を特徴化する。特徴化に際しては、各地域の知的資源の特色や特性、地域文化を活かした地域情報の発信を重視することで、地域外からの交流も促進する。
- ・ 予約資料受取ロッカーなどのICT機器を活用したサービスの提供を進める。
- ・ 電子書籍のコンテンツの充実や図書館の電子化を促進する。DX図書館として学生が多い西条と高屋に紙と電子のハイブリッド型の情報ラウンジを設置する。

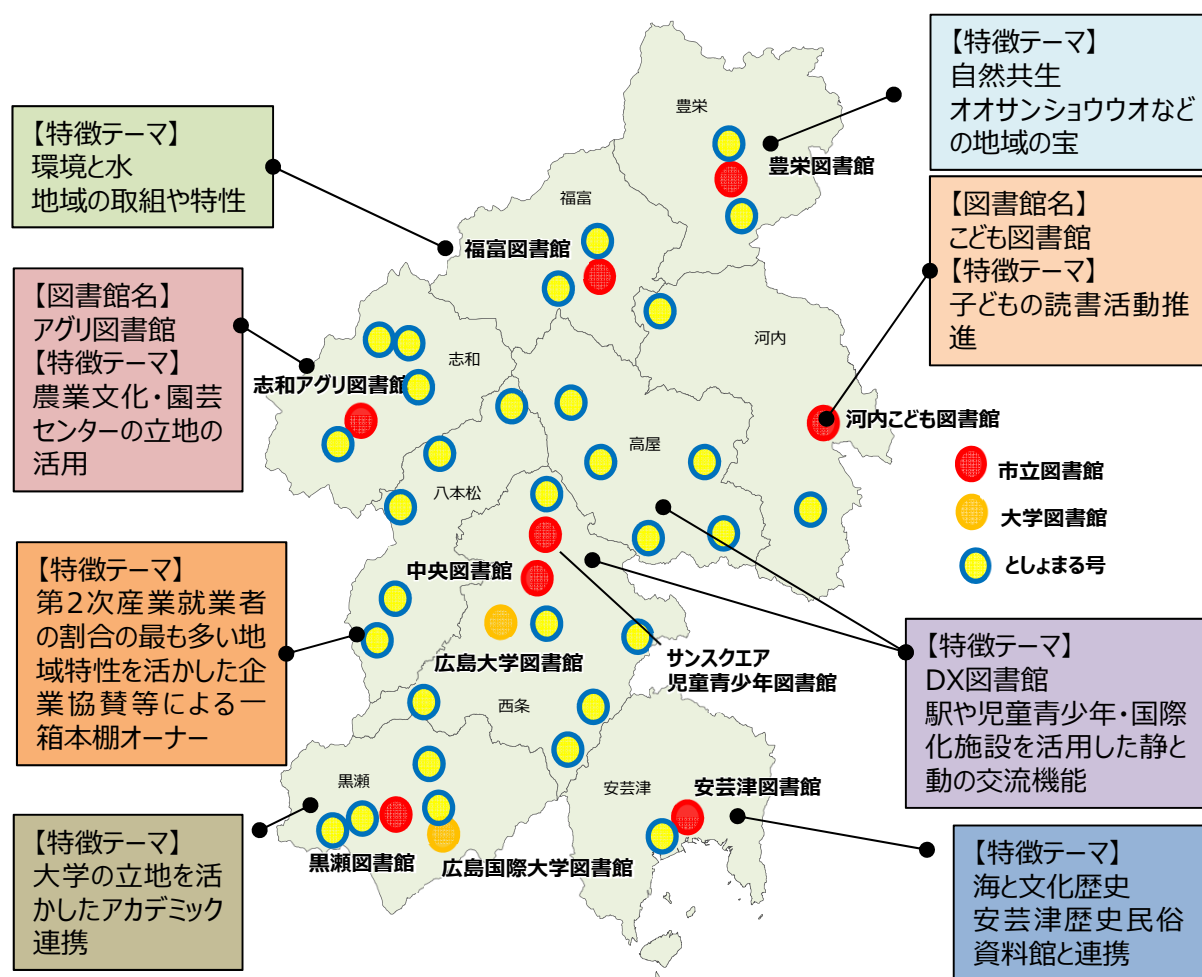
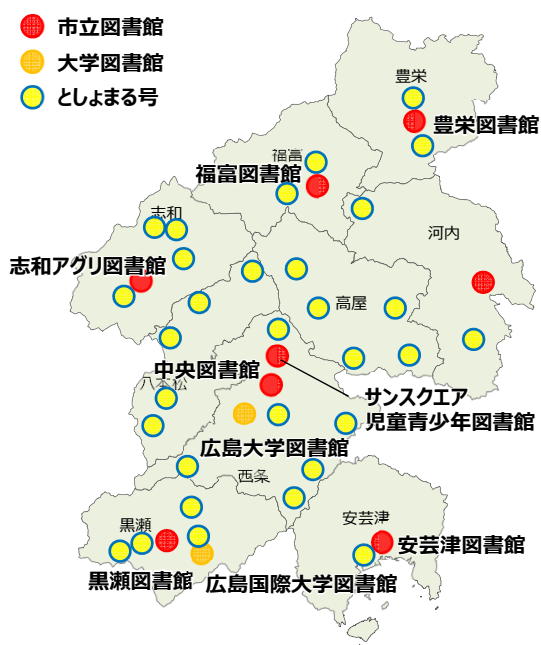


図 図書館の特徴化と、としよまる号による市内ネットワークのイメージ

◎ としまる号の強化

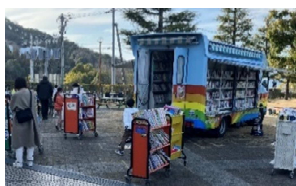
- ・ 市民への公平な図書サービスを提供するため、地域図書館の特徴化による拠点館の整備や電子図書館の拡充と並行して、インターネット予約と移動図書館による配本を継続して推進する。
- ・ 複数のとしまる号の導入と、書籍配送型、移動図書館型など、複数タイプのとしまる号を導入し、市内全域のサービス網の構築を図る。
- ・ 今後、トラックの電気自動車の普及に伴い、環境配慮も踏まえた配備も検討していく。



としまる…2台（大型4t）



課題①	課題②
2台とも大きいため（駐車スペース3台分を占有）、福祉施設などの新規移動図書館開設要望に対応できない場合が多い。	2台とも書架内蔵型で、仮設図書館タイプのためアグリ図書館などの固定図書館への配送に向いていない。



小型書架内蔵型としまるの配備



宅配型としまるの配備



写真提供：常陸太田市立図書館

図 としまる号強化のイメージ

DX図書館：本を読む借りるだけの場所から+αで何かができる場所へ

「サンスクエア」～静かな交流～

＜環境＞

ヒーリング系

- ・ ビオトープ、せせらぎ音でやすらぎながら読書できる。

＜学生を巻き込んだ展開＞

- ・ YA通信発行
- ・ ミライノ+、Hi-Bisと連携した展示やビブリオバトルなどのイベント

児童・外国人市民・高齢者も
みんなで談笑できる！



「西高屋」～アクティブな交流～

＜環境＞

アクティブ系

- ・ 変更可能なレイアウトで、グループワークや様々なイベントもできる。

＜学生を巻き込んだ展開＞

- ・ カフェ運営
- ・ 多様なイベント（ストリートピアノ、eスポーツ、ボードゲーム大会など）

ビジネスマンや若者を
ターゲットに！



＜メインターゲット＞

10代、20代 ⇒ 学生が多い西条と高屋の2拠点で展開

＜電子コンテンツの活用＞

- ・ Flier（フライヤー）、最新号雑誌の館内限定利用
- ・ タブレット館内貸出
- ・ Webと本のリンク展示（二次元バーコードと本）



Flier（フライヤー）



タブレット館内貸出

☆図書館+α（参考例）

いろいろな情報に出会える

セミナー



読書



楽器の演奏ができる

ストリートピアノ



カフェラウンジ

グループワーク

話しができる

ゆっくりできる

飲食できる



◎ 図書館の電子化

- 子どもも利用できる地域に関する電子コンテンツを提供するとともに、電子図書館を活用した行政資料、地域資料のデジタルアーカイブの構築を図る。
- 予約資料受取ロッカーなどのICT機器を導入し、窓口サービスの電子化を図る。



地域学習用デジタルコンテンツ「のん太の学び場」



(C)株式会社フルタイムシステム



(C)下関市立中央図書館

今後導入予定の無人の予約資料受取ロッカー

◎ 組織機構の強化

- 管理運営は指定管理方式とし、図書館の本分であるレファレンスサービスを充実させるため、下図の体制を整える。

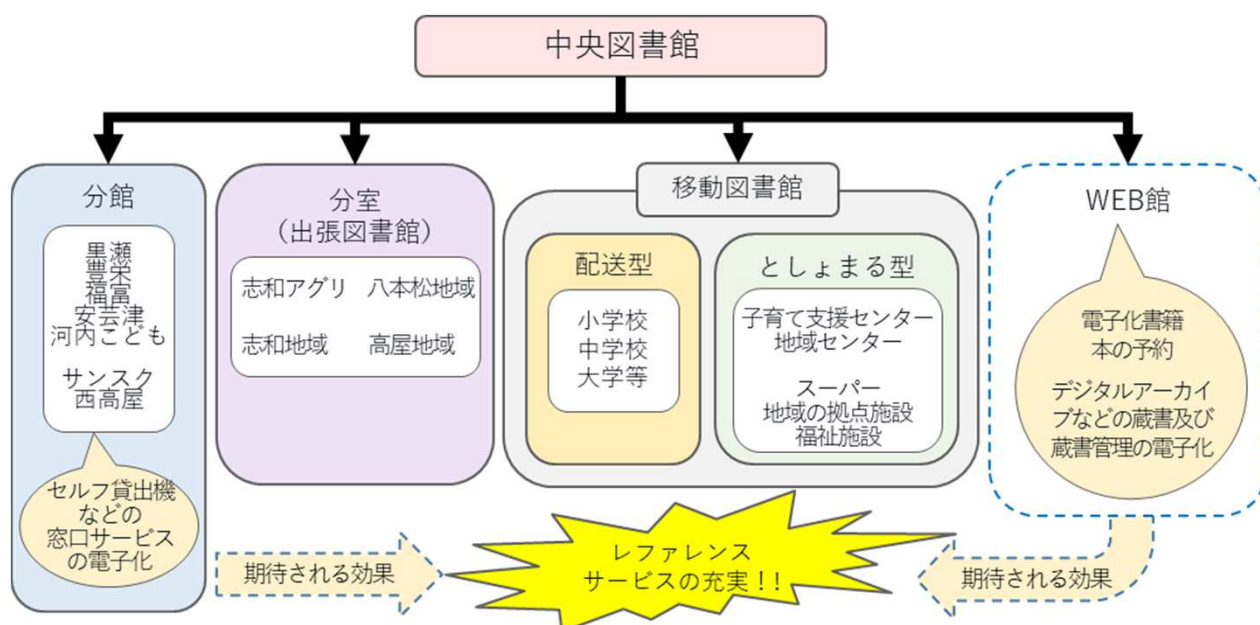


図 一括指定管理のイメージ

3) 文化財関連施設を含む博物館の特徴化

ア. 総論

- 「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関とされている。
- 本市は平成17年2月の周辺5町との合併を経て、町ごとに行っていた文化財保護行政を統括し、各町が指定していた指定文化財についても平成24年度までに見直しを行い、再整理を実施した。
- 現在本市には、市民の共有の貴重な美術品を収蔵し、展示・調査研究する施設である市立美術館や、太古から現代にいたる様々な文化的資源を保有する出土文化財管理センター、歴史民俗資料館といった博物館機能を持つ施設がある。
- 郷土資料を扱う公立施設では、現在福富町に整備中の新文化財センターに集約する施設（出土文化財管理センター1、歴史民俗資料館2、歴史民俗収蔵庫3）と、地域の展示を継続する歴史民俗資料館等があり、広島大学総合博物館、民間の登録博物館もある。
- 地域の宝、誇りである文化財を活用して地域のアイデンティティーの形成や文化振興を図るためには、指定・未指定にかかわらず地域の文化財を幅広く捉えて総合的に保存・活用を図ることとしており、今後20年、30年という長期的視野に立って、多様な文化財とその文化財を生み育んできた歴史文化を総合的に保存・活用し、地域の魅力と活力の向上を図ることとしている。



図 博物館等の位置

イ. 既存計画

(ア) 東広島の博物館機能の位置付け

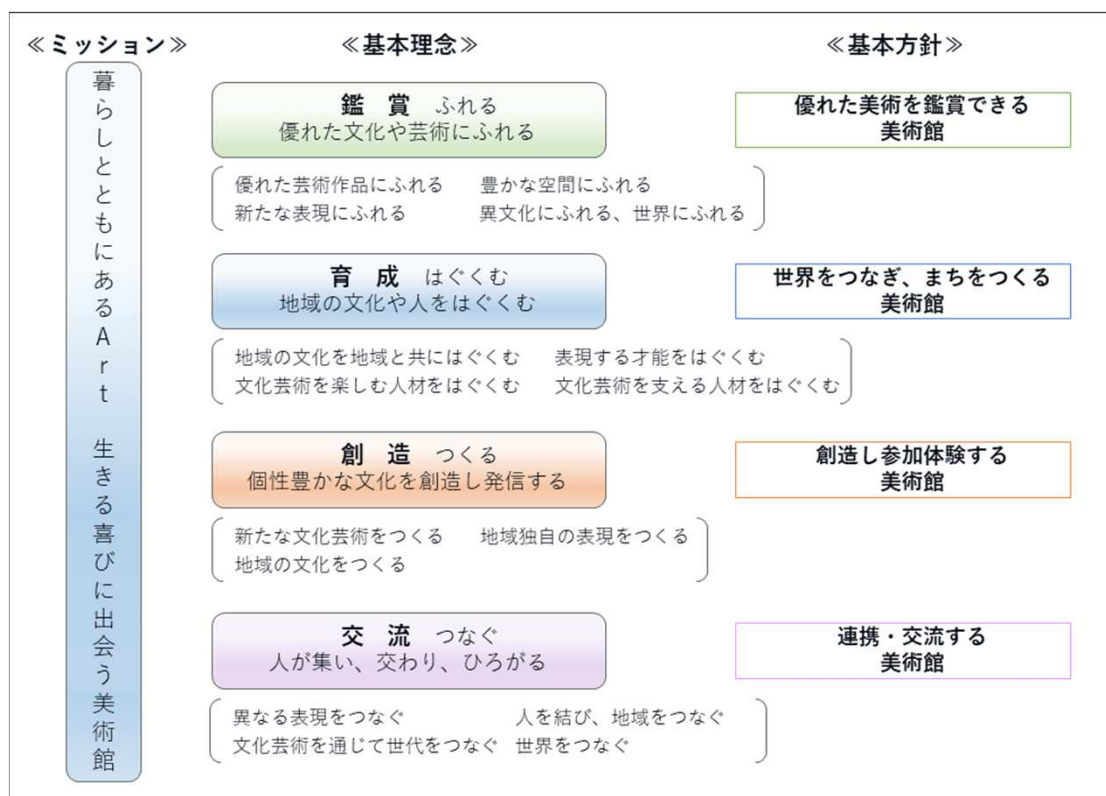
◎ 基本理念

美術館 暮らしとともにあるArt、生きる喜びに合う美術館

郷土史 “安芸国最大の穀倉地帯”を大テーマとした関連文化財の保存と活用

◎ 理念実現の方針

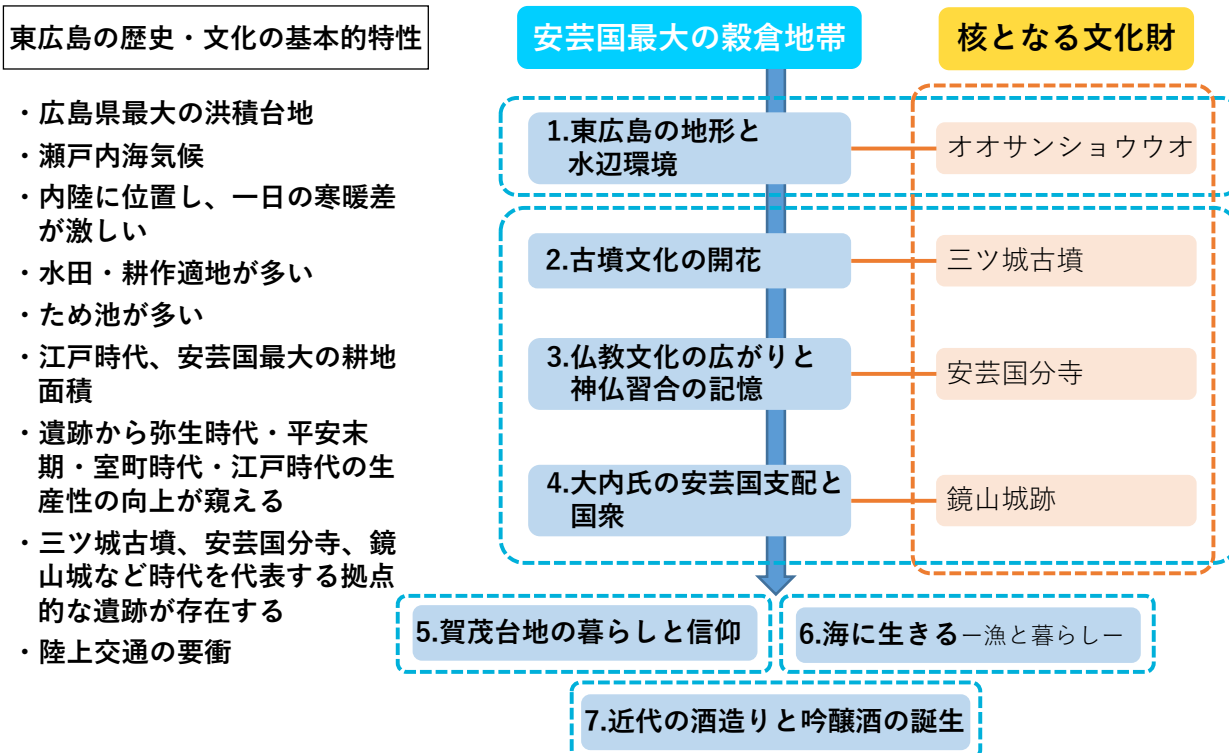
● 美術館の4つの基本方針



● 美術館に求める基本特性

i	展示公開機能 重要文化財を含め優れた美術と出会う場としての展示公開機能
ii	収集保管機能 美術品等収集方針を定め、優れた美術作品を収集保管する機能
iii	教育普及機能 美術を通して市民の創造力を育てる教育普及機能
iv	調査研究機能 美術作品を地域と市民の豊かな文化づくりに活かす調査研究機能
v	情報発信機能 文化を発信し、文化の輪を広げる情報発信機能
vi	交流連携機能 美術を通して人と地域・世界をつなぐ交流連携機能

◎ 郷土史(歴史民俗)の7つの基本特性



◎ 歴史文化保存活用区域の設定

A 西条・八本松エリア	古代は賀茂郷・木綿郷など、近世は西条庄であり、一体的に発展してきた地域。
B 志和エリア	古代は志芳郷、中世は志芳庄、近世は志和庄、現代は志和町で歴史的に一体的なエリア。
C 高屋・入野エリア	古代は高屋郷、造果郷、入農郷。中世は国人平賀氏の領域、近世は高屋庄で入野川流域。
D 黒瀬エリア	古代は訓養郷、近世は黒瀬郷、現代は黒瀬町で歴史的に一体的なエリア。
E 福富エリア	古代は訓芳郷、現代は福富町として一体的なエリア。
F 豊栄エリア	古代は能美郷、安宿郷、備後国世羅郡などが混在しているが、現代は豊栄町として一体的なエリア。
G 河内エリア	古代は登能郷、沼田川流域エリア。
H 安芸津エリア	古代は香津郷か、中世は三津三浦、近世は浦辺筋、現代は安芸津町として一体的なエリア。

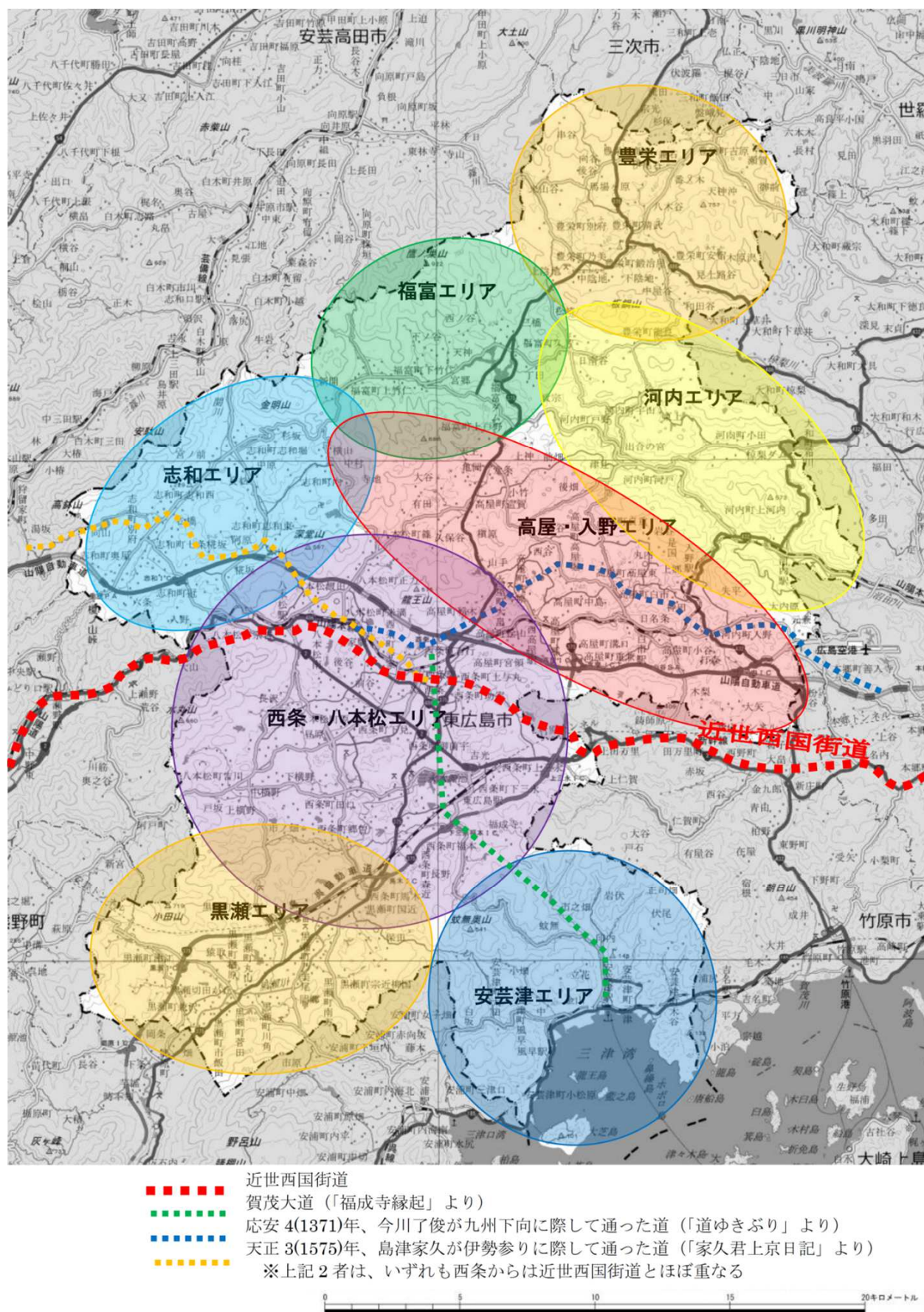
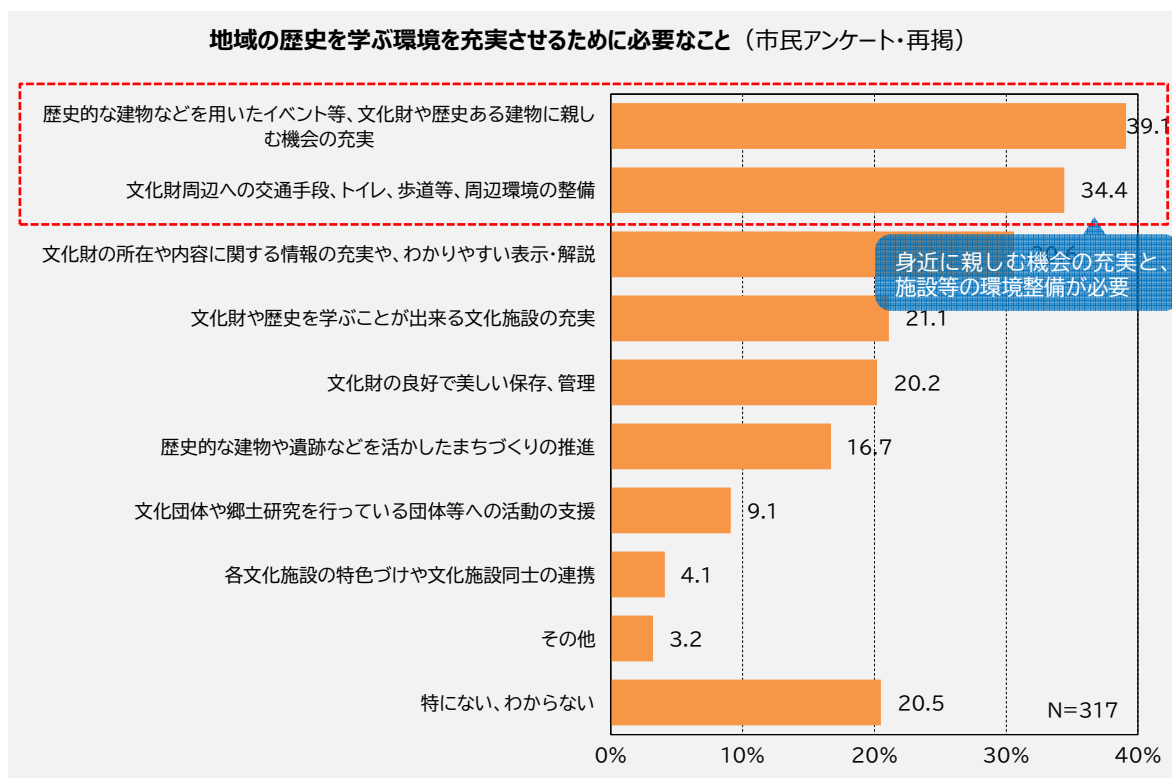


図 歴史文化保存活用区域エリア

ウ. 戦略

(ア) 現状分析

- 市内には出土文化財管理センター（河内町）、免山収蔵庫第1・第2（志和町）、冠収蔵庫（志和町）、八本松歴史民俗資料館、三永歴史民俗資料館、豊栄町民俗資料展示室、河内町民俗資料展示室、安芸津歴史民俗資料館の8施設がある。旧町の製造業、農漁業、民俗、出身者関連の展示が多い。
- 市民対象の普及啓発事業として、探検！文化財、前垣氏庭園特別公演、ミニ企画展、ボランティアガイド、出前講座、出前博物館、出土文化財企画展示、体験歴史村などや広島大学総合博物館との連携事業等、現有の体制で、積極的に展開されている。
- 市内文化財等に対して「関心がある」が半数、今後必要なこととして「文化財等に親しむ機会の充実」が最多となっている。（市民アンケート）
- 取組では文化財の紹介、情報提供等、福富町に整備される新文化財センターの機能としては、展示、体験学習が求められている。（市民アンケート）
- 市内それぞれの社寺、歴史、文化財、古墳等を中心に自慢できる資源が残っており、資源マップの作製、イベントの開催や郷土史研究会による普及活動の実施など、地元の歴史文化資源を活用しようとする動きがみられる。（自治協アンケート）



(イ) 文化財関連施設を含む博物館を取り巻く環境

- 同様な規模・機能を持つ施設群から、本館・分館、総合館・テーマ館、拠点館・小さな拠点館など、施設間での役割分担・連携の傾向がある。
- 従来、保存・収蔵・展示機能中心から、触れる、体験する等、身近に感じてもらえる取組や、出前講座やボランティアガイドなど、施設を飛び出す取組や自主的な取組が増加している。
- 「博物館法制度の今後の在り方について（答申）」（令和3年12月）が取りまとめられ、これからの博物館に求められる役割・機能として、「守り、受け継ぐ」「分かち合う」「育む」「つなぐ、向き合う」「営む」の5つの方向性が示されるとともに、この方向性の下に博物館の底上げ・盛り立てを達成するための新しい博物館制度の在り方が提示されている。

（出典）文部科学省：令和3年度文部科学白書

- 文化庁では、令和4年度の新規事業として、特色ある取組を行う博物館の活動や博物館同士のネットワーク化を支援する博物館機能強化推進事業を実施することとしている。

（出典）文部科学省：令和3年度文部科学白書

(ウ) 課題と取組の方向性

◎ 既存施設の再編

- 市内8施設は、延床面積60㎡から900㎡まで様々であり、単独施設から他の施設の一角を間借りしているものもあることから、新文化財センターを含め、既存施設の再編が必要。
- 市内には広島大学総合博物館などが立地しており、博物館類似施設である文化財関連施設を含めた、市内の博物館機能の再編が必要。
- また、北部、中部、南部の3エリアでの博物館施設の整備と特徴化が必要。

◎ 文化財の展示・活用の促進

- 文化財の収蔵・展示施設が分散しており、東広島市の歴史を概観できる場所がない。このため、文化財の収蔵・展示の集約化が必要。
- また、探検！文化財、市内ボランティアガイド、出前講座等、自主事業を一層推進していくことが必要。

【取組の方向性】

- 拠点館を設け、その他の文化財施設を分館として再編し、特徴化・個性化を図る。
- 地域の文化財関連施設は収蔵物や地域の活用意向などをみながら再編を検討する。
- 地域では、古文書、写真集、民話、デジタル資料等の保存を推進する。

(エ) 具体的な取組内容

◎ 博物館の再編、連携

- 文化財の収蔵・保存施設が分散して、東広島市の歴史を概観できる場所がないため、文化財の収蔵・展示の集約化と、北部・中部・南部の3エリアでの博物館施設の整備と特徴化を進める。
- 新文化財センターの整備により、文化財の収蔵を一元化するとともに、3つのゾーン内での連携を深めながら、全市的な交流へ拡大していく。
- 北部は、新文化財センターの展示施設を充実させ、広島大学総合博物館サテライト館と連携し拠点化を図る。南部は、安芸津歴史民俗資料館を整備し、安芸津図書館との連携によって、海文化展示の特徴化、拠点化を図る。中部は、酒蔵通りに郷土史資料館を整備し、拠点化を図る。

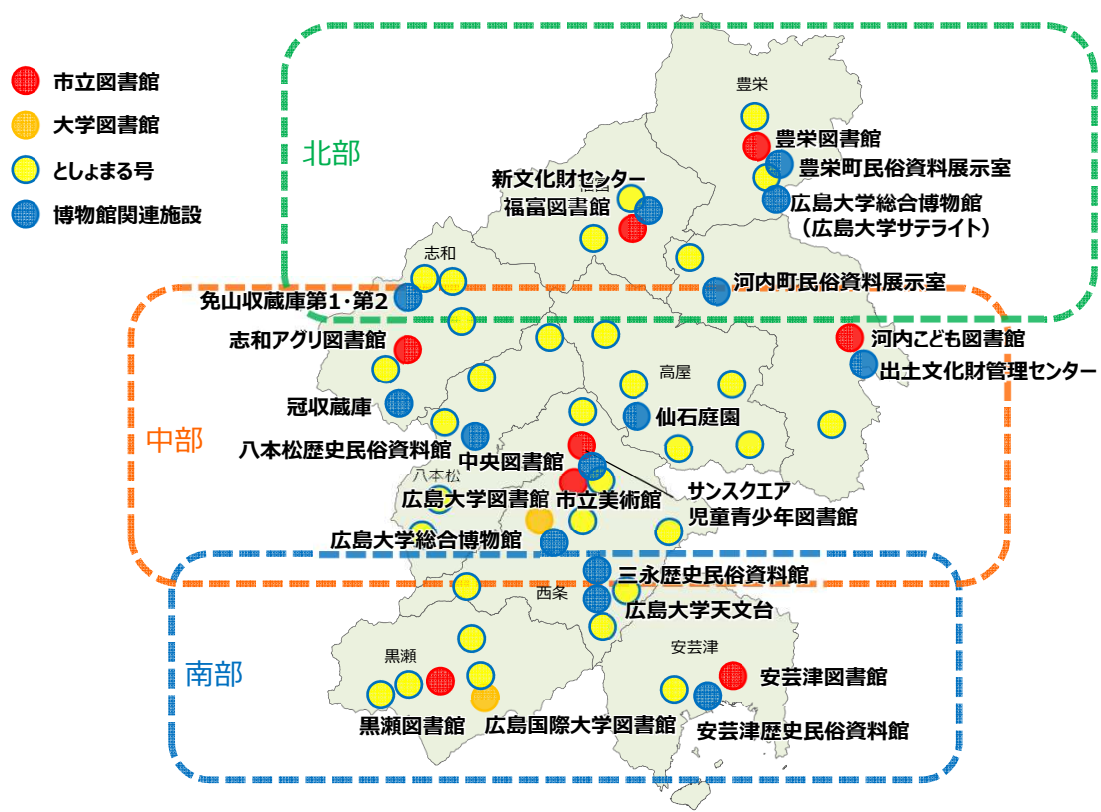
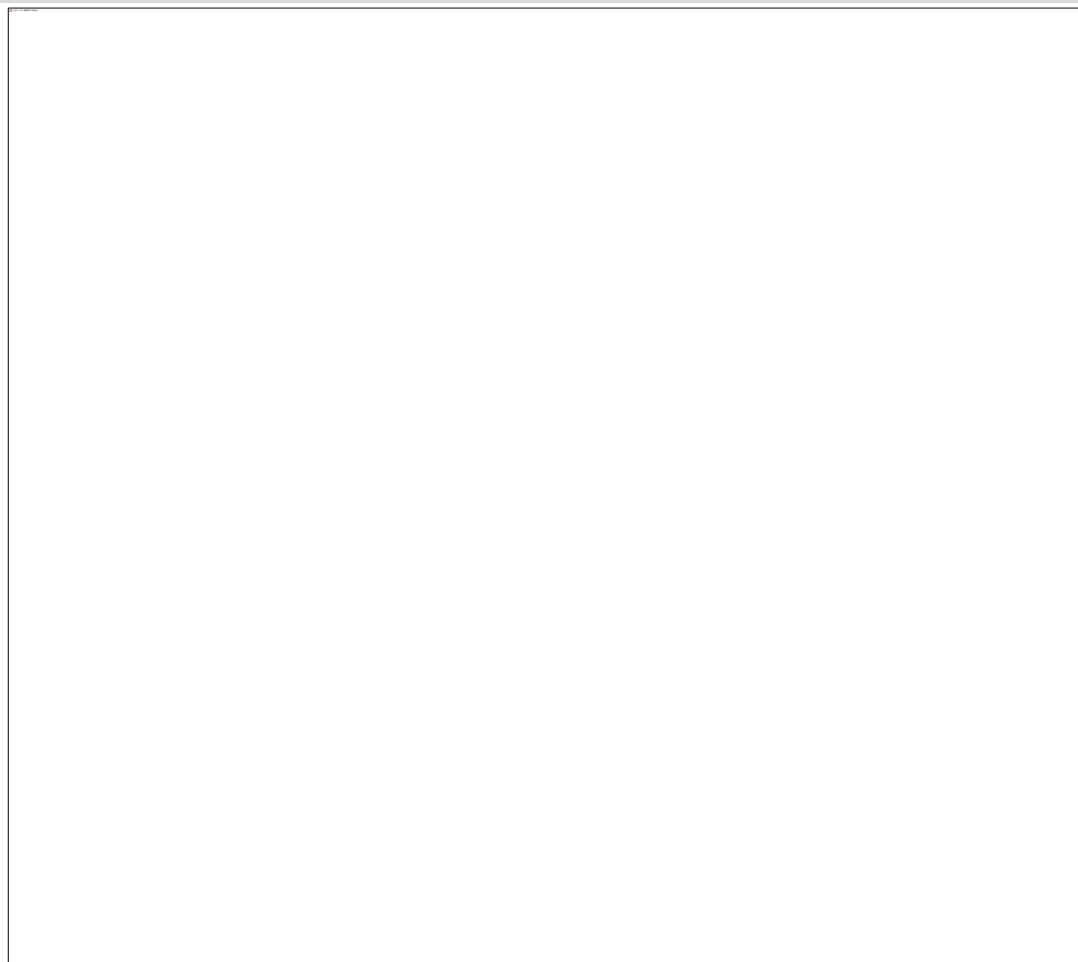


図 図書館と博物館の連携イメージ



広島大学天文台



広島大学総合博物館



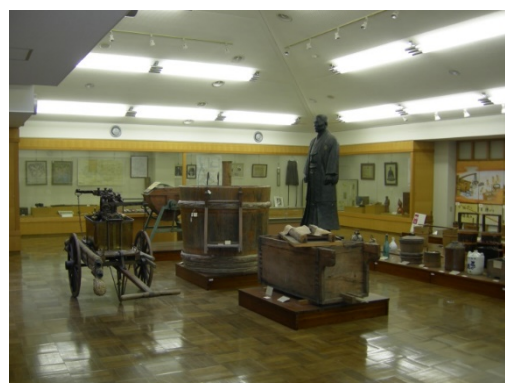
仙石庭園



新文化財センター



広島大学総合博物館サテライト館



安芸津歴史民俗資料館

◎ 組織機構の強化

- 博物館は現在の直営又は委託方式から、指定管理方式に移行し、拠点機能や分館機能の特徴化、連携により、出現した業務の人役を発掘、施設管理、博物館業務の充実に活用する。

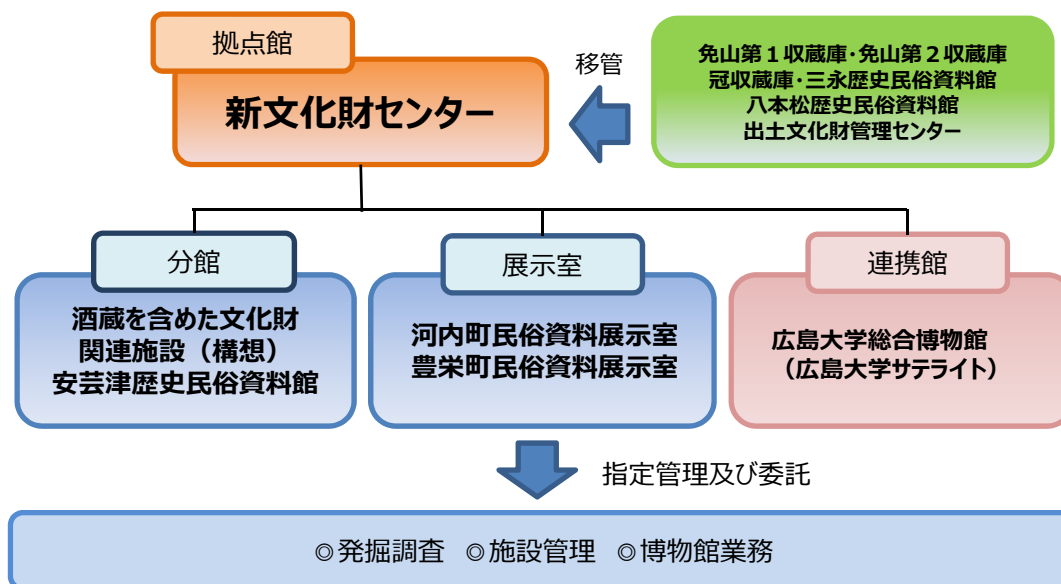


図 指定管理のイメージ

(オ) 東広島市の博物館機能

- 東広島市には多くの博物館機能を有する施設がある。登録博物館として、東広島市立美術館と仙石庭園、博物館相当施設として広島大学博物館(大学の博物館は、制度上登録博物館とはならないため)、そして博物館類似施設として歴史民俗資料館や展示室があり、多くの機能を新文化財センターに統合する。
- 一方で、東広島市の主要産業であり、観光拠点でもある「東広島の酒」に関しては、従前から、その学習展示機能の整備を検討してきた経緯がある。この酒文化をはじめとした本市の特徴ある歴史文化や郷土史を学ぶ施設を求める意見としては、平成25年4月の「歴史館」整備署名提出(10,200人)による「西条四日市町並歴史館(仮称)構想」があり、この要望に起因し、西条酒蔵通りの旧西国街道沿いで寄付を受けた土地に、西条本町歴史広場を整備している。
- 東広島市の文化財の保存と活用の基本構想として、平成29年11月に策定した、「東広島市歴史文化基本構想」においても、「文化財活用場として、地域に市民が歴史文化に触れられる場を創出していくことも重要である。その一環として、市内に博物館等を設置することが挙げられる。(中略)市内の文化財を「観光資源」として活用していくこと、そして博物館等の設置や各地文化財との連携を図っていくなどの、歴史文化に触れる場づくりの創出が重要といえる。」と記載されている。
- 郷土史の収集・調査・公開を必要とする機運が高まる中、令和3年度から市史編さんに着手し、本格的な資料の調査・公開施設の整備・活用が以前にも増して重要視されてきている。(令和6年度の市政50周年で、酒と西条独創教育をテーマに概要版を発刊予定)
- 郷土史の調査・展示・公開、市史編さん資料の調査公開については、本市の観光拠点であり、かつ伝統的建造物が集積し、特徴的文化である酒造りが行われる西条酒蔵通り界隈に、郷土史を展示公開する施設を整備し対応することを検討する。

近接する安芸国分寺歴史公園との周遊性を持たせつつ、くらはや美術館などの芸術文化ゾーン、近隣の図書館や史跡三ツ城古墳との連携も不可欠となる。これらの施設では、SDGsの理念を含めながら、農業・酒文化・食文化など、人生百年時代の生涯学習に繋がるテーマを見据えた事業も求められている。

- さらに、これらの施設での様々な活動の根底に必要となる郷土愛を醸成するため、福富町旧久芳小学校跡地に、埋蔵文化財や歴史民俗資料を中心とした収集調査公開機能として新文化財センターを整備するとともに、西条酒蔵通り界隈に、文化観光等地域の活力づくりも含めた郷土史資料館の整備を検討する。

◎ 新文化財センター（東広島市文化財収蔵展示施設整備方針の基本理念）

● 基本方針

- ・ 新文化財センターは、文化財の見学や体験学習などの文化歴史に触れる機会の提供を通じて、郷土への愛着と誇りを醸成し、併せて東広島市の歴史・文化の伝承や市民の歴史文化保存活動の活性化を図る。

● 施設の位置付け

- ・ 「地域とともに未来につなげる東広島の文化と歴史」をテーマに、「歴史・文化」「教育・学習」「公開・活用」の3つを主要な柱とした機能を連携させることで、歴史・文化の調査保存と公開活用（教育・学習）の一体化を目指し、文化財の拠点施設として整備する。

● 施設の役割

- ・ 本市の文化財調査研究、保存と公開・活用の中心拠点とするとともに、市域北部の文化観光ハブとして「オオサンショウウオの宿」や「広島大学総合博物館サテライト博物館構想」、「道の駅“湖畔の里 福富”」と連携し、「学びのキャンパス」の拠点施設の一つとして地域活性化の中心的役割を担う。

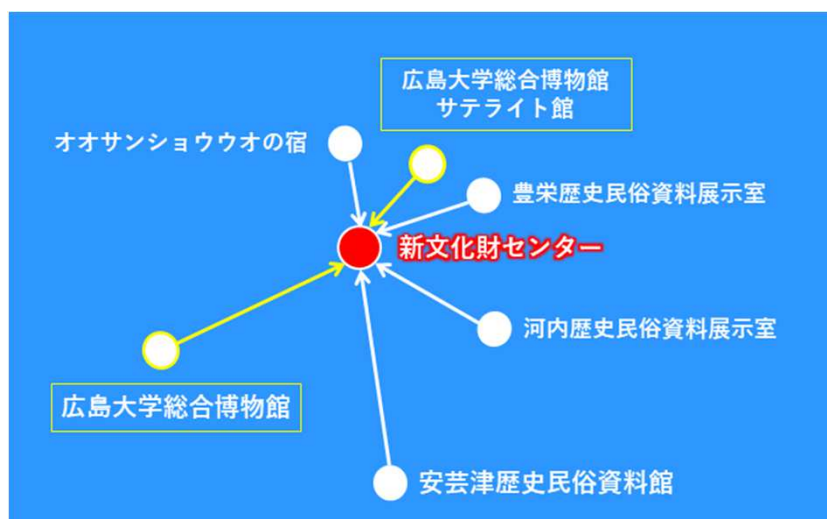


図 調査研究、保存と公開・活用の中心拠点

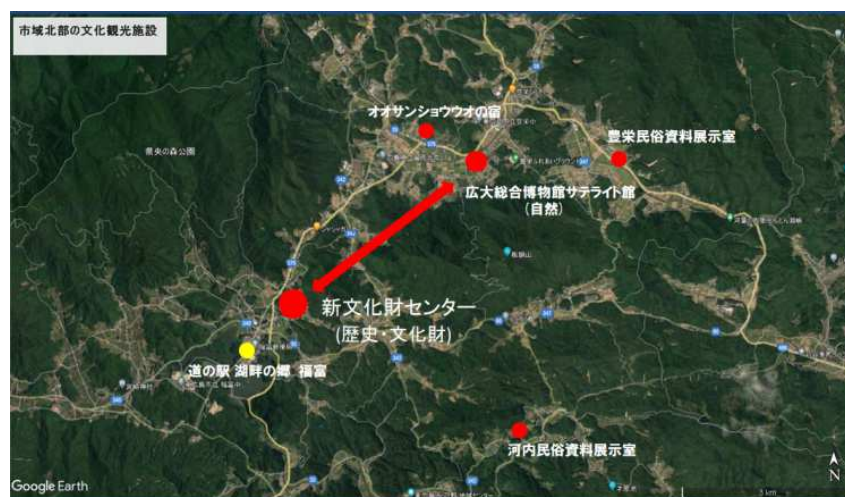
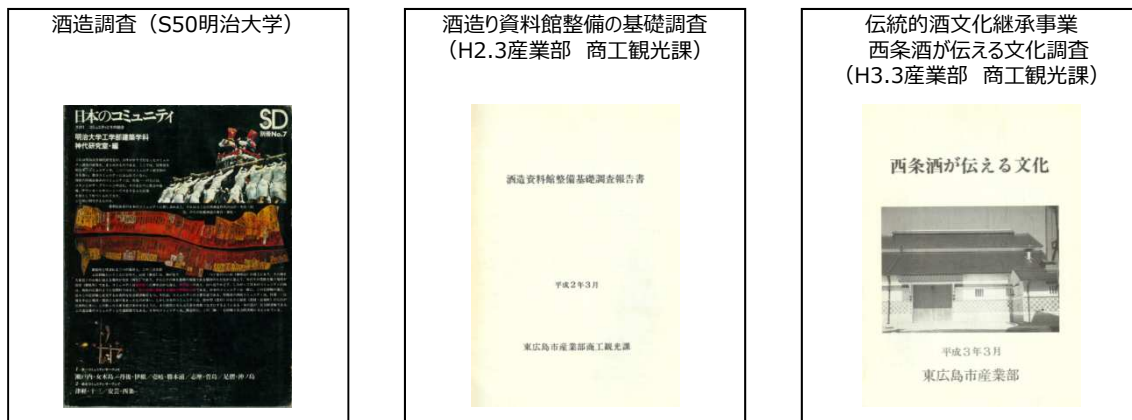


図 市域北部の文化・観光施設

◎ 郷土史資料館機能

- 東広島市において、従前より博物館(特に、酒文化関連について)に係る動きが多くある。この酒に関する資料館・博物館に関しての動きと経緯は、次のとおりである。

● 東広島市の酒造資料館の調査・研究 S50年度 平成2年3月～平成3年3月



(出典) 鹿島出版会：SD別冊No.7 日本のコミュニティ その1 コミュニティとその結合

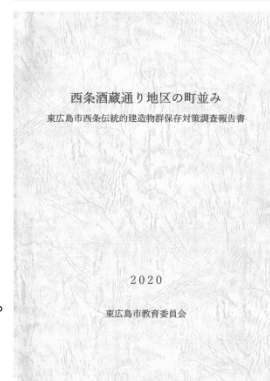
● 東広島市の街並み（西条四日市と白市）調査 平成4年3月発行

- 調査目的 西条の町並み保存の可能性を探る。
- 主務 東広島市（産業部 商工観光課）
- 調査団体 （財）観光資源保護財団（日本ナショナルトラスト）



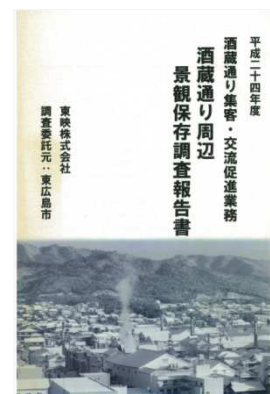
● 東広島市の酒蔵（東広島市（西条町・志和町）の酒蔵及びその他建造物）

- 調査目的 酒造のまち西条の町並み保存(文化財の指定又は登録)の可能性を探る。
 - 実施時期 平成13～24年度（報告書 平成25年3月発行）
 - 主務 東広島市（生涯学習部 文化課）
 - 調査団体 広島大学大学院文学研究科 三浦研究室
- この後、西条酒蔵通りの保存は、面でなく点(登録文化財)方針に一旦決定。



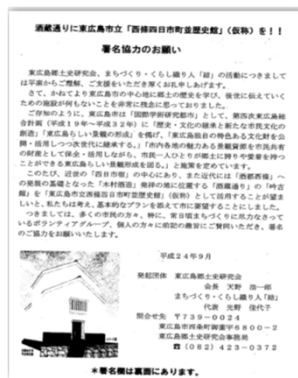
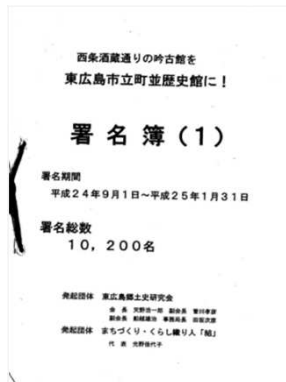
● 西条酒蔵通り集客・交流促進業務 酒蔵通り周辺景観保存調査

- 調査目的 歴史的建築物及び工作物・環境物件の特徴と分布状況の把握、連続立面写真より歴史的まち並み景観の特徴と現存状況の把握、歴史的まち並み景観を生かした景観整備を行うための提言
- 実施時期 平成24年度（報告書 平成25年3月発行）
参考 平成23年度 歴史的観光資源調査
平成24年度 酒蔵通り周辺景観保存調査
- 主務 東広島市（産業部 商業観光課）
- 調査団体 東映株式会社



●「歴史館」整備署名提出 10,200人(平成25年4月)
西条四日市町並歴史館(仮称)構想

- 背景 吟古館(解体、現「西条本町歴史広場」)寄附時、市民署名提出。
西条の町並み保存と歴史文化の資料館の強い要望があった。



→ 生涯学習部 文化課受理

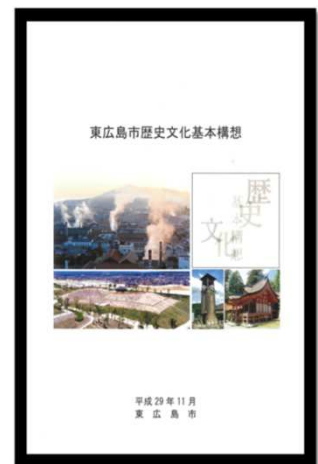
● 東広島市歴史文化基本構想(平成29年11月)

- 東広島市の文化財の保存と活用の基本構想
※ 委員各位から、博物館の整備を求める意見があった。
生涯学習部文化課が作成し、現在は地域別保存活用策を策定中。

(本文抜粋)

(前略)文化財活用の場として、地域に市民が歴史文化に触れられる場を創出していくことも重要である。その一環として、市内に博物館等を設置することが挙げられる。他にも、各地の文化財との連携を図るルートづくりなど行っていくことが必要である。

(中略)市内の文化財を「観光資源」として活用していくこと、そして博物館等の設置や各地文化財との連携を図っていくなどの、歴史文化に触れる場づくりの創出が重要といえる。



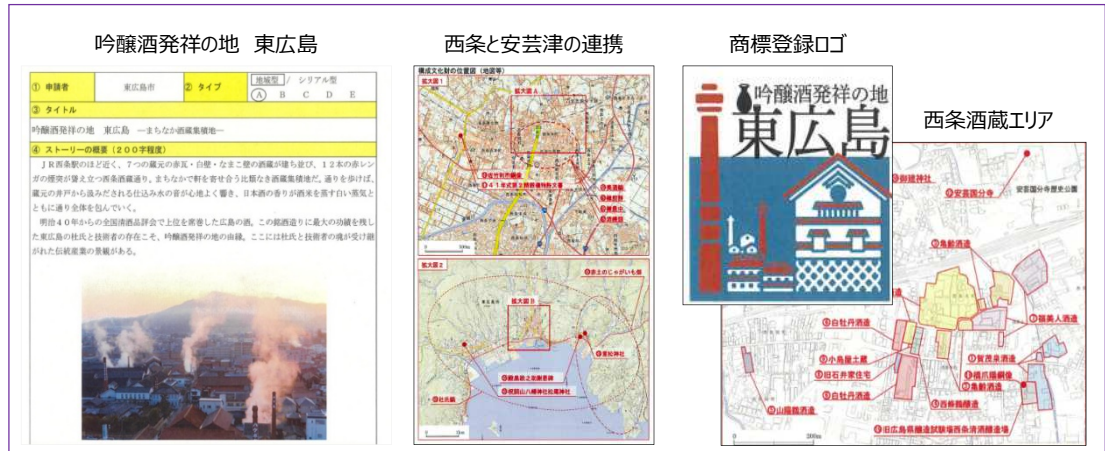
● 日本イコモスの調査に基づき、日本の20世紀遺産20選に選定(平成29年12月8日)



- 生涯学習部 文化課対応
→ この後、西条酒蔵通りの保存は、面の保存(伝建)方針も再整理することとなった。

- ・ 伝統的建造物群保存地区を目指す（H30.2）こととなつてからの動きは次のとおりである。

● 西条と安芸津の繋がり



● 伝統的建造物群保存地区調査（平成30～令和2年度）

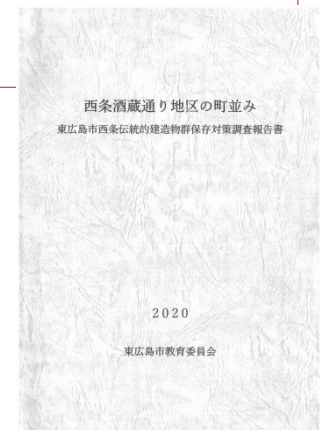
重要伝統的建造物群保存地区選定基準（昭和50年11月20日文部省告示第157号）

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

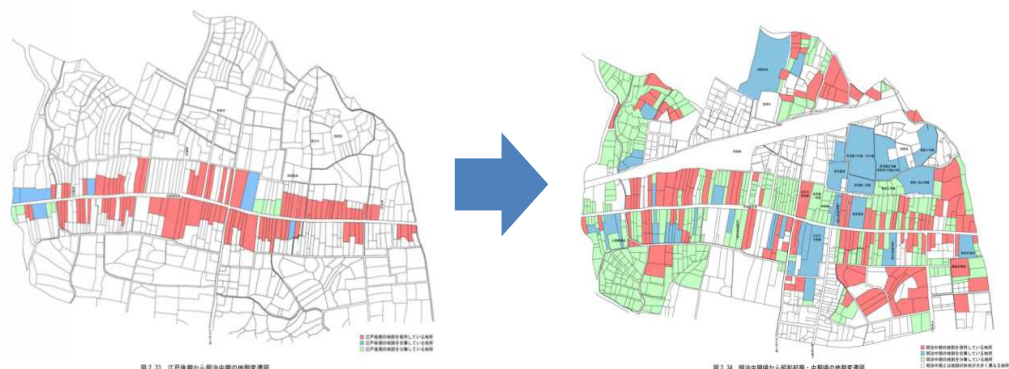
1. 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
2. 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
3. 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

酒蔵通りの地割	江戸時代の宿場町の短冊形地割と、周辺の田畑を合筆した近代の醸造町の地割からなる空間構成に特徴がある。
---------	--

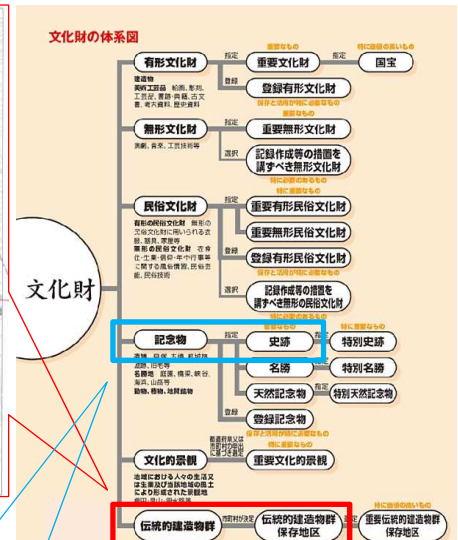
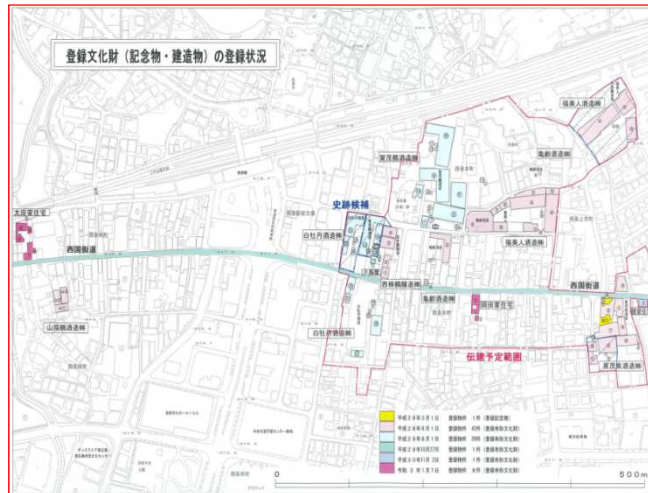
- ・ 宿場町から、ハイテク産業団地に変遷した地割が残っている点が高く評価されている。
- 伝建の重要なファクターである。



文化課調査
広島大学受託



● 伝統的建造物群保存地区の想定エリア 伝建化本格着手 令和3年度～



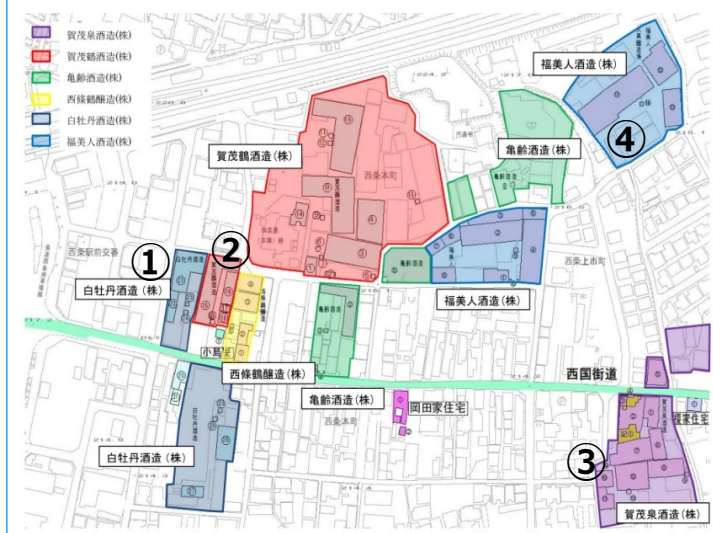
文化庁HPより

● 西条酒蔵通りの史跡化検討開始 令和4年度～

第1回指定 酒造りをしていない施設のうち、各時代を代表するもの

- ①白牡丹延宝蔵
- ②賀茂鶴1号蔵
- ③旧広島県醸造試験場
- ④福美人大黒蔵

第2回指定 その他の酒造施設のうち、条件の整ったもの



● 保存と活用

- ・ ここ数年の間に、滅失している酒蔵がある。
- ・ 今後は、現在の文化財の保全の必要性を考え、伝統的建造物群保存地区の決定に加え、史跡化を進める。史跡も伝建と同じく面の保存（上段右図）となるが、伝建よりスピード感を持って対応できる可能性（中段右図）が高い。
- ・ 上記4施設の先行指定を目指す中で、博物館や物販等の活用策の検討が急務の課題である。

4) スポーツ施設の特徴化・聖地化

ア. 総論

- 本市の「スポーツ」は、東広島市スポーツ推進計画(スポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)」)により振興を図っている。
- 現在の計画は、「東広島市スポーツ振興計画(平成19年度～平成28年度)」をベースに、その取組の見直しを行ったものであり、①「いつでも」運動やスポーツに参加できる機会の充実、②「どこでも」スポーツを楽しめる場所や人の確保、③生涯を通じて「だれでも」楽しめるスポーツ機会の充実を通して、④「地域で」活発に運動・スポーツを楽しむことにより生まれる地域のつながりを活かしたスポーツによるまちづくりを目指している。

イ. 既存計画

(ア) 東広島市のスポーツ推進計画における位置付け

◎基本理念

スポーツで地域を創るまち東広島

◎目指す将来像

- 子どもから高齢者まで、いつでもスポーツを始め、楽しめるまち
- 東広島市のどこで暮らしていても、スポーツに親しめる機会を得られるまち
- 年齢や心身の能力、障害の有無にかかわらず、だれでもスポーツを楽しめるまち
- 地域スポーツを推進し、みんなで誘いあってスポーツができる仕組みがあるまち

◎取組の方向性

方向性1 いつでもスポーツ

- スポーツ行事等の開催
- ライフスタイルに応じたスポーツの促進
- 健康目標を踏まえたスポーツの促進

方向性2 どこでもスポーツ

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ■ スポーツ施設等の維持・整備 | ■ 学校体育施設等の利用促進 |
| ■ 指導者等の育成・支援 | ■ スポーツに関する情報の提供 |

方向性3 だれでもスポーツ

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ■ 幼児期からの運動・スポーツの推進 | ■ 競技スポーツの振興 |
| ■ 高齢者の運動習慣づくり | ■ 障害のある人のスポーツ促進 |
| ■ ライフステージにあわせたスポーツの促進 | |

方向性4 地域でスポーツ

- | | |
|----------------|-------------------|
| ■ 地域団体等への支援 | ■ スポーツボランティア活動の推進 |
| ■ スポーツによる交流の推進 | |

【スポーツ施設の紹介】

■ 都市公園施設

東広島運動公園



御建公園野球場



■ 教育スポーツ施設

○生涯学習スポーツ施設

黒瀬B&G海洋センター



安芸津B&G海洋センター



河内スポーツアリーナ



福富多目的グラウンド



志和市民グラウンド



豊栄市民体育館



※ その他、小・中学校等の学校体育施設や地域センターなどの地域づくり施設がある。

◎目指す将来像実現のための具体的取組

(**太字**は、特に教育スポーツ施設の記載部分を示している。)

≪方向性 1 いつでもスポーツ≫

- 運動やスポーツを楽しんでいる人々は、健康を保つこと、競技へ参加すること、競技を観戦することなど、それぞれの目的や趣味・趣向に沿って様々なスポーツに触れ、楽しんでいる。
- 市民の運動やスポーツへの関心が高められるよう、いつでも様々なスポーツに触れられる機会を充実していくとともに、実際に運動やスポーツに気軽に参加し習慣づけられる仕組みづくりを目指す。

●スポーツ行事等の開催

- 市民参加型のスポーツイベントやスポーツ教室などの行事を積極的に開催するとともに、その広報・周知を広め、市民が身近にスポーツと触れ合い、楽しめる機会を創出する。

【主な事業】

- ☐ 各種スポーツイベントの実施
- ☐ 各種スポーツ教室の実施
- ☐ スポーツイベント等の周知の徹底

●ライフスタイルに応じたスポーツの促進

- 近年のライフスタイルの多様化を踏まえ、早朝や夜間など、時間帯による制限を極力受けずにスポーツを楽しむことができる機会を創出する。

【主な事業】

- ☐ ライフスタイルに応じた参加しやすいスポーツ機会の創出
- ☐ 特別な場所を必要としないスポーツの促進

●健康目標を踏まえたスポーツの促進

- 生涯を通じて、それぞれのレベルに応じて適切な目標を持ち、その目標に向かって意欲的に取り組むための支援を行うことで、より一層健康的で、効果的なスポーツへの参加を促進する。

【主な事業】

- ☐ 各種健康づくり運動教室の実施
- ☐ 各種出前講座の実施
- ☐ スポーツ医学・スポーツ科学を取り入れたトレーニングの促進

≪方向性2 どこでもスポーツ≫

- 市民が運動やスポーツを実践していくうえで、スポーツのやり方について教えてくれる「人材」やスポーツを行える「場所」を確保する。
- そのため、スポーツの楽しさを伝えられる指導者等の育成や、いつでも気軽に運動やスポーツを楽しめる施設・設備を確保し、充実する。

● スポーツ施設等の維持・整備

- 市民が身近に運動・スポーツに親しむことができ、競技スポーツの発展につながるよう、スポーツ施設の整備や利用しやすい魅力的な施設づくりに取り組む。

【主な事業】

- ☐ 市内スポーツ施設の整備検討と修繕・更新
- ☐ 施設の利用調整と有効活用
- ☐ 施設の予約・利用手続きがしやすい仕組みづくり
- ☐ 指定管理者制度の活用による施設の管理・運営

● 学校体育施設等の利用促進

- 学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を一般に開放し、暮らしに身近な施設で気軽にスポーツを楽しめるよう取り組む。

【主な事業】

- ☐ 学校体育施設の一般開放及び利用促進

● 指導者等の育成・支援

- 運動・スポーツ活動の普及に向けて、「スポーツを支える人材」の計画的な育成・支援に取り組む。

【主な事業】

- ☐ スポーツ推進委員の委嘱と研修会の開催
- ☐ 関係団体との連携による指導者の育成
- ☐ 指導者等の活躍の場づくり
- ☐ スポーツ事故の防止など、安全なスポーツ活動の推進

● スポーツに関する情報の提供

- 市民がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組むことができるよう、様々な媒体を活用した情報提供を行う。

【主な事業】

- ☐ 行事・イベントの参加につなげる効果的な情報発信
- ☐ 庁内関係課における情報共有と施策検討

＜方向性3 だれでもスポーツ＞

- 市民の誰もが、体力や年齢、障害の有無などに関わらず、それぞれが持つ興味や目的に応じて、自分の希望するスポーツに参加し親しむことができるよう、関係機関等とも連携し、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションを推進する。
- また、幼児期から運動やスポーツに触れ、生涯を通じてスポーツを楽しめる人が増えるよう、スポーツと接する機会の充実、環境の整備を図る。

● 幼児期からの運動・スポーツの推進

- 児童・生徒の体力向上や運動部活動の活発化をめざし、学校・家庭・地域の連携のもと、主体的に外遊びやスポーツを親しむ子どもの育成を推進する。

【主な事業】

- ☐ 運動・スポーツの機会の提供
- ☐ 児童・生徒の運動習慣の定着
- ☐ 基本的な生活習慣の確立に向けた啓発
- ☐ 指導力向上に向けた指導体制の充実
- ☐ 体力づくり改善計画の作成指導
- ☐ スポーツ活動・運動部活動の活性化
- ☐ スポーツに興味・関心をもたせるための取組の充実

● 競技スポーツの振興

- 競技スポーツ人口の拡大や、競技力の維持・向上に向けた仕組みづくりを推進する。

【主な事業】

- ☐ 競技人口の拡大に向けた事業展開
- ☐ トップアスリートへの支援

● 高齢者の運動習慣づくり

- 高齢者が無理なく日常的に取り組むことができ、健康維持につながる軽運動、スポーツ活動の実施と参加促進に取り組む。

【主な事業】

- ☐ 軽運動・スポーツ活動の推進
- ☐ 通いの場・生きがい活動への参加促進
- ☐ 健康づくりに関する意識啓発

● 障害のある人のスポーツ促進

- 障害のある人の障害の種類や程度に応じた配慮をした運動・スポーツのプログラムや設備の充実を図り、自主的かつ積極的な運動・スポーツへの参加を促進する。

【主な事業】

- ☐ 障害者スポーツの周知・啓発
- ☐ 障害者スポーツ教室の充実
- ☐ 障害者スポーツの設備の確保
- ☐ スポーツを通じた交流の推進
- ☐ 障害者スポーツ大会への参加支援

● ライフステージにあわせたスポーツの促進

- 幼児期から高齢期までさまざまな年代で体力の維持・向上に取り組める運動・スポーツ活動の普及に取り組む。

【主な事業】

- ☐ 各種スポーツ団体の育成
- ☐ ライフステージに応じた運動・スポーツの機会づくり
- ☐ 健康づくり活動の推進

＜＜方向性 4 地域でスポーツ＞＞

- 地域には様々なスポーツ活動を行っている団体があり、スポーツを通じた交流や生きがい活動に取り組んでいる。こうした活動により、地域の一体感の醸成や活性化につなげる。
- 地域で行われているスポーツ活動について、広く市民に広報・啓発し参加を促していくとともに、団体と行政の連携や団体間の連携など協働の取組が行える仕組みづくりを進める。

● 地域団体等への支援

- 地域では様々なスポーツ活動が展開されており、**身近な場所でスポーツに参加できる機会や場が増えつつある。**今後も地域で活動する団体等への支援を行い、地域におけるスポーツの活性化を図る。
- また、総合型地域スポーツクラブに関する地域での認知度を高めるため、情報提供を行うとともに、クラブ設立に向けた支援を行う。

【主な事業】

- ☐ **地域でスポーツについて学べる場の提供**
- ☐ 関係団体と連携した地域スポーツの推進
- ☐ スポーツ協会等への支援
- ☐ 各種団体における講演会等の情報提供

● スポーツボランティア活動の推進

- 地域におけるスポーツ活動の活性化を目指し、スポーツボランティアなど地域のスポーツ活動を担うボランティアの育成・支援を進める。

【主な事業】

- ☐ スポーツボランティアに関する情報提供とボランティアの育成
- ☐ スポーツボランティア活動の場の提供

● スポーツによる交流の推進

- スポーツを通じて地域への愛着や一体感の醸成が図れるようスポーツによる交流・連携を進め、スポーツと観光が連携したスポーツツーリズムに取り組む。

【主な事業】

- ☐ スポーツを通じた地域交流
- ☐ 地元企業・トップス広島との連携によるスポーツイベントの開催
- ☐ ニュースポーツの普及・振興
- ☐ スポーツツーリズムの促進

ウ. 戦略

(ア) 教育スポーツ施設の特徴化・聖地化

- 東広島市スポーツ推進計画に記載のこれら施策の実現のため、「①場の確保」と「②人材確保」が急務の課題である。
- 「①場の確保」は、東広島市公共施設等総合管理計画により進める。特に**未利用資産はコスト等を踏まえ、利用に供することができる期間を限度に**既存施設を最大限活用した取組を図ることとする。
- 現在、市内には学校体育施設を含め160のスポーツ施設があり、多くの市民の利用があるが、施設の不足感や、大会や合宿の予約が取りづらいなどの意見がある。
- しかしながら、新たな施設を建築することは、すぐには難しいことから、特定スポーツの拠点づくりに取り組むこと(スポーツ施設の特徴化・聖地化と定義、**特定の競技に関して、市民全体が専有的に利用できる施設を位置づける**)を重要な施策と位置づける。これにより施設を有効に活用することで、施設の不足感の解消などに対応するものである。

【参考】第2次東広島市公共施設等総合管理計画（抜粋）

(1) 基本的な配置の方向性

- 各地域の施設を引き続き維持管理します。新設が必要な場合は、費用対効果を考慮した上で適正規模での整備を行い、利用率が低い施設は、劣化度や機能重複の状況を踏まえ、地域間の配置バランスを考慮しつつ廃止も含めて再編を推進します。

(2) 管理及び運営の方向性

- 予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行による老朽化を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。
- 利用率が低い施設の改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめるなど費用対効果を踏まえて対応します。

表 東広島市スポーツ推進計画の施策の方向性と具体的事業との関係

取組の方向性	取り組むべき事業	今後の必要な対応
いつでもスポーツ	・スポーツ行事の開催	・場の確保
	・ライフスタイルに応じたスポーツ促進	
	・健康目標を踏まえたスポーツ促進	・健康体操
どこでもスポーツ	・教育スポーツ施設の維持・整備 (市民グラウンド・廃校体育施設)	・競技ごとの特徴化
	・教育スポーツ施設の利用促進 (学校体育施設)	・利便性向上
	・指導者等の育成・支援	・人材確保
	・スポーツに関する情報の提供	・DXによる情報提供体制の強化
だれでもスポーツ	・幼児期からの運動・スポーツの推進	・場の確保
	・競技スポーツの振興	
	・高齢者の運動習慣づくり	・健康体操
	・障害のある人のスポーツ促進	・障害者スポーツ施設 (場の確保)
	・ライフステージにあわせたスポーツの促進	・場の確保
地域でスポーツ	・地域団体等への支援	・人材確保
	・スポーツボランティア活動の推進	
	・スポーツによる交流の促進	

(イ) スポーツ施設の現状

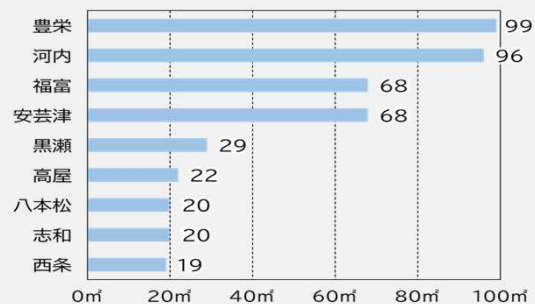
- 東広島市内には、公共施設状況調査においてはスポーツ施設が20施設となっている。類似都市と比較して、体育館の数は少ないものの、面積は概ね遜色ない状況である。
- 志和地区は、小学校の統廃合により、人口100人当たりの体育館床面積が半減し、また、周辺地域にスポーツ施設がないため不足している。
- 一方、八本松地区や西条地区は、人口が多いため、人口100人当たりの体育館施設床面積は志和地区と同程度となっているが、市内の屋内民間スポーツ施設約50（内、ゴルフ練習場15※タウンページより抽出）のうち、25施設が八本松地区と西条地区に集中し、多くの市民が利用しているため充実しているといえる。（市民アンケート）
- スポーツ施設の数については、「少し足りていないと感じる」が39.4%で最も多く、「全く足りていないと感じる」を合わせて約半数の市民が足りないと感じている。

国内類似都市とのスポーツ施設比較

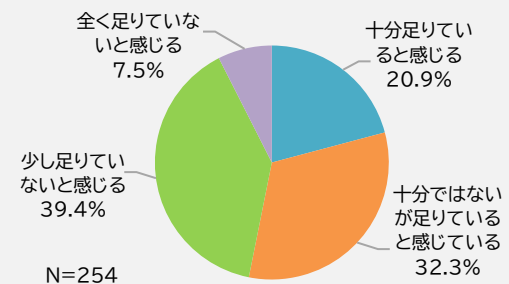
団体名	区分	体育館	陸上競技場	野球場	プール
茨城県 つくば市	箇所数	8	0	13	3
	面積 (㎡)	14,667	0	142,967	2,449
三重県 松阪市	箇所数	5	0	0	3
	面積 (㎡)	12,294	0	0	1,810
島根県 出雲市	箇所数	15	1	4	5
	面積 (㎡)	12,449	23,300	48,974	2,278
広島県 東広島市	箇所数	5	1	10	4
	面積 (㎡)	16,268	30,800	112,926	1,193

※総務省「公共施設状況調査」（2021年12月調査）

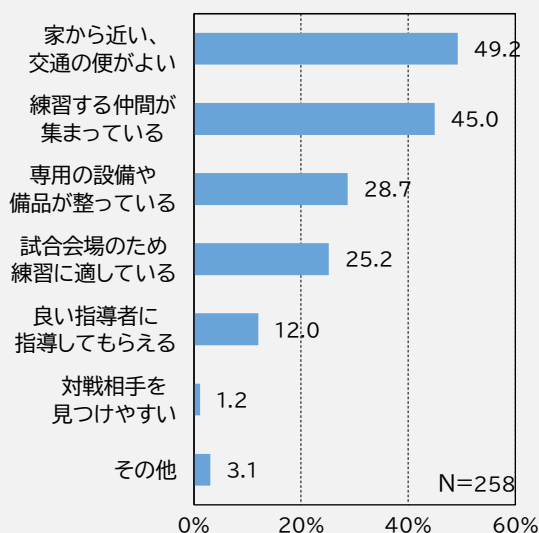
人口100人当たりの体育館施設床面積



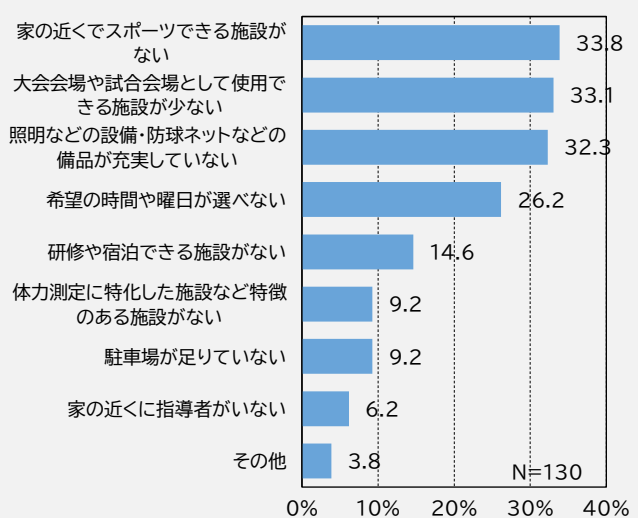
スポーツ施設の数
【施設利用者アンケート】※再掲



施設を利用している理由【施設利用者アンケート】



施設が不足していると感じる理由【施設利用者アンケート】



- 施設利用の理由では、「家から近い、または交通の便がよい」が特に多く、次いで「練習する仲間が集まっている」が多い。
- 市内のスポーツ施設が不足していると感じる理由としては、「家の近くでスポーツできる施設がない」や「大会会場や試合会場として使用できる施設が少ない」「照明などの設備・防球ネットなどの備品が充実していない」などが多い。

- 東広島市には、活動の拠点となるスポーツ施設は160あり、内訳は、都市公園施設が7、社会体育施設及び学校体育施設（「教育スポーツ施設」）が153、またその他、市内の大学施設や民間施設等がある。

【施設配置図】

- 市民グラウンド
- 市民体育館
- 小学校(体育館、グラウンド)
- 中学校(体育館、グラウンド)

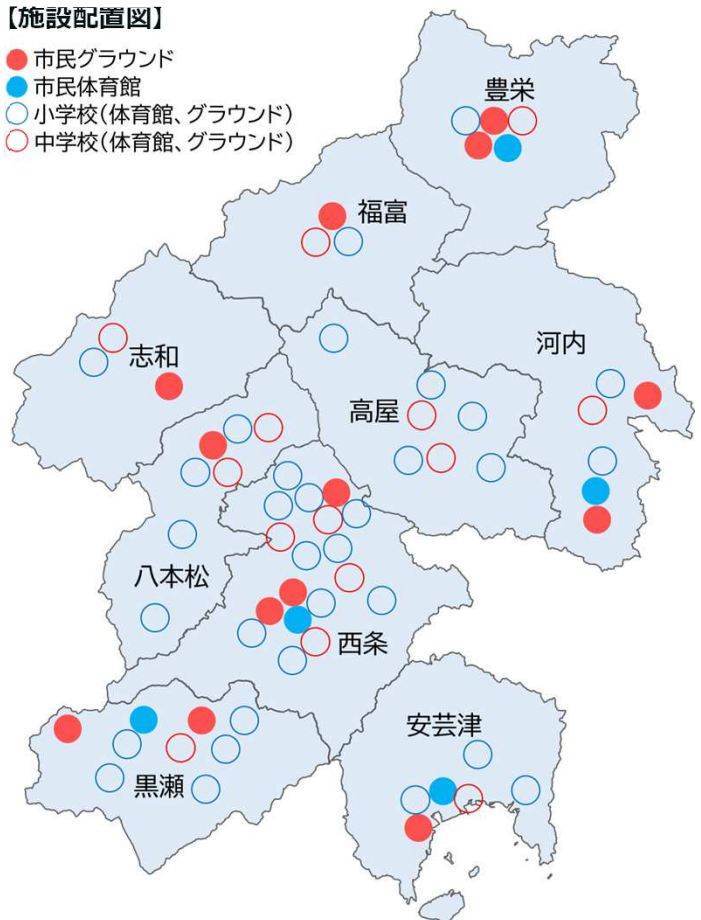


図 東広島市の市民スポーツ施設（体育館・グラウンド）

表 都市公園及び教育スポーツ施設数（プール、パークゴルフ場等は除く）

	体育館				グラウンド				合計
	市民	小学校	中学校	合計	市民	小学校	中学校	合計	
西条地区	1	10	4	15	4	10	4	18	33
八本松地区		4	2	6	1	4	2	7	13
志和地区		1※1		1	1	1	1	3	4
高屋地区		5	2	7		5	2	7	14
黒瀬地区	1	5	1	7	2	5	1	8	15
福富地区		1※1		1	1	1※1		2	3
豊栄地区	1	1	1	3	2	1	1	4	7
河内地区	1	2※2	1※2	3	2	2	1	5	8
安芸津地区	1	3	1	5	1	3	1	5	10
合計	5	32	14	48	14	32	14	59	107
	48				59				

※1 小中一貫校で体育館またはグラウンドを共有して使用している。小学校及び中学校それぞれで計上しているが、全体の合計には重複する体育館及びグラウンドは計上していない。

※2 小学校の2は河内小と入野小。中学校は河内中。ただし、河内小中は一貫校のため、小中を合わせた合計は河内小中と入野小の2とする。

- スポーツの拠点施設である「東広島運動公園」内各施設は、大会や合宿等の長期利用時には予約が困難で、他施設は、専用器具等の不足で、代替となる施設がない。
- 市内各地域に多様な種目へ対応できるスポーツ施設を配置しているが、設備の老朽化が進み利用率の低い施設があり、改修を望む意見がある。
- 廃校体育館が利用可能となるように望む意見がある。
- 関係団体に対するアンケートでは、回答が得られた8地区のうち、5地区で市内全域で施設が不足、5地区で各地域の施設が不足しているとの意見であり、不足理由としては、地域や種目のバランスの悪さや学校開放の不十分さが挙げられている。
- また、施設充実の方向性としては、健康管理機器の設置や種目別専用施設の整備、廃校の有効活用、DXの活用、申請方法の改善などの希望が挙げられている。
- さらに、ニュースポーツの普及については、室内ペタンクやラージボール卓球、ウォーキングなどの種目が挙げられている一方で、DXでの交流や地域の指導員を望む意見がある。
- 「いつでもスポーツ」「どこでもスポーツ」「だれでもスポーツ」「地域でスポーツ」の実現に向け、ニュースポーツに加え、パラスポーツ、アーバンスポーツ、スポーツツーリズムなどの多様なスポーツに取り組む必要がある。

【団体ヒアリング（抜粋）】

- ✓ 競技ごとに特徴化・聖地化して設備が充実することにより、市内全域からの利用率が向上する。
- ✓ 廃校体育館は、部活動の地域展開により、拠点として活用が可能。
- ✓ 障害者が利用できるスポーツ施設が少ない。
- ✓ テニスコート（ハードコート）が4面あると、大規模な大会開催は難しいが、練習の拠点として年間通して利用できる。

【団体アンケート結果概要】

	地区	回答	回答率
対象	9地区	8地区	89%
団体	32団体	17団体	53%

◎市内全域の施設

- (1) 不足感 5地区 29%
- (2) 不足理由
- ・地域バランスが悪い。
 - ・種目バランスが悪い。
 - ・全天候型施設が不足。

◎各地域の施設

- (1) 不足感 5地区 29%
- (2) 不足理由
- ・自地域が少ない。
 - ・学校開放では子どもの活動と重複、不十分。

◎施設の充実の方向性の希望

- (1) ハード
- ①健康管理機器
 - ②種目別専用施設(合宿・研修含む)
 - ③廃校の有効活用
- (2) ソフト
- ①DXでの利用促進
(リアルタイム空き情報、情報交換)
 - ②申請方法、申請期間の改善
(市民優先を含む)

◎ニュースポーツの普及

- (1) 種目
- ①室内ペタンク
 - ②ラージボール卓球
 - ③ウォーキング
- (2) ソフト
- ①DXでの交流
 - ②地域の指導員

(ウ) 課題と取組の方向性

◎施設の利用頻度に応じた対応

- スポーツ施設の不足感や大会や合宿などでの予約の取りづらさなどから、スポーツ振興のために公共施設の充実が求められている。
- 学校施設の開放では、子どもの活動と重複することからスポーツ施設が不十分であるが、新たな施設整備は原則行わないため、既存施設について、利用頻度に応じた対応が必要。

【取組の方向性】

- 既存のスポーツ施設のうち、利用に特徴のある施設を、特定のスポーツをターゲットとして特徴化・聖地化し、優先利用や設備の充実を図る。
- 廃校体育館についても、特定のスポーツ利用による特徴化・聖地化を図り、市民全体が活用できるスポーツ施設として利活用を図る。

●廃校施設の特徴化・聖地化の検討

- 東広島市には、廃校となった小学校施設が8施設あり、公共施設利活用推進検討委員会により、有効活用が検討される。

表 小学校の閉校等時期

平成23年（2011）3月	小松原小学校、大田小学校	閉校（4月 風早小学校へ統合）
平成31年（2019）3月	志和堀小学校	閉校（4月 西志和小学校へ統合）
	河内西小学校	閉校（4月 河内小学校へ統合）
令和 3年（2021）3月	竹仁小学校、久芳小学校	閉校（4月 福富小学校が開校）
令和 4年（2022）3月	西志和小学校、東志和小学校	閉校（4月 志和小学校が開校）
令和 4年（2022）4月	河内小学校	移転（河内中学校敷地内）

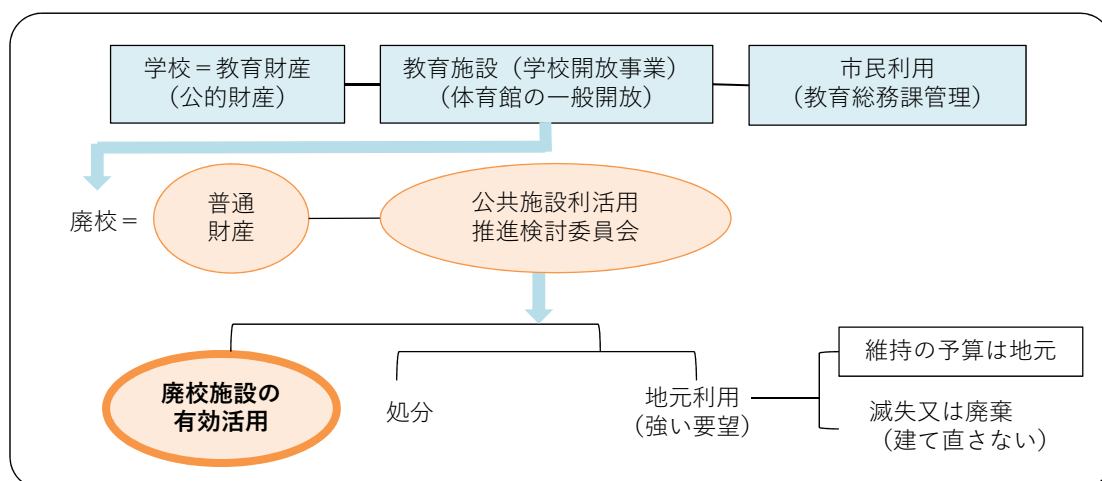


図 廃校施設有効活用のイメージ

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設利活用推進検討委員会等の庁内審議において、市が保有する未利用資産はコスト等を踏まえ、利用に供することができる期間を限度に、最大限活用することとした。
- 廃校となった体育館の利活用については、特定の競技に関して市民全体が専有的に利用できるものは、特徴化・聖地化が可能となるものとし、地域バランスや施設の状況等を踏まえ右表の「廃校施設一覧表」について、施設の特徴化・聖地化を検討することとした。

表 廃校施設一覧表

地区	廃校体育館	建築経過
志和	志和堀	42
	西志和	40
	東志和	43
福富	竹仁	49
河内	河内西	29
	河内	46
安芸津	小松原	39
	大田	30

※ 河内小は移転前の施設

■ パラスポーツとは

- ・ パラスポーツとは、障害のある人のために考えられたスポーツや障害の有無に関わらず取り組めるスポーツである。
- ・ 一般のスポーツのルールを一部変更したり、用具を用いて工夫したりすることで、楽しく安全にスポーツを行えるようにしているほか、ボッチャなど、もともと障害のある人のために考え出されたスポーツもある。
- ・ 最近では、ブラインドスポーツとして視覚障害の有無に関わらず共に楽しめるスポーツのほか、聴覚障害者のためのデフスポーツや、スペシャルオリンピックスにおいては、知的障害のある人と知的障害のない人が一緒になってチームを編成するユニファイドスポーツ®も普及しつつある。



ボッチャ
(広島県ボッチャ協会提供)

(出典)日本パラスポーツ協会「2030年ビジョン」、スペシャルオリンピックス日本HP

■ オリンピック新種目（アーバンスポーツ）とは

- ・ 「アーバンスポーツ」とは、「エクストリームスポーツ※の中で、都市で開催が可能なもの」として音楽やファッションなど遊び感覚で若者文化とともに進化するものとされている。
- ・ 種目としては、「スケートボード」「バスケットボール3×3」等が一例であり、東京2020オリンピックで採用された。

※エクストリームスポーツ

速さ、高さなどを競い、際どいパフォーマンスを演じ観客の目を引こうとする側面のあるスポーツ。

(出典)スポーツ庁「アーバンスポーツに取り組む背景と定義」



スケートボード

■ スポーツツーリズムとは

- ・ スポーツツーリズムは、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE※推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである。

(出典)国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」



東広島市で開催された
自転車競技イベント

※ M：ミーティング、I：インセンティブ、C：コンベンション、E：エキシビション/イベントを総称した用語

■ トップアスリートとのふれあい

- ・ 広島県には、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島などトップス広島※に加盟するプロスポーツ団体が多くあることから、特徴化・聖地化した施設において、これらプロスポーツ団体等のトップアスリートを招聘してのスポーツ教室等の事業を開催する。
- ・ トップアスリートのプレーを目の当たりにしたり、指導を受けることで、参加者のスポーツ活動への関心や取組が向上し、地域スポーツ活動の活性化、施設の有効活用を図る。

※トップス広島

広島東洋カープ

サンフレッチェ広島

JTサンダーズ広島

広島ドラゴンフライズ

ワクナガレオリック（ハンドボール：男子）

イズミメイプルレッズ（ハンドボール：女子）

広島ガスバドミントン部

NTT西日本ソフトテニス部

中国電力陸上競技部

コカ・コーラレッドスパークス ホッケー部

ヴィクトワール広島（自転車）

●スポーツの聖地化とは

- スポーツ施設においては、通称として“聖地”と人々から呼ばれる特別な場所がある。
- 憧れの大会が開催されたり、そのスポーツに取り組む人には、その地で試合を行うことを夢・目標とする施設である。
- 例えば、高校野球における「阪神甲子園球場」や、ラグビーにおける「東大阪市花園ラグビー場」などは多くの人が報道等を通して聞いたことがある聖地である。
- 一方、海外ではイギリスのウィンブルドンがテニスの聖地として多くの人に語られる場であり、そのウィンブルドンのセンター・コートで多くの名勝負が繰り広げられてきた。
- このイギリスのイングランドに関しては次の記述がある。

「イングランドは近代スポーツの発祥地であるというプライドがイングランドのナショナリズムとして強く定着している。1960年代以降、西欧・北欧の福祉国家を中心にスポーツ・フォー・オール（生涯スポーツ）が展開された。また、アマチュアリズムの発祥地でもある。2000年代以降、「世界一のスポーツ立国」政策を提起し、「子どもスポーツ」「地域スポーツ」「エリートスポーツ」、そして「障害者スポーツ」なども含めて、国民全体へのスポーツの普及において世界最高水準を目指している。」（文字数の関係で一部加工）

（出典）笹川スポーツ財団：スポーツ政策調査研究報告書（平成23年7月）（文部科学省委託調査）

- 聖地と呼ばれる地は、こうした「地域スポーツ」振興により、育まれてきたとも考えられる。国内においても、静岡県は「スポーツの聖地づくり」に取り組んでいる。
- 「する、みる、ささえる、まなぶ、たのしむ、スポーツを愛する全ての人を惹きつける聖地づくり」をキャッチフレーズに、スポーツが持つ力で、心身を元気に、地域を元気に等を目指し、聖地とは「“スポーツ・レクリエーション”から“競技”まで、それぞれの志向に応じ運動を楽しむことができる。」場を目指す施策を進めている。

●スポーツの聖地 先進事例

尾道市

「サイクリストの聖地」

- 尾道市と今治市を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」は、全国有数のサイクリングロードでもある。
- この絶好の景観と、他に類例のないサイクリングロードを活用した観光施設も多く整備されている。また、今治市には、サイクリストの聖地碑が設置されている。

「マリンスポーツの聖地」

- 尾道市では、マリンスポーツの聖地化を目指し、官民連携して取組が始まった。

徳島県三好市

「アウトドアスポーツ」の聖地に！

- 人口3万人に満たない地域が、～自然資源を活かした徳島県三好市のスポーツツーリズム～（※）を推進し、外国人の増加や地域・経済の活性化を推進している。

※ スポーツ体験と観光を掛け合わせた旅行、スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、地域資源とスポーツを融合した観光を楽しむツーリズムを指す。

（出典）スポーツ庁：Web広報マガジン

●スポーツの聖地化 先進事例

静岡県

「スポーツ推進計画 基本理念 “スポーツの聖地づくり”」

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

富士の恵みがいっしょにあるように、スポーツが文化として定着し、スポーツの力ですべての県民が健康で豊かに暮らせる、スポーツによるQOLの向上を両立できる社会を目指します。そこで、本県におけるスポーツ政策の基本理念を「スポーツの聖地づくり」と設定します。具体的には、以下の要素により、「スポーツの聖地」静岡の実現を目指します。

スポーツの聖地づくり

- 「スポーツ・レクリエーション」から“競技”まで、それぞれの志向に応じ運動を楽しむことができる。
- 「する」「ある」「支える」など、様々なアプローチを通じて日常生活にスポーツを取り入れることができる。
- 性別、年齢、障害の有無、経済状況等の区別なく、ささえあいながら、ともにスポーツに関わることができる。
- トップアスリートの活躍が子供たちに夢を育み、スポーツを通して人間性や多様な能力を育むことができる。
- 地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持つことができる。
- 適正な対価によるサービスとして様々なスポーツを楽しむ環境があり、スポーツ施設等への投資が促進され、スポーツにより地域や経済が活性化される。

2 基本方針

本計画の推進にあたっては、基本理念である「スポーツの聖地づくり」を実現するために、以下の3項目を基本方針とし、関係機関と連携しながら取り組めます。

スポーツによる
健康づくりの推進

スポーツ
文化の醸成と
スポーツによる
地域と経済の活性化

スポーツによる
健康づくりの推進

第3章 基本理念と基本方針

1 スポーツによる健康づくりの推進

乳幼児から高齢者までの幅広い世代への生涯スポーツの振興、スポーツ施設の利用促進等により、理想とされる運動量*のもと健康を維持し、充実した生活を送ることで健康長寿の実現へと繋げていきます。

<本県を取り巻く現状と課題>

平均寿命と健康寿命の乖離、I C T技術の発展や新たな生活様式の浸透に伴う外出機会減少、運動部活動改革、多様な生活に合わせたスポーツの広がり

<スポーツの力・意義>

体力の向上、健康増進により、より多くの県民が生涯にわたり健康的な暮らしを送ることができる。

*「理想とされる運動量」
「世界保健機関（WHO）」が発表したガイドラインでは、一般成人に対して、1週間で150～300分の中等度の有酸素運動（もしくは75～150分の高強度の有酸素運動）と1週間のうち2日は、中強度以上の負荷をかけた筋力トレーニングを行うことを推奨しています。
また、子供と青少年に対しては、1週間を通して、1日平均60分以上の中等度から高強度の身体活動（主に有酸素身体活動）を行なうことを推奨しています。

2 スポーツ文化の醸成とスポーツを通じて共生社会の実現

トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起や理解促進によりスポーツ文化の醸成を図ると共に、スポーツを通じて、性別、障害の有無、人種や言語にかかわらず誰もが活躍できる共生社会を実現します。

<本県を取り巻く現状と課題>

東京五輪（パラリンピック）日本選手団の活躍、オリパラによるスポーツ・マインド向上やボランティア活動の広がり

<スポーツの力・意義>

スポーツを通じて、人間的な成長を促すとともに、相手を尊重し、思いやる精神が育まれる。

3 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

地域資源を活用したスポーツツーリズムやスポーツ合宿、大規模大会の開催等により交流を促進し、地域と経済の活性化へと繋げていきます。

<本県を取り巻く現状と課題>

様々な地域資源、オリンピック・パラリンピックの開催、人口減少社会、新型コロナウイルス感染症による社会的距離感や経済の停滞（交流やスポーツイベントの制限など）、県外への人口流出

<スポーツの力・意義>

スポーツをすること、観戦することは、地元チームの応援を通じて地域の活性化や、産業の振興などをもたらす。地域と経済の活性化へとつながる。

（出典）静岡県：静岡県スポーツ推進計画（2022-2025）

尾道市

「ふるさと納税の活用事例（寄付金の使い道）」

サイクリストの聖地「瀬戸内しまなみ海道」の更なる魅力向上に



サイクリストの聖地である「瀬戸内しまなみ海道」の更なる魅力向上を図るため、各種サポート体制の拡充、イベントの開催、サイクリングロードの環境整備等に活用します。

（充当事業例）

観光行事開催事業
観光振興事業 など

（出典）尾道市：ふるさと納税の活用事例より抜粋

- 本市の聖地化は、限りある施設を有効に活用し、「地域において、既存の利用形態や地域の思い、遊休施設での地域づくりなどを踏まえ、地域とともに特色あるスポーツを推進することにより、施設の効率的・効果的な運用を図る」ことを「聖地化」として推進するとともに、その財源確保に努める。

(工) 具体的な取組内容

◎ 既存施設の特徴化・聖地化

- 各種アンケート（市民・利用者・関係団体）、関係団体ヒアリング、施設の利用実態等を踏まえて、以下のように特定のスポーツに特徴化・聖地化する施設を決定する。
- 特徴化・聖地化する施設については、そのスポーツに必要な専用器具や備品を配備するとともに、大会開催時の事前予約を可能とするなどのインセンティブを与える。

表 特徴化・聖地化する施設と特定競技（既存スポーツ施設）

対象施設	施設概要	特定競技等	特徴化・聖地化の理由
①黒瀬多目的グラウンド	➢多目的グラウンド ・サッカー（2面） ・ソフトボール（2面） ・グラウンドゴルフ（3面）	サッカー	・サッカー利用が全体の63%で、特に土日の利用が81%。 ・各種大会実績年57日
②福富多目的グラウンド	➢A球場、B球場 ・軟式野球（1面） ・ソフトボール（5面） ・サッカー（2面） ・少年サッカー（3面）	ソフトボール	・ソフトボール利用が全体の20%で、土日の利用が49%。 ・各種大会実績年37日 ・野球利用が多いが、志和市民グラウンドより少なく、ソフトボール利用が、他のグラウンドと比較して最も多い。
③黒瀬B&G海洋センター	➢体育館 ・バレーボール（2面） ・バスケットボール（1面） ・バドミントン（3面） ・フットサル（1面） ➢黒瀬屋内プール（併設） （25m温水プール、幼児用プール、トレーニングルーム）	体力・運動能力測定	・トレーニング機器が設置され、スポーツ担当専門員が常駐。 ・屋内プールが併設され、体育館との組み合わせにより健康づくりの拠点となる。
④志和市民グラウンド	➢野球場（1面） ➢サブグラウンド（1面）	野球	・野球（硬式・軟式）利用が全体の96%。 ・社会人野球チームの練習場で利用。

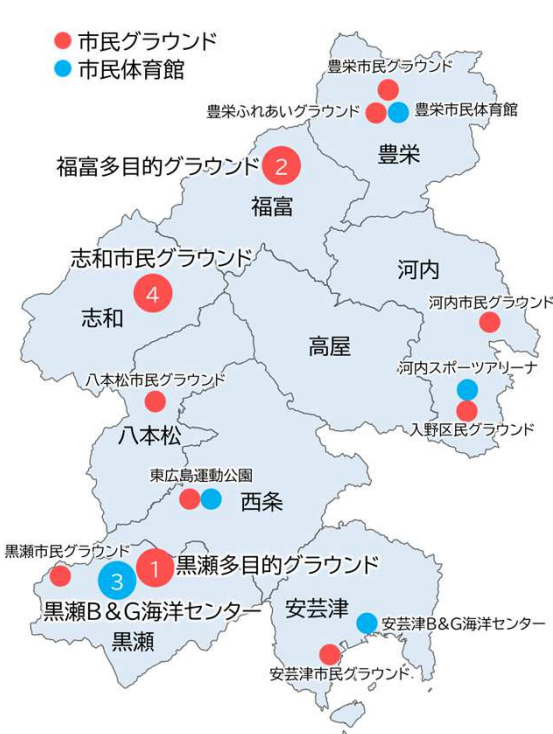
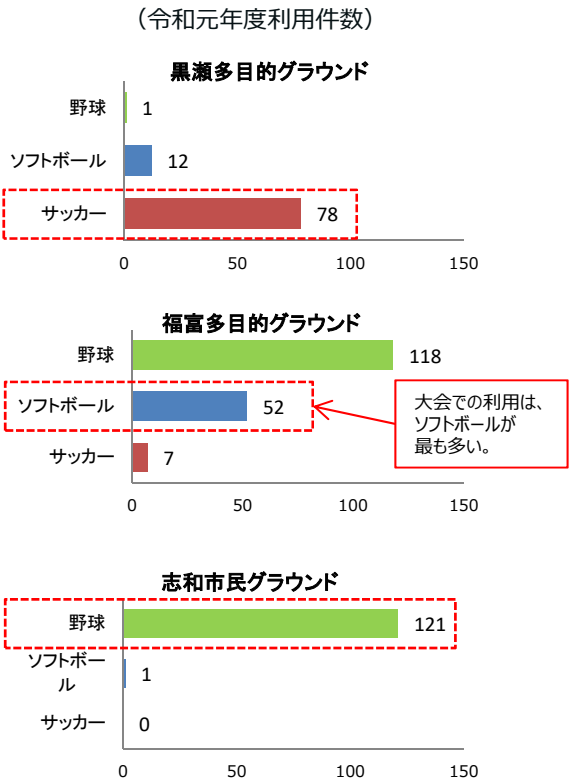


図 市民グラウンド、市民体育館配置図



●特徴化・聖地化したスポーツ施設のインセンティブ

- 専用器具や備品を配備。
- 大会開催時の優先予約を可能とする。

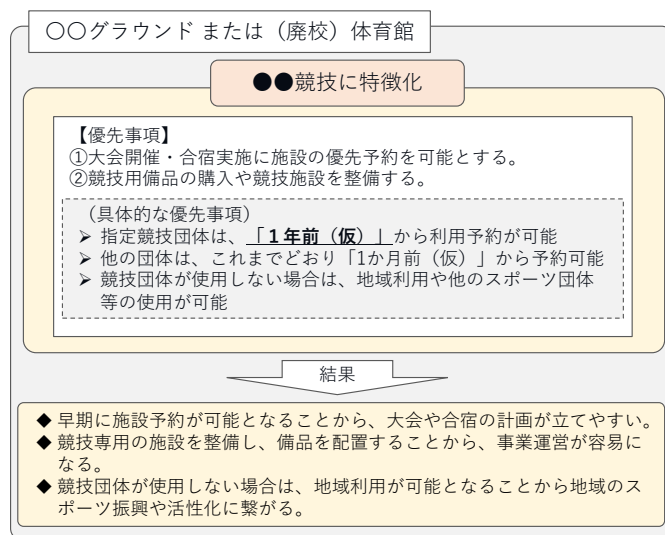


図 教育スポーツ施設特徴化・聖地化のイメージ（例）

◇専用機器の配備の提案（案）



黒瀬多目的グラウンド

【現状】

日よけや、雨よけ施設が無い。

【対応状況】

多目的グラウンドである以上、サッカー(1面)やソフトボール(2面)で、コートを取り方が違うため、ダッグアウトを固定することが難しい。

【聖地化のインセンティブ】

サッカーの聖地となれば、サッカーに特化したコート配置を基にダッグアウトの整備を進めることができないか。



福富多目的グラウンド

【現状】

防球フェンスが8メートルの規格で整備されている。ソフトボールの利用が高いため、ファウルの際にフェンスを越えることが多い。

【対応状況】

多目的グラウンドである為、目的と機能を考慮し、一般的な8メートル防球ネットの設置となっており、ファウル対応等で、補助員を置くなどで対応している。

【聖地化のインセンティブ】

ソフトボールの聖地となれば、ソフトボールに特化した防球フェンスとして11メートルの防球ネットの整備を進めることができないか。

◎ 廃校施設の活用

- ・ 公共施設利活用推進検討委員会等の庁内審議において、市が保有する未利用資産はコスト等を踏まえ、利用に供することができる期間を限度に、最大限活用することとした。廃校となった体育館の利活用については、適正な管理を行うことができ、かつ特定の競技に関して市民全体が専有的に利用できるものは、特徴化・聖地化が可能となるものとし、下表のとおり、施設を特徴化・聖地化することとした。
- ・ 今後、他の廃校施設・既存施設についても、特徴化・聖地化の検討を行う。

表 特徴化・聖地化する施設と特定競技先行検討（廃校施設）

対象施設	特定競技	特徴化・聖地化の理由
①旧東志和小学校体育館	室内パタンク	- 東志和小学校閉校に伴い、地域交流や活性化を目的として室内パタンク大会を実施している。 - 自治協では、志和地域全体で、市内における室内パタンクのトップランナーを目指している。
②旧西志和小学校体育館	卓球	- 卓球が盛んな八本松地区に近い。 - 志和インターチェンジが近くにあり、交通の利便性が良く、大会誘致に繋がる。

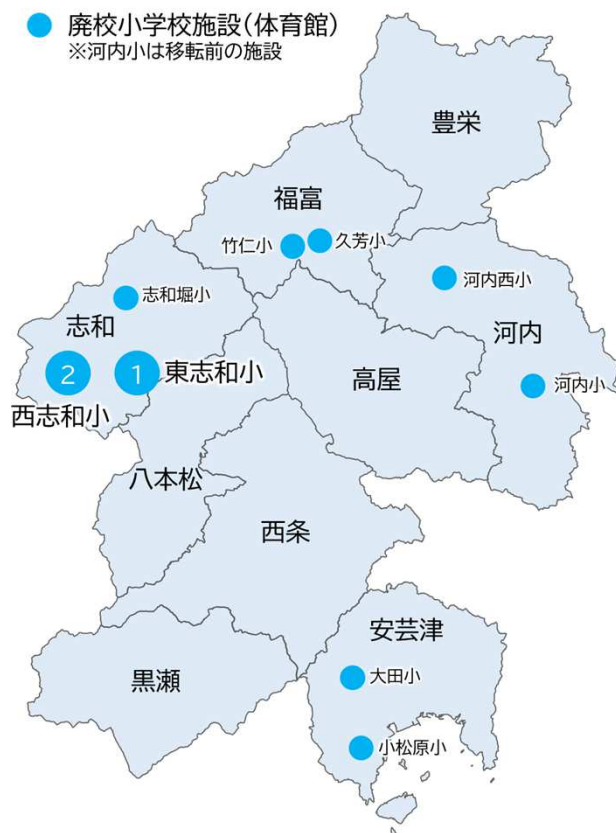


図 廃校小学校配置図

旧東志和小学校体育館（外觀）



旧西志和小学校体育館（外觀）



●廃校の利活用についての検討案

◇既存の体育館の規模や、グラウンドの特徴を検討する事例

- ・ 廃校体育館の規模が、バレーボール1面の大きさである場合、スポーツ利用団体の求める大会や合宿などの利活用としては難しい(団体ヒアリング)との意見がある。
- ・ 廃校施設のグラウンドとしては、アウトドアに適する一定規模の面積のある施設や、芝生が特徴的とされていた施設もある。こうした施設の特徴を有効に活用した、グランピングやフットサルなどのスポーツの検討も行う必要がある。
- ・ 当該地域で歴史的に盛んにおこなわれていたスポーツや、近年の利用者の多いスポーツなども含めた、対象スポーツの検討が必要となる。
- ・ 一方で、当該施設が土砂災害特別警戒区域等に含まれる場合は、安全対策や法令上の是非を含め、施設の運用とコスト、安全性を踏まえた総合的な検討が必要である。



芝生が特徴の旧河内小学校



グラウンドが広い
旧河内西小学校

◇旧学校の周辺環境や、地域スポーツの特徴から検討する事例

- ・ 常に新たなスポーツへの取組に積極的な地域もある。こうした地域では、室内ペタンクやラージボール卓球などの市が全市的普及を推奨するニュースポーツとは別に、スポーツ吹矢やスポーツスタッキングなど、パイロット事業として取り組むことを視野に入れることも考えられる。
- ・ また、カヌーやボートなどのマリンスポーツは、近隣に海がある等の環境が必要で、海沿いの地域は、本市でも限られており、環境に沿った特徴化・聖地化も検討していく必要がある。
- ・ 一方で、廃校の利活用は現施設で利用ができる範囲で利用することとしている。そのため、新たに多額の投資が必要な場合や、建築基準法など常に最新の基準の適用を考慮しなければならない安全対策について、改修コストが多額となる場合は、施設利用内容を見直す必要がある。



安芸津で行われている
ニュースポーツ「クッパ」



本市で唯一海に隣接している
安芸津地区

◇スポーツの利用から検討する事例

- ・ 従来、体育館を柔道やレスリングで利用する際、利用者は専用の畳やマットの設置を行う必要があり、かなりの負担となっている。
- ・ 特徴化・聖地化する際は、普段から畳やマットを常設し、それ以外の競技で利用する際は、利用者が畳やマットを片付けてから利用するという選択肢も検討する必要がある。



アクアパークの武道場

- ・ なお、廃校施設は、産業振興や文化芸術振興、スポーツの振興など、様々な見地から検討していく必要があるため、スポーツの聖地に限らない総合的な検討を進めている。

(オ) 東広島市のスポーツの拠点施設アクアパーク（東広島運動公園）

拠点施設であるアクアパークでは、様々な用途・多様なスポーツの利用が行われている。本市のスポーツの総合拠点施設である東広島運動公園体育館は、市内外からの多くの利用者があり、スポーツのみならず、大学の入学式や、20歳のつどい(旧成人式)、講演会やサーカス、フェスティバルなど、多様な利用がある。

◎ アクアパークの機能



● 体育館

- 2,240平方メートルのメインアリーナやサブアリーナ、武道場、トレーニング室からなる総合体育施設である。
- 各種プロスポーツのリーグ戦などが開催されている。
- 東京2020オリンピックでは、メキシコ選手団卓球・レスリングの事前合宿の会場として、利用される計画であった。

● 陸上競技場

- 全天候型のグラウンドで、国際的な大会に参加するトップアスリートの練習会場として、また、全国からアスリートが集まる競歩大会の会場として利用している。
- 一方、市民スポーツ大会や新春駅伝など、市民の利用も多く、多様な利用が可能である。
- フィールドではサッカーやラグビーなどの利用も多い、総合型フィールドである。

● 多目的広場

- 陸上競技場のサブグラウンドとして、また、グラウンド・ゴルフやソフトボールなど多様な利用がある。

● 野球場

- 野球（硬式・軟式）の専用施設である。
- 社会人野球や高校野球の公式戦が開催される広域施設である。

● テニスコート

- 雨天対策の屋根のあるテニスコートを含め市内で最もコート数が多い専用施設である。

● スケートボード場

- 市内で唯一のスケートボード専用の公共施設である。

拠点施設であるアクアパークは、スポーツの拠点であり、まなきやんで進める聖地化(特定スポーツの専有による利便性向上)に対して、スポーツの総合的聖地となるため、専有化はすぐわない。

(カ) 特徴化・聖地化した施設や拠点施設によるスポーツの振興

◎スポーツの魅力づくり（P50に詳細記載）

- 健康づくりを進めるために、スポーツの裾野を広げていく計画として、まずスポーツに興味を持ってもらうことが必要で、[スポーツの魅力づくり](#)も大切である。

●スポーツの魅力づくり ～魅力あるスポーツの体験

- 全国のトップリーグ等で活躍しているスポーツチーム（トップス広島）による体験イベントを実施する。
- 東広島市内に活動拠点を置くスポーツ団体や企業のスポーツクラブによる地域でのスポーツ振興活動を積極的に促進する。
- そのためにも、市は、スポーツ活動を通じ子どもの健全育成をされている企業との連携協定の締結にも取り組み、スポーツの裾野を広げるよう努める。

◎地域単位のスポーツの普及促進

- 健康づくりの戦略は、[スポーツの魅力づくり](#)とともに、[「地域単位のスポーツの普及促進」](#)にも取り組むこととする。そのための組織づくりは重要である。

●体制の強化

- 教育スポーツ施設の特徴化・聖地化における人材を確保するため、東広島市教育文化振興事業団の体制強化を検討する。
- 具体的には、東広島市教育文化振興事業団に新たに「スポーツ専門職員」の採用を検討し、当該専門職員は、地域で活動している「スポーツ推進委員」や「コミュニティ健康運動パートナー」が地域の指導者を育成するスキームを構築し、そのスキームにより地域の実情に合わせた指導者を育成することを目指す。
- また、本市スポーツ推進計画の取組の方向性を元に、教育スポーツ施設の特徴化・聖地化を実現するためには、ソフト事業として黒瀬地域の「黒瀬みらい会議」や「コミュニティ健康運動パートナー」の育成役を担い、併せてハード事業として教育スポーツ施設の管理運営を行うことで、効率化が図られることから、東広島市教育文化振興事業団での指定管理が最適であると考えている。

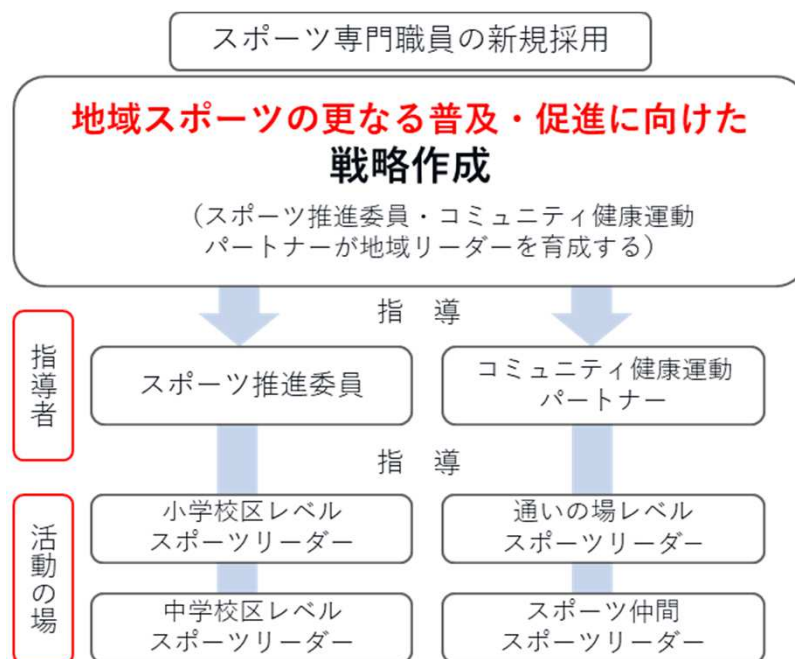


図 指導者育成のイメージ

6. 学びを支える体制の強化

(1) 方針

- 学びの戦略的取組を実現するためには、これらの活動を支える体制の強化が不可欠であることから、公益財団法人である「東広島市教育文化振興事業団」の体制充実を図り、豊富な経験と専門的な技能を有する人材により、長期的・継続的な学びの振興に取り組む。

(2) 生涯学習の長期的・継続的振興のための体制強化方針

- 「学び・文化活動」「スポーツ活動」「造形芸術」「歴史・文化財」の各部門ごとの経営・マネジメント体制を強化するため、部門ごとに専門職員を配置し、各事業の実施や市民による活動の支援を行う。部門ごとの具体的な専門職員配置の考え方は下表のとおり。
- また、生涯学習活動の振興は、これまで本市が企画・実行し、一部を東広島市教育文化振興事業団が指定管理や委託業務として実施しているが、今後は、本市の企画・戦略に基づき、同事業団が「学びの専門機関・実施機関」として、各施設の管理運営から生涯学習活動の振興までを総括的に実行することを目指す。

部門	学びのキャンパスの 推進方針	事業団の体制強化方針
(1) 学び・ 文化活動	生涯学習センターの自主事業を強化する。 専門職員を事業団に配置し、伴走型で地域の学びを支援する。	部門ごとの経営・マネジメント体制を強化する 現在の生涯学習推進員は施設管理と学びの支援を兼務しているため、指定管理化により、施設管理職員及び学びの支援専門員を専任で配置する。
(2) スポーツ活動	スポーツ施設を特徴化・聖地化する。 地域の健康づくりに戦略を立てる専門職員を事業団に配置する。	部門ごとの経営・マネジメント体制を強化する - 事業団にスポーツ専門職員を継続性を持って雇用し、専門職員が地域スポーツ普及促進に向けた戦略を立てる。 - スポーツ推進委員等がその戦略に基づき、地域のスポーツリーダーを育成する。
(3) 造形芸術	学芸員が、レベルが高い展覧会を企画し、事業団が市民の育成創造にも取り組む。	部門ごとの経営・マネジメント体制を強化する - 現在の市の任期付き学芸員を事業団のプロパー職員とする。 - 寄贈・購入にも対応するため増員し、長期的継続的に取り組む。
(4) 歴史・ 文化財	新文化財センターの整備などにより、市史・郷土資料の公開を強化。	部門ごとの経営・マネジメント体制を強化する - 文化財の保存管理や発掘に習熟した学術専門職員の採用を事業団で実施する。 - 公開施設の紹介・相談に対応する。

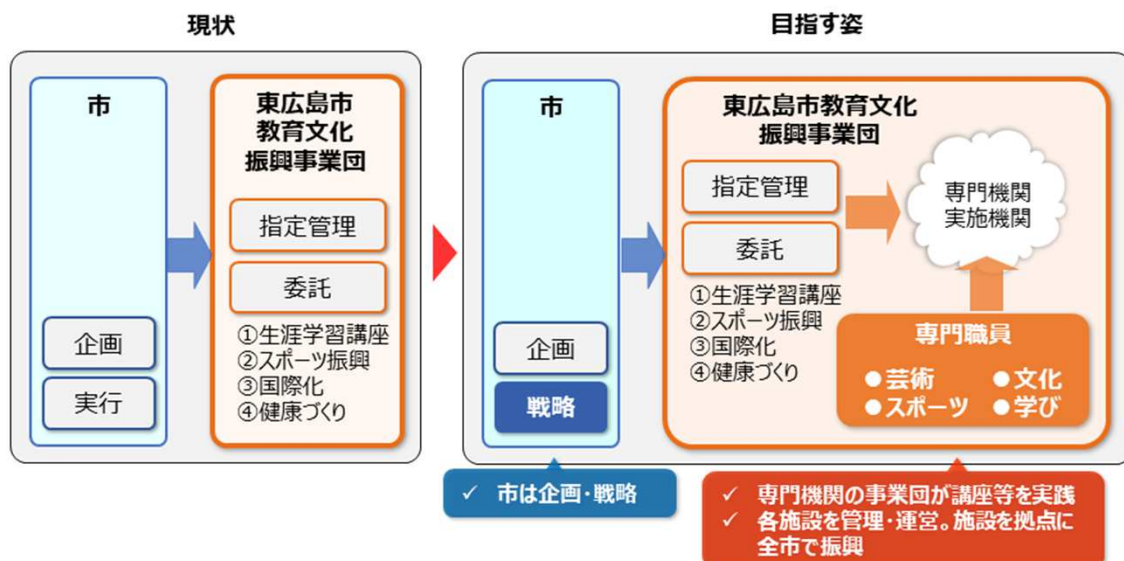


図 東広島市教育文化振興事業団による生涯学習活動振興のイメージ

(3) スケジュール

- 学びを支える体制の強化に向けたスケジュールは、以下の通り想定する。

	令和4年度	事業着手 初年度	事業着手 2年目	事業着手 3年目
全体	調査・行動計画策定			
学び・文化活動	特徴化調査	配置方針検討	生涯学習センターの新たな管理運営体制 生涯学習推進員の伴走型配置	
スポーツ活動	施設特徴化・聖地化調査	スポーツ専門職員配置準備	スポーツ専門職員の戦略的配置	
造形芸術	学芸員配置準備	学芸員を配置（R5.4.1～）		
歴史文化	埋蔵文化財体制検討	学術専門職員配置準備	学術専門職員配置	公開館の レファレンス配置
国際化	国際化プラン 実施体制の検討	学びのキャンパスの事業団強化策との連携		

（４）各部門における専門職員配置の考え方

１）学び・文化活動

◎ 生涯学習推進員

● 生涯学習推進の経緯

◇ 公民館の適正配置

S61 総合計画 第1次改訂 小学校区に1館の公民館を建設（目標）

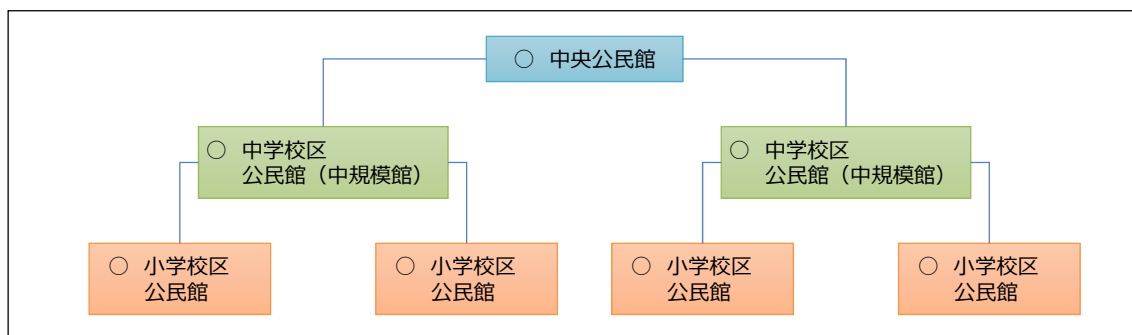
市民の生涯学習の拠点である公民館を中心とした社会教育活動を推進。

◇ 公民館の体系

※ 学びの階層構造を進めるうえでの公民館の位置づけ

H6 総合計画第2次改訂の段階で、既に「中学校区に1館の中規模館」の位置付けを行っていた。

H17 合併時「中央公民館」を「中央館」に位置付けていた。



● 生涯学習圏と施設（平成の合併後の位置づけ）

H18 生涯大学システムアクションプラン

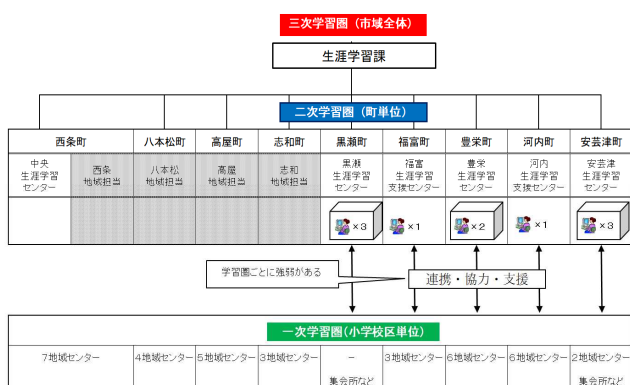
- 市民の学びの基点となる地域(小学校区単位)に設置(予定を含む)する地域センターを1次学習圏とし、各町(9地区)単位に設置(予定を含む)する生涯学習センターを2次学習圏として町内の地域センターの取りまとめ館とする。3次学習圏は全市とする学習圏構想により、学びを推進していくこととした。

● これからの生涯学習推進の体制

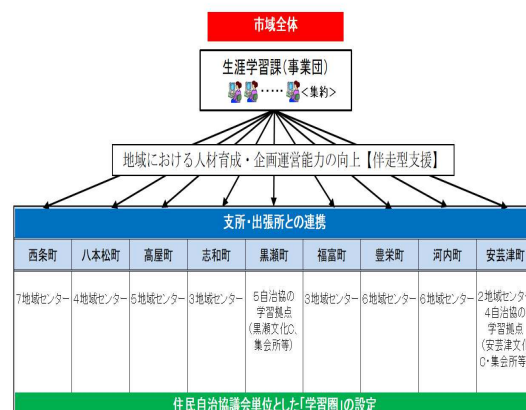
◇ 推進体制と推進員の配置体制の改善

- 学習圏を3次学習圏(本庁→旧39町→小学校区の自治協)の3段階構想から、2次学習圏(旧9町単位の集約をなくし、本庁と、地域の学びの拠点施設〔地域センター、地域センター類似施設、集会所、また学校を基軸とした各施設〕とを直結)に改善する。ただし、学びの支援機能の場としては、本庁との距離が比較的遠い、黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津地区は、生涯学習センターや生涯学習支援センター(必要に応じて名称変更)を、学びの相談活動の基軸とする考え方は継続する。
- 多様な活動に即応するため、2次学習圏に固定配置していた推進員を一か所に集約し、必要に応じて集中的に伴走型で支援する。この集中と分散を有効に活用し、地域の学びを推進する。

【現状】



【見直し案】



今までの生涯学習の推進状況

- 学習圏構想により、町単位の生涯学習センター及び生涯学習支援センターに生涯学習活動推進員を配置し、地域の学びの相談に対応している。



【課題】

- 生涯学習センターでは、施設管理と兼務するため学びの企画や運営、相談に柔軟な対応が難しい。（施設管理のため施設を離れることが難しい）
- 生涯学習支援センターでは1名配置のため、多様な相談に即応できない場合がある。

これからの生涯学習の推進状況

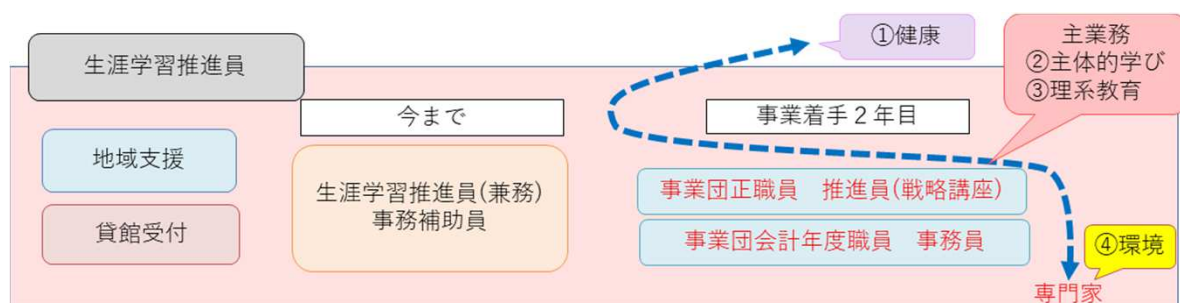
- 学習圏構想を見直し、地域ごとの固定配置を改める施設のある生涯学習センターに常駐する職員は主として施設管理を行うものとする。
- 生涯学習活動推進員は、これからも旧町単位のセンター（支援センターを含む）における、地域の学びの相談に対応する。
- その際、固定配置を改め、集中と分散による流動配置とし、高度な知識を有する者が常に複数で対応することにより、多様な相談に伴走型で対応していく。



◇ 推進体制における拠点施設の方針

- これまで、9つの町ごとに、生涯学習センターを整備することを最終目的とし、それを3次学習圏の拠点とすることとしていたが、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、新たな施設を作ることには難しい状況となっている。そこで、今後は、既存の生涯学習センターと市民文化センターを北部・中部・南部での劇場型ホールを活用した発表活動等の場とする。
- さらにこれらの拠点では、特徴的な整備を進める中で、地域の特徴に合わせた生涯学習推進員による自主事業の運営も視野に、市教育文化振興事業団の指定管理とする。
- 生涯学習推進員は、地域の特徴に応じた生涯学習を推進するとともに学校単位の地域学校協働活動をサポートする。

● これからの生涯学習推進の概要



生涯学習センター（直営）



文化センター（指定管理）

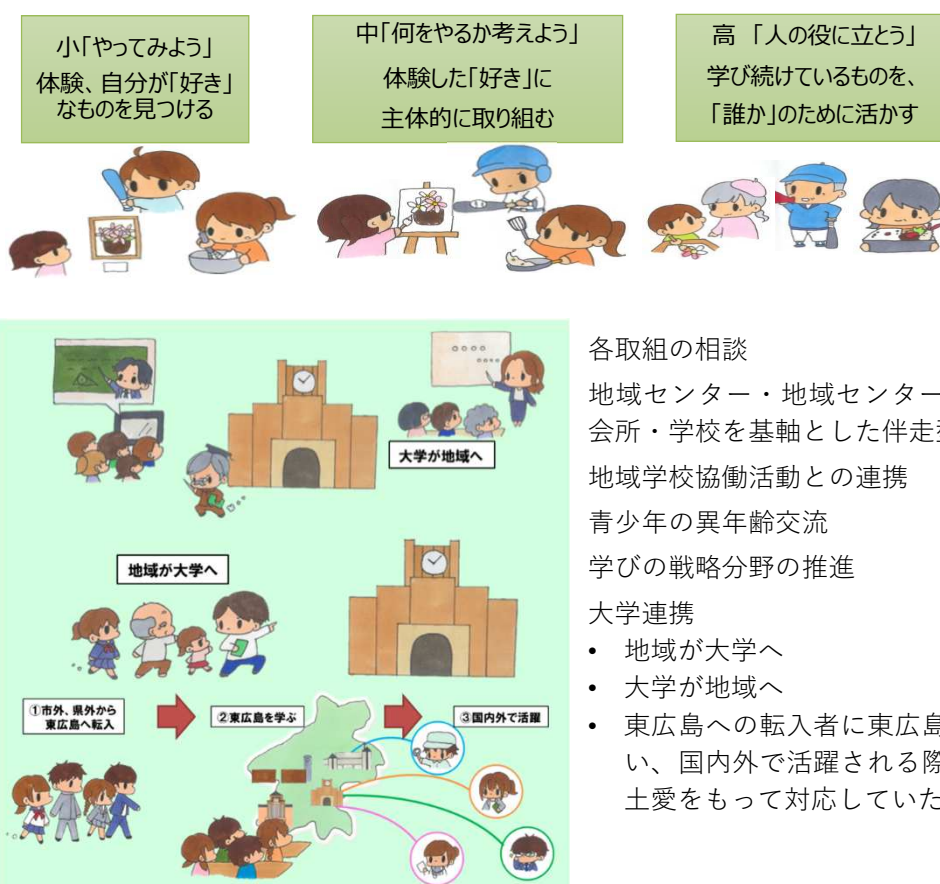


● スケジュール

令和4年度	事業着手 初年度	事業着手 2年目	事業着手 3年目以降
- まなきやん方針策定 - 東広島市教育文化振興事業団の職員採用計画を立案・調整。	- 東広島市教育文化振興事業団での生涯学習推進員の採用試験 - 東広島市教育文化振興事業団での生涯学習センター管理人の採用試験 - 東広島市教育文化振興事業団での生涯学習センター指定管理の準備	4月から東広島市教育文化振興事業団で生涯学習推進員等を採用。 - 東広島市教育文化振興事業団での生涯学習センター指定管理	2～3年後、現職員の体制（年齢構成）や、業務量（地域のスポーツ振興）を踏まえ、継続的に正職員を採用。

※ 現時点では、事業着手を令和5年度からを目指し、準備を進めている。

● 体制強化方針



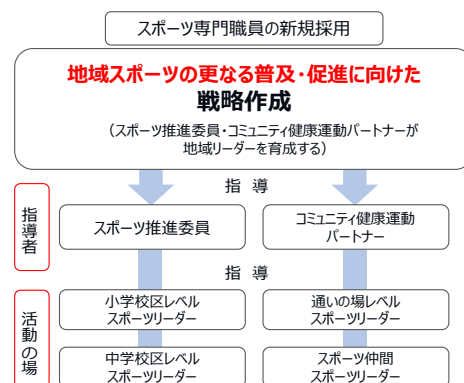
2) スポーツ活動

◎ スポーツ専門職員

● 現在の体制

◇ 東広島市スポーツ推進委員

- 東広島市(スポーツ振興課)が委嘱するスポーツ推進委員は、市民のスポーツの推進に関し、小学校区単位の地域において、次のスポーツ振興への取組を行う。
 1. スポーツの推進及び実技について指導及び助言
 2. スポーツ組織の育成指導
 3. スポーツ団体又は教育機関等の行うスポーツに関する行事又は事業の実施に協力
 4. スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整



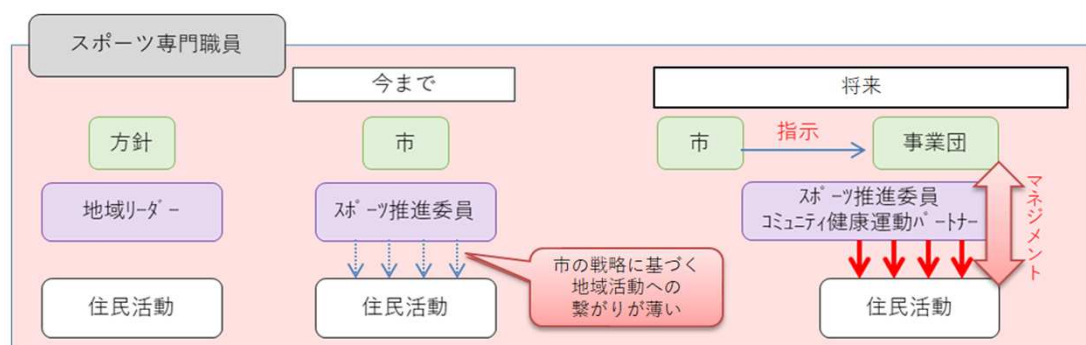
◇ 東広島市コミュニティ健康運動パートナー

- 東広島市生涯学習部(スポーツ振興課)が、健康福祉部と連携し、健康づくりの観点から、「生きがい健康体育大学」を運営し、通いの場のリーダーとして、次の健康づくりに取り組む。
 1. 地域における健康体操やウォーキングなどの普及の働きかけ
 2. 市や地域で行われる健康づくりやスポーツに関するイベント等の参加の働きかけ
 3. 通いの場設立の働きかけや運営の支援
 4. 地域における健康づくり活動等の実施に向けた連携や支援

◇ これまでの東広島市と東広島市教育文化振興事業団

- 東広島市(スポーツ振興課)は、スポーツの振興及びスポーツを通して行う健康づくりに関し、東広島市教育文化振興事業団に業務を委託する。東広島市教育文化振興事業団は市内スポーツ施設の指定管理を行う(これまでは、公募による選考結果)とともに、スポーツに関して専門性の高い職員により、市の行事の運営を積極的にフォローしている。

● 今後の体制



◇ 東広島市教育文化振興事業団を中核とした体制整備

- 事業団は、「東広島市における教育、文化、芸術の振興、及びスポーツ振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与すること」を目的として設置された公益財団法人であり、積極的に市のスポーツ振興を推進する責務のある団体である。今後は、事業団を市のスポーツ振興の政策企画・実施機関と位置付け、スポーツ振興に携わる専門職員を正職員として継続的に雇用し、スポーツ有資格者の協力を得ながら、コミュニティ健康運動パートナー等のスキル向上も進めることとし、スポーツ振興について市との協働関係を構築する。

● スケジュール

令和4年度	事業着手 初年度	事業着手 2年目	事業着手 3年目以降
- まなきやん方針策定 - 東広島市教育文化振興事業団の職員採用計画を立案・調整。	東広島市教育文化振興事業団でのスポーツ専門職員の採用試験	4月から東広島市教育文化振興事業団にスポーツ専門職員を採用。	2～3年後、現職員の体制（年齢構成）や、業務量（地域のスポーツ振興）を踏まえ、継続的に正職員を採用。

※ 現時点では、事業着手を令和5年度からを目指し、準備を進めている。

● 体制強化方針

◇ 市(スポーツ振興課)の戦略

- スポーツ推進計画は、平成29年度から令和8年度の概ね10年間を計画の期間とし、前期と後期で国や県における施策や社会情勢の変化を勘案し計画を見直すこととしている。
- 計画に基づき、計画立案からの前半は、当計画の基本的な方向性である、「いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツ」の実現のため、施設の整備運営、スポーツ行事の開催、指導者の育成により、高齢者や幼児期のスポーツに重点を置きつつ、地域でのスポーツの取組を推進してきた。
- これらの運営の取組を継続しつつ、議会からの提案や市民アンケートに基づき、今後（後期計画）は次の2つの取組を、実現に向けた柱とする。

1. スポーツの魅力づくり

- トップス広島をはじめとするトップアスリートのスポーツ活動や、東広島市を地盤として全国レベルで活動しているスポーツ選手を招聘し、市民参加型の魅力あるスポーツの提供活動を行う。
- 室内ベタンクやラージボール卓球などのニュースポーツはもとより、ポッチャやブラインドスポーツなどのパラスポーツ、スケートボードやボルダリング（スポーツクライミング）などのアーバンスポーツ、そして、スポーツスタッキングやスポーツ吹き矢などの体格や年齢の異なる人たちでともに競えるスポーツなど、多様化するニーズの中で、それぞれの人々が自分の参加したくなるスポーツに触れる機会を創出し、スポーツの魅力を高める。

2. 地域単位のスポーツの普及促進

（施設の特徴化・聖地化に基づく、地域の求めるスポーツ）

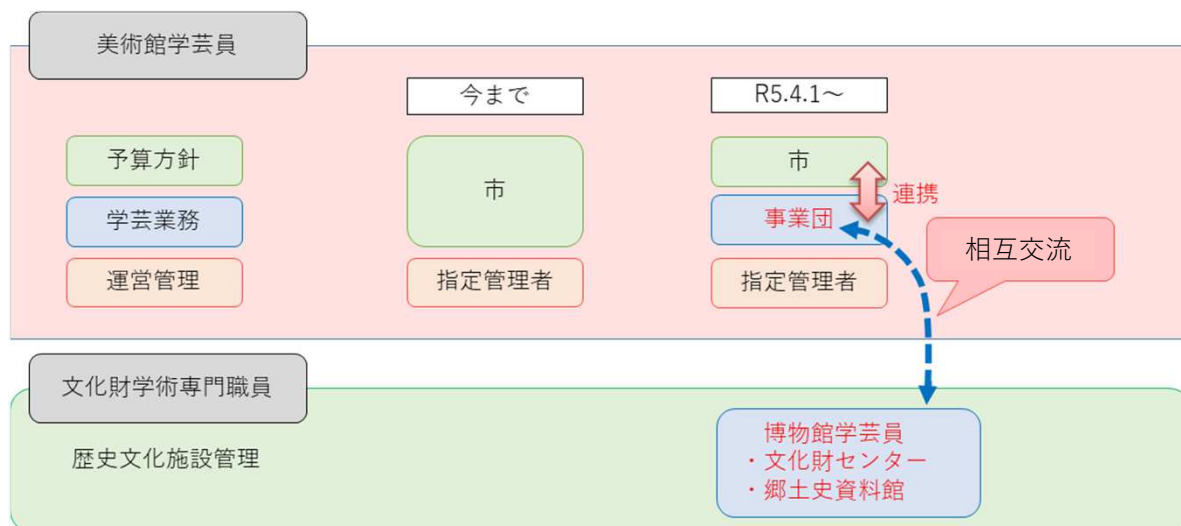
- スポーツ推進委員やコミュニティ健康運動パートナー等により、地域におけるスポーツ普及活動に積極的に取り組み、市民がスポーツに参加する機会を高め、スポーツによる健康づくりの取組が日常化するようにしていく。
- その際、全市一律ではなくても、地域ごとに、施設の特徴化・聖地化、また、地域の伝統や好みに応じて、地域別にスポーツ振興を図る。

※ こうした取組の戦略を市(スポーツ振興課)が立案し、戦略に基づき、具体的実施方針や企画運営に携わる専門職員を、教育文化振興事業団に継続的に採用し、公益財団法人としての体制を強化する。

3) 造形芸術

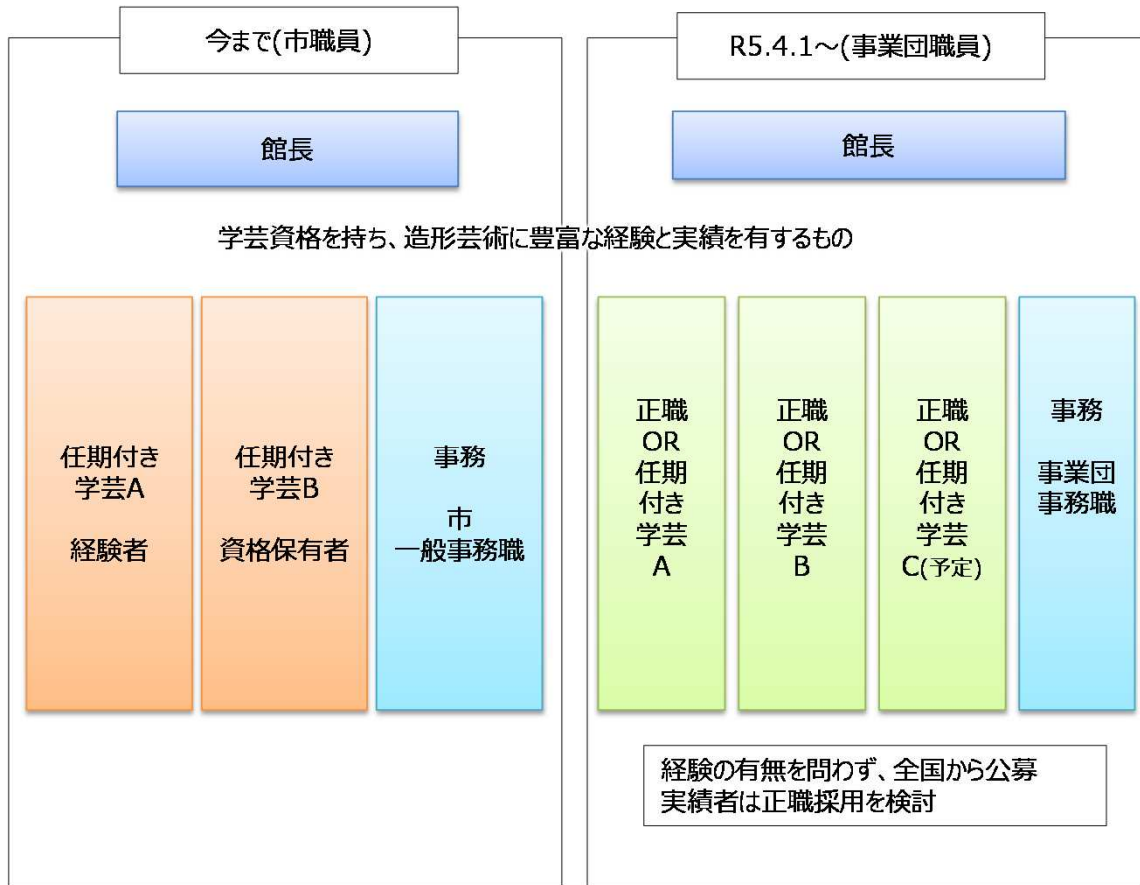
◎ 美術館学芸員

● 現在の運営体制と今後の運営体制



- 東広島市では、昭和54年6月に、八本松に美術館を開館(寄附)し、運営してきた。運営に際しては、学芸員の資格を有する正職員(一般事務職採用のため、定期的に人事異動対象となる職員であり、美術館業務に専従するものではない)と、非常勤の学芸員(美術館専従職員)を配置してきた。
- 中心市街地への美術館移転(令和2年11月開館)に際し、正職員の学芸員職を設置し、2名の学芸員を平成30年に採用(任期付き職員)した。移転開館に際し、美術館の運営は、予算学芸業務を市で、運営管理業務を指定管理者で行う方針とした。
- 移転開館から2年経過した令和4年度に、これまでの運営の課題(展覧会運営と収蔵品確保のための学芸員の充実強化と継続的雇用)を踏まえ、学芸員の任期が満了する令和5年3月31日以降の体制として、学芸員を3名(館長を除く、1名増)とし、一定の評価を受けた職員については正職員として採用することで、館の運営を継続的・長期的に安定して行う体制を整えることとした。
- その際、特定の現場に専従して採用する職員は、学芸業務に関しては、「東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツ振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的」として設置された公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の採用が最適であることから、館長、学芸員3名、事務職員1名を東広島市教育文化振興事業団で採用することとした。
- なお、美術館学芸員は、将来的には、文化行政で整備運営する歴史文化施設の学芸業務と相互交流することも視野に入れて計画するものである。

● 現在の採用状況と今後の採用方針



● スケジュール

令和4年度	業務着手 初年度	業務着手 2年目	業務着手 3年目以降
- まなきやん方針策定 - 東広島市教育文化振興事業団の職員採用計画を立案・調整。 - 東広島市教育文化振興事業団での美術館学芸員等の採用試験	4月から東広島市教育文化振興事業団に館長、美術館学芸職員と事務職員を採用。 - 事務職員は当面美術館勤務とするが、事業団の政策企画を担当する職員として育成。	4月から東広島市教育文化振興事業団にスポーツ専門職員を採用。	文化財センターの開館後、又は郷土史資料館整備後、学芸業務の人事交流を検討。

※ 現時点では、事業着手を令和5年度からを目指し、準備を進めている。

4) 歴史・文化財

◎ 文化財学術専門職員

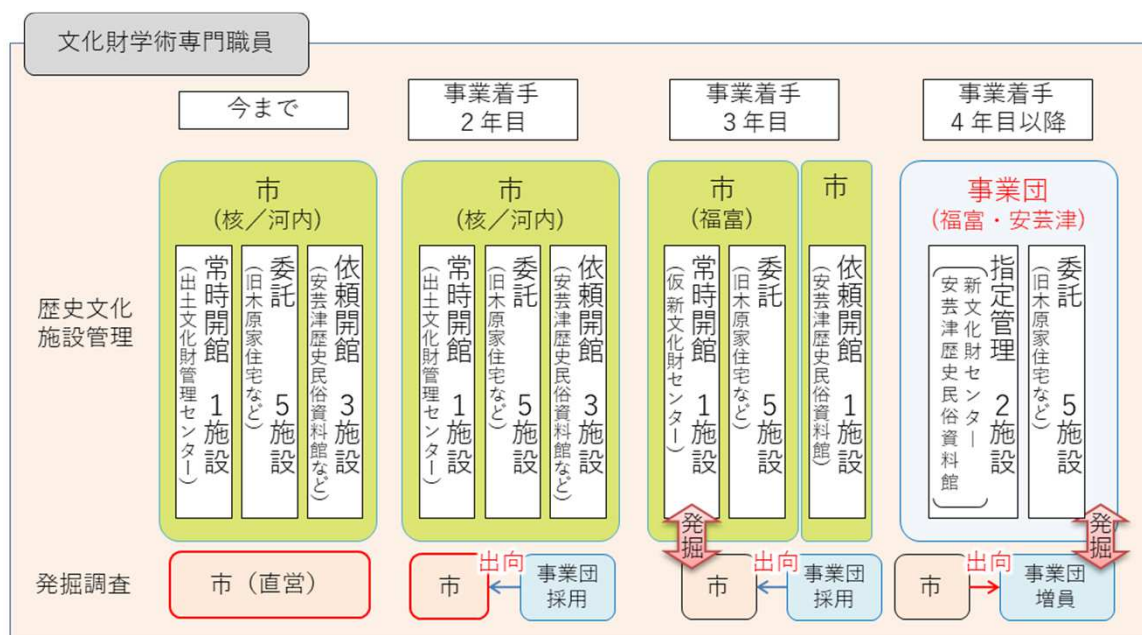
● 現在の体制

表 現在の実務経験者（R4.4.1現在）

年齢階層	正職員 (一般事務)	シニアスタッフ	会計年度 任用職員
60歳代		2	
50歳代	6		
40歳代以下	3		2

◇ 現況と課題

- 埋蔵文化財の発掘や、文化財の指定登録など、文化財行政には、専門的な知識を有し、かつ実務経験のある職員が必須である。本市でも、賀茂学園都市構想により都市開発が多く行われることとなった昭和50年代以降、文化財の専門知識を有し発掘現場や文化財悉皆調査などに経験のある職員を採用してきた。こうした職員の多くが50歳代以上となり退職も進む中、全国的にも同様な事例が生じ、数少ない文化財専門知識を有する職員の採用が、全国で一斉に行われている。本市では、従前から一般事務職員の採用者のうち、文化財の知識のある職員が異動等で文化課に配置された実態はあるが、こうした職員は一定期間配置後に異動することが通例である。そのため職員が、専門的な知識を習得し経験を積むことや、専門知識と経験のある職員を安定して文化課に確保することは非常に難しい状況にある。
- しかし、市内の開発意欲は高く、また近年の災害対応等での復旧工事に際し、埋蔵文化財の保存と開発との調整は不可欠である。また、伝統的建造物群保存地区や重要文化財の指定、登録文化財の登録などを行うに際し、専門的知識と経験を有した職員が、継続的に配置され、文化財行政を担う必要がある。そのため、「東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツ振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的」として設置された公益財団法人東広島市教育文化振興事業団に、今後は当該知識と経験を有する職員を継続的・定期的に採用し、安定化を図る。

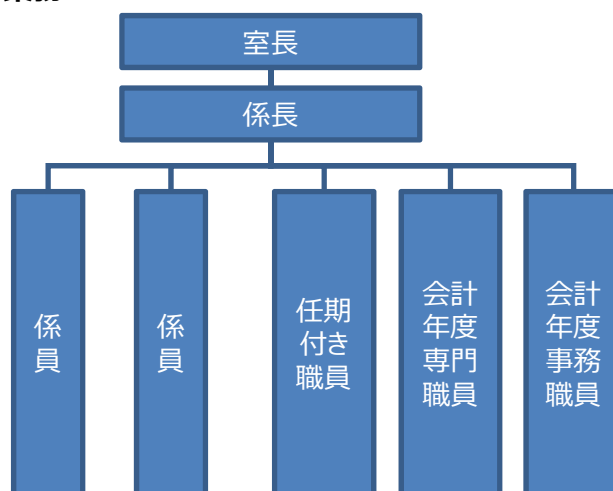


● スケジュール

令和4年度	事業着手 初年度	事業着手 2年目	事業着手 3年目以降
- まなきやん方針策定 - 東広島市教育文化振興事業団の職員採用計画を立案・調整。	東広島市教育文化振興事業団での文化財学術知識（及び経験）を有する職員の採用試験	4月から東広島市教育文化振興事業団に文化財学術知識（及び経験）を有する職員を採用。	2～3年後、現職員の体制（年齢構成）や、業務量（施設整備状況）を踏まえ、継続的に正職員を採用。

● 文化財の専門知識と経験を有する職員の業務

- 出土文化財管理センターで行っている埋蔵文化財の届出、発掘の要否判定（最終判断は、県からの事務移譲により市専門職員に限られる）、発掘作業の監理、学術書の寄稿を担当。
- 令和7年度に開館予定の新文化財センター（出土文化財管理センターと歴史民俗資料館・収蔵庫を集約）の展示公開施設の学芸業務を担当。
- 将来的に整備予定の郷土史資料館の展示公開に関する学芸業務、調査研究業務
- 市史編さん業務並びに市史資料の展示公開業務



市史編さん室 R5.4.1体制予定

● 文化財の指定登録件数、埋蔵文化財協議等件数

東広島市内の指定・登録文化財数 埋蔵文化財協議等件数

認定区分	指定	登録	合計	年度	事前協議	試掘等調査	工事届処理	受託発掘調査
国	7	110	117	H30	742件	66件	109件	28件（2,756㎡）
県	24	0	24	R1	696件	64件	77件	8件（2,520㎡）
市	76	0	76	R2	879件	44件	121件	21件（489㎡）
小計	107	110	217	R3	1,345件	45件	148件	15件（2,035㎡）
				R4	約1,600件	約60件	約50件	約10件（約500㎡）

- 令和4年12月現在の指定等文化財217件に対し、把握している未指定文化財の件数は約3,000件。
- 開発や整備、災害復旧のみならず、上下水道・ガスの敷設や電柱の穴掘りなど、土地の形質を変更する行為に事前確認を行う。

令和5年3月

東広島市教育委員会
生涯学習部